

◎第3回新たな大都市制度検討協議会

資 料

【座長提出資料】

- （協議事項3）大阪府域における基礎自治のあり方

【宮原委員提出資料】

- 第3回 大阪府議会・大都市制度検討協議会での
私の主張

【大橋委員提出資料】

- 「行政区のあり方」
 - ・大阪市と特別区の施設配置・サービス提供・予算の違い
 - ・特別区と行政区の権限の違い
 - ・水平連携によるスケールメリットの確保
 - ・特別区長による特色ある取組み

協議事項3

大阪府域における基礎自治のあり方

1 総括

- (1)現状と課題……………P. 2
- (2)問題意識の整理と今後のあり方
 - ①政令市と行政区……………P. 9
 - ②府内市町村……………P. 14
- 参考資料……………P. 19

2 分析編Ⅰ

～大阪市・堺市の行政区と中核市・特別区等との比較～

- (1)大阪市・堺市各区の現状……………P. 29
- (2)基礎自治体の権限……………P. 39
- (3)行政サービス……………P. 47
- (4)行政区と住民との距離……………P. 75
- (5)体制・人員……………P. 81
- (6)行政コスト……………P. 107

3 分析編Ⅱ ～府内市町村の現状～

- (1)基本データ……………P. 118
- (2)適正規模の検討……………P. 135
- 参考資料……………P. 143

1 総 括

1

◆(1) 現状と課題①

■ 厳しい府民生活を向上させることが急務。そのためには、経済・雇用の改善とともに、住民に最も身近な基礎自治体が、安心・安全を守る役割を今まで以上に果たすことが必要。

■ 基礎自治体が十分な行政サービスを提供できるよう、行財政基盤を充実すると同時に、住民が自らの自治体のサービスや施策を自ら決定できるよう、住民自治機能を飛躍的に向上させていくことが不可欠。

■ 大阪の場合、住民には近いが行財政基盤が脆弱な小さな基礎自治体から、規模が大きく住民から遠い基礎自治体まで様々。
(人口規模では、6千人の村から**266**万人の政令市まで)

2



■ 基礎自治体優先の原則のもと、基礎自治体が、住民に身近な存在として「自己決定」「自己責任」が実現できる体制を構築すべきではないか。

■ 特に、人口**266万**の大阪市は、高次の都市機能を支えるため広域機能と基礎機能の両面を担ってきたが、今日の大阪の状況（都市集積、人々の暮らし等）を踏まえ、住民の厳しい生活を支える役割など、改めて、その担うべき役割について精査すべきではないか。

■ こうした観点から、行政区のあるべき姿、役割を検討すべきではないか。

■ 併せて、府内市町村（政令市を除く）のあるべき方向についても検討していく必要があるのではないか。

3

◆参考：政令市（行政区）と特別区、市町村の比較（概要）①

	政令市	行政区	特別区	市町村
性格	基礎自治体	政令市の内部組織	基礎自治体	基礎自治体
人口規模	【全国】 300万以上 1: 横浜 200万以上 2: 大阪、名古屋 100万以上 8 100万未満 8: 堺ほか 横浜369万～岡山市71万	【大阪市】 20万以上 1: 平野 15万以上 4 10万以上 8 10万未満 11 平野20万～浪速6万	【東京23区】 50万以上 7 30万以上 6 20万以上 7 10万以上 2: 台東、中央 5万以上 0 5万未満 1: 千代田 世田谷88万～千代田5万	【大阪府（政令市除く）】 50万以上 1: 東大阪 30万以上 4 20万以上 3 10万以上 12 5万以上 11 5万未満 10 東大阪51万～千早赤阪村6千
事務権限	市町村事務に加えて、府県事務のうち、国道や府県道の管理、児童相談所の設置などの事務を担う	出先機関の一つとして、政令市が決めた方針のもと、住民登録や国民健康保険、保健福祉などの事務を担う（窓口業務がメイン）	福祉、まちづくり、教育など基礎自治体業務全般の事務を担う（特例市並み権限＋保健所） ※一部の都市計画、上下水道、消防等は東京都が担う	福祉、まちづくり、教育など基礎自治体業務全般の事務を担う
予算編成	議会の議決を経て予算編成	独自の予算編成なし（市内部の区長裁量予算のみ）	議会の議決を経て予算編成	議会の議決を経て予算編成

4

◆参考：政令市(行政区)と特別区、市町村の比較(概要)②

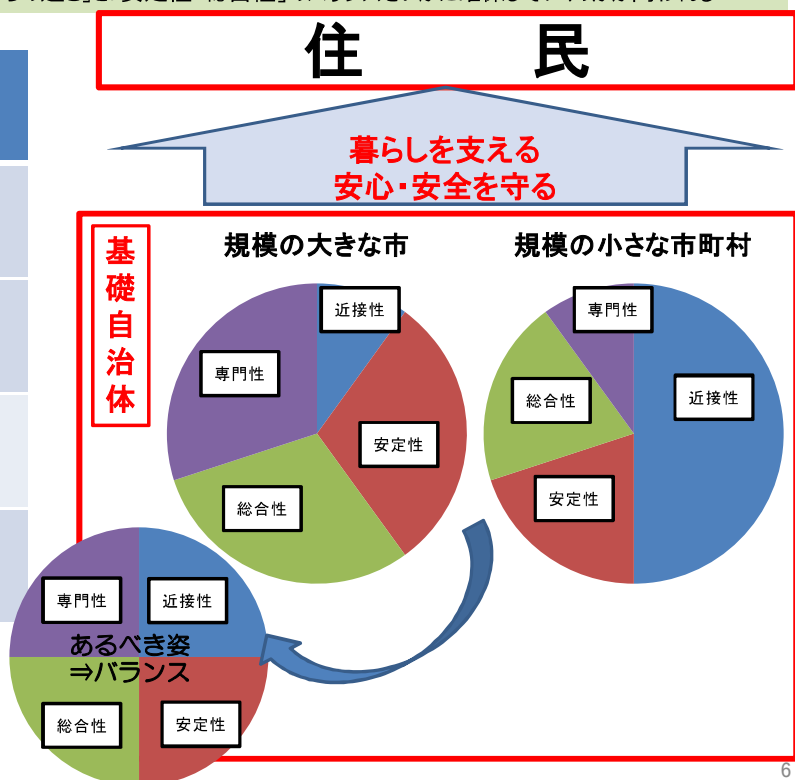
	政令市		特別区	市町村
		行政区		
人事	市長に人事権	区長には、出先機関の長としての内部人事権	区長に人事権	市町村長に人事権
政策立案	自ら政策を企画立案し、施策実施	所管事務について一部企画立案するが、基本的には本庁の政策決定に従い施策実施	自ら政策を企画立案し、施策実施	自ら政策を企画立案し、施策実施
首長	市長を直接公選	区長は「出先機関である区の事務所の長」「市長の補助機関」	区長を直接公選	市町村長を直接公選
議会	公選議員による市議会	-	公選議員による区議会	公選議員による市町村議会
直接請求	直接請求制度による市長や市議会に対する住民チェック機能あり	区民による直接請求権なし 区長解職請求などはできない	直接請求制度による区長や区議会に対する住民チェック機能あり	直接請求制度による市町村長や市町村議会に対する住民チェック機能あり

5

◆(1) 現状と課題②～基礎自治体の要件から見る～

- 自立した基礎自治体には、近接性、安定性、総合性、専門性といった機能が必要
- 特に、地域主権時代においては、「住民からの近さ」と「安定性・総合性」のバランスをいかに確保していくのが問われる

要件	内容
近接性	住民に身近な存在
安定性	行財政基盤の充実
総合性	総合的な行政サービス
専門性	専門的な職種を有する



6

◆参考:基礎自治体の要件

第27次地方制度調査会「今後の地方自治制度のあり方に関する答申」(平成15年11月13日)より

今後の基礎自治体は、住民に最も身近な総合的な行政主体として、これまで以上に自立性の高い行政主体となる必要があるとあり、これにふさわしい十分な権限と財政基盤を有し、高度化する行政事務に的確に対処できる専門的な職種を含む職員集団を有するものとする必要がある。

大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」(平成23年1月27日)より

- 分権時代の基礎自治体には、住民の生活や安心を支える担い手として安定した行財政基盤が求められるとともに、住民に最も近い自治体として住民が自らのサービスを決定しその責任を持つという自治の基本を確実に実現できる体制を構築していくことが求められる。
- 基礎自治体としてふさわしい体制は、
 - ・ 安定した行財政基盤実現のため規模の大きさだけを追求することや、
 - ・ 直接行政の実施主体の有無にあるのではなく、
- 例えば、
 - ・ 行政組織が巨大な官僚制となるのではなく、住民に身近で顔の見える応答的な職員で構成され、住民参加のもと地域課題の解決が図られること、
 - ・ 身近に首長・議会を選挙できる間接民主主義が機能すること、
 - ・ 住民の直接請求など直接民主主義的手法が実現できることなど、
 住民がコントロールできる規模、体制をいかに実現するか、という広域自治体では実現することが困難なメリットの観点からあるべき姿を考えることが必要ではないか。
- 規模の大きさや直接行政の実施に偏って基礎自治体のあり方を考えると、広域自治体に対する基礎自治体の優先性が薄れてしまうのではないか。

7

◆参考:政令市の行政区長と市町村長・特別区長との違い(イメージ)

	政令市の行政区長	市町村長・特別区長
政策のスタンス	政令市長(各局)の指揮命令のもと、限られた施策を実施 (出先事務所の長)	住民目線を常に意識しながら、住民のための政策を自ら考え実施 (基礎自治体の長)
住民との関係(イメージ)		
備考	巨大な政令市長と住民との距離は遠い	市町村長・特別区長は、住民の顔が見える距離

8

◆(2)①-1 問題意識の整理～政令市と行政区～①

(財政面は第4回で検討)

項目	分析概要	問題意識	分析編ページ	
権限	●政令市は、福祉保健や道路管理など一部府県の権限も含め他都市よりも多くの権限を有し、総合的な行政を実施 ●行政区の権限は、戸籍・住民登録、福祉等の窓口業務などに限られている ●大阪市、堺市の行政区の権限は、土木部門や税務部門を併せ持つ他の政令市の行政区と比べ、より限定的	◆住民登録、福祉などの権限に限られており、住民自治の向上のための役割を担っていると言えるのか	P39～	
行政サービス	総評	◆各区の実情に応じた行政サービスを目指すべきではないか ◆広域機能と基礎機能を分けた方が、よりきめ細かな行政サービスの展開が可能ではないか	—	
	教育	●政令市が受け持つ学校の種類は多い（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校） ●大阪市の公立学校数は全国一多い（府の3倍、高槻市の6.4倍、東京都の2倍） ●大阪市の教育委員一人当たりの学校数・児童生徒数多い（中核市や一般市の5倍～1.3倍）	◆学校の管理スパンは大阪府や東京都を抜いており、きめ細かな教育行政が行いにくくなっているのではないかと	P47～
	道路管理	●政令市が受け持つ道路の種類は多く、管理延長は長い ・大阪市：11,865路線、3,849km（府内の20％） ・堺市：9,854路線、2,038km（府内の11％）	◆限られた財源の中、生活道路（基礎機能）と幹線道路（広域機能）をバランスよく整備していくことが難しくなってきたのではないかと	P51～

9

◆(2)①-1 問題意識の整理～政令市と行政区～②

項目	分析概要	問題意識	分析編ページ
行政サービス	福祉	◆各区の実情に応じた、きめ細かなサービスが求められるのではないか	高齢 P55～ 保育 P59～
	防災・危機管理	◆住民に最も身近な行政区の防災・危機管理機能を向上すべきではないか ◆きめ細かく安心・安全を守るための機能を果たせるよう行政区に権限と責任を持たせるべきではないか ◆大規模災害における広域自治体と基礎自治体との役割分担を確立すべきではないか	P63～
住民との距離	●自治体である政令市には、市長公選、市議会、直接請求といった住民コントロールの仕組みがある ●行政区では、区長は公選ではなく、区議会はない ●行政区に関することであっても、直接請求の単位は市全体となり成立が非常に難しい ●大阪市内では、身近な区役所がワンストップで住民の声を受付けるが、本庁から、一体性・総合性を確保した上で回答	◆住民に身近な行政区において、住民コントロールを高めていくべきではないか ◆住民の声を施策に反映するためには、身近な区役所が責任をもって回答すべきではないか ◆果たして行政区は住民コントロールが効いた組織と言えるのか(市長の事務を分掌する出先機関)	P75～

10

◆(2)①-1 問題意識の整理～政令市と行政区～③

項目	分析概要	問題意識	分析編ページ
体制・人員	●政令市（特に大阪市）の組織は、総合的な行政サービスが提供可能な体制を確保 ●特に大阪市は、基礎機能と広域機能の両面を確保 ●人員については、大阪市は、他の政令市（横浜市、川崎市、名古屋市）に比べ、人口当たり職員数が多い（特に、公営企業、土木、衛生（清掃）部門、技能労務職等） ●また、府内市町村との比較分析も行った。他の市町村とは権限の範囲が異なるため、同じ事務権限における職員配置数を比較したところ、大阪市の方が、 ・中核市（高槻市）より21.6人（36.5%）多い ・一般市（守口市）より12.4人（21.0%）多い 結果となった ●また、昼間人口の多寡に関わる事務について昼間人口を考慮した人口当たりの職員数で比較したところ、大阪市の方が、 ・中核市（高槻市）より7.4人（15.1%）多い ・一般市（守口市）より3.1人（6.3%）多い 結果となった ●行政区の事務について、他の市町村（守口市等4市）における同様の事務に従事している人員と比較したところ、ほぼ同程度又は大阪市の方が多く結果となった	◆最適な組織・人員体制となっているのか	P81～
行政コスト	●政令市は、一部府県の権限も含め他都市よりも多くの権限を有しており、人口当たり歳出規模も大きい ●大阪市と他政令市（横浜市、川崎市、名古屋市）との人口当たり歳出総額を比較すると、大阪市が最大（横浜市の1.6倍）で、人件費・扶助費・補助費等・公債費が多い ●府内中核市（高槻市、東大阪市）・一般市（守口市等4市）との間で、権限の違いを考慮した2種類の方法（①大都市権限相当分を除く方法、②大阪府+市町村での比較）により比較しても、大阪市の方が人口当たり歳出は大きい結果となった ●また、同じ府内市町村及び横浜市、名古屋市との間で、全国共通の尺度である交付税算定額と決算額との比較を3費目（生活保護、戸籍住民基本台帳、徴税）で行ったところ、すべての費目で決算額の方が上回っているのが、大阪市と名古屋市 ●3費目の給与部分すべてで決算額の方が上回っているのは大阪市のみという結果となった	◆最適なコストパフォーマンスになっているのか	P107～

11

◆(2)①-2 今後のあり方～政令市と行政区～

◇政令市制度のもとで、都市内分権により住民自治機能を向上させていくのか
◇現行制度を見直し、新たな体制・枠組みのもとで、行政区が住民に身近な存在として基礎機能の充実を目指すのか

- ①基礎自治体への再編（分割）
 - （A）市町村に分割
 - （B）特別区に分割
- ②政令市を存置
 - （C）区長公選、区の権限強化
 - （D）都市内分権（区長公選以外）

12

◆(2)①-3 今後のあり方(検討パターン) ～政令市における基礎機能の充実～

	再編(分割)		政令市存置	
	市町村	特別区(都区制度を活用)	区長公選	都市内分権
概要	- 法人格ある市 - 公選市長 - 市議会設置 - 完全な基礎自治体の権限	- 法人格ある特別区 - 公選区長 - 区議会設置 - 一部基礎自治体の権限が府(都)に留保	- 行政区のまま ⇒法人格の付与を検討 - 公選区長 - 議会機能のあり方検討要 - 市長権限の大幅移譲	- 行政区のまま 法人格なし - 市長任命の区長(※) (市の内部機関の長) - 区議会なし - 市長権限の一部 現在の権限を基本に 上乗せ
効果	住民に近い基礎自治体としての機能が充実できるのではないか (住民応答性、直接自治、間接自治の向上)	住民に近い基礎自治体としての機能が充実できるのではないか ただし、一部基礎機能を広域で担うため、基礎自治体への再編に比べ限定的	- 区長公選とあわせて、権限と財源を抜本的に移譲することで、基礎自治体としての機能が向上 - 住民に身近な地域ニーズにあった行政が展開できるのではないか	住民参加の促進や区の権限の上乗せにより、行政区の基礎自治体機能は一定程度向上するのではないか ただし、区長公選に比べ限定的なもの
課題	都市としての一体性、スケールメリットを損なうのではないのか ⇒都市の一体性、パワーをどう考えるのか	都市としての一体性、スケールメリットを損なうのではないのか ただし、一部基礎機能を広域で担うことで、基礎自治体への再編よりは一体性を確保	市長と区長の役割分担の整理が必要ではないか 市長と区長を限りなく対等の関係とするのか、大きな市長権限のもと限られた権限をもつ関係とするのか	住民に身近な基礎自治機能を担う存在となるのか (※) 準公選(住民投票)/区選出市議から任用/政治的任用/現状どおり など

※財政関係は第4回協議会

13

◆(2)②-1 問題意識の整理～府内市町村～①

項目	分析概要	問題意識	分析編ページ
人口等 基本構造	- 府内市町村は、人口266万人の大阪市、84万人の堺市、51万人の東大阪市から人口6千人の千早赤阪村まで様々 - 人口に加えて、面積、少子高齢化の進行具合、産業の集積状況なども多様 - 面積：大阪市222.47km²、堺市149.99km²、河内長野市109.61km²から忠岡町4.03km²まで 65才以上人口：堺市26.0%から摂津市14.9%まで - 昼夜間人口比率：大阪市138.0%、田尻町120.4%から豊能町63.9%まで - 事業所数：大阪市209,636所、堺市31,953所、東大阪市29,064所から千早赤阪村241所まで	◆それぞれの市町村が住民に身近な行政を地域の実情に応じて展開していくことが必要であり、そのためには、行財政基盤の強化が不可欠ではないか	P119～
行財政面	- 府内市町村は、行財政面から見ても、税収、職員数、財政規模等の極めて大きな大阪市、堺市、東大阪市から小規模な千早赤阪村まで様々 - 税収：大阪市623,613百万円、堺市127,339百万円、東大阪市76,073百万円から千早赤阪村613百万円まで - 職員数：大阪市38,979人、堺市6,409人、東大阪市3,649人から千早赤阪村80人まで - 標準財政規模：大阪市741,491百万円、堺市176,277百万円、東大阪市103,571百万円から千早赤阪村1,937百万円まで - 財政基盤の安定の面でも財政力指数が1を超える田尻町、摂津市、吹田市、箕面市、0.9台の茨木市、泉佐野市、豊中市、大阪市、高石市から0.5を割る能勢町、千早赤阪村まで大きな差		P124～

14

◆(2)②-1 問題意識の整理～府内市町村～②

項目	分析概要	問題意識	分析編ページ
適正規模	●府内市町村の人口一人当たりの行政経費から見ると、人口規模が20～30万人程度が最も低い ●人口規模が大きい団体ほど専任の組織を設置し、専門性が高くなっている。専門職員の配置状況を見ても、人口規模の大きい団体ほど比較的配置人数が多い ●一般市の事務内容を基本に、特例市（20万以上）中核市（30万以上）政令市（50万以上）とそれぞれ権能が加わり、行政サービスの範囲が拡大 ●中核市以上では保健所が設置され、住民の健康、安心・安全の面からも、責任ある行政サービスが展開できる	◆政令市のあり方とあわせて府内市町村を中核市程度の規模（30万）に再編していくべきではないか	P135～

15

◆(2)②-2 今後のあり方～府内市町村～

◇総合的、安定的な行財政基盤を強化するため、府内市町村の合併を進めるのか
 ◇基礎自治体どうしの水平連携を活用して、実質的な体制整備を図っていくのか

①再編する

②再編しない

（ア）水平連携

（イ）政令市中心に連携

16

◆(2)②-3 今後のあり方(検討パターン) ～府内市町村における基礎機能の充実～

	府内市町村の再編 市町村合併の推進	水平連携の強化	
		府内市町村間での連携	政令市を核とした連携
概要	●市町村合併を進めることで、府内市町村を 中核市程度の規模に再編	●広域連合や事務の委託など、府内 市町村間の水平連携を進めることで、 実質的に中核市程度の行財政体制 を確立	●政令市を核に府内市町村との水 平連携を進めることで、府内市町 村においても、実質的に中核市程 度の行財政体制を確立
効果	□市町村の行財政基盤の強化が図られ、行政 の効率化、さらに、専門組織・職員の確保に より高度な行政サービスが可能になるのでは ないか	□市町村合併によらず、個々の行政分 野毎の必要性に応じた現実的な対応 ができるのではないか	□市町村合併によらず、個々の行政分 野毎の必要性に応じた現実的 な対応ができるのではないか □政令市の高い行財政能力を活用 できるのではないか
課題	□合併は市町村の自主的な取組みであり、 市町村間での合意が必要。実現するには、 住民コンセンサスなどハードルは極めて高い のではないか	□「WIN・WIN」の関係では成立するが、 市町村間で利害が対立する場合や 一方が補完、他方が受益だけの関係 では難しいのではないか □責任の所在が不明確になりやすい のではないか	□政令市といえども「WIN・WIN」の関 係は不可欠であり、一方的な補完 の関係では成立が難しいのではな いか □実際に行われている政令市を核と した水平連携は限られており、実 現性はあるのか

17

参考資料

19

◆参考1:都市内分権(地域協働)の事例①

- 「区政会議」や「地域委員会」など都市内分権（地域協働）の取組が各市で進んでいる
- 主な趣旨は、市政・区政について住民が意見を述べ、評価を行うこと
- 予算の一部の使途を住民が決定できるところもある（名古屋市、池田市）
- 委員の選出を住民投票により行うところもある（名古屋市）
- 大阪市においても、今年度から「区政会議」の設置や「地域活動協議会」を立ち上げる地域への支援をはじめると、住民の声を地域施策に反映させようという取組みを進めている
- 一方で、現行の取組では、区長公選制や区議会がなく、住民自治の具体化の面で限界があるのではないか、区役所への権限移譲等とあわせて住民自治を抜本的に強化すべきではないか、との議論

	大阪市		名古屋市	横浜市泉区	川崎市	大阪府池田市
名称	区政会議	地域活動協議会	地域委員会	地域協議会	区民会議	地域コミュニティ推進協議会
概要	区の運営方針や予算・決算等への意見、区政の評価	地域団体等が地域活動や課題解決に協働して取り組む	地域課題解決のため市予算の一部の使途を決定	区政運営についての意見、区長の諮問を受け、審議・答申	区の課題解決のための方策を調査・審議	地域団体がまちづくりのための予算を市へ提案し活用
予算決定権	×	×	○	×	×	○
投票による委員選出	×	×	○	×	×	×

20

◆参考1:都市内分権(地域協働)の事例②

	大 阪 市
	(区政会議) (地域活動協議会)
目的等	区民との協働による区政運営の実現に向けて、区民が区政をチェックする仕組みを設ける。 地域住民が「地域のことは地域で決める」という意識のもと、地域課題を共有し、これらに向けて連携・協力してく仕組みをつくる。
内容	区の運営方針や予算・決算、区域で実施される事務事業について意見を述べ、区政を評価する。 地域団体・企業等や多様な人材が集まり、地域の将来像を共有しながら、地域活動や課題解決に協働して取り組む。
委員	区民(住民及び通勤・通学する者)、学識経験者等のうち、<u>区長が適当と認める者</u> 連合町会や地域福祉協議会を軸として構成。
選任	区長が委嘱 地域で自主的に編成。
備考	地域に1つのみ設置できる。

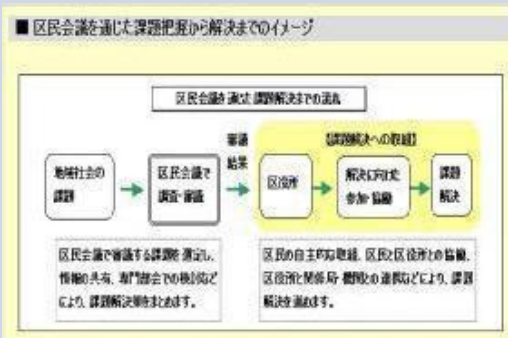
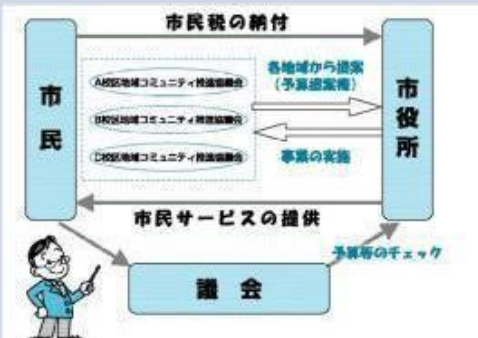
21

◆参考1:都市内分権(地域協働)の事例③

	名古屋市 (地域委員会)	横浜市泉区 (地域協議会)
目的等	地域の意見及び要望の行政へのきめ細かな反映、地域内分権による住民の行政への参加並びに地域コミュニティのさらなる活性化を目指す。	地域の課題には地域自らが取り組む「地域の課題解決力」を基本に、それを行政が支援するという「地域による課題解決型」を原点とする新しい仕組み。
内容	地域課題を解決するために、投票で選ばれた委員を中心に話し合い、<u>市予算の一部の使い途を決定</u>。	・区政運営や区の事務について意見交換、地域に関わる区の施策について区長の諮問を受け、審議し、答申。など
委員	立候補による「公募委員」と地域団体の推薦による「推薦委員」で構成 地域団体の推薦	地区経営委員会(町内会のほか各種団体(地区社協、体育指導委員協議会、NPO団体、商店会など)で構成)の推薦により区長が委嘱
選任	「公募委員」は住民投票、「推薦委員」は信任投票を実施し、市長が選任	地区経営委員会(町内会のほか各種団体(地区社協、体育指導委員協議会、NPO団体、商店会など)で構成)の推薦により区長が委嘱
備考	8地区でモデル実施	

22

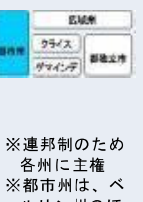
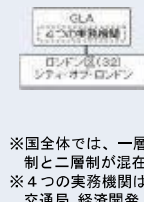
◆参考1:都市内分権(地域協働)の事例④

	川崎市 (区民会議)	池田市 (地域コミュニティ推進協議会)
	 ■ 区民会議を通じて課題把握から解決までのイメージ 区民会議を議決 課題解決までの流れ 地域社会の課題 → 区民会議で調査・審議 → 区民会議で議決 → 区民会議で調査・審議 → 区民会議で議決 区民会議で調査・審議する課題を選定し、情報収集、専門委員会での検討などにより、課題解決を進めます。 区民の自主的な地域、区民と区役所との協働、区役所と関係機関との連携などにより、課題解決を進めます。	 市民税の納付 市民 市役所 各地域から提案(予算提案権) 市民サービスの提供 議会のチェック 市民税の納付 各地域から提案(予算提案権) 市民サービスの提供 議会のチェック
目的等	区民の参加と協働による区における地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行い、暮らしやすい地域社会をつくる。	「自分たちのまちは自分たちでつくりよう」を合言葉に、市との協働でまちづくりを進める
内容	区における地域社会の課題を把握し、参加と協働により、その解決を図るための方針及び方策について調査・審議。	個人住民税の一定額を地域のために活用できるように、市に対する予算提案権を付与。※当面は市全体で個人市民税の1%
委員	区民(区内に住所を有する者のほか、区内に勤務または通学、区内で次行活動を行う者など)	住民(通勤・通学する者、法人・その他の団体を含む。)
選任	地域団体からの推薦、公募及び区長の推薦により、市長が委嘱	不明
備考		1校区に1協議会

23

◆参考2:諸外国における自治制度の例①

- 多くの諸外国では、区長公選や区議会設置など住民参政の仕組みを採用し、身近な行政に住民意思を反映

	大阪	東京	ドイツ ベルリン	韓国 ソウル	イギリス ロンドン	アメリカ ニューヨーク	フランス パリ
住民参政の仕組み	- 区長は市長が任命 - 区議会なし	- 区長公選 - 区議会あり	- 区長は区議会から選任 - 区議会あり	- 区長公選 - 区議会あり	- 区長は議員内閣制又は公選 - 議会あり	- 区長公選 - 区議会なし	- 区長は区議会から選任 - 区議会あり
イメージ図	 市、区、市町村の関係を示す。	 市、区、市町村の関係を示す。	 連邦制、州、市の関係を示す。	 市、区、市の関係を示す。	 GLA、ロンドン、シティ・オブ・ロンドンの関係を示す。	 州、市、市の関係を示す。	 レジオン、パリ、市の関係を示す。

24

◆参考2:諸外国における自治制度の例②

	大阪	東京	中国 上海	インドネシア ジャカルタ	タイ バンコク	シンガポール	韓国 プサン
住民 参政の 仕組み	- 区長は市長が任命 - 区議会なし	- 区長公選 - 区議会あり	市長は市の人民代表大会で選出	- 首長公選 - 県・市議会あり	- 区長は都知事が任命 - 区議会あり	- 長は国会議員から任命 - 議会なし	- 区長公選 - 区議会あり
イメージ 図						※地方公共団体は無いが、5つの社会開発協議会を設置。	

2 分析編 I

～ 大阪市・堺市の行政区と
中核市・特別区等との比較～

27

28

(1) 大阪市・堺市各区の現状

29

30

(1) 大阪市・堺市各区の現状

●行政区ごとに実情は様々

基礎自治体優先を実現していくためには、住民参画のもと、人口・人口構成、事業所数、昼夜間人口もそれぞれに特色もある中で、各区の実情に応じた行政サービスを提供していく必要があるのではないか

※堺市よりも大阪市の方が区間の差が顕著

大 阪 市			堺 市	
・浪速区(6万人)～平野区(20万人)	約3.2倍	人 口	・美原区(4万人)～北区(15万人)	約4.0倍
・浪速区(6.4%)～鶴見区(16.7%)	約2.6倍	15歳未満人口割合	・堺区(12.3%)～中区(15.4%)	約1.3倍
・西区(14.5%)～西成区(29.1%)	約2.0倍	65歳以上人口割合	・中区(19.5%)～東区(24.3%)	約1.2倍
・浪速区(4km ²)～住之江区(20km ²)	約4.8倍	面 積	・東区(10km ²)～南区(40km ²)	約3.9倍
※全体的に狭い。住之江区で政令指定都市を除く府内41市町村の中で28番目に相当			※全体的に狭い。南区で政令指定都市を除く府内41市町村の中で14番目に相当	
・此花区(3千所)～中央区(3万4千所)	約10.8倍	事業所数・従業員数	・美原区(2千所)～北区(9千所)	約5.0倍
・旭区(3万人)～中央区(57万人)	約18.7倍		・東区(1万7千人)～堺区(10万3千人)	約5.9倍
※小規模市から東大阪市程度まで			※小規模市から特例市程度まで	
・大正区(109億円)～中央区(1,150億円)	約10.5倍	税 収	・美原区(61億円)～堺区(333億円)	約5.5倍
・福島区(12.1%)～西成区(211.7%)	約17.5倍	生活保護率	・美原区(8.3%)～堺区(44.2%)	約5.3倍
・鶴見区(86.8%)～中央区(761.8%)	約8.8倍	昼夜間人口比率	・市域全体として、93.5% (行政区ごとのデータなし)	

31

◆参考：大阪市各区の現状①

※()書きは参考都市比較。政令指定都市については、行政区平均又は市全体

順位	国勢調査人口(人) H22.10.1	順位	面積(km ²) H22.10.1	順位	人口密度(人/km ²) H22.10.1
1	平野区 200,080 (横浜204,978)	1	住之江区 20.77 (名古屋20.40)	1	城東区 19,705
2	東淀川区 176,629	2	此花区 16.41 (松原16.66)	2	阿倍野区 17,791
3	淀川区 172,040	3	平野区 15.30	3	東成区 17,634
4	城東区 165,914	4	西淀川区 14.23	4	都島区 16,962
5	住吉区 155,660 (守口146,554)	5	東淀川区 13.25 (泉大津12.92)	5	住吉区 16,666
6	生野区 134,059 (名古屋141,494)	6	淀川区 12.64 (守口12.73)	6	西成区 16,601
7	東住吉区 130,711	7	北区 10.33 (大阪狭山11.86)	7	生野区 15,997
8	住之江区 127,331 (松原124,400)	8	東住吉区 9.75	8	西区 15,982
9	西成区 122,020 (堺120,305)	9	大正区 9.43	9	旭区 14,689
10	鶴見区 111,223 (大阪111,099)	10	住吉区 9.34 (大阪9.27)	10	天王寺区 14,548
11	北区 110,405	11	中央区 8.88	11	福島区 14,408
12	阿倍野区 106,570	12	城東区 8.42	12	浪速区 14,131
13	都島区 102,619	13	生野区 8.38	13	鶴見区 13,630
14	西淀川区 97,537	14	鶴見区 8.16	14	淀川区 13,611
15	旭区 92,538	15	港区 7.90	15	東住吉区 13,406
16	港区 84,935	16	西成区 7.35	16	東淀川区 13,330
17	西区 83,106	17	旭区 6.30	17	平野区 13,077 (大阪11,985)
18	東成区 80,234	18	都島区 6.05	18	港区 10,751 (守口11,512)
19	中央区 78,790 (泉大津77,564)	19	阿倍野区 5.99	19	北区 10,688 (横浜8,482)
20	天王寺区 69,830	20	西区 5.20	20	中央区 8,873 (松原7,467)
21	大正区 69,521	21	天王寺区 4.80	21	大正区 7,372 (名古屋6,935)
22	福島区 67,285	22	福島区 4.67	22	西淀川区 6,854 (泉大津5,849)
23	此花区 65,581	23	東成区 4.55	23	住之江区 6,131 (堺5,615)
24	浪速区 61,753 (大阪狭山58,238)	24	浪速区 4.37	24	此花区 3,996 (大阪狭山4,910)
	市全体 2,666,371		市全体 222.47		市全体 11,985
	平均 111,099		平均 9.27		

32

◆参考:大阪市各区の現状②

※()書きは参考都市比較。政令指定都市については、行政区平均又は市全体

順位	15歳未満人口割合(%) H17.10.1	
1	鶴見区	16.7 (松原14.6)
2	平野区	15.3 (大阪狭山14.6)
3	西淀川区	13.9 (堺14.1)
4	住之江区	13.2 (横浜13.5)
5	住吉区	13.0 (守口13.2)
6	城東区	13.0 (名古屋13.2)
7	此花区	12.8
8	天王寺区	12.7
9	東住吉区	12.6
10	大正区	12.5
11	阿倍野区	12.4
12	港区	12.4
13	東淀川区	12.0 (大阪12.0)
14	東成区	11.8
15	都島区	11.7
16	旭区	11.4
17	生野区	11.4
18	福島区	11.3
19	淀川区	10.9
20	西区	9.2
21	北区	8.7
22	中央区	7.6
23	西成区	7.5
24	浪速区	6.4
	市全体	12.0

順位	15～64歳人口割合(%) H17.10.1	
1	中央区	74.1
2	淀川区	70.9
3	北区	70.5
4	東淀川区	70.4
5	都島区	70.2
6	天王寺区	69.3
7	福島区	68.8 (横浜68.7)
8	浪速区	68.5 (大阪狭山68.2)
9	住之江区	67.9 (名古屋67.4)
10	城東区	66.9 (大阪66.6)
11	港区	66.8 (堺66.6)
12	大正区	66.5 (泉大津66.5)
13	西淀川区	66.5 (松原66.2)
14	鶴見区	65.9
15	此花区	65.4
16	東成区	65.2
17	住吉区	64.9
18	旭区	64.9
19	平野区	64.4
20	阿倍野区	64.4 (守口64.3)
21	東住吉区	63.8
22	生野区	62.1
23	西区	61.9
24	西成区	61.6
	市全体	66.6

順位	65歳以上人口割合(%) H17.10.1	
1	西成区	29.1
2	旭区	23.5
3	生野区	23.4
4	東住吉区	23.0
5	阿倍野区	22.6
6	住吉区	21.5
7	此花区	21.3
8	東成区	21.2
9	大正区	20.9
10	港区	20.7
11	平野区	20.1 (大阪20.1)
12	浪速区	19.8 (守口19.9)
13	城東区	19.4 (松原19.1)
14	西淀川区	18.8
15	福島区	18.7 (堺18.6)
16	住之江区	18.7 (名古屋18.4)
17	中央区	18.2
18	都島区	18.0
19	天王寺区	17.8
20	北区	17.6
21	淀川区	17.3 (大阪狭山17.2)
22	東淀川区	17.1 (横浜16.9)
23	鶴見区	16.9 (泉大津16.4)
24	西区	14.6
	市全体	20.1

33

◆参考:大阪市各区の現状③

※()書きは参考都市比較。政令指定都市については、行政区平均又は市全体

順位	人口増減率(%) H17.10.1⇒H22.10.1	
1	中央区	17.92
2	西区	14.49
3	浪速区	13.99
4	福島区	10.38
5	北区	9.98
6	天王寺区	8.88
7	鶴見区	3.54
8	城東区	3.10 (横浜3.07)
9	都島区	2.79
10	此花区	2.78
11	港区	2.10 (名古屋2.21)
12	西淀川区	1.96 (大阪1.43)
13	淀川区	1.67 (堺1.34)
14	東成区	1.65 (大阪狭山0.05)
15	平野区	-0.30 (泉大津-0.14)
16	阿倍野区	-0.73 (守口-0.62)
17	東淀川区	-0.96
18	住吉区	-2.10
19	住之江区	-2.52 (松原-2.26)
20	旭区	-2.80
21	東住吉区	-3.19
22	生野区	-3.25
23	大正区	-5.04
24	西成区	-8.09
	市全体	1.43

順位	昼夜間人口比率(%) H17.10.1	
1	中央区	761.8
2	北区	430.4
3	西区	273.3
4	天王寺区	188.6
5	浪速区	183.4
6	福島区	143.9 (大阪138.0)
7	淀川区	131.4
8	此花区	119.6 (名古屋114.7)
9	阿倍野区	108.5
10	住之江区	107.8
11	港区	107.2
12	西淀川区	104.9
13	東成区	102.5 (守口102.4)
14	大正区	101.1
15	都島区	100.3
16	西成区	100.2
17	生野区	96.1
18	平野区	92.6 (堺93.5)
19	東淀川区	92.3 (泉大津90.9)
20	旭区	90.6 (松原90.8)
21	城東区	89.4 (横浜90.4)
22	住吉区	88.5
23	東住吉区	88.2
24	鶴見区	86.8 (大阪狭山84.6)
	市全体	138.0

順位	生活保護率(%) H22.3	
1	西成区	211.7
2	浪速区	103.3
3	平野区	67.8
4	生野区	64.1
5	住吉区	58.1
6	東住吉区	57.4
7	東淀川区	55.2 (大阪52.9)
8	大正区	47.8
9	住之江区	47.2
10	旭区	45.6
11	港区	45.4
12	東成区	41.8
13	此花区	40.6
14	西淀川区	36.4 (守口36.9)
15	都島区	34.4
16	淀川区	32.8
17	城東区	29.8
18	阿倍野区	28.7
19	中央区	26.1 (堺27.0)
20	北区	24.4 (松原23.1)
21	天王寺区	23.0 (泉大津20.5)
22	鶴見区	22.9 (名古屋18.8)
23	西区	16.8 (横浜17.2)
24	福島区	12.1 (大阪狭山13.3)
	市全体	52.9

34

◆参考:大阪市各区の現状④

※()書きは参考都市比較。政令指定都市については、行政区平均又は市全体

順位	事業所数 H21.7.1(経済センサス)
1	中央区 33,914
2	北区 28,430
3	淀川区 13,300
4	西区 12,974
5	生野区 9,840 (大阪8,735)
6	平野区 8,756 (名古屋8,262)
7	城東区 7,213 (守口7,627)
8	天王寺区 6,901
9	東住吉区 6,819 (横浜6,849)
10	西成区 6,628
11	住吉区 6,420
12	東淀川区 6,355
13	浪速区 6,268
14	住之江区 6,148
15	東成区 6,108
16	都島区 6,032
17	阿倍野区 5,994
18	福島区 5,706 (松原5,360)
19	港区 4,940
20	西淀川区 4,769
21	鶴見区 4,628 (堺4,565)
22	旭区 4,300
23	大正区 4,054 (泉大津3,682)
24	此花区 3,139 (大阪狭山2,009)
	市全体 209,636
	平均 8,735

順位	従業者数(人) H21.7.1(経済センサス)
1	中央区 574,156
2	北区 446,897
3	西区 173,730
4	淀川区 160,767
5	住之江区 79,039 (名古屋95,873)
6	浪速区 76,039 (横浜86,271)
7	天王寺区 71,149 (守口72,976)
8	平野区 70,846
9	福島区 65,262
10	城東区 60,790
11	東淀川区 60,495
12	生野区 58,216
13	阿倍野区 57,002
14	都島区 53,963
16	西淀川区 51,395
16	東住吉区 50,338
17	港区 48,888 (堺48,014)
18	住吉区 47,816
19	西成区 46,714
20	東成区 46,481
21	此花区 44,634 (松原44,982)
22	鶴見区 42,690
23	大正区 36,726 (泉大津32,547)
24	旭区 30,623 (大阪狭山21,410)
	市全体 2,454,646
	平均 102,277

順位	税収(百万円) H21決算
1	中央区 115,072
2	北区 94,870
3	淀川区 38,948 (横浜39,664)
4	西区 34,393 (名古屋30,862)
5	住之江区 27,690
6	平野区 24,316 (大阪25,984)
7	東淀川区 22,728 (守口22,432)
8	城東区 22,129
9	阿倍野区 20,100
10	住吉区 18,921 (堺18,191)
11	東住吉区 17,390
12	西淀川区 17,339
13	天王寺区 16,810
13	都島区 15,873
16	浪速区 15,551
16	福島区 15,501
16	生野区 15,496
18	此花区 15,310
19	鶴見区 15,140
20	港区 13,374 (松原14,219)
21	東成区 12,743
22	西成区 11,727
23	旭区 11,243 (泉大津11,290)
24	大正区 10,963 (大阪狭山7,732)
	市全体 623,613
	平均 25,984

※端数調整の関係で合計は合わない

◆参考:大阪市各区の現状⑤ / 参考:堺市各区の現状①

※政令指定都市移行(H18.4.1)以前の統計については行政区ごとのデータが存在しない。

順位	区役所職員数 H23.5.1
1	西成区 448 (横浜390)
2	平野区 349
3	東淀川区 292
4	生野区 280
5	住吉区 276
6	東住吉区 255
7	淀川区 246
8	城東区 232 (*横浜234)
9	住之江区 219 (大阪209)
10	浪速区 186 (名古屋204)
11	旭区 181
12	阿倍野区 177
13	港区 171
13	西淀川区 171
15	北区 169
16	都島区 166
16	東成区 166
18	鶴見区 164
19	中央区 160
20	大正区 157
21	此花区 142
22	西区 141
23	天王寺区 135
24	福島区 128 (堺129)
	市全体 5,011
	平均 209

順位	国勢調査人口(人) H22.10.1
1	北区 156,608
2	南区 154,815
3	堺区 148,737
4	西区 133,760
5	中区 123,512
6	東区 85,467
7	美原区 39,245
	市全体 842,134
	平均 120,305

順位	面積(km2) H22.10.1
1	南区 40.44
2	西区 28.62
3	堺区 23.69
4	中区 17.94
5	北区 15.58
6	美原区 13.24
7	東区 10.48
	市全体 149.99
	平均 21.43

順位	人口密度(人/km2) H22.10.1
1	北区 10,052
2	東区 8,155
3	中区 6,885
4	堺区 6,278
5	西区 4,673
6	南区 3,828
7	美原区 2,964
	市全体 5,615

順位	15歳未満人口割合(%) H22.3.31
1	中区 15.4
2	西区 15.3
3	北区 15.1
4	美原区 14.8
5	南区 13.7
6	東区 13.1
7	堺区 12.3
	市全体 14.2

※17年国勢調査 14.1%

順位	15~64歳人口割合(%) H22.3.31
1	中区 65.1
2	北区 64.3
3	堺区 64.3
4	南区 63.7
5	美原区 63.6
6	西区 63.4
7	東区 62.6
	市全体 64.0

※17年国勢調査 66.6%

順位	65歳以上人口割合(%) H22.3.31
1	東区 24.3
2	堺区 23.4
3	南区 22.6
4	美原区 21.6
5	西区 21.3
6	北区 20.5
7	中区 19.5
	市全体 21.8

※17年国勢調査 18.6%

36

◆参考:堺市各区の現状②

※政令指定都市移行(H18.4.1)以前の統計については行政区ごとのデータが存在しない。

順位	人口増減率(%) H17.10.1⇒H22.10.1	
1	北 区	3.79
2	中 区	3.07
3	西 区	2.08
4	東 区	0.68
5	堺 区	0.43
6	美原区	0.28
7	南 区	-1.45
	市全体	1.34

順位	昼夜間人口比率(%) H17.10.1	
1		
2		
3	行政区ごとの データなし	
4		
5		
6		
7		
	市全体	93.5

順位	生活保護率(‰) H22.3	
1	堺 区	44.2
2	南 区	30.8
3	北 区	25.0
4	中 区	23.0
5	西 区	21.9
6	東 区	16.6
7	美原区	8.3
	市全体	27.0

順位	区役所職員数 H22.4.1	
1	堺 区	201
2	南 区	150
3	北 区	140
4	西 区	126
5	中 区	113
6	東 区	92
7	美原区	81
	市全体	903
	平均	129

順位	事業所数 H21.7.1(経済センサス)	
1	堺 区	9,361
2	西 区	5,329
3	北 区	5,149
4	中 区	4,466
5	南 区	3,282
6	東 区	2,487
7	美原区	1,879
	市全体	31,953
	平均	4,565

順位	従業者数(人) H21.7.1(経済センサス)	
1	堺 区	103,594
2	西 区	60,508
3	北 区	51,667
4	中 区	43,511
5	南 区	36,974
6	美原区	22,308
7	東 区	17,533
	市全体	336,095
	平均	48,014

順位	税収(現年課税調定額) (百万円) H21	
1	堺 区	33,376
2	西 区	26,061
3	南 区	19,361
4	北 区	19,238
5	中 区	14,204
6	東 区	9,654
7	美原区	6,120
	市全体	128,015
	平均	18,288

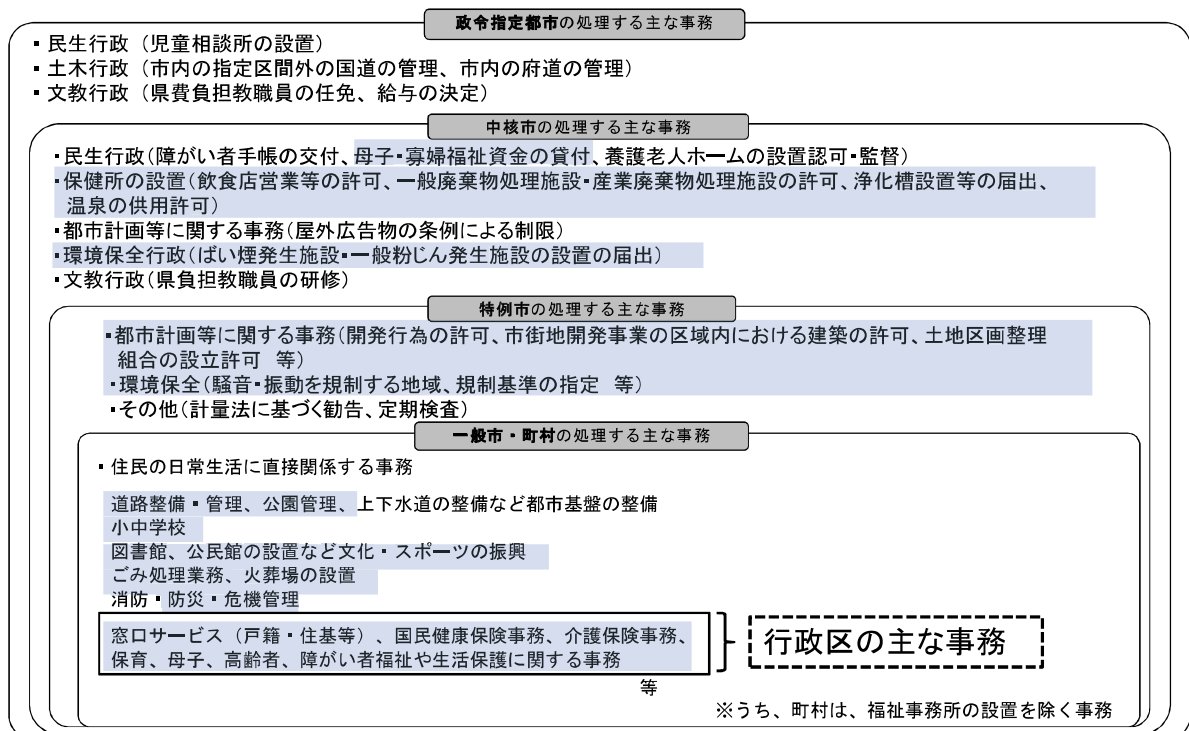
※端数調整の関係で合計は合わない

(2) 基礎自治体の権限

39

(2) 基礎自治体の権限(政令指定都市と一般市等との比較、行政区の権限の範囲)

※網掛け部分・・・東京都特別区の主な事務



「大阪府自治制度研究会最終とりまとめ」から作成

40

◆参考：各政令指定都市における区役所の権限

- 区役所は、窓口サービスが中心だが、他政令市においては、事務権限の範囲を広げている傾向（大阪市の行政区も、福祉事務所、保健所機能を加えてきた）
- 他政令市では、道路の維持整備などの土木機能も加え、かなり広範な権限を有する行政区もある

	窓口サービス中心としたもの	福祉事務所・保健所機能を加えたもの	さらに土木部門の機能を加えたもの	現在の区役所機能				
				福祉事務所	保健所、保健センター	土木部門	建築部門	税務部門
横浜市(S31)	◇	—	→ ◎	○	○	○		○
名古屋市(S31)	◇	→ ◎		○	○			
京都市(S31)	◇	→ ◎		○	○			○
大阪市(S31)	◇	→ ◎		○	○			
神戸市(S31)	◇	→ ◎		○	○			
北九州市(S38)	◇	→ ◎		○	○	○		
札幌市(S47)			◎	○	○	○		
川崎市(S47)	◇	→ ◎		○	○	○		○
福岡市(S47)			◎	○	○	○		○
広島市(S55)			◎	○	○	○	○	○
仙台市(H元)			◎	○	○	○	○	○
千葉市(H4)	◇	→ ◎		○	○			○
さいたま市(H15)		◎		○	○			○
静岡市(H17)	◇	→ ◎		○				○
堺市(H18)		◇◎		○	○			

※ 本資料は、広島県企画総務局「区役所機能のあり方について」の報告書資料(平成19年1月)を平成22年4月時点で修正して作成。
◇は、政令都市移行時の区役所機能、◎は、現在の区役所機能を表している。

41

◆基礎自治体の権限 ～事務分掌の比較～

行政区の事務分掌と中核市等の事務分掌

項目	大阪市の行政区	堺市の行政区	中核市等	
			高槻市	豊中市
事務分掌 (行政区と市の共通事務)	【主な区の事務】 A. 総務関連事務 (区の広報、区庁舎の維持管理など)、 区災害対策本部	【主な区の事務】 A. 企画総務関連事務 (区庁舎の維持管理、広報・ 広聴、区災害対策本部、区域 まちづくり会議、人権啓発等)	【区と同様の事務】 A. 総務関連事務 (市の広報、市庁舎の維持 管理、防災・防犯対策)	【区と同様の事務】 A. 総務関連事務 (市の広報、市庁舎の維持 管理) 人権政策関連業務
	B. 地域振興関連事務 (地域の振興、区内の市民公益活動の 推進、地域防犯、地域防災・災害援助、 人権啓発、人権情報の収集・発信、区 民参画のまちづくりの企画立案・支援、 市民の各種相談その他広聴)	B. 自治推進関連事務 (地域活動振興、防災啓発等)	B. 人権施策等、生涯学習の推 進、コミュニティ活動の推進	B. 市民参画関連事務 (各種市民相談、コミュニティ 活動の推進)
	C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、外国人登 録など)	C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、 外国人登録など)	C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、 国民年金の資格・給付など)	C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、 国民年金の資格・給付など)
	D. 保険年金関連事務 (国民健康保険の資格・給付など)	D. 保険年金関連事務 (国民健康保険の資格・賦課、 給付など)	D. 保険年金関連事務 (国民健康保険の資格・賦課 給付など)	D. 保険年金関連事務 (国民健康保険の資格・賦課、 給付など)
	E. 後期高齢者医療保険の資格・給付・収 納、国民年金の資格・給付	E. 後期高齢者医療保険の資格・ 給付・収納、国民年金の資格・ 給付	E・F. 保健福祉関連事務 (高齢者福祉、障害者支援、 生活保護関連業務、保健衛 生・予防業務、医療費助成、 後期高齢者医療の資格・給 付・収納 など)	E・F. 保健福祉関連事務 (高齢者福祉、障害者支援、 生活保護関連業務、健康支 援、医療費の助成、後期高 齢者医療の資格・給付・収納 など)
	F. 保健福祉センター業務 (感染症その他疾病の予防、健康増進 関係業務、生活環境関連業務、母子保 健業務、保健福祉に係る総合相談、 障害者自立支援、高齢者福祉、子育て 支援事業、児童援護関係業務、子ども 手当、医療助成、介護保険制度の認定 審査・給付、野宿者対策業務、生活保 護関連業務、民生委員及び児童委員、 生活福祉資金貸付業務 など)	F. 保健福祉総合センター業務 (生活保護関連業務、地域保 健福祉サービスの相談・情報 提供、母子保健業務、障害者 支援、高齢者福祉、児童援護 関係業務、子ども手当、女性 相談、介護保険制度の認定審 査・給付 など)	F. 子ども関連事務 (子育て支援、児童手当、 保育所関連業務、子ども保 健関連業務など)	F. 子ども関連事務 (子ども手当の給付、母子 福祉関連業務、子育て相談、 保育所関連業務)

42

項目	大阪市の行政区	堺市の行政区	中核市等	
			高槻市	豊中市
事務分掌 (行政区に ない事務)			【行政区で行っていない事務】 ・情報の公開・提供、個人情報の保護 ・財務関連事務 (財政管理、入札・契約、市の税務事務) ・芸術文化・スポーツの振興 ・建設関連事務 (道路・水路・公園等の管理関連業務、交通安全・整備関連業務、公共賃貸住宅、下水関連業務) ・都市産業関連事務 (都市計画関連業務、建築・開発関連業務、農・林・水産業関連業務、企業振興、商工・観光関連業務、労働福祉関連業務、消費生活の啓発、相談) ・環境関連事務 (環境政策・保全関連業務、ごみ処理関連業務) ・教育委員会に関すること ・水道事業 ・消防 ・バス事業	【行政区で行っていない事務】 ・情報公開・個人情報の保護、入札・契約 ・政策企画関連事務 (市政の総合企画、都市活力に係わる施策の総合企画・調整) ・財務関連事務(市の税務、債権管理)、資産関連事務(施設等活用関連業務、施設整備) ・消費生活の啓発・相談、地域商業等の振興・支援、雇用・労働関連業務 ・文化・芸術の総合企画・調整、文化振興 ・都市関連事務 (まちづくりの企画立案・支援等、市街地整備関連業務、交通政策関連業務、道路・水路関連業務) ・環境関連事務 (環境政策、市の美化推進、ごみ処理関連業務、市の緑化推進) ・教育委員会に関すること ・上下水道の事業に関すること ・消防 ・病院事業
			※網掛けは、行政区にはない事務	

43

行政区の事務分掌と特別区の事務分掌

項目	大阪市の行政区	堺市の行政区	特別区	
			新宿区	杉並区
事務分掌 (行政区と 特別区の 共通事務)	【主な区の事務】 A. 総務関連事務 (区の広報、区庁舎の維持管理など)、 区災害対策本部 B. 地域振興関連事務 (地域の振興、区内の市民公益活動の推進、地域防犯、地域防災・災害援助、人権啓発、人権情報の収集・発信、区民参画のまちづくりの企画立案・支援、市民の各種相談その他広聴) C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、外国人登録など) D. 保険年金関連事務 (国民健康保険の資格・給付など) E. 後期高齢者医療保険の資格・給付・収納、国民年金の資格・給付 F. 保健福祉センター業務 (感染症その他疾病の予防、健康増進関係業務、生活環境関連業務、母子保健業務、保健福祉に係る総合相談、障害者自立支援、高齢者福祉、子育て支援事業、児童援護関係業務、子ども手当、医療助成、介護保険制度の認定審査・給付、野宿者対策業務、生活保護関連業務、民生委員及び児童委員、生活福祉資金貸付業務など)	【主な区の事務】 A. 企画総務関連事務 (区庁舎の維持管理、広報・広聴、区災害対策本部、区域まちづくり会議、人権啓発等) B. 自治推進関連事務 (地域活動振興、防災啓発等) C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、外国人登録など) D. 保険年金関連事務 (国民健康保険の資格・賦課、給付など) E. 後期高齢者医療保険の資格・給付・収納、国民年金の資格・給付 F. 保健福祉総合センター業務 (生活保護関連業務、地域保健福祉サービスの相談・情報提供、母子保健業務、障害者支援、高齢者福祉、児童援護関係業務、子ども手当、女性相談、介護保険制度の認定審査・給付など)	【行政区と同様の事務】 A. 総務関連事務 (区の広報、区庁舎の維持管理) B. 地域文化関連事務 (地域行事・調整関連業務、コミュニティ活動の推進) C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、外国人登録など) D. 保険年金関連事務 (年金・国民健康保険の資格・賦課、給付など) E・F. 健康保険関連事務 (地域保健関連業務、衛生関連業務、後期高齢者医療の資格・給付・収納) F. 福祉関連事務 (高齢者支援、障害者支援、生活保護関連業務、介護保険制度の認定審査・給付、子育て支援)	【行政区と同様の事務】 A. 政策総務関連事務 (区の広報、区庁舎の維持管理、防災・防犯対策関連業務) C. 住民情報関連事務 (戸籍関係事務、住民登録、外国人登録など) D. 保険年金関連事務 (年金・国民健康保険の資格・賦課、給付など) E・F. 保健福祉関連事務 (高齢者福祉、障害者支援、生活保護関連業務、健康支援、後期高齢者医療の資格・給付・収納、介護保険関連業務、子育て支援、子ども手当 など)

44

項目	大阪市の行政区	堺市の行政区	特別区	
			新宿区	杉並区
事務分掌 (行政区に ない事務)			【行政区で行っていない事務】 ・総務関連事務 （契約管財関連業務、税務関連業務） ・消費者支援 ・青少年健全育成事業 ・都市関連事務 （都市計画・地域整備関連業務、建築管理業務、土木管理業務、道路・公園管理業務、交通対策関連業務） ・環境関連事務 （環境・公害・資源対策関連業務、ごみ処理関連業務、区の美化推進、リサイクル関連業務） ・教育委員会に関すること	【行政区で行っていない事務】 ・危機管理関連事務 ・区民生活関連事務 （税務関連業務、産業・文化振興関連業務、消費生活の啓発・相談） ・都市整備関連事務 （都市計画・整備関連業務、建築管理、土木管理、道路・公園管理、交通対策関連業務） ・環境清掃関連事務 （ごみ処理関連業務、区の美化推進、環境・公害・資源対策関連業務、リサイクル関連業務） ・教育委員会に関すること
			※網掛けは、行政区にはない事務	

45

(3) 行政サービス

① 教育

47

◆教育(公立学校の管理運営)

- 大阪市が受け持つ学校の種類は多い
- 学校数・児童生徒数は、大阪府や東京都より多く、教育委員一人当たりで見ると、中核市や一般市の5倍～1.3倍

教育委員会の規模

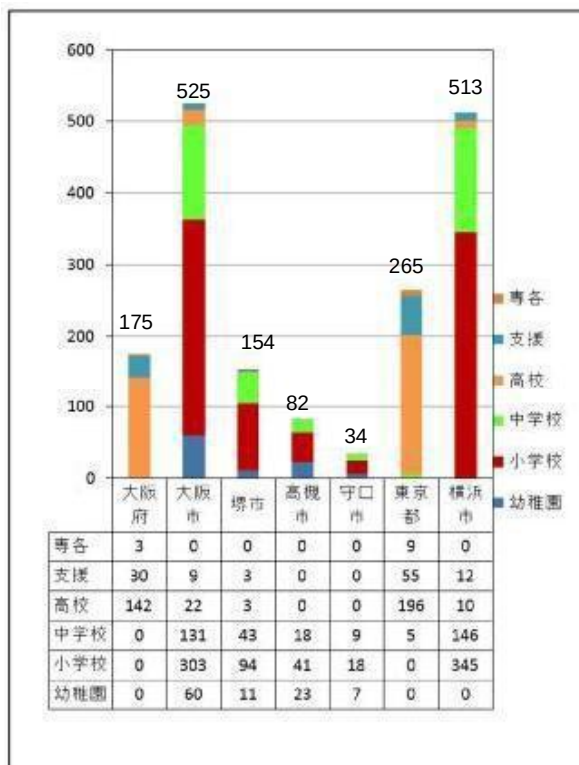
	教育 委員数	学校種	学校数	児童生徒数	委員当たり 学校数	委員当たり 児童生徒数
大阪府	6人	3(高・支・専)	175校	128,933人	29.2校	21,489人
大阪市	6人	5(幼・小・中・高・支)	525校	198,650人	87.5校	33,108人
堺市	6人	5(幼・小・中・高・支)	154校	72,190人	25.7校	12,032人
高槻市(中核市)	5人	3(幼・小・中)	82校	30,339人	16.4校	6,068人
守口市(一般市)	5人	3(幼・小・中)	34校	11,989人	6.8校	2,398人
東京都	6人	4(中・高・支・専)	265校	149,503人	44.2校	24,917人
横浜市	6人	4(小・中・高・支)	513校	279,008人	85.5校	46,501人

平成22年度学校基本調査(平成22年5月1日現在)より

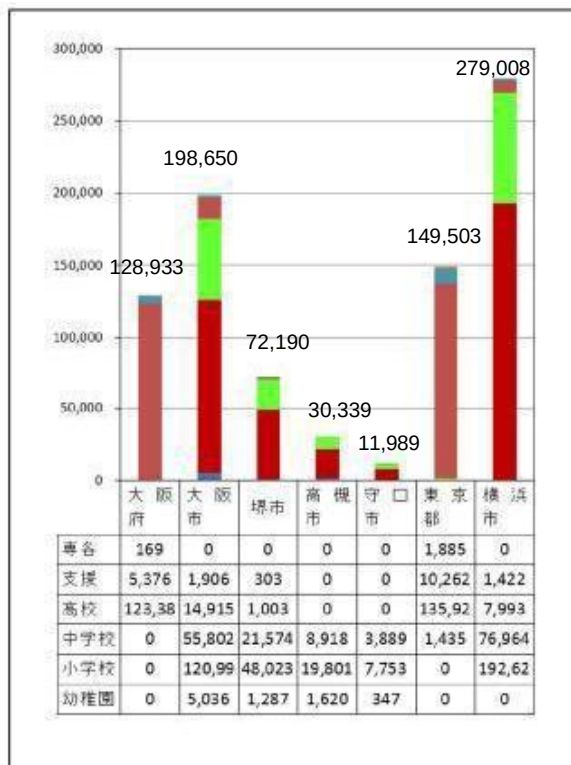
48

◆参考:学校数・児童生徒数の比較①

学 校 数 (H22.5.1)



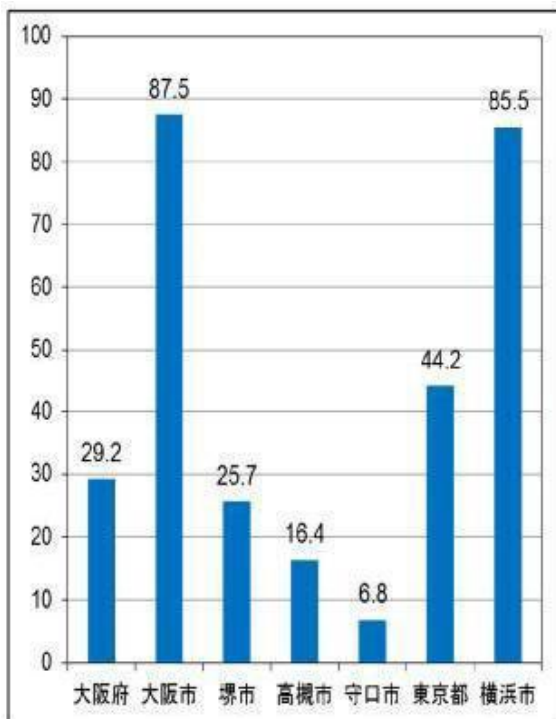
児童生徒数 (H22.5.1)



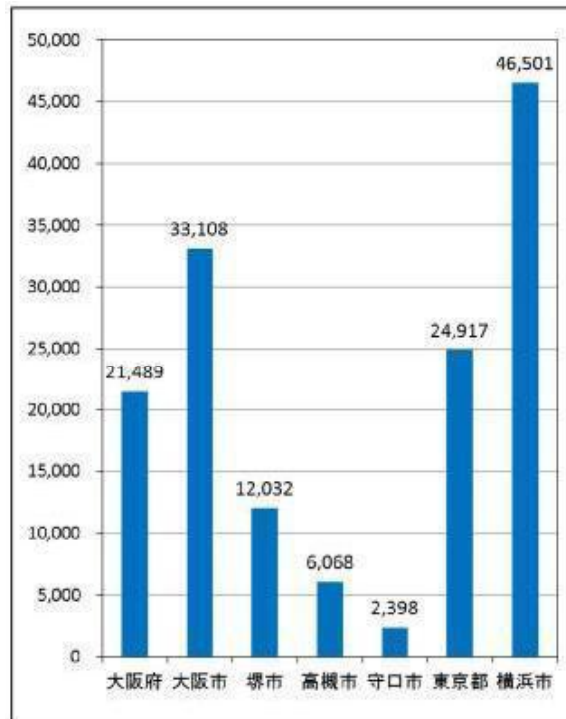
49

◆参考:学校数・児童生徒数の比較②

教育委員一人当たり学校数



教育委員一人当たり児童生徒数



50

(3) 行政サービス

② 道路管理

51

◆道路管理(管理する道路延長について)

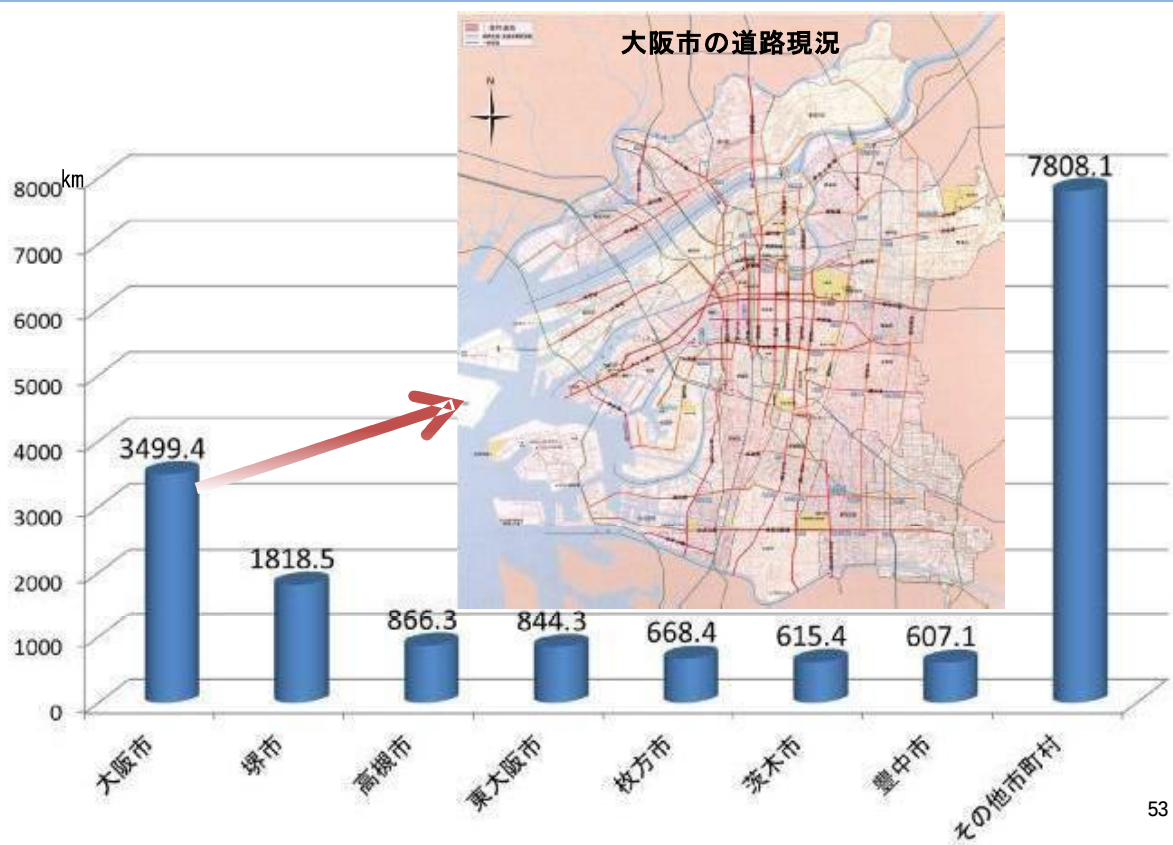
- 大阪市が受け持つ道路の種類は多く、管理延長は長い
⇒市域内の幹線道路や生活道路について総合的なネットワークの形成が図られるのではないか
⇒生活道路（基礎機能）と幹線道路（広域機能）とのバランス調整が難しくなるのではないか

種別	運営主体・道路管理者		路線数	延長 〔km〕	シェア	管理体制
		道路の区分				
一般道路	府		198	1,535	8%	7土木事務所
		一般国道（指定区間外）	15	328		
		主要府道	46	663		
		一般府道	137	544		
	大阪市		11,865	3,849	20%	7工営所
		一般国道（指定区間外）	6	63	2%	
		主要府道	14	115		
		一般府道	14	68		
		主要市道	14	95		
		一般市道	11,817	3,508	18%	
	堺市			2,038	11%	3地域整備事務所
		一般国道（指定区間外）	2	14	1%	
		府道（主・一の内訳不明）	35	192		
		市道（主要市道なし）	9,817	1,832	10%	
	市町村（政令市を除く）			11,409	59%	41市町村

第2回協議会資料より

52

◆参考：市町村道の道路実延長(2009)



53

(3) 行政サービス

③ 福祉（高齢者福祉）

55

◆福祉（高齢者福祉施策）

- 一人当たりの老人福祉費の決算額を比べると、大阪市の高齢者福祉施策の水準は、4大都市の中でもほぼ同水準
- 大阪市総体として、一定レベルの施策レベルを確保していると言える

	老人福祉費 決算額(千円) A	65歳以上人口 (人) B	一人当たり 決算額(円) A/B
大阪市	72,640,351	529,692	137,137
特別区計	210,478,002	1,568,617	134,181
横浜市	79,439,500	603,839	131,557
名古屋市	48,494,294	408,558	118,696

老人福祉費決算額：H21決算統計
65歳以上人口：H17国勢調査

56

- 大阪市総体としては一定レベルのサービスを確保しているが、高齢化の状況は各区でまちまちであり、各区ごとにきめ細かい行政の観点から課題がないか【きめ細かな施策での比較】
- 東京都特別区では、各区によって施策が異なる（特色がある）
- 大阪市では、市域一律の施策（各区に権限・責任がない）

東京都特別区と大阪市行政区の高齢化施策の実施状況

	東京都特別区																	大阪市の行政区																																
	千代田区	港区	中央区	新宿区	文京区	台東区	墨田区	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区	葛飾区	江戸川区	北区	都島区	福島区	此花区	中央区	西区	港区	大正区	天王寺区	浪速区	西淀川区	東淀川区	東成区	生野区	旭区	城東区	鶴見区	阿倍野区	住之江区	住吉区	東住吉区	平野区	西成区				
高齢者見守りネットワーク構築支援	●			●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●			●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
ボランティア活動等へのポイント付与				●			●		●			●			●	●			●		●																													
緊急医療情報キットの配付	●	●						●	●										●		●	●	●																											
裁判員制度参加にかかる介護サービス費用の支援	●				●	●		●		●	●						●					●																												
コミュニティレストラン								●																																										
商店街にふれあいの場設置										●												●			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
介護保険ライブラリー （懐メロ等を無料で提供）																●																																		
電動アシスト自転車購入補助																					●																													
日常生活用具購入への助成・給付		●	●	●	●		●						●	●			●		●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

特別区各区HP、大阪市・各区HPより作成

57

◆参考：東京都特別区と大阪市行政区の高齢化の状況

- 65歳以上人口比率、高齢者単身世帯率は、東京23区・大阪市24区ともに、区ごとで大きく異なっている
- 65歳以上人口比率が高くても高齢者単身世帯率が低い区もあるなど状況はまちまちである

東京23区	65歳以上人口比率(%)	順位	高齢者単身世帯率(%)	順位	大阪市	65歳以上人口比率(%)	順位	高齢者単身世帯率(%)	順位
千代田区	19.6	17	10.4	4	北区	18.7	21	9.8	19
港区	17.6	22	10.2	5	都島区	20.4	16	10.2	17
中央区	16.5	23	8.2	21	福島区	19.2	20	9.6	21
新宿区	20.7	10	10.1	7	此花区	23.6	10	12.1	9
文京区	19.7	14	9.1	15	中央区	17.2	23	10.8	13
台東区	24.2	2	12.7	1	西区	15.5	24	9.7	20
墨田区	21.9	6	9.9	9	港区	23.6	9	11.3	12
江東区	19.7	15	8.2	22	大正区	25.1	5	11.6	10
品川区	19.9	12	8.8	16	天王寺区	18.7	22	10.0	18
目黒区	19.0	19	9.2	14	浪速区	20.1	18	13.7	3
大田区	20.7	9	8.8	17	西淀川区	21.0	14	10.5	15
世田谷区	18.6	20	8.3	20	淀川区	20.2	17	9.2	23
渋谷区	19.1	18	9.7	10	東淀川区	20.7	15	9.2	22
中野区	20.2	11	8.6	19	東成区	23.3	11	12.1	8
杉並区	19.7	13	9.3	13	生野区	27.8	2	14.2	2
豊島区	20.8	8	12.1	2	旭区	26.2	3	12.8	7
北区	24.7	1	11.1	3	城東区	22.0	13	10.4	16
荒川区	22.7	3	10.0	8	鶴見区	19.3	19	8.8	24
板橋区	20.8	7	9.7	11	阿倍野区	24.2	6	13.6	4
練馬区	19.7	16	10.2	6	住之江区	22.8	12	10.8	14
足立区	22.4	4	9.4	12	住吉区	23.9	8	12.8	6
葛飾区	22.3	5	8.8	18	東住吉区	25.6	4	13.3	5
江戸川区	18.4	21	6.5	23	平野区	23.9	7	11.5	11
					西成区	34.6	1	26.7	1

58

(3) 行政サービス

④ 福祉（保育・子育て関係）

59

◆福祉（保育・子育て施策）～保育所の設置状況と待機児童数

- 待機児童数を上回る定員割れを起こしている団体もある。（下表では、3団体ある）

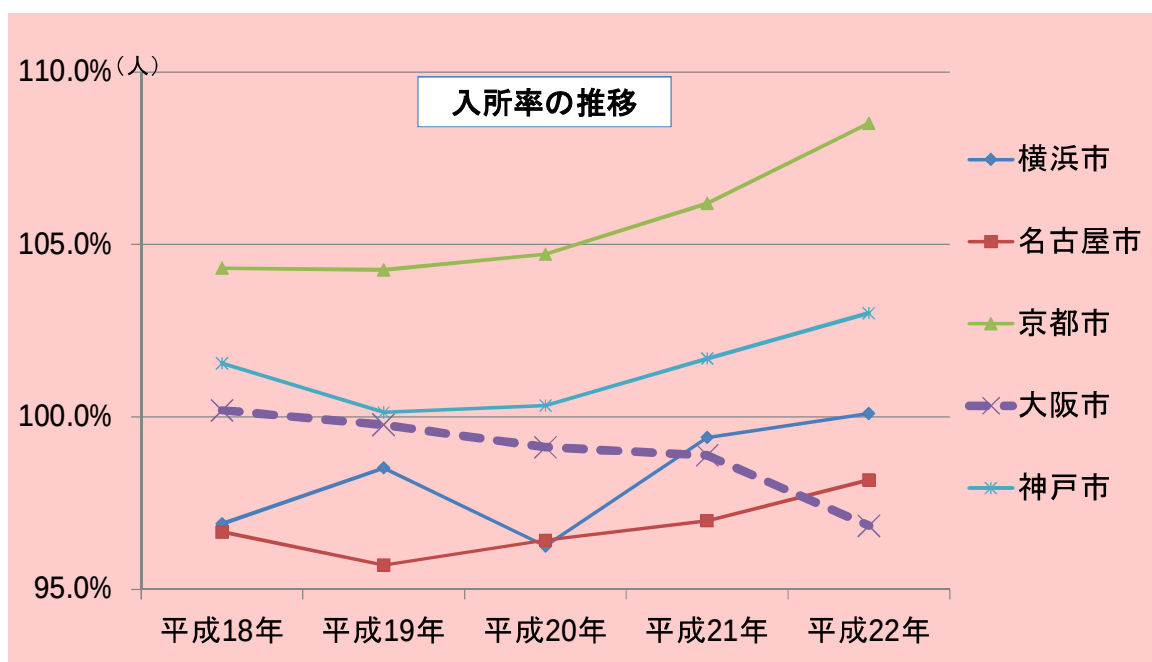
		施設数	定員 (A)	入所 児童数 (B)	差引 (B)-(A)	待機 児童数	入所率 (B)/(A)	(参考)	
								公立	私立
都市圏政令市	横浜市	436	38,295	38,331	36	1,552	100.1%	99.1%	99.5%
	名古屋市	286	33,128	32,522	△606	598	98.2%	93.1%	99.2%
	京都市	255	24,525	26,613	2,088	236	108.5%	88.0%	108.4%
	大阪市	382	44,020	42,630	△1,390	205	96.8%	90.2%	103.4%
	神戸市	194	19,328	19,909	581	423	103.0%	94.4%	106.0%
	堺市	98	11,967	13,400	1,433	290	112.0%	100.9%	111.4%
中核規模市	高槻市	39	4,220	4,701	481	166	111.4%	109.4%	109.5%
	東大阪市	59	6,297	6,920	623	220	109.9%	100.3%	113.7%
	豊中市	49	4,445	4,574	129	8	102.9%	97.0%	109.0%
	枚方市	55	5,673	6,311	638	19	111.2%	109.0%	112.1%
	吹田市	42	4,722	4,829	107	63	102.3%	99.1%	104.8%
特別区	品川区	50	4,621	4,969	348	123	107.5%	108.5%	103.1%
	新宿区	37	3,616	3,404	△212	70	94.1%	95.1%	92.2%
	杉並区	55	5,184	5,262	78	137	101.5%	101.1%	102.7%

※平成22年4月1日現在（ただし、特別区と政令市及び中核市の公立、私立別は平成21年4月1日現在）
 ※出典「福祉行政報告例（概況）」、「保育所入所待機児童数調査」、「東京都福祉・衛生統計年報」

60

- 一方で、保育所の入所率は、都市圏の各政令市においては、公立保育所を中心に入所率が相対的に低調
- 大阪市の保育所は、定員に達しておらず、入所率も低調なまま推移。都市圏の政令市の中でも唯一の低下傾向

都市圏政令市の保育所入所状況の推移



※平成22年4月1日現在
※出典「福祉行政報告例(概況)」

61

- 各行政区単位でも、入所率が124%と超過密な区から、76.3%と過疎な区まで様々。
- 多様な地域の保育ニーズを踏まえ、住民参画のもとで保育所整備・運営を検討できるようにすべきではないか。

行政区ごとの保育所入所状況と待機児童数(入所率順)

	行政区	定員	入所児童数	差引	入所率	待機児童数		行政区	定員	入所児童数	差引	入所率	待機児童数
1	鶴見	1,740	2,157	417	124.0%	17	13	住吉	2,070	2,069	△ 1	100.0%	65
2	西淀川	1,550	1,879	329	121.2%	5	14	淀川	2,490	2,478	△ 12	99.5%	9
3	福島	1,120	1,316	196	117.5%	0	15	此花	1,424	1,390	△ 34	97.6%	0
4	阿倍野	1,178	1,371	193	116.4%	10	16	西	858	836	△ 22	97.4%	15
5	東成	1,319	1,530	211	116.0%	12	17	東住吉	2,321	2,254	△ 67	97.1%	0
6	住之江	2,111	2,387	276	113.1%	2	18	城東	3,140	3,018	△ 122	96.1%	8
7	北	1,034	1,117	83	108.0%	8	19	東淀川	3,168	3,034	△ 134	95.8%	32
8	平野	5,143	5,457	314	106.1%	0	20	生野	2,607	2,479	△ 128	95.1%	0
9	港	1,686	1,777	91	105.4%	0	21	大正	1,396	1,324	△ 72	94.8%	3
10	都島	1,677	1,702	25	101.5%	0	22	旭	1,405	1,273	△ 132	90.6%	13
11	中央	501	506	5	101.0%	0	23	西成	2,268	1,808	△ 460	79.7%	2
12	天王寺	791	796	5	100.6%	4	24	浪速	1,003	765	△ 238	76.3%	0

※出典 定員、入所児童数:「大阪市統計書(平成22年5月1日現在)」、
待機児童数:「報道発表資料(平成22年4月1日現在)」

62

(3) 行政サービス

⑤ 防災・危機管理

63

◆防災・危機管理(安心・安全)

■ 住民の生命・財産は誰が守るべきか ～大阪における危機管理上の問題点～

【問題意識】

- p 行政区における危機管理体制の更なる充実が必要ではないか
- p 大規模・広域的危機管理事象は、ワン・ボイスの指揮命令の下、現場主義を徹底し、機動的な対応をしていく必要があるのではないか

一般的な危機管理事象

- p 住民に身近な基礎自治体の責務
- ・ 避難誘導等直接住民に関わる対応

大規模・広域的な危機管理事象

- p 過去の例から、
- ・ JR福知山脱線事故
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ
- ・ 新潟県中越地震などは
都道府県も一定対応
(参考:平成19年度報告書 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会(総務省消防庁))

問題点 その1

- p 政令市における行政区長の限界
- ・ 住民に最も近い区長に十分な権限がないのではないか

問題点 その2

- p 広域行政の指揮官が二人いるため指揮系統が混乱する
- ・ 津波対策、節電による対応、新型インフルエンザ対策のケースで検証

参考

- p 東日本大地震
- ・ 関西広域連合の指揮の下、カウンターパート方式を採用することで、被災地を支援

64

④ 危機管理体制のあり方について

p ジュリアーニ前市長のコメント

- l (指揮危機管理で大切なのは)指揮と制御。
 - l 指揮で大事なものはワン・ボイス、ワン・セントラル・ボイスにすること。
 - l 2005年のハリケーン・カトリーナへの対処は失敗の典型例。連邦、州、市が対立し、バラバラのことを言った。
※平成23年4月27日 日経新聞
- ⇒カトリーナ対処時に、FEAMと州、地方政府の責任の相互転嫁により、避難住民への対応や支援が遅れ、批判された。(ハリケーン・カトリーナにおける事後の非常事態対応に関する調査報告書 CLAIR)

p ICS (Incident Command System)

- l 指揮命令の確立と移譲、指揮命令系統の一本化、指揮命令の統一 など

※ICSとは、米国において、作成したシステム。現在では災害対策の基本システムとして事実上の世界標準となっている。ICSは組織に限定されるものではなく、基本理念等も含むものである。(参考：第10回地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会(総務省消防庁))

p 平成20年度報告書 地方公共団体における総合的な危機管理体制の整備に関する検討会(総務省消防庁)

- l 責任者をはっきりさせることで、収集した情報を一元的に集約し、トップダウンの意思決定が可能となる。

p 災害対策基本法上の役割分担

	都道府県	市町村
事前措置及び避難(災対法)	—	- 消防機関等への出動命令(58条) - 避難の指示等(60条)
応急措置(災対法)	- 災害発生時に関係機関の連絡調整を図ること(14条) - 都道府県の所掌事務に係る応急措置、市町村が実施する応急措置の支援(70条) - 市町村長への指示(72条) - 市町村が実施する応急措置の代行(73条) - 自衛隊の災害派遣要請(自衛隊法83条)	- 消防、救助その他災害の発生を防禦し、又は災害の拡大を防止するために必要な応急措置(62条) - 立ち入り禁止など警戒区域設定権(63条) - 自衛隊の災害派遣要請の要求(68条の2)

65

■ 行政区と一般市町村との権限の比較

- l 大阪市総体としては、優れた消防設備をもつなど、防災・危機管理の体制は国内でもトップレベルの水準。
- l しかし、住民に近い区役所では役割が限定的であり、いざというときに住民もっとも近い最前線として期待される役割が十分はたせないのではないか。

大阪市役所・行政区と一般市町村との権限の違い

	大阪市役所本庁	大阪市の行政区	一般市町村(特別区も同じ)
平常時	- l 大阪市防災会議の運営 - l 地域防災計画の策定	- l 啓発、訓練 - l 備蓄物資等の管理等 (地域防災の総合企画は行わない)	- l 市町村防災会議の運営 - l 地域防災計画の策定 - l 啓発、訓練 - l 備蓄物資等の管理等
発災時	- l 災害対策本部(本部長:市長) ・ 災害情報の収集、通信確保、広報 ・ 避難勧告・指示、避難誘導 (・ 避難所の設置・運営) ・ 警戒区域の設定 ・ 自衛隊の派遣要請の知事への要求 ・ 医療・救護、防疫・保健衛生 ・ ライフライン復旧 など 大阪市全域の 防災の責任・総合企画	- l 区災害対策本部(本部長:区長) ・ 本庁が決めた事務を行い、本庁に報告するのが主な業務 ・ 被害情報の調査収集、本庁との連絡・避難所の開設・運営、避難誘導 など ・ 危険切迫時に市本部長に代わり避難勧告・指示(直ちに市本部長へ報告) ⇒ これらの基本マニュアルは、本庁が一律に作成。 限られた権限と責任	- l 災害対策本部(本部長:市区町村長) ・ 災害情報の収集、通信確保、広報 ・ 避難勧告・指示、避難誘導 (・ 避難所の設置・運営) ・ 警戒区域の設定 ・ 自衛隊の派遣要請の知事への要求 ・ 医療・救護、防疫・保健衛生 ・ ライフライン復旧 など 地域における 防災の責任・総合企画

※上表中の網掛けは行政区が権限をもたないもの(本庁権限)を表す 66

■ 行政区の危機管理体制の課題

平時からの課題

- Ⅱ 地域防災計画や災害時のマニュアルは、本庁(危機管理室)が各局、防災関係機関と調整し、一律で作成。
- Ⅱ 区役所の防災・危機管理のマニュアルについても、ひな形を本庁が一律で作成。
- Ⅱ 区役所の地域防災体制が十分か疑問
 - ⇒ ◆各區役所の防災関係の専任の職員は3名(係長1名と現業2名)のみ
 - ◆限られた「初動参集職員」(例えば、住吉区の場合、19名。うち、区内在住2名など)

発災時に際立つ課題

- Ⅱ 災害時には、本庁(中之島)が防災関係機関(消防・警察等)と直接連携して災害対策業務を推進。
災害対策の基本方針等は本庁で完結。
区役所は、本庁から指揮・命令を受け、情報収集や避難所を設置・管理する出先機関としての役割のみ。

67

■ 阪神・淡路大震災の教訓と自治体との関係(参考)

資料出典 阪神・淡路大震災教訓情報資料集(内閣府)より

区分	教訓情報
初動体制 自治体の非常参集・災害対策本部	Ⅰ 災害対策本部における意思決定機構の明確化や、現場との情報連絡・共有が不十分だったための混乱も生じた。一方で、各対策における現場判断優先や、 <u>現場への権限委譲も必要</u> とされた。神戸市の区役所では、当初は本庁の指示・連絡なしに動いたが、 <u>本庁からの指示</u> が行き届くようになって、 <u>現場の動きが鈍くなった</u> という意見があった。
避難所の開設	Ⅰ 避難所の7割が当日に開設されたが、被害の大きかった地域では、市・区職員や教職員の到着が間に合わず、避難者が鍵を壊して入り込んだところもあった。
避難所の物資調達と配給	Ⅰ 避難所では配布方法の工夫、避難者等による食糧調達の工夫も行われた。神戸市長田区の真野地区では、地域組織である「まちづくり協議会」が中心となり、震災当日から町内7ヶ所で炊き出しを開始した。区役所から食料を受け取ることができないと知って、独自に米を調達しての炊き出しだったとされる。
避難所の運営	Ⅰ 避難所の管理運営は、多くの場合、各施設の管理者等(学校の場合は教職員等)がその役割を果たした。大規模な避難所には18日以降も職員を常駐して対応する必要性が認められたために、区員をチームに他部局応援職員等を含む2~7名でチームをつくり、女子職員を含む体制で2月の下旬まで続けられた。

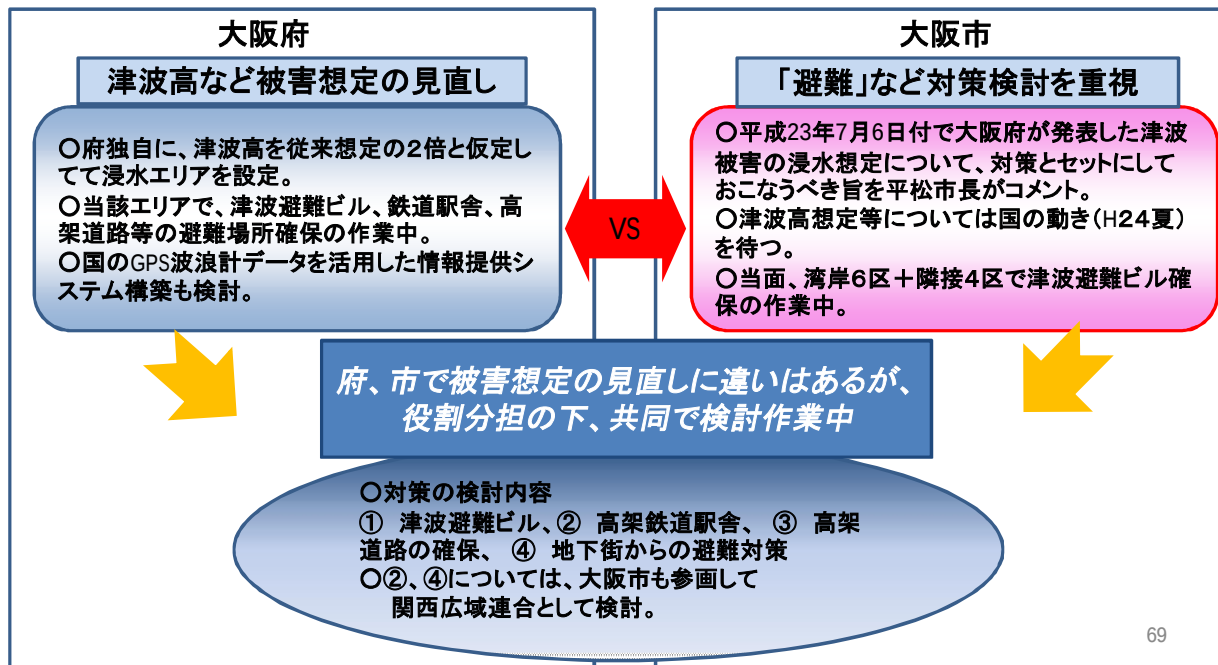
資料出典 地方分権(重森暁 著)より

区分	教訓情報
仮設住宅の建設	- u 市や町には直接選挙で選ばれて一定の権限をもつ市長や町長がおり、また議会が存在する。...しかし、区にはそのような制度も機構も存在しない。とくに、神戸市の場合は<u>区への権限委譲は遅れていた</u>。...区は神戸市の決定したまちづくりの方針の「推進」をはかるという役割しかなく、住民の意見を聴いて<u>まちづくりの方針をねりあげるという「企画」の役割は担えていなかった</u>のである。 - u 避難所から仮設住宅への移行の時期を見ると、北淡町では4月、芦屋市では6月には完了している。しかし、神戸市では1000人近い人々がテントで年を越した。 - u 神戸市の<u>画一的・官僚的対応をするしかない基礎的自治体の規模の問題が根本</u>にある。

68

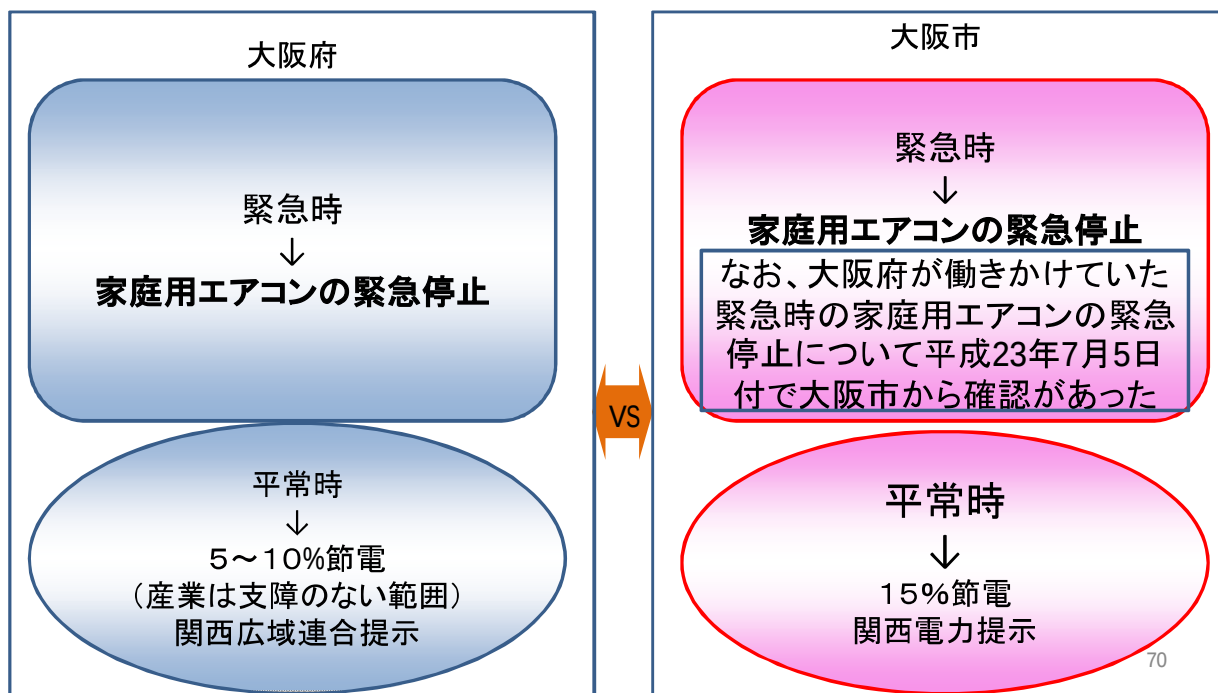
■ 広域的な危機管理事象への対応～津波対策～

- n 東日本大震災での津波被害を踏まえ、東南海・南海地震による津波からの避難等の対策を見直す。



■ 広域的な危機管理事象への対応～節電による対応～

- n 関西電力から、広域的な停電回避のための節電要請があり、危機管理として節電を呼びかける。



平成23年7月7日 毎日新聞より

都構想から節電、津波対策まで

大阪の両首長 深まる溝

橋下知事「危機管理の考え方違う」

平松市長「府は不安をあおるだけ」

市は家庭エアコンだけで停電を回避しようとする、3台に1台以上を止める必要があるとの関電のデータを基に、府の対応に疑問を投げ掛けていた。
また、橋下知事は同日、東南海・南海地震の際の津波想定を従来の2倍の高さにしたシミュレーション結果を正式発表。平松市長が府の発表を「不安をあおるだけで大いに疑問」と非難したことについて「平松市長とは危機管理の考え方が正反対だ」と反論した。「(府民の)命にかかわることはできる限り大きな網をかけて対策をするのが僕の危機管理の考え方」と主張した。

71

■ 広域的な危機管理事象への対応～新型インフルエンザ(学校一斉休業)～

国の「行動計画」「ガイドライン」及び各自治体の行動計画等に基づき、府及び保健所設置市が感染拡大防止対策等を講じる。

＜目的＞ 健康被害を最小限にとどめること
 社会・経済機能を破たんに至らせないこと

＜対策の判断＞
 対策の効果(拡大防止) ≧ 社会的影響

大阪府

大阪市

(府域の状況)

府北部の高校での感染拡大に加え、
中河内地域の小学校でも感染確認
⇒早期封じ込めが必要との判断

(対応)

府内全域の中学校、高校、及び患者が
確認された市の小学校、幼稚園 に対して
臨時休業を要請(5/18(月)未明)

VS

(市内の状況)

感染が府北部に集中し、市内在住感染者が
少なかった

⇒当初、社会的影響も踏まえ、一斉休校の
実施は必要ない、との判断

(対応)

府の一斉休業の要請等を踏まえ、府と同期
間の臨時休業を実施(5/18日(月)早朝)

- 学校等の一斉休業により府内の患者発生数は急速に減少し、6月初めには海外渡航歴のない患者の発生が見られなくなった。
- 5月に兵庫県や大阪府で発生したウイルスと、その後各地で集団感染を引き起こしたウイルスは、系統が異なるものであり、消失した可能性が高く、一斉休業の効果が認められた。
- 府民の経済圏、通学圏等を考えると広域的に統一した基準による対策が必要である。

72

平成21年5月19日 産経新聞より

大阪府 休校めぐり認識ズレ 大阪市

橋下知事「乗ってくれない」 平松市長「正式な要請ない」

橋下知事は、厚生労働省が府全域の中学と高校の休校を大阪市に要請したのに「大阪市が乗ってくれない」と、平松市長の政治決断を批判。一方で平松市長は「国からの要請がきちんと伝わってこなかった」と不満を漏らす。府域全域で対応すべき非常時の情報伝達と意思決定のあり方に改めて課題が浮き彫りとなった。橋下知事は「大阪全体のコントロール役がないという行政組織上の欠陥が出てしまった」と指摘。平松市長も「病気の蔓延というようなケースに関しては、情報と指揮命令系統の一元化という方向が必要だ」と話した。

73

■ 安全・安心（防災・危機管理の例）まとめ

- p 3つのケースを見ると、少なからず府民、市民に混乱を招いたのではないかと。
- p 府内人口の1/3を占める政令市と大阪府が異なる行動をとれば対策の効果が発揮できない状態となっている。

I 危機管理の基本は

- p 基礎自治体は住民の生命、財産を守るのが責務。広域自治体は、基礎自治体の活動支援や総合調整に徹するのが基本。
- p 大規模・広域的な危機管理事象が起これば、広域自治体に指揮権を一本化させ、その方針のもとで基礎自治体はそれぞれの現場で機動的な対応することが重要。

- p こうした観点から住民に身近な存在である行政区の危機管理機能をさらに充実させるべきではないか。
- p あわせて広域的危機管理事象における大阪府と大阪市、堺市との役割を明確化すべきではないか。

- p 現行の府と政令市の下での連携、協調で解決可能か、または新しい仕組みの下で役割を整理すべきか。

74

(4) 行政区と住民との距離

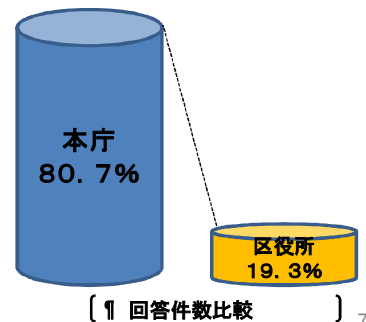
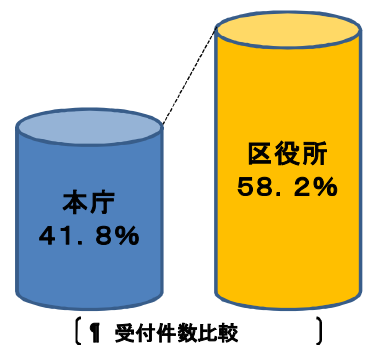
75

◆広聴(市民の声への対応)

- 身近な区役所がワンストップで住民の声を受付けるとともに、大阪市としての一体性・総合性を確保した上で回答を本庁からする形になっている

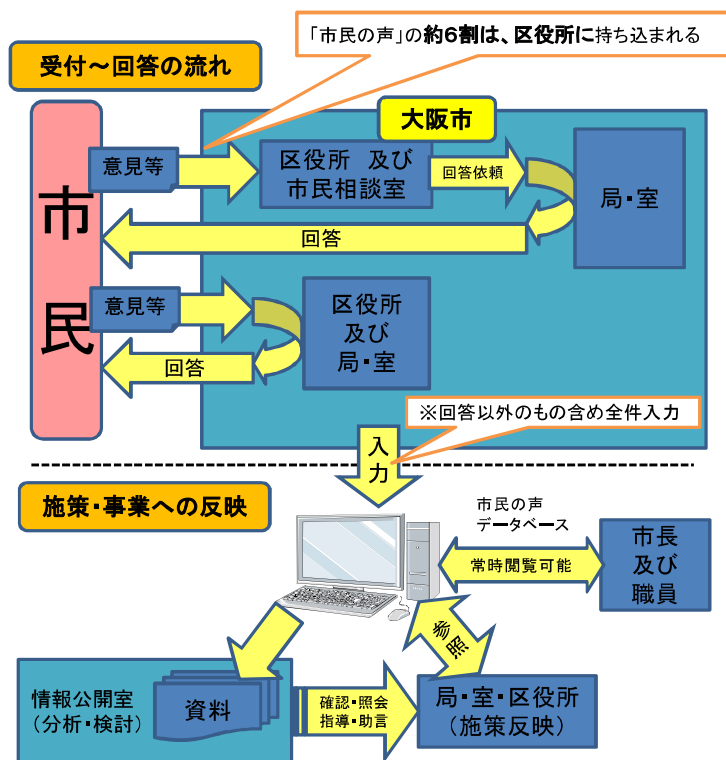
《区役所》
受付6割
回答2割

大阪市 「市民の 声」受付・ 回答状況		受付部署別件数		回答部署別件数	
		件数	比率	件数	比率
本庁	情報公開室	3,650	32.6%	341	3.0%
	その他本庁	1,041	9.3%	8,711	77.7%
	本庁計	4,691	41.8%	9,052	80.7%
区役所	北区	429	3.8%	52	0.5%
	都島区	204	1.8%	64	0.6%
	福島区	120	1.1%	34	0.3%
	此花区	116	1.0%	55	0.5%
	中央区	372	3.3%	73	0.7%
	西区	438	3.9%	72	0.6%
	港区	373	3.3%	92	0.8%
	大正区	92	0.8%	49	0.4%
	天王寺区	252	2.2%	121	1.1%
	浪速区	155	1.4%	56	0.5%
	西淀川区	170	1.5%	66	0.6%
	淀川区	1,246	11.1%	159	1.4%
	東淀川区	345	3.1%	120	1.1%
	東成区	144	1.3%	76	0.7%
	生野区	198	1.8%	312	2.8%
	旭区	158	1.4%	56	0.5%
	城東区	181	1.6%	76	0.7%
	鶴見区	146	1.3%	49	0.4%
	阿倍野区	197	1.8%	84	0.7%
	住之江区	273	2.4%	86	0.8%
	住吉区	339	3.0%	131	1.2%
	東住吉区	125	1.1%	36	0.3%
	平野区	312	2.8%	153	1.4%
	西成区	137	1.2%	89	0.8%
	区役所計	6,522	58.2%	2,161	19.3%
	1区あたり	272		90	0.8%
	合計	11,213	100.0%	11,213	100.0%



76

◆参考1:大阪市の広聴「市民の声」の流れ



※ 大阪市HP上資料より抜粋

◆参考2:東京都新宿区の例

- ① 住民からの広聴案件(「投書」)の受付先、回答元を広聴担当課で一元化。
 - ① 回答に際しては、権限と責任ある担当課が回答案を作成し、**区長が最終決定。広聴担当課から住民あてに回答。**(住民から見ると、受付先と回答元一致。)
 - ① **区長が、有権者である住民の「目」を意識しつつ、直接住民の意見と回答を吟味。**
- ※年間約1000件の広聴事案の**全てを**区長が読み、回答案を吟味。

◆直接請求(必要な連署数①)

- 行政区には、直接請求制度がないため、市域全体での膨大な数の署名収集が必要になる
- (例) 都島区：有権者数 **83,378人** ⇒ 議会解散請求の必要連署数 **421,151人**
- 池田市：有権者数 **83,394人** ⇒ 議会解散請求の必要連署数 **27,965人**

	選挙人名簿登録者数(人)			条例制定	事務の監査	議会解散	議員・首長解職	主要公務員の解職
	男性	女性	計	有権者の1/50以上		有権者の1/3以上(ただし、40万を超える部分は1/6)		
大阪市(全域)	1,030,688	1,096,214	2,126,902	42,539			421,151	
北区	42,238	46,327	88,565	1,772			29,522	
都島区	39,792	43,586	83,378	1,668			27,793	
此花区	26,797	28,120	54,917	1,099			18,306	
中央区	31,172	34,861	66,033	1,321			22,011	
西区	31,459	35,508	66,967	1,340			22,323	
港区	34,309	35,278	69,587	1,392			23,196	
大正区	28,701	29,503	58,204	1,165			19,402	
天王寺区	23,949	28,660	52,609	1,053			17,537	
浪速区	24,628	22,461	47,089	942			15,697	
西淀川区	38,802	39,323	78,125	1,563			26,042	
淀川区	69,341	70,978	140,319	2,807			46,773	
東淀川区	69,334	71,146	140,480	2,810			46,827	
東成区	29,666	32,486	62,152	1,244			20,718	
生野区	42,084	44,957	87,041	1,741			29,014	
旭区	36,773	40,403	77,176	1,544			25,726	
城東区	64,129	70,363	134,492	2,690			44,831	
鶴見区	41,097	45,275	86,372	1,728			28,791	
阿倍野区	38,631	46,599	85,230	1,705			28,410	
住之江区	50,203	54,491	104,694	2,094			34,898	
住吉区	58,735	67,113	125,848	2,517			41,950	
東住吉区	51,121	56,975	108,096	2,162			36,032	
平野区	75,153	83,718	158,871	3,178			52,957	
西成区	56,561	39,030	95,591	1,912			31,864	

◆直接請求(必要な連署数②)

	選挙人名簿登録者数(人)			条例制定	事務の監査	議会解散	議員・首長解職	主要公務員の解職
	男性	女性	計	有権者の1/50以上		有権者の1/3以上(ただし、40万を超える部分は1/6)		
堺市(全域)	324,662	356,405	681,067	13,621		180,178		
堺区	58,313	61,423	119,736	2,395		39,912		
中区	47,760	50,906	98,666	1,973		32,889		
東区	33,817	37,481	71,298	1,426		23,766		
西区	52,073	56,398	108,471	2,169		36,157		
南区	58,765	67,832	126,597	2,532		42,199		
北区	58,724	65,937	124,661	2,493		41,554		
美原区	15,210	16,428	31,638	633		10,546		

	選挙人名簿登録者数(人)			条例制定	事務の監査	議会解散	議員・首長解職	主要公務員の解職
	男性	女性	計	有権者の1/50以上		有権者の1/3以上(ただし、40万を超える部分は1/6)		
高槻市	139,079	152,706	291,785	5,836		97,262		
豊中市	150,283	168,569	318,852	6,377		106,284		
池田市	40,172	43,722	83,894	1,678		27,965		

79

◆市町村における議会の解散及び議員・長・主要公務員・委員の解職請求の状況

- 議会の解散請求の件数をみると、有権者数が1万人～5万人規模の市町村が最も多い。
- 議員・長・主要公務員・委員の解職請求の件数を見ると、有権者数が5千人以下の市町村が最も多い。
- 昨年末の名古屋市議会解散請求以前の事例において、請求のあった市町村の中で最も有権者数の多い市の有権者数は、約12万7千人(人口約15万6千人)であった。

《全国の請求状況》 ※H15.4.1～H19.3.31

有権者数	法定署名数	議会の解散	議員・長・ 主要公務員 ・委員の解職
5千人以下	～ 1,667	7	18
5千人超 1万人以下	1,667 ～ 3,334	10	9
1万人超 5万人以下	3,334 ～ 16,667	23	1
5万人超 10万人以下	16,667 ～ 33,334	6	—
10万人超 20万人以下	33,334 ～ 66,667	1	—
20万人超 30万人以下	66,667 ～ 100,000	—	—
30万人超 40万人以下	100,001 ～ 133,334	—	—
40万人超 50万人以下	133,334 ～ 150,000	—	—
50万人超 100万人以下	150,001 ～ 233,334	—	—
100万人超	233,334 ～	—	—

山口県周南市 (H16.4.3請求受理)		
有権者数	127,132	
署名総数	70,915	
有効署名数	65,026	
法定署名数	42,378	
H16.4住基人口	156,354	
投票の 結果	投票率	46.55%
	賛成数	52,120
	反対数	5,504
成否	成立	

《直接請求について》

請求の内容	連署数	請求先	その他
条例制定	有権者の50分の1以上	知事 市町村長	知事・市町村長は20日以内に意見を付けて、議会に付議 ※他方策の賦課徴収・分給金、使用料、手数料の徴収に関するものではない。
事務の監査	有権者の50分の1以上	監査委員	
議会解散	有権者の3分の1(40万を超える場合、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万の3分の1の数を合算した数)以上	選挙管理 委員会	解散(解職)投票を実施、有効投票の過半数の同意があれば、解散(解職)決定
議員・首長解職	有権者の3分の1(40万を超える場合、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万の3分の1の数を合算した数)以上	知事 市町村長	知事・市町村長は議会に付議し、議員の3分の2以上が出席し、その4分の3以上の同意で失職が決定

《最近の事例》

■名古屋市議会解散の直接請求
(H22.12.17請求受理)

- ・有権者数: 1,796,743
- ・有効署名数: 369,008
- ・法定署名数: 365,795
- ・投票の結果
→賛成数: 696,146
反対数: 252,921
成否 ⇒ 成立

80

(5) 体制・人員

81

◆①組織の現状 ～行政区、中核市等、特別区～

行政区と中核市等

項目	大阪市の行政区(24区)	堺市の行政区(7区)	中核市等	
			高槻市	豊中市
組織	◆総務課(総務、総合企画) ◆市民協働課(市民協働、地域活動支援) ◆窓口サービス課(住民登録、戸籍、保険年金) ◆保健福祉課(地域福祉、介護保険、生活支援、健康づくり、地域保健活動) ◆保健福祉センター	◆市民課 ◆保険年金課 ◆生活支援課(第一課、第二課) ◆地域福祉課 ◆保健福祉総合センター	◆総務部(総務、法務) ◆財務部(財務管理、契約検査、税務) ◆市民参画部(市民課、人権活動、生涯学習、コミュニティ推進) ◆保健福祉部(保健福祉政策、法人指導、福祉事務、保健医療) ◆保健所 ◆子ども部(子どもの育成、子育て支援、子どもの保健活動) ◆建設部(建築、土木、下水道) ◆都市産業部(都市政策、開発指導、農林商工観光) ◆環境部(環境政策、環境事業) ◆教育委員会 ◆水道部 ◆消防本部 ◆交通部 ◆行政委員会 ◆市議会	◆総務部(総務、法務、人材育成、契約検査) ◆資産活用部(土地活用、施設整備) ◆人権文化部(人権政策、文化芸術活動) ◆政策企画部(企画調整、都市活力創造) ◆環境部(環境政策) ◆財務部(財政、税務、債権管理) ◆市民協働部(市民窓口、コミュニティ政策) ◆健康福祉部(地域福祉、高齢者支援、健康支援、保険窓口) ◆こども未来部(こども政策) ◆都市計画推進部(都市計画、市街地整備、土地利用調整) ◆都市基盤部(土木、道路整備、水路管理・維持) ◆教育委員会 ◆上下水道局 ◆消防本部 ◆豊中病院 ◆行政委員会 ◆市議会
			※網掛けは、行政区にはない組織	

82

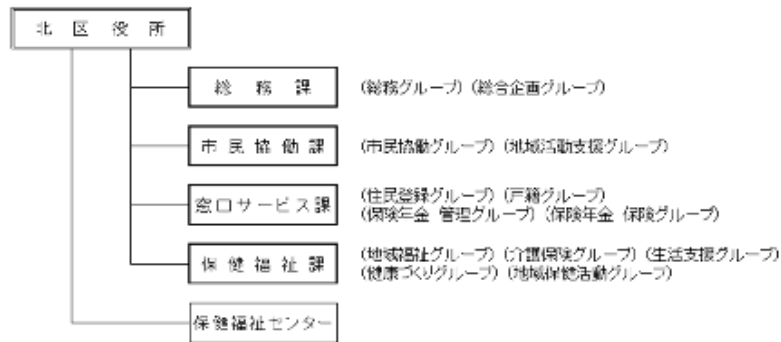
行政区と特別区

項目	大阪市の行政区	堺市の行政区	特別区	
			新宿区	杉並区
組織	◆総務課(総務、総合企画) ◆市民協働課 (市民協働、地域活動支援) ◆窓口サービス課 (住民登録、戸籍、保険年金) ◆保健福祉課 (地域福祉、介護保険、生活支援、健康づくり、地域保健活動) ◆保健福祉センター	◆市民課 ◆保険年金課 ◆生活援護課 (第一課、第二課) ◆地域福祉課 ◆保健福祉総合センター	◆総合政策部 (行政管理、財政、情報政策) ◆総務部 (総務、人材育成、契約管財、施設保全、税務) ◆地域文化部 (地域行事・調整、コミュニティ活動、市民窓口、消費者支援) ◆福祉部 (地域福祉、高齢者支援、生活支援、介護保険) ◆子ども家庭部 (子どもの育成、子育て支援) ◆健康部 (地域保健活動、医療保険・年金、衛生活動) ◆保健所 ◆みどり土木部 (土木管理、道路・公園管理、交通対策) ◆環境清掃部 (環境対策、公害対策、リサイクル、ごみ処理) ◆都市計画部 (都市計画、地域整備、建築調整・指導) ◆教育委員会 ◆行政委員会 ◆区議会	◆政策経営部 (総務、法務、財政・情報管理、危機管理) ◆区民生活部 (区民窓口、地域行政、税務、産業振興、文化振興) ◆保健福祉部 (国保・年金、地域保健活動、障害者・高齢者施策、介護保険、子育て支援) ◆保健所 ◆都市整備部 (都市計画、都市整備、建築管理、土木管理、交通対策、道路・公園整備) ◆環境清掃部 (環境対策、公害対策、資源対策、清掃事業推進) ◆教育委員会 ◆行政委員会 ◆区議会
			※網掛けは、行政区にはない組織	

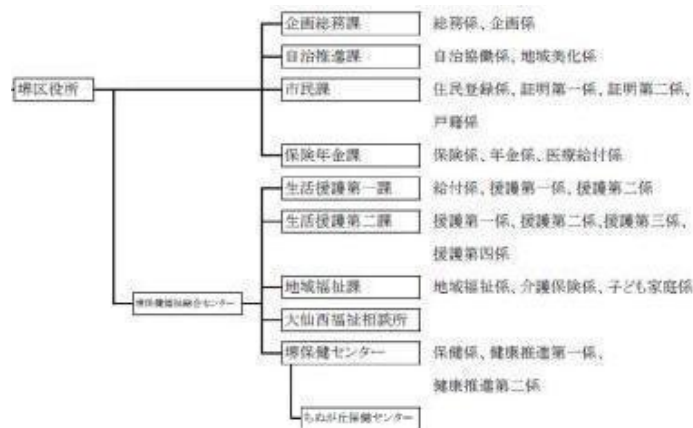
83

84

大阪市の行政区の組織機構図(北区の例)

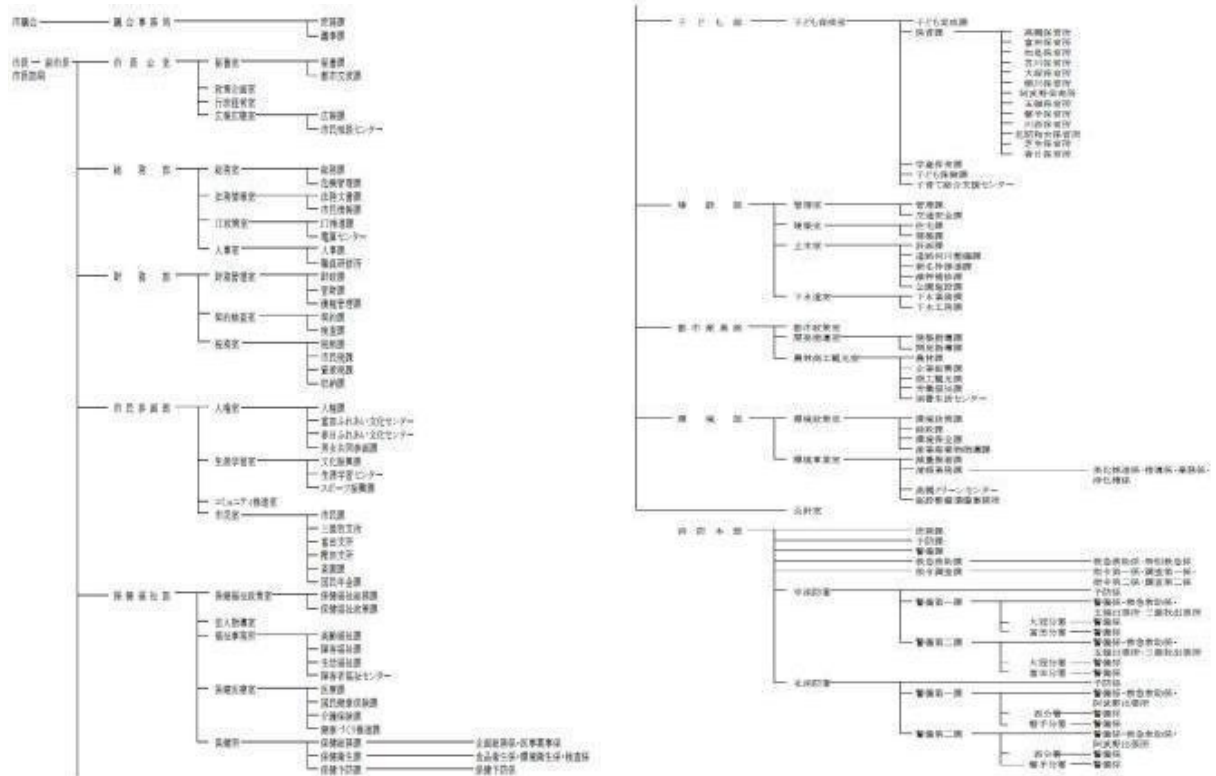


堺市の行政区の組織機構図(堺区の例)

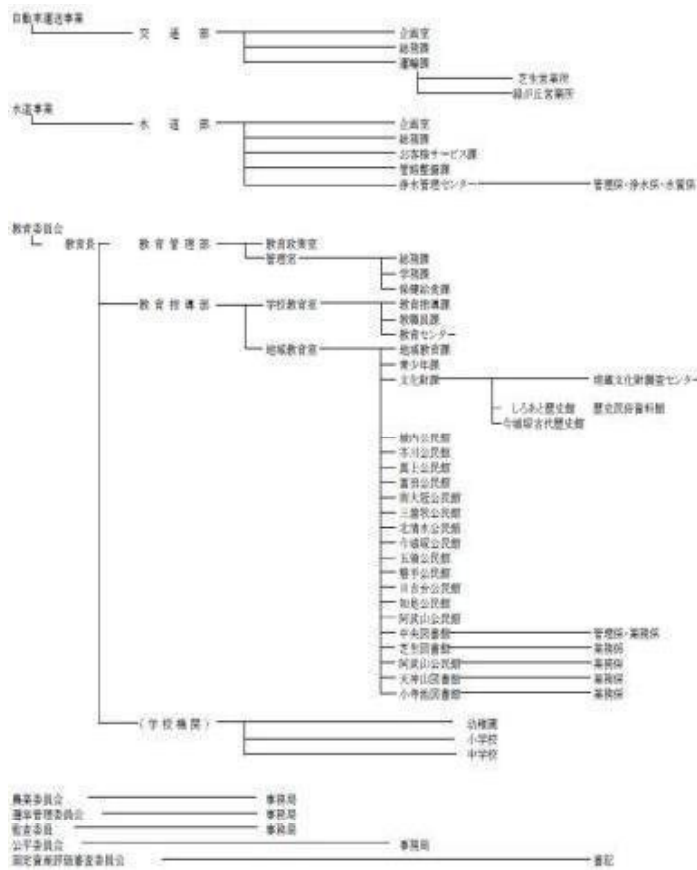


85

高槻市の組織機構図

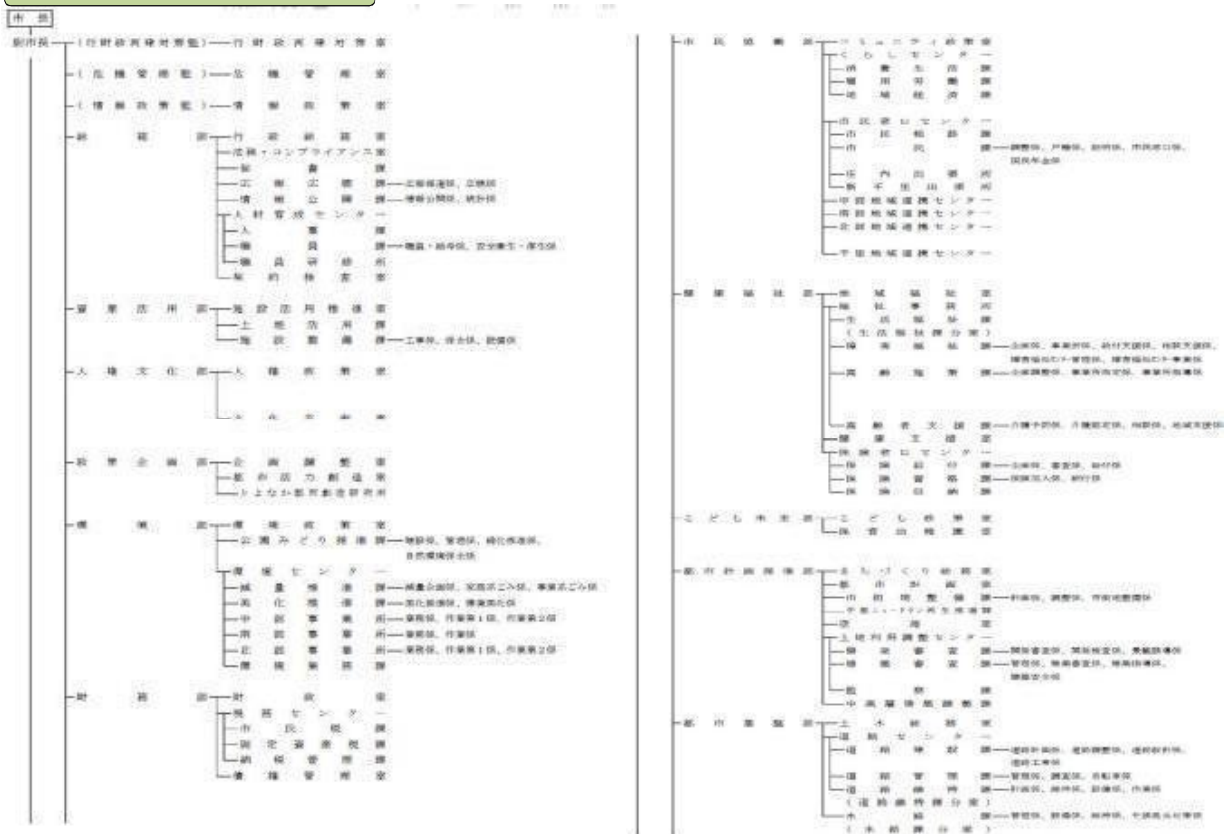


86

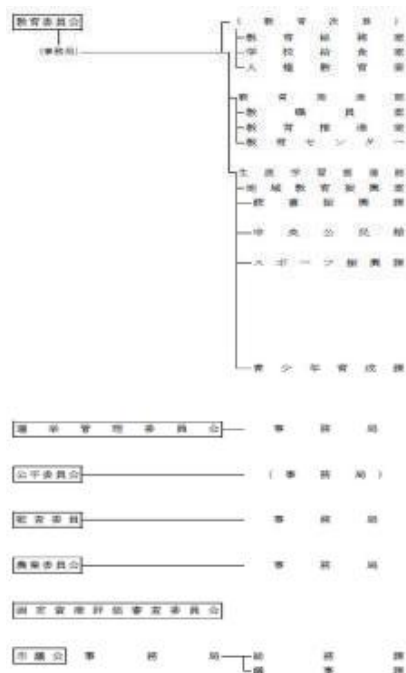
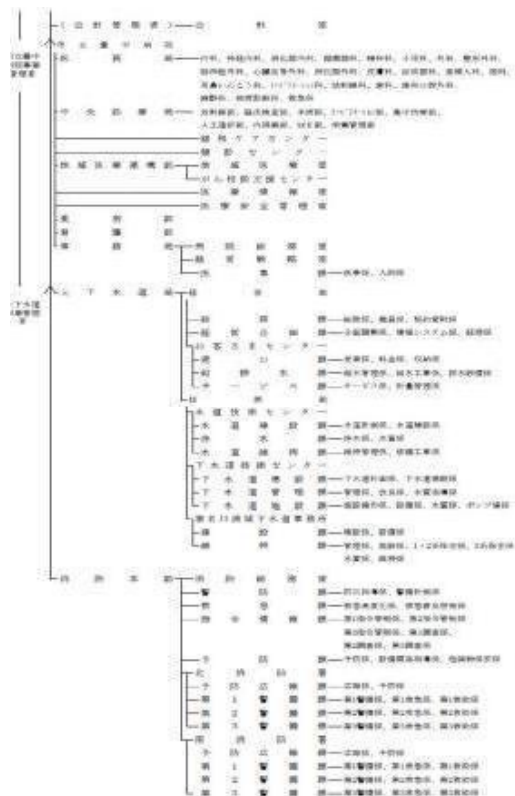


87

豊中市の組織機構図

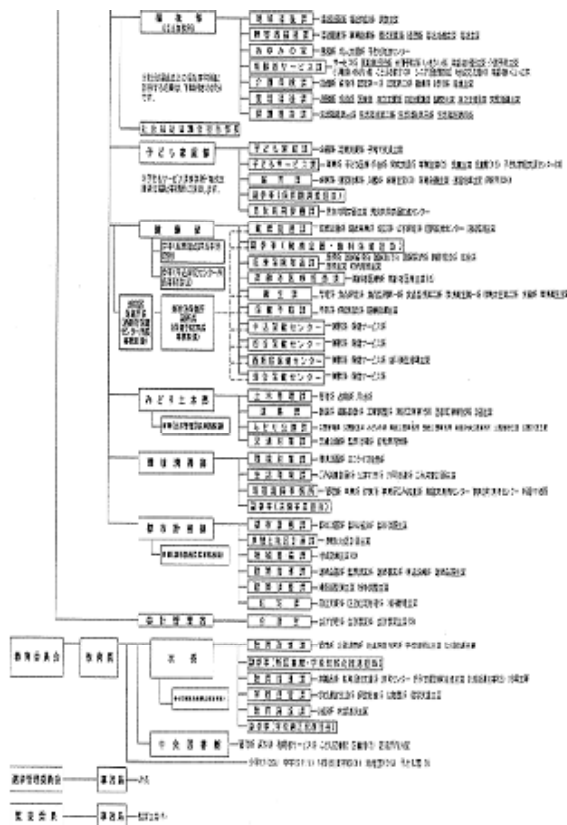
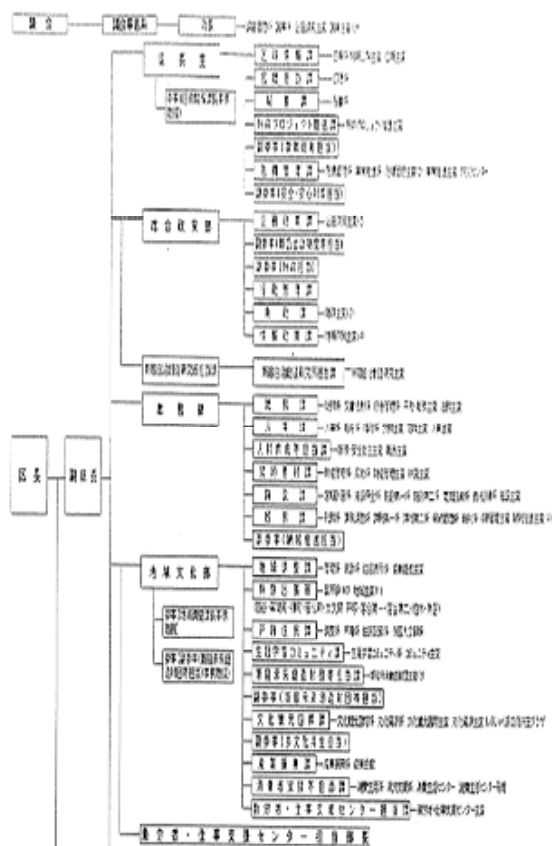


88



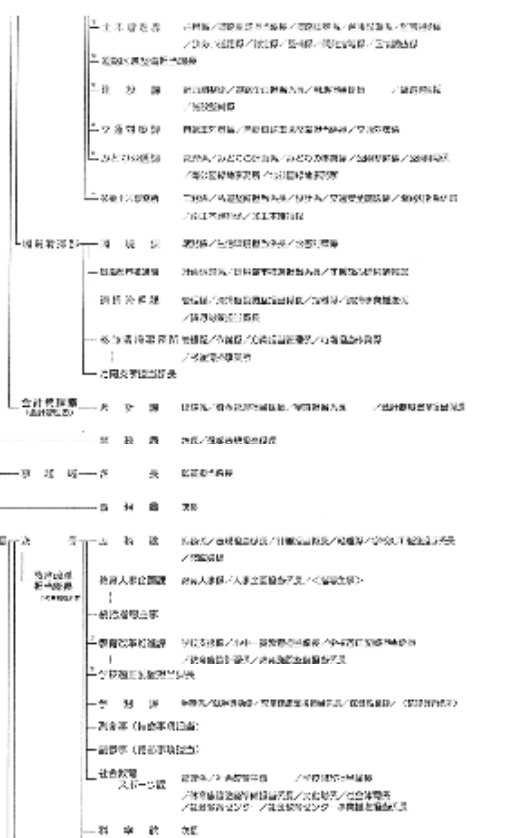
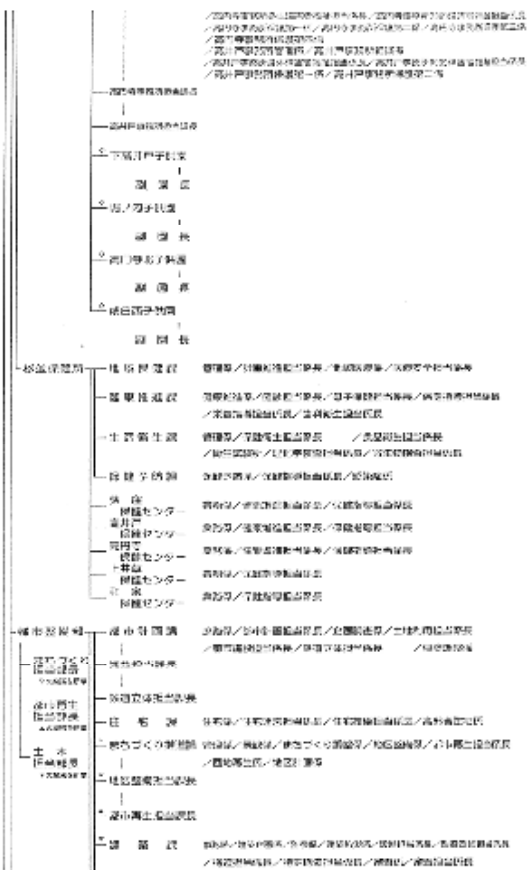
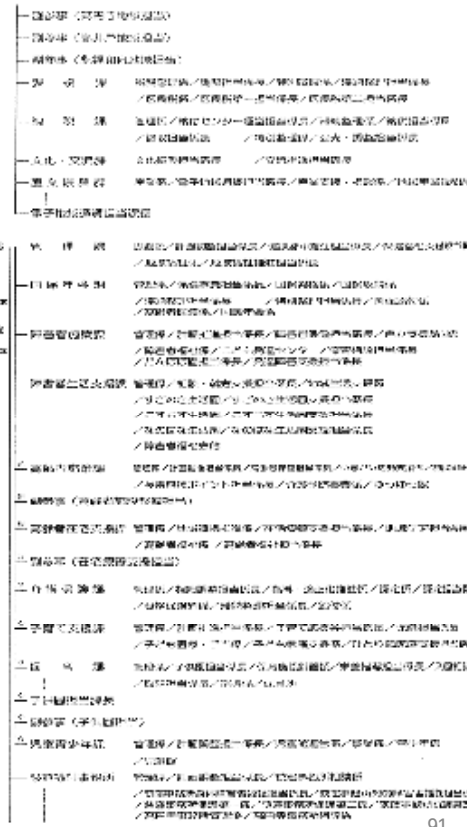
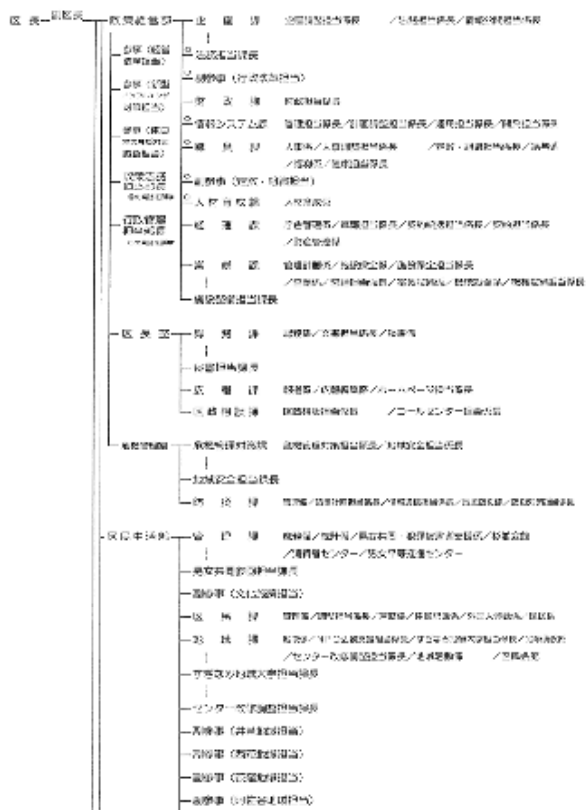
89

新宿区の組織機構図



90

杉並区の組織機構図



◆②組織人員分析 ～政令指定都市等との職員数比較②～

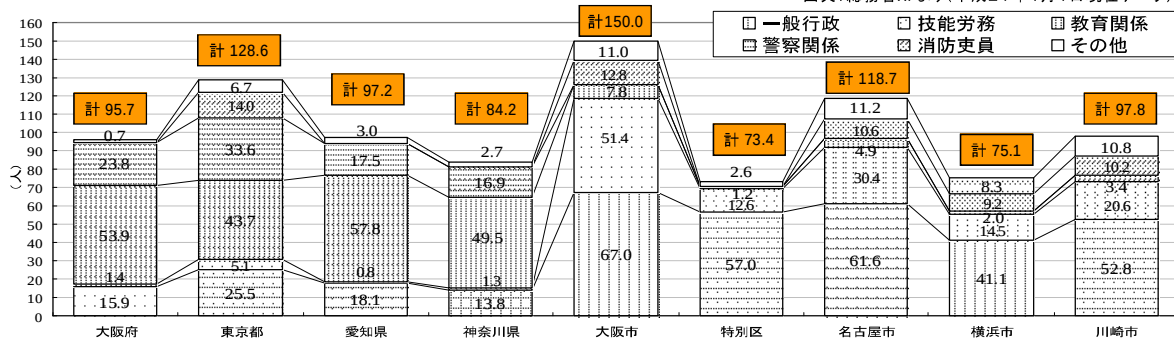
平成21年度職種別職員数比較(人口一万人当たり)

- ・大阪市の人口一万人当たり職員数が多く、とりわけ技能労務の職員数が他区市に比べ多い。
- ・また、区市と都府県の一般行政及び技能労務を比べると、区市の方が人口一万人当たり職員数が多い。

単位:(人)

職 種 団体名											
	一般技術	一般事務	一般行政	運転・電気 ボイラー・ 調理・清掃	その他 技能労務	技能労務	教育関係	警察関係	消防吏員	その他	合 計
大阪府	4.6	11.3	15.9	0.3	1.1	1.4	53.9	23.8	0.0	0.7	95.7
東京都	8.9	16.6	25.5	2.4	2.7	5.1	43.7	33.6	14.0	6.7	128.6
愛知県	6.6	11.5	18.1	0.2	0.6	0.8	57.8	17.5	0.0	3.0	97.2
神奈川県	3.4	10.4	13.8	0.5	0.8	1.3	49.5	16.9	0.0	2.7	84.2
大阪市	20.5	46.5	67.0	30.4	21.0	51.4	7.8	0.0	12.8	11.0	150.0
特別区	20.7	36.3	57.0	7.5	5.1	12.6	1.2	0.0	0.0	2.6	73.4
名古屋市	26.9	34.7	61.6	21.1	9.3	30.4	4.9	0.0	10.6	11.2	118.7
横浜市	13.8	27.3	41.1	9.1	5.4	14.5	2.0	0.0	9.2	8.3	75.1
川崎市	19.7	33.1	52.8	14.5	6.1	20.6	3.4	0.0	10.2	10.8	97.8

出典:総務省HPより(平成21年4月1日現在データ)



第2回研究会 資料7「3 行政サービスの最適化 (1)住民サービスレベルとコストパフォーマンス」

95

◆③組織人員分析 ～専任組織の状況～

◆府内市町村人口規模別の専任組織設置率

(単位:%)

人口区分	企画		行政改革		危機管理		女性政策		環境政策		産業政策	
30万以上 (政令市含む)	①	100.0	①	100.0	①	100.0	①	100.0	①	100.0	①	100.0
30万未満	②	75.0	②	50.0	②	50.0	②	25.0	②	75.0	②	50.0
20万未満	③	45.5	③	45.5	③	81.8	③	27.3	③	45.5	③	27.3
10万未満	④	18.2	④	18.2	④	54.5	④	9.1	④	18.2		0
5万未満	⑤	10.0	⑤	10.0	⑤	10.0		0		0		0

※平成22年7月末現在

◆府内市町村の人口区分ごとの専任組織の設置率を比較

- ⇒・人口規模が大きい団体ほど専任の組織を設置している。専門性が高くなる。
- ・人口規模の小さい団体ほど専任の組織が設定できておらず、1つの課(部署)で複数の業務を担わなければならない組織となっている。

大阪府ホームページより作成

96

◆③組織人員分析 ～専門職の状況～

◆府内市町村の人口規模別の専門職員配置状況

(単位:人)

人口区分	ケースワーカー		査察指導員		建築技師	
政令市 (大阪市) (堺市)	①	10.9 (10.8) (11.0)	①	4.6 (5.1) (3.0)	①	20.4 (21.1) (17.1)
30万以上	②	6.0	③	2.5	②	16.3
30万未満	④	5.2	②	2.7	③	14.1
20万未満	③	5.3	④	2.2	④	13.1
10万未満	⑤	2.6	⑤	1.4	⑥	10.1
5万未満	⑥	0.5	⑥	0.5	⑤	12.1

【ケースワーカー】

〇 児童福祉、母子及び寡婦福祉、知的障害者福祉、老人福祉、身体障害者福祉に関する相談・指導・援助等に従事

【査察指導員】

〇 ケースワーカーに対し、指導監督として専門的助言、指導訓練、業務の進行管理・職員管理などを行う

【建築技師】

〇 建築に関する事務に従事する技術職員

※定員管理調査(平成22年4月1日現在)における職種別配置状況及び平成22年3月31日現在住民基本台帳人口をもとに作成

◆主な専門職員の人口10万人当たりの職員数を人口区分ごとに算出

⇒専門職員の配置状況については、人口規模の大きい団体ほど比較的配置人数が多い。
特に、政令市においては、専門スタッフが突出して充実している。

97

◆④組織人員分析 ～大阪市・行政区と一般市、中核市との比較～①

- 大阪市は、政令指定都市として府県の事務も含め他都市より多くの権能を有しており、職員の総数は多い。
- 従って、大阪市を中核市や一般市の職員数（人口1万人あたりの職員数）を比較するに際しては、単純に人口割をして比較するのではなく、事務範囲を踏まえ、比較対象・条件を揃えて比較するべき。

- そこで、大阪市における区役所事務とそれに関連する事務、本庁機能及び出先機能に従事する職員（施設等に関する職員は除外）と、中核市・一般市において同様の事務に従事する職員（この場合、関連事務に従事する府の職員を人口按分した職員数を加える）とを比較することとした。

«比較対象とする事務»

- 以下の事務に従事する職員（人口1万人あたり）を比較することとした。

- ◆大阪市・・・①区役所事務、②本庁における関連事務、③本庁機能事務、④出先機能事務（区役所を除く）
（※除外したものは：施設管理関係（学校・幼稚園、保育所、保健所、公園事務所、港湾など）、消防関係、水道関係、病院、交通局）

- ◆比較対象市・・・①本庁機能事務、②出先機能事務、③大阪府の関連事務（府職員が行っている関連事務）
（※除外したものは：施設管理関係（同上）、消防関係、水道関係、病院、交通局（該当市））

※「本庁における関連事務」

⇒大阪市HP掲載の本庁の事務概要を参考として、行政区関連事務に従事する職員を抜き出し、区内人口で按分（事務局において算定）

※「大阪府における関連事務」

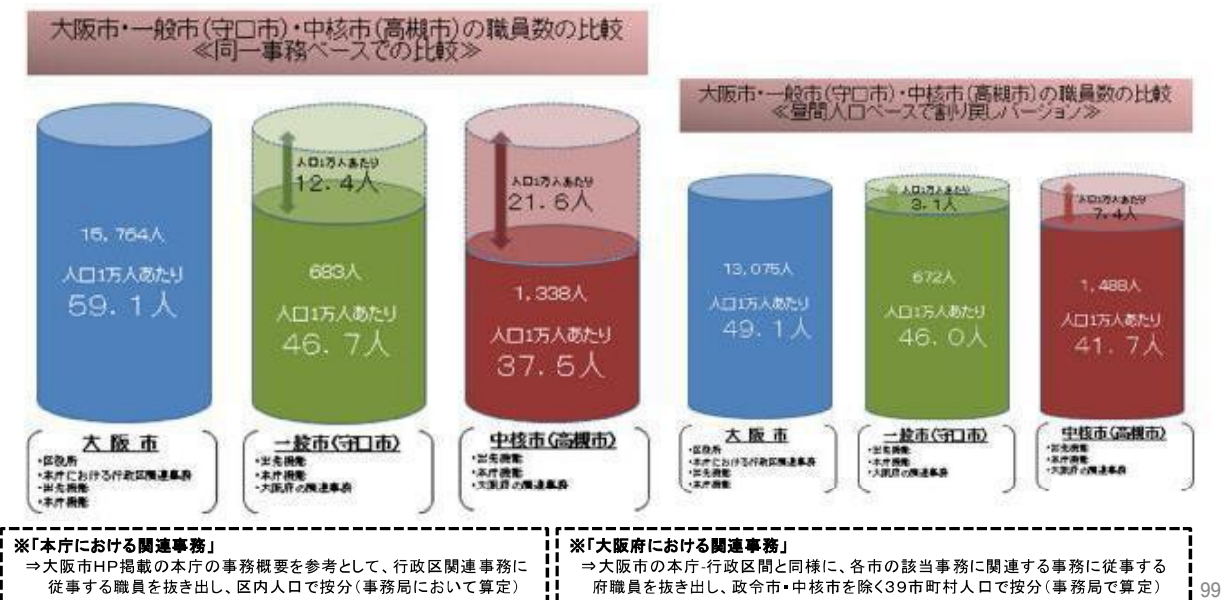
⇒大阪市の本庁・行政区間と同様に、各市の該当事務に関連する事務に従事する府職員を抜き出し、政令市・中核市を除く39市町村人口で按分（事務局で算定）

- あわせて、大阪市が抱える昼間人口の著しい増加を踏まえ、関連する事務について、大阪市や比較対象市の人口割の見直しを行い、比較することとした。

98

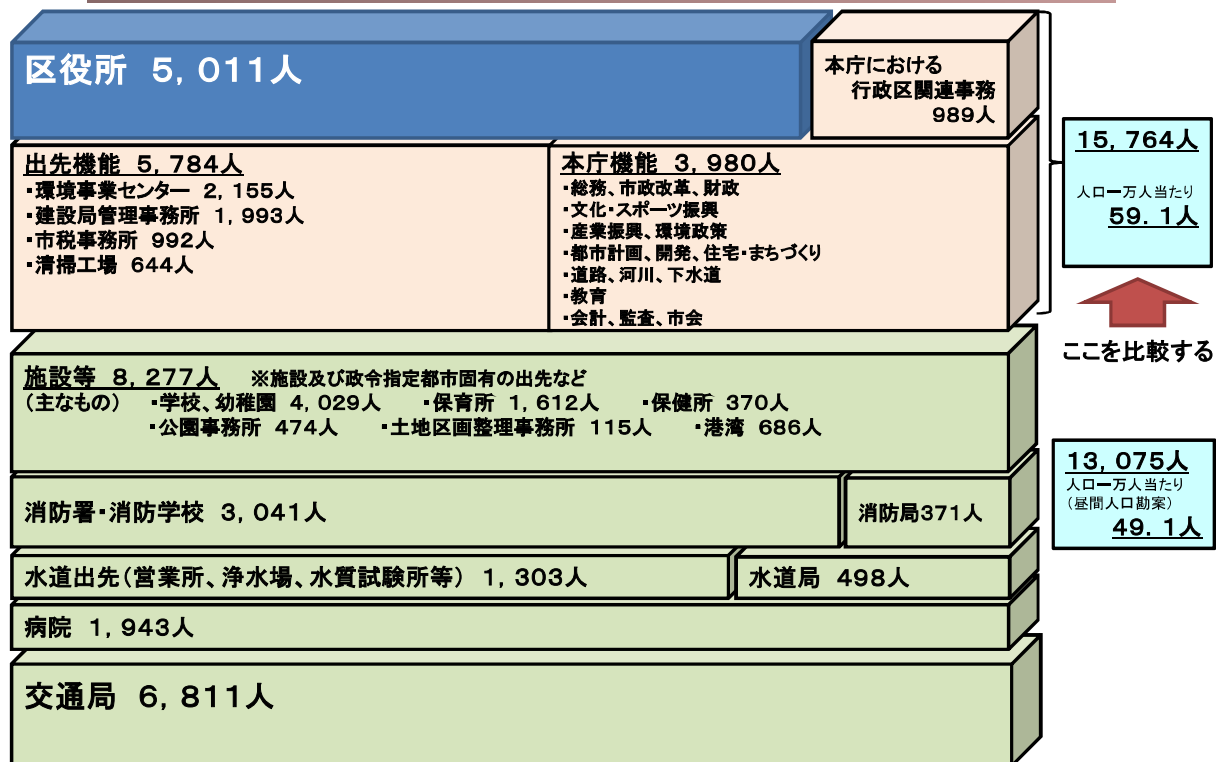
◆④組織人員分析 ～大阪市・行政区と一般市、中核市との比較～②

- 大阪市の人口1万人あたりの職員数よりも、一般市（守口市）や中核市（高槻市）の人口1万人あたりの職員数の方が、少ないことがわかる。
- また、昼間人口ベースで、人口1万人あたりの関連職員数を比較すると、差は大きく縮まるものの、一般市や中核市の方が少ないことがわかる。



99

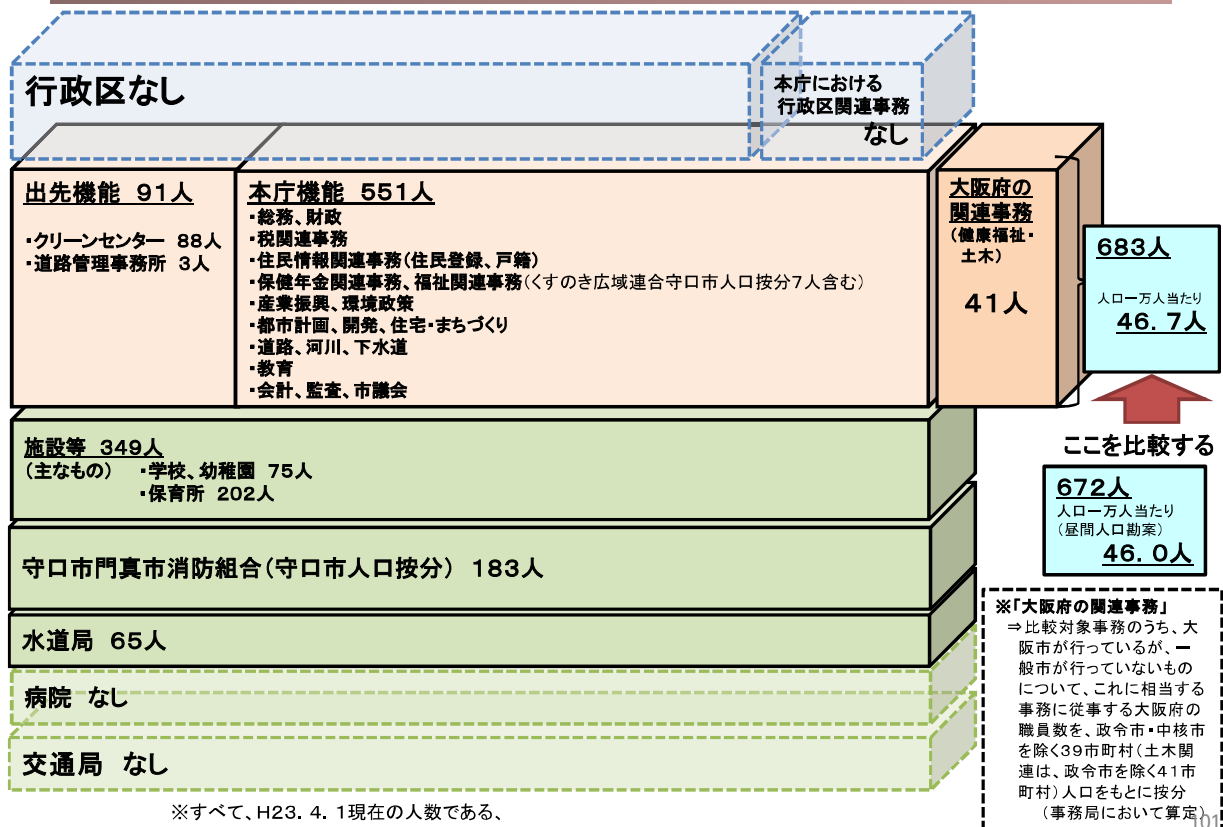
大阪市の職員数の状況(総職員38,008人の内訳)



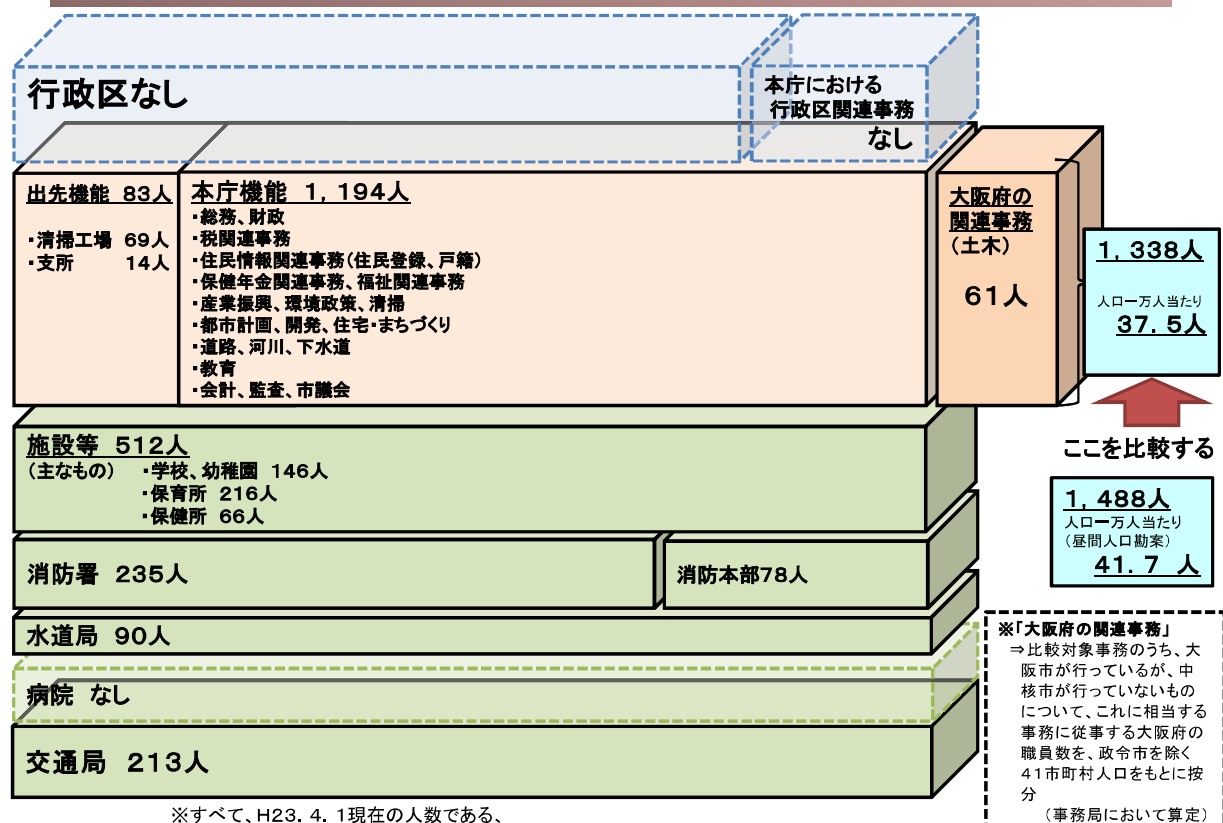
※区役所と学校以外はH23. 4. 1現在、区役所はH23. 5. 1現在。
※学校職員数は、H22年度の教育部門職員数4,734人からH23. 4. 1現在の学校以外の教委職員数を除いた数値とした。

100

一般市(守口市)の職員数の状況(総職員1,239人の内訳)



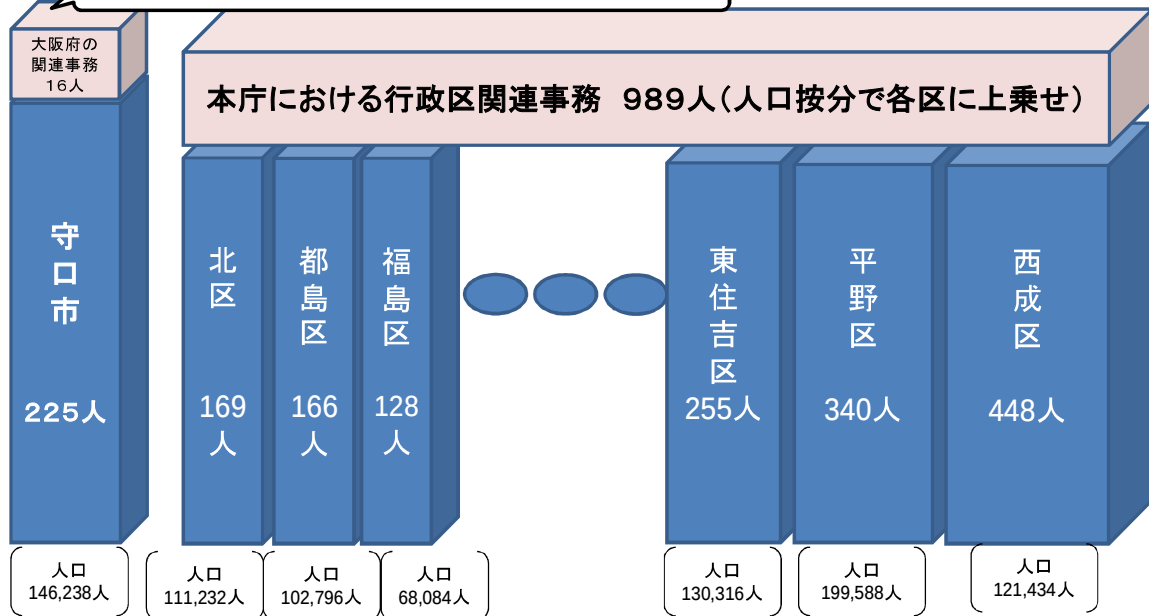
中核市(高槻市)の職員数の状況(総職員2,405人の内訳)



大阪市の区役所事務に従事する職員数について

- ☆ 大阪市の行政区が行う4種類の事務（①総務企画（住民協働含む）、②窓口サービス、③保健福祉、④生活保護）に従事している職員について、ほぼ同数の人口規模を有する近隣市等と比較すると、ほぼ同程度か、行政区の方が多くなっている。

☆考え方：大阪府の関連事務 491人を人口按分して各市に上乘せ



103

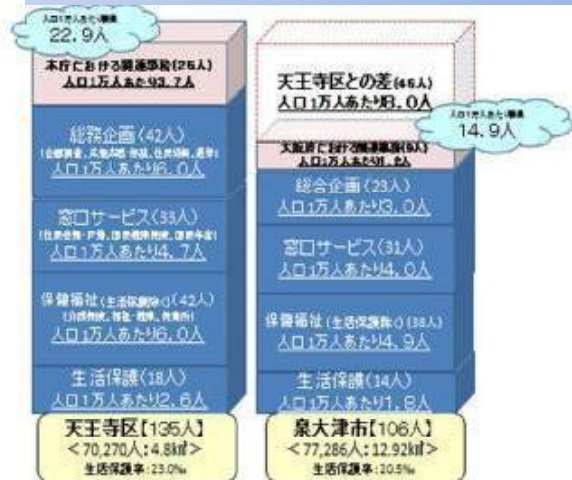
区職員数と市職員数（人口1万人あたり）の比較（1）

☆比較対象の選定にあたっては、隣接市や、人口規模・生活保護率等の類似性などを参考として、行政ニーズに大きな違いがないと思われるところを選ぶこととした。

福島区と大阪狭山市の比較



天王寺区と泉大津市の比較



※「本庁における関連事務」
⇒大阪府HP掲載の本庁の事務概要を参考として、行政区関連事務に従事する職員を抜き出し、区内人口で按分（事務局において算定）

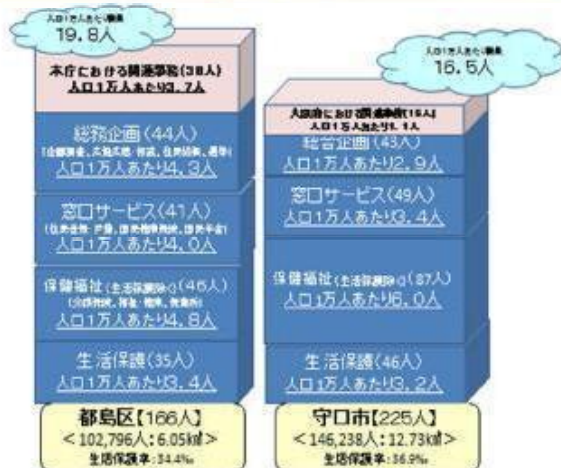
※「大阪府における関連事務」
⇒大阪市の本庁・行政区間と同様に、各市の該当事務に関連する事務に従事する府職員を抜き出し、政令市・中核市を除く39市町村人口で按分（事務局において算定）

104

区職員数と市職員数(人口1万人あたり)の比較(2)

☆比較対象の選定にあたっては、隣接市や、人口規模・生活保護率等の類似性などを参考として、行政ニーズに大きな違いがないと思われるところを選ぶこととした。

区役所事務に従事する区職員数と市職員数(人口1万人あたり)の比較③
～都島区と守口市～



区役所事務に従事する区職員数と市職員数(人口1万人あたり)の比較④
～東住吉区と松原市～



※「本庁における関連事務」
⇒ 大阪市HP掲載の本庁の
事務概要を参考として、
行政区間事務に従事
する職員を抜き出し、
区内人口で按分
(事務局において算定)

※「大阪府における関連事務」
⇒ 大阪市の本庁-行政区間と
同様に、各市の該当事務
に関連する事務に従事す
る府職員を抜き出し、政令
市・中核市を除く39市町村
人口で按分
(事務局において算定)

105

(6) 行 政 コ ス ト

107

108

◆行政コスト分析

大阪市は高い行財政能力、規模の経済を活かして、高次の行政サービスを実施しているが、一方で、厳しい市民生活の改善など、今後、住民に身近なよりきめ細かな行政展開が課題となるなか、行政サービスの最適化の観点から、そのコストパフォーマンスについて財政面から他都市、さらには府内市町村との比較分析を実施

行政サービスの最適化 自治制度研究会「最終とりまとめ」の記述

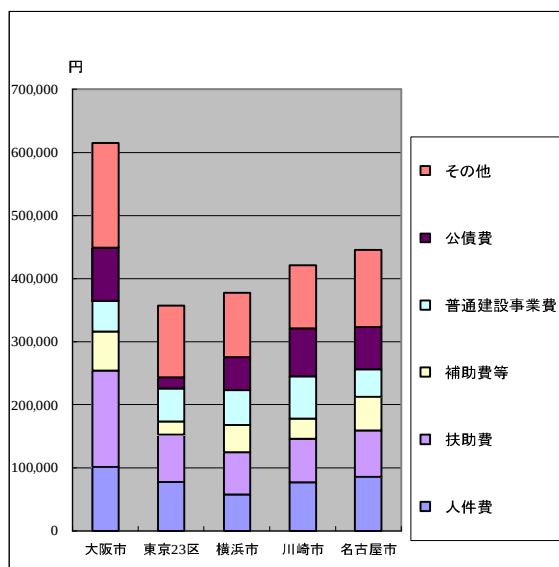
- 大阪市と他の大都市との行政サービス（医療費助成、保育、介護保険、国民健康保険、病院、教育、市営住宅）の比較を行ったところ、それぞれの都市に応じた特色は見られるものの、総じて言えばその水準は同等のレベルにあると見受けられる。厳しい財政状況のなか、大阪市が住民サービスの維持に努めてきたとも言えるが、今後とも持続的にサービスを提供していくことができるかは不透明である。
- こうしたサービスに対するコストパフォーマンスを見ると、さまざまな要因を考慮する必要があるが、大阪市の行政コストは他の大都市と比べて高い状況にあると言える。
- 人口一人あたりの歳出額を他の大都市と比較すると、大阪市は61万円、横浜市が38万円、名古屋市が45万円で大阪市が最も高い。内訳は先に記載したとおり、生活保護費が突出していること、住宅費、公債費が高いことが要因だと考えられる。
- 普通会計ベースでの人口一人あたりの職員数を他の大都市と比較すると、大阪市97人、名古屋市78人、横浜市54人となっており、コスト高の要因の一つになっていると考えられる。

109

◆財政1：政令指定都市間歳出比較①

平成20年度政令市別性質別歳出額比較（人口一人当たり）

- 歳出総額で見ると、大阪市が最も大きく、続いて名古屋市、川崎市、横浜市、東京23区の順。大阪市は横浜市の約1.6倍。
- 内訳で見ると、大阪市は他都市と比べて人件費、扶助費、補助費等、公債費が突出して大きい。特に扶助費は他都市の2倍以上の規模となっている。
- 扶助費は生活保護費の増加（扶助費の約6割を占める）等が要因と考えられる。
- 人件費は人口1人あたりの職員数の多さ等が要因と考えられる。



（単位：円）

	大阪市	東京23区	横浜市	川崎市	名古屋市
人件費	101,586	77,833	57,354	77,506	85,306
扶助費	152,411	74,296	66,690	68,834	74,158
補助費等	61,528	21,265	43,675	31,656	52,969
普通建設事業費	49,187	51,947	55,530	66,546	43,854
公債費	84,669	17,795	52,206	76,852	66,808
その他	165,575	114,628	102,514	99,873	122,275
歳出総額	614,956	357,764	377,969	421,267	445,370

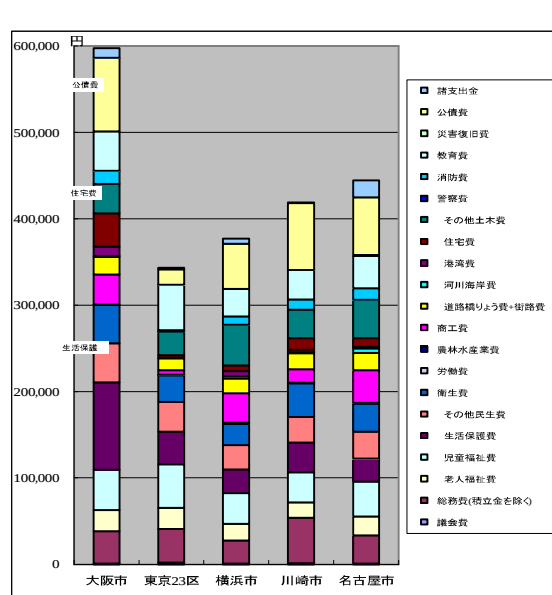
第2回研究会 資料6「2 府・市の財政分析」

110

◆財政1：政令指定都市間歳出比較②

平成20年度政令市別目的別歳出額比較(人口一人当たり)

○歳出総額でみると、大阪市が最も大きく、続いて名古屋市、川崎市、横浜市の順。大阪市は東京23区の約1.7倍の規模となっている。
○内訳をみると、大阪市では生活保護費が歳出総額の16.5%を占め、他都市の3～4倍となっている。生活保護人口の増が大きな要因と考えられる。
○また、住宅費、公債費も他都市と比べ高い状況。



※グラフは小計(積立金を除く)の比較

	大阪市	東京23区	横浜市	川崎市	名古屋市
議会費	1,138	2,012	826	1,293	1,126
総務費	54,594	53,496	27,170	55,164	33,028
(うち積立金除く)	(37,209)	(39,033)	(26,649)	(52,911)	(32,456)
老人福祉費	24,747	24,465	19,760	17,413	21,878
児童福祉費	46,429	50,252	35,452	34,988	40,684
生活保護費	101,271	38,263	27,586	34,527	25,911
その他民生費	45,121	34,298	28,004	29,316	31,829
衛生費	44,536	30,373	24,592	39,468	32,428
労働費	40	770	433	357	68
農林水産業費	58	111	636	350	805
商工費	35,028	5,187	33,910	15,282	37,652
道路橋りょう費・街路費	20,456	13,859	17,371	18,894	20,432
河川海岸費	899	720	2,336	712	4,754
港湾費	11,233	0	6,327	2,831	2,024
住宅費	38,273	2,848	6,594	13,578	9,479
その他土木費	33,907	27,145	46,477	33,095	44,752
警察費	0	0	0	0	0
消防費	15,360	1,759	10,415	11,622	13,237
教育費	45,683	52,732	31,648	33,977	37,570
災害復旧費	0	1	0	0	900
公債費	85,173	17,843	52,461	77,137	67,026
諸支出金	11,011	1,629	5,970	1,262	19,786
小計	614,957	357,763	377,970	421,267	445,370
(うち積立金除く)	(597,572)	(343,300)	(377,448)	(419,014)	(444,798)
その他	0	0	0	0	0
歳出総額	614,957	357,763	377,970	421,267	445,370
(うち積立金除く)	(597,572)	(343,300)	(377,448)	(419,014)	(444,798)

人口一人当たり地方税収額	265,645	118,189	202,293	216,163	237,497
--------------	---------	---------	---------	---------	---------

※東京都では本来、市町村税である「固定資産税、市町村民税(法人分)、特別土地保有税」を特別区ではなく都が徴収。

第2回研究会 資料6「2 府・市の財政分析」

111

◆財政2：府内都市間歳出比較①

平成21年度普通会計決算歳出額(一般財源)比較(人口一人当たり)

●権能差を一定考慮しても、大阪市の行政コストは府内他都市より大きい(1.3倍～1.6倍)

(比較方法)

- ・政令指定都市は、府県の事務も含め他都市より多くの権能を有しているため、歳出額も多くなる
- ・このため、大阪市の仮に中核市、特例市、一般市の権能であった場合の額を試算(地方交付税算定における権能差による割増率から逆算※)して比較

政令市	
大阪市	346,535円
堺市	239,321円

中核市	
大阪市(試算)	326,492円
東大阪市	235,917円
高槻市	199,513円

特例市	
大阪市(試算)	316,851円
豊中市	213,541円

一般市	
大阪市(試算)	316,704円
泉大津市	241,479円
守口市	224,901円
大阪狭山市	213,205円
松原市	206,694円

※算出方法				
・大阪市歳出額(一般財源)(B)=878,180,581円		・住基人口=2,534,176人		
H21年度基準財政需要額 (臨財債振替前)	570,860,780	対政令市需要額 に対する比率(A)	(B)×(A)	一人当たり(円)
同上 中核市需要額(試算)	537,843,055	94.2 %	827,387,943	326,492
同上 特例市需要額(試算)	521,961,752	91.4 %	802,957,027	316,851
同上 一般市需要額(試算)	521,718,586	91.4 %	802,582,954	316,704

112

◆財政2:府内都市間歳出比較②

平成21年度普通会計決算歳出額(一般財源)比較(人口一人当たり)

●大阪府歳出を一定加味しても、大阪市の行政コストは府内他都市より大きい

(比較方法)

- ・政令指定都市は、府県の権能も含め他都市より多くの権能を有しているため、歳出額も多くなる
- ・このため、府内各市の歳出に大阪府の当該市域に係る歳出額(大阪府平成23年度当初予算における各市域への行政投資予定額をもとに按分して算出※)を加えて比較

	大阪市 (政令市)	堺市 (政令市)	東大阪市 (中核市)	高槻市 (中核市)	豊中市 (特例市)
各市一人当たり歳出額	346,535円	239,321円	235,917円	199,513円	213,541円
府歳出額上乗せ	527,739円	393,305円	448,990円	412,586円	426,614円
府歳出特定費目のみ上乗せ	381,054円	271,672円	296,982円	260,578円	274,606円
	泉大津市 (一般市)	守口市 (一般市)	大阪狭山市 (一般市)	松原市 (一般市)	
各市一人当たり歳出額	241,479円	224,901円	213,205円	206,694円	
府歳出額上乗せ	454,552円	437,974円	426,278円	419,767円	
府歳出特定費目のみ上乗せ	302,544円	285,966円	274,270円	267,759円	

※(総決算額)		大阪市(26.7%)	堺市(7.5%)	府内(65.8%)
大阪府決算額	1,719,860,497	459,202,753	128,989,537	1,131,668,207
一人当たり決算額	198,071	181,204	153,984	213,073
(特定費目)		大阪市(6.0%)	堺市(2.5%)	府内(91.5%)
土木費	83,065,697	4,983,942	2,076,642	76,005,113
民生費	315,519,522	74,147,088	22,401,886	218,970,548
衛生費	40,320,754	8,346,396	2,620,849	29,353,509
合 計	438,905,973	87,477,426	27,099,377	324,329,170
特定費目にかかる一人当たり決算額		34,519	32,351	61,065

・府から各市域への補助金等は重複控除していない

・土木費からは住宅費と空港費は除いている

113

◆財政3:決算と交付税算定額との比較① 《生活保護費》

～交付税という全国共通の尺度から見て～

- 大阪市、東大阪市、名古屋市の3団体で、決算額が交付税算定額を上回っている
- 「それ以外」(給与費等)が、交付税算定額を上回っているのは大阪市のみ

(単位:千円)

		決算統計 (一般財源)	普通交付税 算定額	過不足	決算統計 (一般財源)		普通交付税算定		過不足		保護率 ※
		A	B	B-A	扶助費(補+単) D	それ以外 D'	扶助費 E	それ以外 E'	扶助費 E-D	それ以外 E'-D'	%
府内 政令市	大阪市	80,936,789	61,857,816	▲19,078,973	66,690,990	14,245,799	50,110,211	11,747,605	▲16,580,779	▲2,498,194	56.3
	堺市	11,052,297	11,108,737	56,440	9,636,784	1,415,513	8,697,780	2,410,957	▲939,004	995,444	29.6
府内 中核市	高槻市	2,096,282	2,520,889	424,607	1,792,032	304,250	1,852,866	668,023	60,834	363,773	14.8
	東大阪市	8,535,733	7,868,189	▲667,544	7,494,828	1,040,905	6,060,314	1,807,875	▲1,434,514	766,970	39.8
府内 都市	泉大津市	614,294	636,661	22,367	509,957	104,337	460,568	176,093	▲49,389	71,756	20.5
	守口市	2,289,122	2,297,200	8,078	1,937,977	351,145	1,771,929	525,271	▲166,048	174,126	36.9
	松原市	1,210,166	1,247,282	37,116	1,004,065	206,101	928,786	318,496	▲75,279	112,395	23.1
	大阪狭山市	300,404	367,166	66,762	234,409	65,995	255,279	111,887	20,870	45,892	13.4
他府県 政令市	横浜市	30,050,217	33,058,759	3,008,542	25,245,881	4,804,336	25,553,675	7,505,084	307,794	2,700,748	15.5
	名古屋市	18,696,440	17,291,657	▲1,404,783	16,697,203	1,999,237	12,879,122	4,412,535	▲3,818,081	2,413,298	16.0

数値は平成21年度のもの

保護率 府内市: H23.3被保護実人員/H23.3推計人口、横浜市・名古屋市: H21被保護実人員(月平均)/H22国調人口(速報)。

(「それ以外」の交付税単位費用の内訳)

単位費用 1,870円 内訳 医療費・調剤費支払事務委託費 15円 社会福祉事務所費 1,855円

なお、社会福祉事務所費のうち、給与費は1,807円で、97.4%。

114

◆財政3: 決算と交付税算定額との比較② 《戸籍住民基本台帳費》

～交付税という全国共通の尺度から見て～

- 大阪市、堺市、守口市、大阪狭山市、名古屋市の5団体で、決算額が交付税算定額を上回っている
- これらの団体は、いずれも給与費が交付税算定額を上回っている

(単位:千円)

		決算統計 (一般財源) A	普通交付税 算定額 B	過不足額 B-A	決算統計 (一般財源)		普通交付税算定額		過不足	
					給与費 D	給与費以外 D'	給与費 E	給与費以外 E'	給与費 E-D	給与費以外 E'-D'
府内 政令市	大阪市	6,710,976	4,040,430	▲ 2,670,546	6,499,859	211,117	3,336,791	703,639	▲ 3,163,068	492,522
	堺市	1,127,247	1,090,575	▲ 36,672	954,726	172,521	902,438	188,137	▲ 52,288	15,616
府内 中核市	高槻市	378,316	465,886	87,570	345,974	32,342	386,472	79,414	40,498	47,072
	東大阪市	476,836	709,187	232,351	348,628	128,208	587,574	121,613	238,946	▲ 6,595
府内 都市	泉大津市	81,626	123,518	41,892	65,742	15,884	102,127	21,391	36,385	5,507
	守口市	281,687	241,447	▲ 40,240	271,698	9,989	199,674	41,773	▲ 72,024	31,784
	松原市	137,062	179,093	42,031	107,002	30,060	148,262	30,831	41,260	771
	大阪狭山市	120,296	89,137	▲ 31,159	92,272	28,024	74,128	15,009	▲ 18,144	▲ 13,015
他府県 政令市	横浜市	3,551,930	4,402,545	850,615	2,903,942	647,988	3,648,697	753,848	744,755	105,860
	名古屋市	3,777,899	2,968,935	▲ 808,964	3,311,786	466,113	2,457,304	511,631	▲ 854,482	45,518

数値は、平成21年度のもの

決算統計(一般財源)の給与費・給与費以外の振り分けは、歳出総額での人件費とそれ以外の比率で按分。

普通交付税算定の人件費・人件費以外の振り分けは、標準団体行政経費の給与費・報酬とその他の比率で按分。

(交付税の単位費用の内訳)

(戸籍数を測定単位とするもの) 単位費用 1,582円 内訳 給与費1,237円 その他346円 (給与費の比率:78.2%)

(世帯数を測定単位とするもの) 単位費用 2,423円 内訳 給与費2,069円 その他354円 (給与費の比率:85.4%)

115

◆財政3: 決算と交付税算定額との比較③ 《徴税费》

～交付税という全国共通の尺度から見て～

- 大阪市、堺市、松原市、横浜市、名古屋市の5団体で、決算額が交付税算定額を上回っている
- これらの団体は、いずれも給与費が交付税算定額を上回っている

(単位:千円)

		決算統計 (一般財源) A	普通交付税 算定額 B	過不足額 B-A	決算統計 (一般財源)		普通交付税算定		過不足	
					給与費	給与費以外	給与費	給与費以外	給与費	給与費以外
府内 政令市	大阪市	10,327,530	5,675,263	▲ 4,652,267	7,802,663	2,524,867	3,778,706	1,896,557	▲ 4,023,957	▲ 628,310
	堺市	3,094,482	1,521,803	▲ 1,572,679	1,604,724	1,489,758	1,013,248	508,555	▲ 591,476	▲ 981,203
府内 中核市	高槻市	447,054	681,401	234,347	364,630	82,424	453,691	227,710	89,061	145,286
	東大阪市	701,550	1,000,674	299,124	484,361	217,189	666,269	334,405	181,908	117,216
府内 都市	泉大津市	97,083	194,077	96,994	73,649	23,434	129,220	64,857	55,571	41,423
	守口市	286,152	357,403	71,251	253,855	32,297	237,966	119,437	▲ 15,889	87,140
	松原市	295,038	286,095	▲ 8,943	232,258	62,780	190,488	95,607	▲ 41,770	32,827
	大阪狭山市	130,929	147,902	16,973	93,774	37,155	98,476	49,426	4,702	12,271
他府県 政令市	横浜市	11,270,396	6,683,156	▲ 4,587,240	6,596,028	4,674,368	4,449,782	2,233,374	▲ 2,146,246	▲ 2,440,994
	名古屋市	9,492,163	4,363,042	▲ 5,129,121	6,711,061	2,781,102	2,905,003	1,458,039	▲ 3,806,058	▲ 1,323,063

数値は平成21年度のもの。

決算統計(一般財源)の給与費・給与費以外の振り分けは、歳出総額の人件費とそれ以外の比率で按分。

普通交付税算定の人件費・人件費以外の振り分けは、標準団体行政経費の給与費・報酬とその他の比率で按分。

(交付税の単位費用の内訳)

単位費用 6,160円 内訳 給与費4,104円 その他2,060円 (給与費の比率:66.6%)

116

3 分析編 II

～ 府内市町村の現状～

117

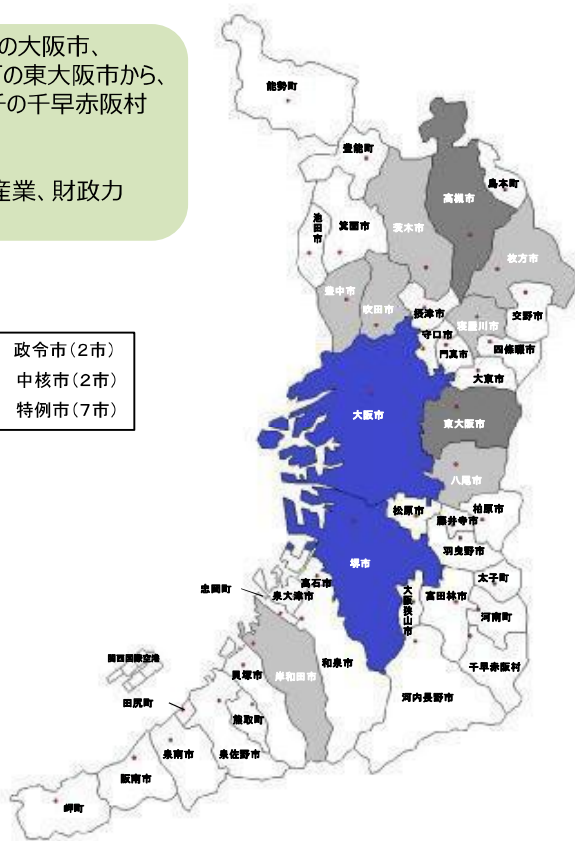
(1) 基本データ

118

◆府内市町村の基本データ

●府内市町村は、人口266万の大阪市、人口84万の堺市、人口50万の東大阪市から、人口8千の田尻町、人口6千の千早赤阪村まで多様

●人口、面積、少子高齢化、産業、財政力など状況は様々



119

◆①府内市町村の基本データ(人口等基本データ)

順位	国勢調査人口(人) H22.10.1
1	大阪市 2,666,371
2	堺市 842,134
3	東大阪市 509,632
4	枚方市 407,997
5	豊中市 389,369
6	高槻市 367,423
7	吹田市 355,567
8	茨木市 274,832
9	八尾市 268,662
10	寝屋川市 238,244
11	岸和田市 199,172
12	和泉市 185,017
13	守口市 146,554
14	門真市 130,368
15	箕面市 129,777
16	大東市 127,203
17	松原市 124,400
18	富田林市 119,464
19	羽曳野市 117,702
20	河内長野市 112,518
21	池田市 104,171
22	泉佐野市 100,830
23	貝塚市 90,531
24	摂津市 83,696
25	交野市 77,710
26	東大津市 77,664
27	柏原市 74,840
28	藤井寺市 66,174
29	泉南市 64,416
30	高石市 59,523
31	大阪狭山市 58,238
32	四條畷市 57,561
33	阪南市 56,663
34	熊取町 45,072
35	島本町 28,922
36	豊能町 21,976
37	忠岡町 18,119
38	岬町 17,509
39	河南町 17,032
40	太子町 14,215
41	能勢町 11,659
42	田尻町 8,084
43	千早赤阪村 6,016
	府全体 8,862,896
	平均 206,114

順位	面積(km2) H22.10.1
1	大阪市 222.47
2	堺市 149.99
3	河内長野市 109.61
4	高槻市 105.31
5	能勢町 98.68
6	和泉市 84.98
7	茨木市 76.52
8	岸和田市 72.32
9	枚方市 66.08
10	東大阪市 61.81
11	泉佐野市 55.03
12	岬町 49.10
13	泉南市 48.48
14	箕面市 47.84
15	貝塚市 43.99
16	八尾市 41.71
17	富田林市 39.66
18	千早赤阪村 37.38
19	豊中市 36.38
20	吹田市 36.11
21	阪南市 36.10
22	豊能町 34.37
23	羽曳野市 26.44
24	交野市 25.55
25	柏原市 25.39
26	河南町 25.26
27	寝屋川市 24.73
28	池田市 22.09
29	四條畷市 18.74
30	大東市 18.27
31	熊取町 17.23
32	島本町 16.78
33	松原市 16.66
34	摂津市 14.88
35	太子町 14.17
36	東大津市 13.26
37	守口市 12.73
38	門真市 12.28
39	大阪狭山市 11.86
40	高石市 11.36
41	藤井寺市 8.89
42	田尻町 4.96
43	忠岡町 4.03
	府全体 1,898.47
	平均 44.15

順位	人口密度(人/km2) H22.10.1
1	大阪市 11,985
2	守口市 11,512
3	豊中市 10,703
4	門真市 10,616
5	吹田市 9,847
6	寝屋川市 9,634
7	東大阪市 8,245
8	松原市 7,467
9	藤井寺市 7,444
10	大東市 6,962
11	八尾市 6,441
12	枚方市 6,269
13	東大津市 5,849
14	摂津市 5,625
15	堺市 5,615
16	高石市 5,244
17	大阪狭山市 4,910
18	池田市 4,716
19	忠岡町 4,496
20	羽曳野市 4,452
21	茨木市 3,592
22	高槻市 3,394
23	四條畷市 3,072
24	交野市 3,041
25	富田林市 3,012
26	柏原市 2,948
27	岸和田市 2,754
28	箕面市 2,713
29	熊取町 2,616
30	和泉市 2,177
31	貝塚市 2,058
32	泉佐野市 1,832
33	島本町 1,724
34	田尻町 1,630
35	阪南市 1,570
36	泉南市 1,329
37	河内長野市 1,027
38	太子町 1,003
39	河南町 674
40	豊能町 639
41	岬町 357
42	千早赤阪村 161
43	能勢町 118
	府全体 4,668

120

順位	15歳未満人口割合(%) H17.10.1	
1	太子町	17.4
2	泉大津市	17.0
3	和泉市	16.9
4	貝塚市	16.7
5	泉南市	16.7
6	四條畷市	16.3
7	交野市	16.2
8	岸和田市	15.9
9	忠岡町	15.9
10	泉佐野市	15.8
11	田尻町	15.8
12	富田林市	15.5
13	高石市	15.4
14	阪南市	15.3
15	大東市	15.2
16	羽曳野市	14.9
17	熊取町	14.9
18	茨木市	14.8
19	島本町	14.8
20	松原市	14.6
21	柏原市	14.6
22	大阪狭山市	14.6
23	枚方市	14.5
24	藤井寺市	14.5
25	吹田市	14.4
26	摂津市	14.4
27	八尾市	14.2
28	門真市	14.2
29	堺市	14.1
30	寝屋川市	14.0
31	豊中市	13.9
32	河内長野市	13.9
33	能勢町	13.9
34	東大阪市	13.8
35	箕面市	13.6
36	高槻市	13.4
37	守口市	13.2
38	河内町	13.2
39	池田市	12.9
40	大阪市	12.0
41	堺市	11.7
42	豊能町	11.6
43	千早赤阪村	10.6
	市全体	13.7

順位	15～64歳人口割合(%) H17.10.1	
1	摂津市	70.5
2	茨木市	69.5
3	熊取町	69.4
4	箕面市	69.3
5	枚方市	69.0
6	吹田市	68.8
7	豊能町	68.8
8	寝屋川市	68.6
9	大東市	68.5
10	柏原市	68.4
11	大阪狭山市	68.2
12	島本町	68.0
13	門真市	67.7
14	豊中市	67.6
15	高槻市	67.3
16	東大阪市	67.3
17	四條畷市	67.3
18	阪南市	67.3
19	河内町	67.2
20	和泉市	67.1
21	池田市	67.0
22	富田林市	67.0
23	交野市	66.9
24	河内長野市	66.8
25	大阪市	66.6
26	堺市	66.6
27	泉大津市	66.5
28	藤井寺市	66.3
29	松原市	66.2
30	太子町	66.1
31	八尾市	65.8
32	羽曳野市	65.8
33	高石市	65.7
34	泉佐野市	65.5
35	岸和田市	65.3
36	千早赤阪村	65.2
37	貝塚市	64.9
38	泉南市	64.7
39	守口市	64.3
40	忠岡町	64.3
41	田尻町	63.8
42	能勢町	63.5
43	堺市	62.3
	市全体	67.1

順位	65歳以上人口割合(%) H17.10.1	
1	堺市	26.0
2	千早赤阪村	24.3
3	能勢町	22.6
4	田尻町	20.3
5	大阪市	20.1
6	守口市	19.9
7	忠岡町	19.8
8	河内町	19.6
9	河内長野市	19.3
10	豊能町	19.3
11	八尾市	19.2
12	羽曳野市	19.2
13	藤井寺市	19.2
14	松原市	19.1
15	高槻市	19.0
16	岸和田市	18.8
17	高石市	18.8
18	池田市	18.7
19	堺市	18.6
20	泉佐野市	18.6
21	泉南市	18.6
22	豊中市	18.4
23	東大阪市	18.4
24	貝塚市	18.3
25	富田林市	17.6
26	門真市	17.6
27	阪南市	17.4
28	寝屋川市	17.3
29	大阪狭山市	17.2
30	柏原市	16.9
31	島本町	16.9
32	箕面市	16.8
33	交野市	16.5
34	太子町	16.5
35	泉大津市	16.4
36	枚方市	16.2
37	大東市	16.2
38	吹田市	16.1
39	和泉市	15.7
40	四條畷市	15.7
41	熊取町	15.6
42	茨木市	15.5
43	摂津市	14.9
	市全体	18.5

121

順位	人口増減率(%) H17.10.1⇒H22.10.1	
1	田尻町	11.66
2	和泉市	4.03
3	忠岡町	3.03
4	茨木市	2.56
5	池田市	2.51
6	箕面市	2.08
7	泉佐野市	1.96
8	高槻市	1.59
9	大阪市	1.43
10	堺市	1.34
11	熊取町	1.27
12	枚方市	0.98
13	豊中市	0.71
14	藤井寺市	0.60
15	大東市	0.55
16	吹田市	0.48
17	四條畷市	0.38
18	貝塚市	0.29
19	大阪狭山市	0.22
20	交野市	0.09
21	泉大津市	-0.14
22	泉南市	-0.41
23	島本町	-0.45
24	守口市	-0.62
25	東大阪市	-0.82
26	羽曳野市	-0.84
27	岸和田市	-0.93
28	門真市	-1.02
29	寝屋川市	-1.48
30	摂津市	-1.54
31	阪南市	-1.65
32	八尾市	-1.77
33	太子町	-1.85
34	松原市	-2.26
35	高石市	-2.62
36	柏原市	-2.85
37	河内町	-2.92
38	富田林市	-3.61
39	河内長野市	-4.03
40	堺市	-5.38
41	千早赤阪村	-8.00
42	豊能町	-8.16
43	能勢町	-9.60
	府全体	0.52

順位	昼夜間人口比率(%) H17.10.1	
1	大阪市	138.0
2	田尻町	120.4
3	摂津市	113.6
4	門真市	109.8
5	泉佐野市	104.7
6	東大阪市	103.9
7	守口市	102.4
8	大東市	102.3
9	吹田市	97.6
10	河内町	97.3
11	泉南市	97.0
12	八尾市	95.0
13	忠岡町	94.5
14	池田市	94.3
15	堺市	93.5
16	茨木市	93.3
17	高石市	91.0
18	泉大津市	90.9
19	岸和田市	90.8
20	松原市	90.8
21	柏原市	90.4
22	貝塚市	89.4
23	豊中市	88.5
24	富田林市	85.9
25	寝屋川市	85.8
26	能勢町	85.7
27	藤井寺市	85.4
28	枚方市	85.1
29	大阪狭山市	84.6
30	高槻市	84.5
31	箕面市	84.5
32	羽曳野市	84.4
33	和泉市	83.5
34	四條畷市	80.8
35	堺市	80.7
36	千早赤阪村	79.6
37	河内長野市	79.3
38	交野市	78.3
39	島本町	77.0
40	熊取町	76.3
41	太子町	76.1
42	阪南市	74.9
43	豊能町	63.9
	府全体	105.5

※大阪市、堺市はH22.3

順位	生活保護率(%) H23.3	
1	大阪市	56.3
2	門真市	49.0
3	東大阪市	39.8
4	守口市	36.9
5	八尾市	30.5
6	堺市	29.1
7	寝屋川市	28.2
8	藤井寺市	26.3
9	富田林市	24.9
10	岸和田市	24.8
11	豊中市	23.9
12	羽曳野市	23.8
13	松原市	23.1
14	和泉市	22.6
15	泉大津市	20.5
16	泉南市	19.6
17	枚方市	18.4
18	貝塚市	17.7
19	河内長野市	17.5
20	泉佐野市	17.0
21	泉北・泉南郡町	17.0
22	四條畷市	16.9
23	吹田市	16.2
24	摂津市	16.1
25	柏原市	15.5
26	高槻市	14.8
27	高石市	14.3
28	大阪狭山市	13.4
29	茨木市	13.1
30	交野市	12.4
31	阪南市	10.1
32	大東市	9.7
33	池田市	9.0
34	南河内郡町村	8.9
35	箕面市	7.8
36	島本町	4.0
37	豊能郡町	3.3
	府全体	33.0

122

順位	事業所数 H21.7.1(経済センサス)	
1	大阪市	209,636
2	堺市	31,953
3	東大阪市	29,064
4	豊中市	14,871
5	八尾市	13,218
6	吹田市	11,904
7	枚方市	10,993
8	高槻市	10,237
9	茨木市	9,809
10	寝屋川市	8,351
11	岸和田市	8,329
12	守口市	7,627
13	門真市	6,346
14	和泉市	6,071
15	松原市	5,360
16	大東市	5,262
17	泉佐野市	5,136
18	摂津市	4,507
19	箕面市	4,447
20	羽曳野市	4,091
21	池田市	4,006
22	富田林市	3,748
23	泉大津市	3,682
24	貝塚市	3,549
25	藤井寺市	3,049
26	河内長野市	2,993
27	柏原市	2,684
28	高石市	2,465
29	泉南市	2,449
30	交野市	2,115
31	大阪狭山市	2,009
32	四條畷市	2,005
33	阪南市	1,784
34	熊取町	1,346
35	忠岡町	805
36	島本町	683
37	河南町	611
38	岬町	555
39	能勢町	480
40	太子町	471
41	田尻町	420
42	豊能町	404
43	千早赤阪村	241
	府全体	449,768
	平均	10,480

順位	従業員数(人) H21.7.1(経済センサス)	
1	大阪市	2,454,646
2	堺市	336,095
3	東大阪市	263,586
4	吹田市	159,205
5	豊中市	138,615
6	枚方市	129,175
7	八尾市	123,067
8	茨木市	114,228
9	高槻市	112,125
10	門真市	79,858
11	岸和田市	76,486
12	寝屋川市	76,170
13	守口市	72,976
14	大東市	58,668
15	和泉市	58,023
16	摂津市	54,754
17	泉佐野市	54,578
18	池田市	47,568
19	箕面市	45,550
20	松原市	44,982
21	富田林市	38,353
22	羽曳野市	37,451
23	泉大津市	32,547
24	貝塚市	32,491
25	柏原市	27,062
26	泉南市	26,865
27	河内長野市	26,405
28	藤井寺市	23,807
29	高石市	22,919
30	大阪狭山市	21,410
31	交野市	20,940
32	四條畷市	15,233
33	阪南市	13,596
34	熊取町	11,767
35	島本町	7,660
36	忠岡町	7,595
37	田尻町	5,698
38	河南町	5,208
39	岬町	4,531
40	能勢町	4,030
41	太子町	3,298
42	豊能町	2,857
43	千早赤阪村	2,275
	府全体	4,894,353
	平均	113,822

123

◆②府内市町村の基本データ(行財政関係データ)

順位	税収(百万円) H21年度決算	
1	大阪市	623,613
2	堺市	127,339
3	東大阪市	76,073
4	豊中市	64,220
5	吹田市	62,658
6	枚方市	56,991
7	高槻市	49,741
8	茨木市	44,363
9	八尾市	39,749
10	寝屋川市	28,706
11	岸和田市	24,086
12	箕面市	22,458
13	守口市	22,432
14	和泉市	21,992
15	泉佐野市	20,461
16	門真市	18,809
17	摂津市	18,374
18	大東市	17,447
19	池田市	16,021
20	松原市	14,219
21	富田林市	13,986
22	河内長野市	13,588
23	羽曳野市	13,248
24	貝塚市	11,716
25	泉大津市	11,290
26	高石市	10,585
27	交野市	9,619
28	柏原市	9,320
29	泉南市	9,065
30	藤井寺市	8,071
31	大阪狭山市	7,732
32	四條畷市	6,993
33	阪南市	5,667
34	島本町	4,588
35	熊取町	4,543
36	田尻町	4,019
37	豊能町	2,460
38	岬町	2,396
39	忠岡町	2,380
40	河南町	1,635
41	太子町	1,617
42	能勢町	1,377
43	千早赤阪村	613
	府全体	1,526,158
	平均	35,492

順位	一般行政部門職員(人) H22.4.1	
1	大阪市	16,972
2	堺市	3,491
3	枚方市	1,781
4	豊中市	1,738
5	東大阪市	1,701
6	吹田市	1,569
7	高槻市	1,377
8	八尾市	1,107
9	寝屋川市	1,061
10	茨木市	984
11	岸和田市	829
12	守口市	763
13	和泉市	721
14	門真市	636
15	箕面市	624
16	松原市	539
17	富田林市	504
18	大東市	482
19	泉佐野市	481
20	羽曳野市	450
21	池田市	442
22	摂津市	410
23	河内長野市	381
24	貝塚市	368
25	藤井寺市	344
26	泉南市	325
27	交野市	316
28	柏原市	313
29	高石市	310
30	泉大津市	269
31	阪南市	260
32	熊取町	260
33	大阪狭山市	233
34	四條畷市	231
35	豊能町	138
36	島本町	137
37	岬町	112
38	河南町	94
39	忠岡町	88
40	田尻町	86
41	太子町	76
42	能勢町	70
43	千早赤阪村	50
	府全体	43,113

順位	職員総数(人) H22.4.1	
1	大阪市	38,979
2	堺市	6,409
3	東大阪市	3,649
4	豊中市	3,633
5	吹田市	3,181
6	枚方市	2,692
7	高槻市	2,437
8	八尾市	2,208
9	岸和田市	1,969
10	茨木市	1,644
11	和泉市	1,469
12	箕面市	1,435
13	寝屋川市	1,413
14	泉佐野市	1,340
15	池田市	1,185
16	守口市	1,124
17	貝塚市	934
18	門真市	891
19	富田林市	883
20	松原市	865
21	大東市	789
22	泉大津市	786
23	摂津市	691
24	柏原市	687
25	河内長野市	664
26	羽曳野市	655
27	藤井寺市	576
28	泉南市	564
29	交野市	541
30	阪南市	467
31	高石市	439
32	大阪狭山市	419
33	四條畷市	399
34	熊取町	389
35	豊能町	246
36	島本町	240
37	忠岡町	168
38	河南町	165
39	岬町	161
40	能勢町	128
41	田尻町	126
42	太子町	119
43	千早赤阪村	80
	府全体	87,829

124

順位	一般行政部門職員(人) H22.4.1(人口千人当たり)	
1	田尻町	10.58
2	千早赤阪村	7.92
3	大阪市	6.70
4	岬町	6.19
5	豊能町	5.91
6	熊取町	5.83
7	河南町	5.69
8	能勢町	5.64
9	太子町	5.32
10	守口市	5.26
11	藤井寺市	5.20
12	高石市	5.18
13	泉南市	4.99
14	忠岡町	4.98
15	摂津市	4.97
16	門真市	4.96
17	箕面市	4.92
18	泉佐野市	4.72
19	島本町	4.68
20	吹田市	4.52
21	阪南市	4.47
22	豊中市	4.46
23	寝屋川市	4.38
24	枚方市	4.38
25	松原市	4.31
26	池田市	4.31
27	柏原市	4.27
28	富田林市	4.21
29	八尾市	4.17
30	堺市	4.17
31	岸和田市	4.12
32	貝塚市	4.09
33	大阪狭山市	4.05
34	四條畷市	4.04
35	交野市	4.03
36	和泉市	3.91
37	高槻市	3.87
38	大東市	3.86
39	羽曳野市	3.81
40	茨木市	3.63
41	泉大津市	3.52
42	東大阪市	3.49
43	河内長野市	3.32
	府全体	4.97

順位	職員総数(人) H22.4.1(人口千人当たり)	
1	田尻町	15.51
2	大阪市	15.38
3	泉佐野市	13.15
4	千早赤阪村	12.67
5	池田市	11.56
6	箕面市	11.31
7	豊能町	10.53
8	貝塚市	10.37
9	能勢町	10.32
10	泉大津市	10.29
11	河南町	9.99
12	岸和田市	9.79
13	忠岡町	9.51
14	柏原市	9.37
15	豊中市	9.32
16	吹田市	9.16
17	岬町	8.89
18	熊取町	8.73
19	藤井寺市	8.71
20	泉南市	8.51
21	摂津市	8.38
22	太子町	8.33
23	八尾市	8.33
24	島本町	8.20
25	阪南市	8.02
26	和泉市	7.98
27	守口市	7.74
28	堺市	7.65
29	東大阪市	7.48
30	富田林市	7.37
31	高石市	7.34
32	大阪狭山市	7.29
33	四條畷市	6.98
34	門真市	6.96
35	松原市	6.92
36	交野市	6.89
37	高槻市	6.85
38	枚方市	6.62
39	大東市	6.32
40	茨木市	6.07
41	寝屋川市	5.89
42	河内長野市	5.79
43	羽曳野市	5.55
	府全体	10.12

順位	標準財政規模(百万円) H22年度	
1	大阪市	741,491
2	堺市	176,277
3	東大阪市	103,571
4	豊中市	73,369
5	枚方市	71,002
6	吹田市	64,215
7	高槻市	64,141
8	八尾市	52,534
9	茨木市	47,911
10	寝屋川市	42,468
11	岸和田市	41,326
12	和泉市	32,162
13	守口市	28,753
14	門真市	25,537
15	箕面市	23,909
16	松原市	23,763
17	大東市	22,632
18	羽曳野市	22,502
19	富田林市	22,316
20	泉佐野市	21,345
21	河内長野市	21,325
22	池田市	19,806
23	摂津市	18,578
24	貝塚市	17,501
25	泉大津市	16,045
26	柏原市	14,374
27	交野市	13,823
28	藤井寺市	12,932
29	高石市	12,861
30	泉南市	12,499
31	大阪狭山市	11,369
32	四條畷市	11,260
33	阪南市	10,422
34	熊取町	7,590
35	島本町	5,973
36	豊能町	4,658
37	岬町	4,373
38	忠岡町	4,026
39	河南町	3,862
40	田尻町	3,599
41	能勢町	3,392
42	太子町	3,162
43	千早赤阪村	1,937
	府全体	1,936,558

125

順位	財政力指数(単年度) 平成22年度	
1	田尻町	1.404
2	摂津市	1.046
3	吹田市	0.986
4	箕面市	0.969
5	泉佐野市	0.956
6	茨木市	0.949
7	豊中市	0.915
8	大阪市	0.908
9	高石市	0.862
10	池田市	0.831
11	堺市	0.823
12	枚方市	0.804
13	大東市	0.792
14	島本町	0.790
15	守口市	0.783
16	高槻市	0.777
17	泉南市	0.759
18	八尾市	0.748
19	東大阪市	0.739
20	大阪狭山市	0.720
21	交野市	0.719
22	門真市	0.711
23	泉大津市	0.698
24	和泉市	0.697
25	貝塚市	0.693
26	熊取町	0.679
27	寝屋川市	0.668
28	柏原市	0.652
29	河内長野市	0.646
30	富田林市	0.637
31	四條畷市	0.626
32	藤井寺市	0.614
33	忠岡町	0.599
34	松原市	0.589
35	羽曳野市	0.581
36	豊能町	0.578
37	岸和田市	0.577
38	阪南市	0.558
39	太子町	0.558
40	岬町	0.540
41	河南町	0.500
42	能勢町	0.452
43	千早赤阪村	0.365
	府全体	0.825

順位	財政力指数(3力年平均) 平成22年度	
1	田尻町	1.521
2	摂津市	1.148
3	吹田市	1.064
4	箕面市	1.029
5	茨木市	0.994
6	泉佐野市	0.978
7	豊中市	0.959
8	大阪市	0.936
9	高石市	0.905
10	池田市	0.895
11	大東市	0.861
12	枚方市	0.858
13	堺市	0.825
14	島本町	0.822
15	守口市	0.810
16	高槻市	0.806
17	泉南市	0.794
18	八尾市	0.787
19	東大阪市	0.769
20	大阪狭山市	0.761
21	交野市	0.754
22	門真市	0.740
23	泉大津市	0.728
24	和泉市	0.722
25	貝塚市	0.718
26	寝屋川市	0.705
27	熊取町	0.704
28	河内長野市	0.692
29	柏原市	0.692
30	富田林市	0.682
31	藤井寺市	0.649
32	四條畷市	0.648
33	豊能町	0.620
34	松原市	0.614
35	忠岡町	0.614
36	羽曳野市	0.605
37	太子町	0.604
38	岸和田市	0.601
39	阪南市	0.588
40	岬町	0.559
41	河南町	0.523
42	能勢町	0.485
43	千早赤阪村	0.394
	府全体	0.857

126

◆③府内市町村の基本データ(市町村議会関係データ)

府内市町村議員定数(H23. 7. 8現在)

団 体 名	現任期の 議員定数	人口 H22.10.1	有権者数 H23.6.2	団 体 名	現任期の 議員定数	人口 H22.10.1	有権者数 H23.6.2
大 阪 市	86	2,666,371	2,126,902	羽 曳 野 市	20(18)	117,702	94,778
堺 市	52	842,134	681,067	門 真 市	22	130,368	104,402
岸 和 田 市	26	199,172	160,189	摂 津 市	22	83,696	67,100
豊 中 市	36	389,359	318,852	高 石 市	17	59,523	47,974
池 田 市	23	104,171	83,894	藤 井 寺 市	16	66,174	53,738
吹 田 市	36	355,567	282,271	東 大 阪 市	46	509,632	398,966
泉 大 津 市	18	77,564	60,288	泉 南 市	20	64,416	50,956
高 槻 市	36	357,423	291,785	四 條 畷 市	16	57,561	45,099
貝 塚 市	20	90,531	70,835	交 野 市	17(15)	77,710	62,274
守 口 市	22	146,554	119,573	大 阪 狭 山 市	15	58,238	46,294
枚 方 市	34	407,997	329,281	阪 南 市	16	56,663	46,947
茨 木 市	32	274,832	218,527	島 本 町	16	28,922	24,266
八 尾 市	28	268,652	215,070	豊 能 町	14	21,976	19,784
泉 佐 野 市	20	100,830	81,798	能 勢 町	14(12)	11,659	10,298
富 田 林 市	19	119,454	95,875	忠 岡 町	12	18,119	14,033
寝 屋 川 市	28	238,244	196,608	熊 取 町	14	45,072	35,594
河 内 長 野 市	18	112,518	94,710	田 尻 町	10	8,084	6,432
松 原 市	19	124,400	101,153	岬 町	14	17,509	15,072
大 東 市	17	127,203	100,134	太 子 町	12	14,215	11,208
和 泉 市	24	185,017	144,846	河 南 町	12	17,032	13,459
箕 面 市	25	129,777	103,546	千 早 赤 阪 村	10(7)	6,015	5,325
柏 原 市	18	74,840	59,133	大 阪 府 議 会	109(88)	8,862,896	7,110,336

127

府内市町村議会:議長の報酬額等

区分	月例給 (通勤手当又はこれに相当する手当を除く)		期末手当			年間総支給額
	1月当たりの支給額	年間支給額	6月支給額	12月支給額	支給額合計	
大 阪 市	1,260,000 (1,197,000)	15,120,000 (14,364,000)	2,948,400	3,326,400	6,274,800	21,394,800 (20,638,800)
堺 市	950,000	11,400,000	2,223,000	2,508,000	4,731,000	16,131,000
岸 和 田 市	660,000	7,920,000	1,544,400 (1,480,050)	1,742,400 (1,669,800)	3,286,800 (3,149,850)	11,206,800 (11,069,850)
豊 中 市	780,000	9,360,000	1,801,800	2,035,800	3,837,600	13,197,600
池 田 市	700,000 (675,500)	8,400,000 (8,106,000)	1,617,000 (1,560,405)	1,827,000 (1,763,055)	3,444,000 (3,323,460)	11,844,000 (11,429,460)
吹 田 市	740,000	8,880,000	1,709,400	1,931,400	3,640,800	12,520,800
泉 大 津 市	610,000	7,320,000	1,409,100	1,592,100	3,001,200	10,321,200
高 槻 市	750,000	9,000,000	1,732,500	1,957,500	3,690,000	12,690,000
貝 塚 市	620,000	7,440,000	1,432,200	1,618,200	3,050,400	10,490,400
守 口 市	780,000 (700,000)	9,360,000 (8,400,000)	1,825,200	2,059,200	3,884,400	13,244,400 (12,284,400)
枚 方 市	766,000	9,192,000	1,792,440	2,022,240	3,814,680	13,006,680
茨 木 市	760,000	9,120,000	1,931,160 (1,609,300)	2,181,960 (1,818,300)	4,113,120 (3,427,600)	13,233,120 (12,547,600)
八 尾 市	700,000	8,400,000	1,638,000	1,848,000	3,486,000	11,886,000
泉 佐 野 市	620,000 (580,000)	7,440,000 (6,960,000)	1,450,800 (1,357,200)	1,636,800 (1,531,200)	3,087,600 (2,888,400)	10,527,600 (9,848,400)
富 田 林 市	700,000	8,400,000	1,638,000 (1,617,000)	1,848,000 (1,827,000)	3,486,000 (3,444,000)	11,886,000 (11,844,000)
寝 屋 川 市	750,000	9,000,000	1,732,500	1,957,500	3,690,000	12,690,000
河 内 長 野 市	680,000 (660,000)	8,160,000 (7,920,000)	1,570,800 (1,524,600)	1,774,800 (1,722,600)	3,345,600 (3,247,200)	11,505,600 (11,167,200)
松 原 市	760,000 (737,200)	9,120,000 (8,846,400)	1,778,400	2,006,400	3,784,800	12,904,800 (12,631,200)
大 東 市	660,000	7,920,000	1,544,400	1,742,400	3,286,800	11,206,800
和 泉 市	660,000	7,920,000	1,544,400	1,742,400	3,286,800	11,206,800
箕 面 市	720,000 (681,900)	8,640,000 (8,182,800)	1,641,600 (1,554,732)	1,900,800 (1,800,216)	3,542,400 (3,354,948)	12,182,400 (11,537,748)

128

柏原市	610,000	7,320,000	1,308,450	1,476,200	2,784,650	10,104,650
羽曳野市	700,000	8,400,000	1,610,700	1,817,200	3,427,900	11,827,900
門真市	740,000 (666,000)	8,880,000 (7,992,000)	1,731,600	1,953,600	3,685,200	12,565,200 (11,677,200)
摂津市	620,000	7,440,000	1,432,200	1,618,200	3,050,400	10,490,400
高石市	580,000	6,960,000	1,357,200	1,531,200	2,888,400	9,848,400
藤井寺市	610,000 (580,000)	7,320,000 (6,960,000)	1,409,100 (1,339,800)	1,592,100 (1,513,800)	3,001,200 (2,853,600)	10,321,200 (9,813,600)
東大阪市	800,000	9,600,000	1,848,000	2,088,000	3,936,000	13,536,000
泉南市	570,000	6,840,000	1,316,700	1,487,700	2,804,400	9,644,400
四條畷市	590,000 (560,500)	7,080,000 (6,726,000)	1,380,600	1,557,600	2,938,200	10,018,200 (9,664,200)
交野市	690,000 (655,500)	8,280,000 (7,866,000)	1,593,900 (1,514,205)	1,800,900 (1,710,855)	3,394,800 (3,225,060)	11,674,800 (11,091,060)
大阪狭山市	551,000	6,612,000	1,289,340	1,454,640	2,743,980	9,355,980
阪南市	530,000	6,360,000	1,173,287	1,325,662	2,498,949	8,858,949
島本町	395,000	4,740,000	863,075	976,637	1,839,712	6,579,712
豊能町	380,000 (342,000)	4,560,000 (4,104,000)	852,150 (766,935)	961,400 (865,260)	1,813,550 (1,632,195)	6,373,550 (5,736,195)
能勢町	360,000	4,320,000	786,600	890,100	1,676,700	5,996,700
忠岡町	330,000	3,960,000	721,050	815,925	1,536,975	5,496,975
熊取町	350,000	4,200,000	774,812	875,437	1,650,249	5,850,249
田尻町	330,000 (313,500)	3,960,000 (3,762,000)	740,025 (703,024)	834,900 (793,155)	1,574,925 (1,496,179)	5,534,925 (5,258,179)
岬町	340,000	4,080,000	719,950	813,450	1,533,400	5,613,400
太子町	360,000	4,320,000	786,600	890,100	1,676,700	5,996,700
河南町	370,000	4,440,000	808,450	936,100	1,744,550	6,184,550
千早赤阪村	340,000 (306,000)	4,080,000 (3,672,000)	663,000 (596,700)	748,000 (673,200)	1,411,000 (1,269,900)	5,491,000 (4,941,900)
大阪府議会	1,170,000 (819,000)	14,040,000 (9,828,000)	2,597,400	2,808,000	5,405,400	19,445,400 (15,233,400)

※月例給・期末手当を減額している場合は、下段に減額後の金額を示しています。

129

府内市町村議会：副議長の報酬額等

区分	月例給 (通勤手当又はこれに相当する手当を除く)		期末手当			年間総支給額
	1月当たりの支給額	年間支給額	6月支給額	12月支給額	支給額合計	
大 阪 市	1,120,000 (1,064,000)	13,440,000 (12,768,000)	2,620,800	2,956,800	5,577,600	19,017,600 (18,345,600)
堺 市	850,000	10,200,000	1,989,000	2,244,000	4,233,000	14,433,000
岸 和 田 市	630,000	7,560,000	1,474,200 (1,412,775)	1,663,200 (1,593,900)	3,137,400 (3,006,675)	10,697,400 (10,566,675)
豊 中 市	740,000	8,880,000	1,709,400	1,931,400	3,640,800	12,520,800
池 田 市	640,000 (617,600)	7,680,000 (7,411,200)	1,478,400 (1,426,656)	1,670,400 (1,611,936)	3,148,800 (3,038,592)	10,828,800 (10,449,792)
吹 田 市	700,000	8,400,000	1,617,000	1,827,000	3,444,000	11,844,000
泉 大 津 市	580,000	6,960,000	1,339,800	1,513,800	2,853,600	9,813,600
高 槻 市	710,000	8,520,000	1,640,100	1,853,100	3,493,200	12,013,200
貝 塚 市	590,000	7,080,000	1,362,900	1,283,250	2,646,150	9,726,150
守 口 市	740,000 (660,000)	8,880,000 (7,920,000)	1,731,600	1,953,600	3,685,200	12,565,200 (11,605,200)
枚 方 市	727,000	8,724,000	1,701,180	1,919,280	3,620,460	12,344,460
茨 木 市	710,000	8,520,000	1,804,110 (1,503,425)	2,038,410 (1,698,675)	3,842,520 (3,202,100)	12,362,520 (11,722,100)
八 尾 市	650,000	7,800,000	1,521,000	1,716,000	3,237,000	11,037,000
泉 佐 野 市	580,000 (540,000)	6,960,000 (6,480,000)	1,357,200 (1,263,600)	1,531,200 (1,425,600)	2,888,400 (2,689,200)	9,848,400 (9,169,200)
富 田 林 市	650,000	7,800,000	1,521,000	1,716,000	3,237,000	11,037,000
寝 屋 川 市	710,000	8,520,000	1,640,100	1,853,100	3,493,200	12,013,200
河 内 長 野 市	630,000 (610,000)	7,560,000 (7,320,000)	1,455,300 (1,409,100)	1,644,300 (1,592,100)	3,099,600 (3,001,200)	10,659,600 (10,321,200)
松 原 市	670,000 (649,900)	8,040,000 (7,798,800)	1,567,800	1,768,800	3,336,600	11,376,600 (11,135,400)
大 東 市	620,000	7,440,000	1,450,800	1,636,800	3,087,600	10,527,600
和 泉 市	630,000	7,560,000	1,474,200	1,663,200	3,137,400	10,697,400
箕 面 市	660,000 (625,100)	7,920,000 (7,501,200)	1,504,800 (1,425,228)	1,742,400 (1,650,264)	3,247,200 (3,075,492)	11,167,200 (10,576,692)

130

柏原市	570,000	6,840,000	1,222,650	1,379,400	2,602,050	9,442,050
羽曳野市	650,000	7,800,000	1,495,650	1,687,400	3,183,050	10,983,050
門真市	705,000 (634,500)	8,460,000 (7,614,000)	1,649,700	1,861,200	3,510,900	11,970,900 (11,124,900)
摂津市	570,000	6,840,000	1,316,700	1,487,700	2,804,400	9,644,400
高石市	550,000	6,600,000	1,287,000	1,452,000	2,739,000	9,339,000
藤井寺市	570,000 (540,000)	6,840,000 (6,480,000)	1,316,700 (1,247,400)	1,487,700 (1,409,400)	2,804,400 (2,656,800)	9,644,400 (9,136,800)
東大阪市	740,000	8,880,000	1,709,400	1,931,400	3,640,800	12,520,800
泉南市	520,000	6,240,000	1,201,200	1,357,200	2,558,400	8,798,400
四條畷市	555,000 (527,250)	6,660,000 (6,327,000)	1,298,700	1,465,200	2,763,900	9,423,900 (9,090,900)
交野市	635,000 (603,250)	7,620,000 (7,239,000)	1,466,850 (1,393,507)	1,657,350 (1,574,482)	3,124,200 (2,967,989)	10,744,200 (10,206,989)
大阪狭山市	494,000	5,928,000	1,155,960	1,304,160	2,460,120	8,388,120
阪南市	480,000	5,760,000	1,062,600	1,200,600	2,263,200	8,023,200
島本町	350,000	4,200,000	764,750	865,375	1,630,125	5,830,125
豊能町	330,000 (297,000)	3,960,000 (3,564,000)	740,025 (666,023)	834,900 (751,410)	1,574,925 (1,417,433)	5,534,925 (4,981,433)
能勢町	300,000	3,600,000	655,500	741,750	1,397,250	4,997,250
忠岡町	300,000	3,600,000	655,500	741,750	1,397,250	4,997,250
熊取町	320,000	3,840,000	708,400	800,400	1,508,800	5,348,800
田尻町	290,000 (275,500)	3,480,000 (3,306,000)	650,325 (617,809)	733,700 (697,015)	1,384,025 (1,314,824)	4,864,025 (4,620,824)
岬町	310,000	3,720,000	656,425	741,675	1,398,100	5,118,100
太子町	340,000	4,080,000	742,900	840,650	1,583,550	5,663,550
河南町	342,000	4,104,000	747,270	865,260	1,612,530	5,716,530
千早赤阪村	320,000 (288,000)	3,840,000 (3,456,000)	624,000 (561,600)	704,000 (633,600)	1,328,000 (1,195,200)	5,168,000 (4,651,200)
大阪府議会	1,030,000 (721,000)	12,360,000 (8,652,000)	2,286,600	2,472,000	4,758,600	17,118,600 (13,410,600)

※月例給・期末手当を減額している場合は、下段に減額後の金額を示しています。131

府内市町村議会：議員の報酬額等

区分	月例給 (通勤手当又はこれに相当する手当を除く)		期末手当			年間総支給額
	1月当たりの支給額	年間支給額	6月支給額	12月支給額	支給額合計	
大阪市	1,020,000	12,240,000	2,386,800	2,692,800	5,079,600	17,319,600
	(969,000)	(11,628,000)				(16,707,600)
堺市	780,000	9,360,000	1,825,200	2,059,200	3,884,400	13,244,400
岸和田市	600,000	7,200,000	1,404,000	1,584,000	2,988,000	10,188,000
			(1,345,500)	(1,518,000)	(2,863,500)	(10,063,500)
豊中市	680,000	8,160,000	1,570,800	1,774,800	3,345,600	11,505,600
池田市	600,000	7,200,000	1,386,000	1,566,000	2,952,000	10,152,000
	(579,000)	(6,948,000)	(1,337,490)	(1,511,190)	(2,848,680)	(9,796,680)
吹田市	650,000	7,800,000	1,501,500	1,696,500	3,198,000	10,998,000
泉大津市	550,000	6,600,000	1,270,500	1,435,500	2,706,000	9,306,000
高槻市	660,000	7,920,000	1,524,600	1,722,600	3,247,200	11,167,200
貝塚市	550,000	6,600,000	1,270,500	1,435,500	2,706,000	9,306,000
守口市	680,000	8,160,000	1,591,200	1,795,200	3,386,400	11,546,400
	(620,000)	(7,440,000)				(10,826,400)
枚方市	669,000	8,028,000	1,565,460	1,766,160	3,331,620	11,359,620
茨木市	665,000	7,980,000	1,689,765	1,909,215	3,598,980	11,578,980
			(1,408,137)	(1,591,012)	(2,999,149)	(10,979,149)
八尾市	610,000	7,320,000	1,427,400	1,610,400	3,037,800	10,357,800
泉佐野市	550,000	6,600,000	1,287,000	1,452,000	2,739,000	9,339,000
	(510,000)	(6,120,000)	(1,193,400)	(1,346,400)	(2,539,800)	(8,659,800)
富田林市	610,000	7,320,000	1,427,400	1,610,400	3,037,800	10,357,800
			(1,409,100)	(1,592,100)	(3,001,200)	(10,321,200)
寝屋川市	665,000	7,980,000	1,536,150	1,735,650	3,271,800	11,251,800
河内長野市	590,000	7,080,000	1,362,900	1,539,900	2,902,800	9,982,800
	(570,000)	(6,840,000)	(1,316,700)	(1,487,700)	(2,804,400)	(9,644,400)
松原市	620,000	7,440,000	1,450,800	1,636,800	3,087,600	10,527,600
	(601,400)	(7,216,800)				(10,304,400)
大東市	590,000	7,080,000	1,380,600	1,557,600	2,938,200	10,018,200
和泉市	600,000	7,200,000	1,404,000	1,584,000	2,988,000	10,188,000
箕面市	610,000	7,320,000	1,390,800	1,610,400	3,001,200	10,321,200
	(577,700)	(6,932,400)	(1,317,156)	(1,525,128)	(2,842,284)	(9,774,684)

132

柏原市	550,000	6,600,000	1,179,750	1,331,000	2,510,750	9,110,750
羽曳野市	600,000	7,200,000	1,380,600	1,557,600	2,938,200	10,138,200
門真市	660,000 (594,000)	7,920,000 (7,128,000)	1,544,400	1,742,400	3,286,800	11,206,800 (10,414,800)
摂津市	535,000	6,420,000	1,235,850	1,396,350	2,632,200	9,052,200
高石市	520,000	6,240,000	1,216,800	1,372,800	2,589,600	8,829,600
藤井寺市	550,000 (520,000)	6,600,000 (6,240,000)	1,270,500 (1,201,200)	1,435,500 (1,357,200)	2,706,000 (2,558,400)	9,306,000 (8,798,400)
東大阪市	700,000	8,400,000	1,617,000	1,827,000	3,444,000	11,844,000
泉南市	500,000	6,000,000	1,155,000	1,305,000	2,460,000	8,460,000
四條畷市	530,000 (503,500)	6,360,000 (6,042,000)	1,240,200	1,399,200	2,639,400	8,999,400 (8,681,400)
交野市	600,000 (570,000)	7,200,000 (6,840,000)	1,386,000 (1,316,700)	1,566,000 (1,487,700)	2,952,000 (2,804,400)	10,152,000 (9,644,400)
大阪狭山市	475,000	5,700,000	1,111,500	1,254,000	2,365,500	8,065,500
阪南市	460,000	5,520,000	1,018,325	1,150,575	2,168,900	7,688,900
島本町	330,000	3,960,000	721,050	815,925	1,536,975	5,496,975
豊能町	300,000 (270,000)	3,600,000 (3,240,000)	672,750 (605,475)	759,000 (683,100)	1,431,750 (1,288,575)	5,031,750 (4,528,575)
能勢町	280,000	3,360,000	611,800	692,300	1,304,100	4,664,100
忠岡町	290,000	3,480,000	633,650	717,025	1,350,675	4,830,675
熊取町	300,000	3,600,000	664,125	750,375	1,414,500	5,014,500
田尻町	280,000 (266,000)	3,360,000 (3,192,000)	627,900 (596,505)	708,400 (672,980)	1,336,300 (1,269,485)	4,696,300 (4,461,485)
岬町	300,000	3,600,000	635,250	717,750	1,353,000	4,953,000
太子町	320,000	3,840,000	699,200	791,200	1,490,400	5,330,400
河南町	323,000	3,876,000	705,755	817,190	1,522,945	5,398,945
千早赤阪村	295,000 (265,500)	3,540,000 (3,186,000)	575,250 (517,725)	649,000 (584,100)	1,224,250 (1,101,825)	4,764,250 (4,287,825)
大阪府議会	930,000 (651,000)	11,160,000 (7,812,000)	2,064,600	2,232,000	4,296,600	15,456,600 (12,108,600)

※月例給・期末手当を減額している場合は、下段に減額後の金額を示しています。

133

(2) 適正規模の検討

135

◆市町村の適正規模①

市町村の適正規模について

◆効率的な行政運営、備えるべき組織体制、望ましい行政 サービス提供の3つの観点から検証

I 効率的な行政経費の観点

◆府内市町村の人口1人当たりの行政経費

(単位:円)

人口区分	歳出総額	議会費	総務費	社会福祉費	老人福祉費	児童福祉費	保健衛生費	清掃費	消防費	教育費
政令市	— 537,331	— 1,189	— 48,757	— 40,201	— 23,257	— 44,504	— 18,837	— 17,838	— 14,288	— 41,795
人口30万人以上	② 299,533	① 1,762	③ 36,430	⑤ 27,070	③ 19,054	② 36,579	④ 11,494	③ 18,804	④ 11,669	② 31,832
人口30万人未満	① 293,093	② 2,178	① 35,326	② 26,372	① 17,731	⑤ 41,579	① 8,846	① 16,983	① 10,382	④ 31,967
人口20万人未満	⑤ 316,999	③ 2,711	② 36,415	③ 27,475	④ 19,706	④ 39,627	⑤ 16,655	② 17,417	② 10,837	③ 31,844
人口10万人未満	③ 302,836	④ 3,596	④ 45,698	① 23,620	② 19,039	③ 37,272	③ 10,697	④ 18,842	③ 11,223	① 30,450
人口5万人未満	④ 310,886	⑤ 5,760	⑤ 51,754	④ 26,502	⑤ 22,331	① 27,935	② 9,034	⑤ 25,328	⑤ 14,903	⑤ 33,231

※平成20年度決算(市町村別決算状況調)をもとに人口1人当たりの経費を算出

◆人口規模別に人口1人当たりの行政経費を比較

- ・人口規模20~30万人程度の規模がもっとも小さい。
- ・人口30万人以上では、中核市の特例事務などがあるため、20~30万人規模より大きくなっている。

人口1人当たりの行政経費からみれば、
人口規模20~30万人程度が最も低い

大阪府自治制度研究会最終報告 資料(77)より

136

◆市町村の適正規模②

I 効率的な行政経費の観点

◆全国市町村の人口1人当たりの行政経費

(単位:円)

人口区分	歳出総額	人件費 (性質別)	総務費 (目的別)	民生費	衛生費	消防費	教育費
政 令 市	441,302	73,521	37,689	129,999	33,776	12,583	39,597
人口40万人以上	320,558	65,330	36,220	104,674	29,634	11,424	35,032
人口30万人以上	316,823	62,302	36,317	101,482	28,694	11,141	34,362
人口30万人未満	325,072	66,208	38,645	98,816	27,603	12,484	36,350
人口20万人未満	335,680	67,421	44,162	99,909	30,485	12,998	38,933
人口10万人未満	359,497	71,932	50,966	97,457	33,782	14,771	40,978
人口 5万人未満	448,380	86,699	71,744	101,340	41,155	18,831	48,755

※平成20年度決算(市町村別決算状況調)をもとに人口1人当たりの経費を算出

◆全国市町村の人口規模別に人口1人当たりの行政経費を比較

- ・人口規模が大きくなるに伴い歳出額が低くなる傾向はあるが、30万人以上の区分を超えると、歳出額が逆に増加している。

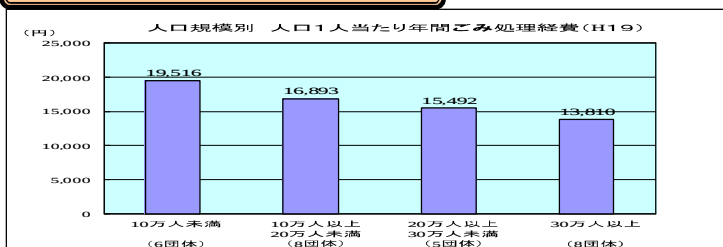
大阪府自治制度研究会最終報告 資料(77)ー2より

137

◆市町村の適正規模③

I 効率的な行政経費の観点

◆ごみ処理の状況 (H19)



※各データは平成19年度大阪府の一般廃棄物より

◆人口規模別に人口1人当たりの年間ごみ処理経費を算出

⇒人口規模が大きい(人口30万人以上)団体ほど経費が低い。

◆府内市町村(政令市を除く)の人口規模別の公共施設設置状況

人口区分	市民会館等		公民館		図書館		都市公園		体育館		陸上競技場		野球場		プール	
	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所	1人あたりの面積(m ²)	1万人あたりの箇所	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所	1団体あたりの数	10万人あたりの箇所
30万以上	5.8	1.5	24.4	6.2	6.6	1.8	5.6	6.6	3.2	0.9	0.6	0.2	3.0	0.8	5.6	1.6
30万未満	1.8	0.8	16.5	6.6	3.3	1.4	5.0	5.7	2.5	1.1	0.0	0	1.3	0.5	5.0	2.2
20万人未満	2.7	2.2	3.3	2.6	2.8	2.3	8.2	8.0	2.8	2.3	0.5	0.4	2.1	1.7	2.4	2.0
10万人未満	1.5	2.2	2.6	3.9	1.4	2.1	6.0	6.8	2.0	2.8	0.4	0.6	1.4	2.0	2.7	3.9
5万人未満	0.8	4.7	1.1	6.6	0.4	1.6	7.4	9.5	1.0	6.3	0.1	0.3	0.1	1.6	0.9	6.2

※データは平成20年度の平均値

◆1団体あたりの設置数は、人口規模の大きい団体ほど多い。人口10万人当たり数では、小規模団体ほど多くなっているが、小規模団体が多様な公共施設をフルセットで持つことには、将来の施設の更新や維持管理に係る住民負担を考えると行政運営面で課題がある。

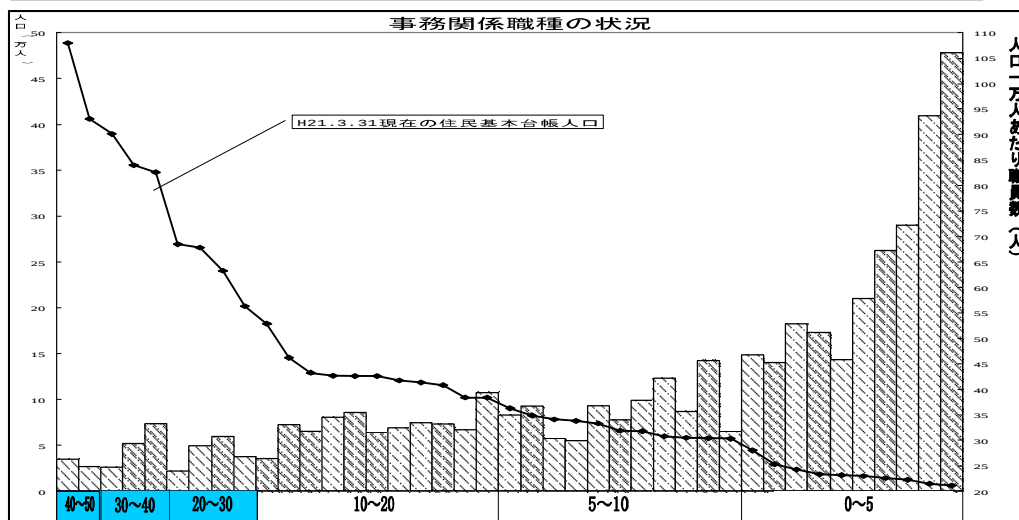
大阪府自治制度研究会最終報告 資料(77)ー3より

138

◆市町村の適正規模④

Ⅱ 組織体制の観点

◆府内市町村（政令市を除く）の人口規模別の人口1万人あたりの職員数



◆人口1万人当たりの事務関係職員数を団体毎に比較
⇒人口規模の大きい団体ほど事務関係職員数が少なくなっている。

人口20万人以上の団体になると
事務関係職種の職員数が少ない。

大阪府自治制度研究会最終報告 資料(77)ー4より

139

◆市町村の適正規模⑤

Ⅱ 組織体制の観点

◆府内市町村人口規模別の専任組織設置率

(単位:%)

人口区分	企画		行政改革		危機管理		女性政策		環境政策		産業政策	
30万以上 (政令市含む)	①	100.0	①	100.0	①	100.0	①	100.0	①	100.0	①	100.0
30万未満	②	75.0	②	50.0	②	50.0	②	25.0	②	75.0	②	50.0
20万未満	③	45.5	③	45.5	③	81.8	③	27.3	③	45.5	③	27.3
10万未満	④	18.2	④	18.2	④	54.5	④	9.1	④	18.2		0
5万未満	⑤	10.0	⑤	10.0	⑤	10.0		0		0		0

※平成22年7月末現在

◆府内市町村の人口区分ごとの専任組織の設置率を比較

⇒・人口規模が大きい団体ほど専任の組織を設置している。専門性が高くなる。
・人口規模の小さい団体ほど専任の組織が設定できておらず、1つの課（部署）で複数の業務を担わなければならない組織となっている。

大阪府ホームページより作成

140

◆市町村の適正規模⑥

Ⅱ 組織体制の観点

◆府内市町村の人口規模別の専門職員配置状況

(単位:人)

人口区分	ケースワーカー		査察指導員		建築技師	
政令市	①	10.9	①	4.6	①	20.4
30万以上	②	6.0	③	2.5	②	16.3
30万未満	④	5.2	②	2.7	③	14.1
20万未満	③	5.3	④	2.2	④	13.1
10万未満	⑤	2.6	⑤	1.4	⑥	10.1
5万未満	⑥	0.5	⑥	0.5	⑤	12.1

【ケースワーカー】

〇 児童福祉、母子及び寡婦福祉、知的障害者福祉、老人福祉、身体障害者福祉に関する相談・指導・援助等に従事

【査察指導員】

〇 ケースワーカーに対し、指導監督として専門的助言、指導訓練、業務の進行管理・職員管理などを行う

【建築技師】

〇 建築に関する事務に従事する技術職員

※定員管理調査(平成22年4月1日現在)における職種別配置状況及び平成22年3月31日現在住民基本台帳人口をもとに作成

◆主な専門職員の人口10万人当たりの職員数を人口区分ごとに算出

⇒専門職員の配置状況については、人口規模の大きい団体ほど比較的配置人数が多い。

参考資料

143

大阪府内における市町村合併①

1 旧合併特例法(H11.7.16～H17.3.31+経過措置1年間)下での取組

【大阪府の主な取組】

- 「大阪府市町村合併推進要綱」の作成(H12.12.8発表)
 - ・30通りの合併パターン等を提示し、議論を喚起
- 気運の醸成
 - ・シンポジウム、民間団体の勉強会等での講演、ホームページ等
- 市町村合併支援本部の設置(H13.7.10設置)
 - ・(本部長)知事 (副本部長)副知事 (本部員)各部長等
- 市町村合併支援プラン(H14.7.23決定、H15.2.18改定)に基づく支援
 - ・合併協議会に対する運営費助成、府職員の派遣
 - ・地域版支援計画の策定⇒H16.2.24「堺市・美原町地域支援計画」
 - ・公債費負担格差是正措置⇒市町村施設整備資金貸付金の金利低減
 - ・市町村振興補助金(合併分)⇒5千万円×合併関係市町村数×5年

【府内市町村の取組】

- 11研究会等及び6合併協議会の設置
 - ⇒34市町村(77%)の取組
- 4つの合併協議会で、協議がまとまる或いはほぼまとまる段階まで進展
- 8市町で住民投票の実施
 - ⇒6市町で反対多数
 - (岬町は賛成多数、門真市は開票せず)

○堺市と美原町がH17.2.1に合併

成否	合併協議会	設置	廃止	住民投票結果等
○	堺市・美原町(H17.2.1合併)	H15.4.18	H16.6.30	平成17年2月1日合併
×	池田市・豊能町(飛び地)	H16.4.22	H16.12.2	
×	守口市・門真市	H15.3.1	H16.12.20	守口市: 反対多数 門真市: 開票せず(投票率1/2未満で不成立)
×	富田林市・太子町・河南町・千早赤阪村	H14.7.1	H17.3.18	
×	岸和田市・忠岡町	H15.7.15	H16.12.29	忠岡町: 反対多数
×	泉州南(泉佐野市・泉南市・阪南市・田尻町・岬町)	H15.11.1	H16.9.30	泉南市、阪南市、田尻町: 反対多数 岬町: 賛成多数

144

大阪府内における市町村合併②

大阪府で合併が進まなかった要因について

合併の意義やメリットが住民に十分に浸透しなかった。

- 府としては、自主的・主体的な合併を支援する立場から、個別市町村の合併について具体的な合併の意義や必要性を明確に住民に訴えられなかった。
- 府内では、まず、それぞれの市町村で行財政改革をさらに推進すべきとの住民意識があったのではない。
 (参考) 経常収支比率等の状況 (政令指定都市除く市町村平均)
 経常収支比率 大阪96.2% (滋賀83.4% 京都92.2% 兵庫86.5% 奈良91.7% 和歌山92.6%)
 人件費比率 大阪34.7% (滋賀27.6% 京都30.2% 兵庫26.9% 奈良32.0% 和歌山29.9%)
- 公共施設の整備が一定進んでいるため、合併が進んだ府県の市町村と比べて、合併特例債 (財政支援制度) が合併のインセンティブとなりにくかったのではない。
 (参考) 1 市町村当たりの公共施設の整備状況 (政令指定都市除く)
 市民会館 大阪2.1 (滋賀1.0 京都2.0 兵庫1.5 奈良1.1 和歌山0.7)
 図書館 大阪2.4 (滋賀0.8 京都0.8 兵庫0.8 奈良0.6 和歌山0.4)
 体育館 大阪2.2 (滋賀1.8 京都1.4 兵庫2.0 奈良2.8 和歌山1.2)
- 他府県と比べて合併協議会を構成した市町村のうち住民投票を実施した割合が高かったが、その中で、反対の意見は公共料金の値上げなど具体的であったが、賛成の動きはほとんど見られなかった。
 (参考) 合併協議会を構成した市町村のうち住民投票を実施した割合
 大阪41.2% (滋賀9.1% 京都4.2% 兵庫15.4% 奈良26.0% 和歌山7.7%)

145

大阪府内における市町村合併③

2 合併新法 (5年の時限法H17.4.1～H22.3.31)に基づく取組

【大阪府の主な取組】

- 「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を策定 (H20.2)
 - ・構想作成について意見を聞くため、大阪府市町村合併推進審議会 (会長 宮本勝浩) を設置 (H17.10.28 条例公布・施行、H18.1 諮問、H19.9.7 答申)

《構想の概要: 大阪都市圏における望ましい市町村の姿》

- ・中核市、特例市並みの権能を備えることが望ましい (人口20万人以上の市に再編)
- ・合併新法の期限が平成22年3月末までであることから、行政効率性が低く、財政対応力が比較的乏しい小規模町村に重点を置いて合併を推進

●機運の醸成

- ・審議会の議論をホームページ等でPRするとともに、市町村や民間団体の研修会・勉強会等へ職員を派遣するなどの取組により、幅広く議論を喚起し、合併に向けた機運を醸成する。

●市町村の取組を促進

- ・審議会の調査審議を踏まえ、大阪都市圏における望ましい基礎自治体の姿や合併の意義等に関する府の考え方をわかりやすく整理し、公表することにより、府民の理解を得るとともに、合併に向けた市町村の取組を促進する。

【府内市町村の取組】

- 河内長野市・千早赤阪村合併協議会を設置 (H20.3.6)
 - ・H21.6.23 大阪府市町村合併支援本部会議を開催⇒「合併支援の基本方針」を市、村に提示
 - 9.30 合併協議会廃止

146

大阪府内における市町村合併④

3 現在(H22.4.1～)の動き

市町村の合併の特例等に関する法律の一部を改正する法律案の概要

《背景》

- 平成11年以来、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきた結果、市町村数は3,232(平成11年3月31日現在)から1,730(平成22年3月31日見込み)まで減少。
- 平成11年以来の全国的な合併推進運動については、10年が経過していること、これまでの経緯や市町村を取り巻く状況を踏まえ、現行合併特例法期限である平成22年3月31日までで一区切り。
- その上で、引き続き行財政基盤強化のため自主的に合併を選択する市町村を支援。

《改正のポイント》

- ① 国、都道府県による積極的な関与等の合併推進のための措置を廃止
- ② 自主的な市町村合併が引き続き円滑に行われるよう障害除去を中心とした内容に改正の上、10年間延長

《改正概要》

① 推進のための措置 ⇒ 廃止

- 目的規定の「合併の推進」を「合併の円滑化」に改正
- 合併推進に向けた国、都道府県による積極的な関与の廃止
 - ・総務大臣による市町村の合併の推進に関する基本指針
 - ・都道府県による市町村の合併の推進に関する構想、合併協議会設置の勧告
- 三万市特例(合併する場合には、市となる人口の要件を5万人から3万人に緩和する特例)の廃止

② 障害除去等のための措置 ⇒ 存置

- 議会の議員の定数又は在任に関する特例
- 地方税に関する特例
- 合併算定替
- 住民発議・住民投票
- 合併特例区

《施行期日》 平成22年4月1日

総務省資料より作成

147

市町村への権限移譲(大阪府の取組み)①

<これまでの主な取組み>

- ◇H9…「大阪版地方分権推進制度」創設 市町村の自主的判断と選択による権限移譲
- ◇H12…地方分権一括法施行(事務処理特例制度の施行)
- ※H20.4.1時点で、移譲事務(条項)数は全国順位14位にとどまる(1位は広島県)

H10年度 14事務

H20年度 108事務

H21.3「大阪発”地方分権改革”ビジョン」を策定 ⇒市町村優先を徹底し、権限移譲を進める

<目標設定>

- 全市町村に特例市並みの権限移譲を実現 (H22～ 第1フェーズ)
H22～24年で集中的取り組みを実施
- 大阪府でなくては担えない事務を除く全ての事務の市町村移譲を実現 (H26～ 第2フェーズ)
⇒ 市町村が住民に身近な行政サービスを総合的に担う「市町村優先の徹底」
 - ・現行下で可能な手法で市町村への権限移譲を推進。
 - ・大阪から地方分権改革を発信し、国に地方分権改革を迫っていく。

<協議段階>

- 市町村に対するきめ細かな協議・調整
- 新たな支援措置の構築(財政措置・人的支援措置)
- 市町村間における広域連携の推進
⇒単独で事務を受けることが困難な市町村でも、特例市並みの権限移譲を進めるうえで有効な手法

<実行段階>

- 市町村ごとに「権限移譲実施計画(案)」を策定 (H22.3)
 - ・府が市町村に提示した事務のうち、3年間で平均75%の事務を受け入れ予定(うち、1/3の事務は広域連携での受入れ)

148

市町村への権限移譲(大阪府の取組み)②

＜権限移譲実施計画(案)の状況＞(H22～H24年度)

■86事務を移譲 (第1次勧告分にあたる60事務※のほか、特例市権限の一般市等移譲26事務)

※ 第1次勧告のうち実現には法改正を要するものを除く

3年間で平均77%の事務を移譲予定(平成23年7月時点)

移譲事務例) 身体障がい者手帳の交付、社会福祉法人の設立認可、開発行為の許可、屋外広告物の許可、大規模小売店舗新設の届出、高圧ガス保安法に基づく許認可 など

特例市権限) 造成宅地防災区域の指定、水質汚濁防止法・土壤汚染対策法事務 など

■権限移譲の受け皿としての広域連携体制の構築

⇒ 単独で事務を受けることが困難な市町村でも、特例市並みの権限移譲を受けることが可能

○豊能地域 (池田市・箕面市・豊能町・能勢町)

○南河内地域 (富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤坂村) など

＜南河内地域における広域連携＞

- ・平成22年10月 「3市2町1村共同処理準備室」を設置
- ・平成24年1月 共同処理の開始予定

＜事務処理方式＞

○集中処理

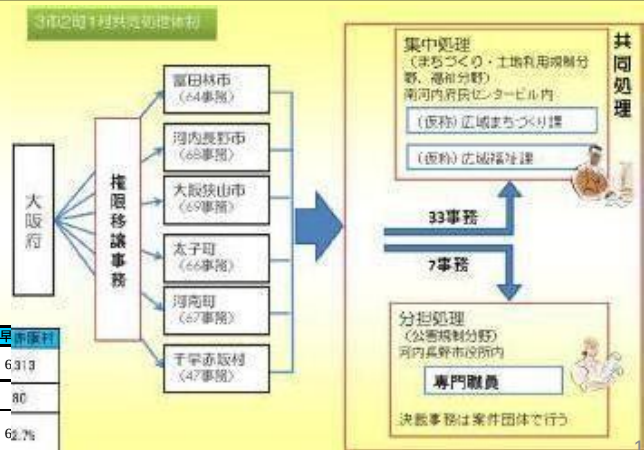
まちづくり分野、福祉分野等の33事務は、南河内府民センターで集中処理を行う。

○分担処理

公害規制分野7事務は、河内長野市が分担処理を行う。

【参考】構成市町村の人口・職員数(人)及び移譲事務受入率

市町村名	富田林市	河内長野市	大阪狭山市	太子町	河南町	千早赤坂村
住基人口(H22.3末)	119,771	114,778	57,478	14,278	16,509	6,313
全職員数(H22.4.1)	883	664	419	119	165	80
移譲事務受入率(市町村受入数/提示事務数)	86.5%	90.7%	90.8%	88.0%	89.3%	62.7%



149

◆参考資料:定住自立圏構想(総務省)

定住自立圏における施策の基本的考え方



新しい枠組みの構築

○ 国・都道府県・市町村という枠組みの下ではこれまで困難とされてきた施策や権限移譲を特例的に行う。

人材の確保・育成

○ 地域における人材の発掘、育成や、大都市圏から地方圏への人材環流を促す取り組み等を支援。

定住自立圏のイメージ

定住自立圏



総務省公表資料から抜粋

150



総務省公表資料から抜粋

151

第3回 大阪府議会・大都市制度検討協議会での私の主張

2011年8月11日

宮原たけし

I. 2回の議論を経て、私の基本的立場

1. 大都市制度の検討に当たっては、その前提として、大阪府政（大阪市政）の中身を、府民の暮らしと大阪経済振興を重点とした中身に切り替えることが必要。その議論なしに制度の議論をしても建設的なものにはならない。
2. ゴミ、水道など、個々の問題については、大阪府政と大阪府民の利益との関係にしばって議論する。
3. 維新の会の「大阪都構想」は未だに内容がはっきりしない。①具体的な制度と財源②都構想がなぜ大阪市民のためになるのか③大阪市以外の府民の暮らしや行政区のあり方、財源はどうなるのか④また、大阪都が直接関わる個々の課題は国保、生保、消防だけなのか。そのさいの料金や制度はどうするか、など具体的な大阪都構想の中身を明らかにすべきである。
4. それどころか、「維新の会」は、産業、水道、ゴミ、道路など、個々の行政で大阪府と大阪市を一本化すれば、ムダを省けるようにいっているが、その具体的根拠は示されていない。

大事なことは、大阪府政が暮らしと地域経済振興に広域的役割を果たすよう、府政の中身を根本的に転換することである。

II. 暮らしと子育て支援・安全なまちづくり・大阪経済の振興に役立つ転換こそ急務―「大阪府解体＝大阪都」ストップ、大阪府の広域的役割をとりもどそう（素案）

1. 成長が止まり、国民が貧しくなった日本、中でも府民の暮らしと大阪経済の悪化は深刻（1997年を節目に変わった日本と大阪）
 - （1）大阪と日本のいくつかの指標
 - ・ 全国的に97年をピークに国内総生産（GDP）、雇用者報酬、家計消費とも伸びが止まり、リーマンショックでむしろ後退。
 - ・ 大阪は97年をピークに3つとも後退に転じ、リーマンショックで後退が加速。
 - ・ 97年までは総生産の増加より、雇用者報酬の増加幅が大きい。その後は、「総生産の増加＝雇用者報酬の増加」ではなく、むしろ反対に減少傾向。なお、家計消費は減少していても幅が少ないのは、生活の切りつめに限度があるから。
 - ・ 大阪の家計消費（09年）は集計中だが、雇用者報酬、完全失業率、企業倒産とも

大阪の現状は深刻。

		1990年 バブル崩 壊	1997年 消費税5% に	2007年 太田府政 の最後の年	2009年 リーマンシ ョック翌年	注
総生産 (億円)	大阪	365,238 (100)	409,131 (112)	391,067 (107)	356,868 (97.7)	97年、08年 を契機に全 国マイナ ス、大阪は 幅が大きい
	全国	4,516,830 (100)	5,136,129 (113.7)	5,158,043 (114.2)	4,740,402 (105)	
雇用者報酬 (億円)	大阪	184,093 (100)	222,584 (120.9)	196,492 (107)	185,899 (101)	
	全国	2,312,615 (100)	2,796,848 (120.9)	2,631,834 (113.8)	2,513,856 (108.7)	
家計消費 (億円)	大阪	171,663 (100)	197,946 (115.3)	193,213 (112.6)		97年をピー クにマイナ ス
	全国	2,348,136 (100)	2,781,989 (118.4)	2,874,528 (122.4)	2,743,015 (116.8)	
完全失業率 (%)	大阪	2.5	4.7	5.3	6.6 (2010年)	90年には全 国の 1.19倍。10 年1.29倍
	全国	2.1	3.4	3.9	5.1 (2010年)	
企業倒産件数 (件)	大阪	619	1,895	2,059	2,375 (2010年)	90年は全 国の9.5 %。10年 は15.3%
	全国	6,468	16,464	14,091	15,480 (2010年)	

(2) 国保料滞納状況、保育所待機児童、特養待機者などの指標も悪化。町工場や商店数も減少。

○ いくつかの指標【再掲資料1・2】

- ・ 国保料滞納世帯 (10年6月1日現在) 373,251世帯(24.8%)
- ・ 待機児童【資料1】 (09年10月) 4,682人
(10年10月) 4,788人
- ・ 特養入所希望者【資料2】 (09年4月) 7,036人
(11年4月) 8,940人

○ 国保は市町村が、年300億円近い、一般会計からの法定外繰り入れ(2009—H21年度)を行っても深刻【資料3(1)~(5)】

(3) 国保料金や資格証明書の発行率、介護料金の水準【資料4】、待機児童や特養入所希望者など府内各行政区間で大きな格差。

こうした暮らしと大阪の困難には2つの原因がある。維新の会は「危機」が強調するが、その原因を分析せず、制度の問題にすり替えている。

2. 「国際競争力」至上主義で、輸出大企業だけがもうけ、府民や中小企業が貧しくなる、日本経済の「成長」方式の誤りとそれを助けてきた国の政治の責任

(1) 大企業の内部留保の増大【資料5】——現時点ではさらに増えている

(2) 中小企業の減【資料6-1・2】

	2001年	2006年	増減
大阪	約47万5776	約42万1000	△11.4%
全国	約613万8000	約572万2000	△6.8%

2007年以降、さらに減少している可能性

(3) 正規雇用減と非正規雇用増、完全失業率も6.9%、就業者数も減少【資料7】

		1997年	2007年
大阪	正規	264万8千人	213万2千人
	非正規	91万5千人	134万1千人
全国	正規	3854万2千人	34324千人
	非正規	1259万人	1889万8千人

(4) 国保(前掲)、介護1/2 → 1/4(2000)、就学援助1/2を一般財源化(H18=2006)するなど、国の責任を縮小し、市町村の制度は悪化(住民負担増)。

3. もう一つは、1990年代からの大阪府政の開発優先路線と広域的役割の縮小——「維新の会」には、この分析もない。

(1) 大型開発と借金の増大——大阪府と大阪市も推進——

① 1990年の日米構造協議(10年間で480兆円(→630兆円)の公共事業…実際は90年代後半から失速)に応じて、りんくうタウン、関空2期、国際会議場、箕面森町など。ことごとく失敗。

・ りんくうタウン 利益を関空建設に回すとして、約5700億円をつぎ込んだが破

綻。一般会計からの繰り入れ、府民の負担は2874億円（府立大学、警察学校など時価より42億円高値で用地を購入）、銀行は1800億円弱の利息収入。

- ・りんくうゲートタワービル（建設費659億円、05年に外資系企業に44億円で売却。府負担255億円＋37億円） ゲートタワーホテルも破綻処理。
- ・WTCビル（1995年に大阪市などが建設＝1100億円）や夢洲、舞洲など、大阪市のベイエリア開発もことごとく失敗。
- ・箕面開発 全部売れても750億円の赤字
- ・関西空港2期工事 飛行機の発着回数は07年17万8千回（7空整・1996年）の予定が、07年12万9843回、08年12万9263回、09年10万8672回、10年10万6873回と低迷。すでに大阪府1200億円、大阪市600億円の無利子貸付と出資。【資料8】
有利子の借金は1兆円超す。

② 大型開発のツケが借金返しの増加に

- ・公債費（借金返し）
1992年（H4） 1,484億円
1998年（H10） 2,514億円
2000年（H12） 3,109億円（1992年比1625億円増）
2009年（H21） 2,790億円（同年比1306億円増）
- ・1990年比で税収は1兆6087億円（92－96の合計）減ったのに、公共事業は9121億円増（下水道除く）

	90年度	92年度から 96年度の平均	90年度比増減	90年度比 5年間合計
税 収	1兆4731億円	1兆1513億円	-3217億円	-1兆6087億円
公共事業	3755億円	5579億円	+1824億円	+9121億円

（公共事業は下水道事業を除いた額）

③ 二色浜（三洋）、住之江（旭硝子）、堺浜（シャープ）などへの補助金は、地域経済の振興に役立ったのか

- 28の大企業に約342億円（執行済額約116億円）
- 177の中小企業に約90億円（執行済額約86億円）

※ 誘致企業の中での雇用の現状【資料9】

（2）借金返しの増加と、はじまった「財政再建」名目の福祉・教育切り捨て（1996～2007）——大阪府の広域的役割の縮小（公債費の負担増と施策切り捨て額が一致）

- ① 96年（横山知事） 定時制高校4校を廃校 老人医療所得制限引き下げ
- ② 01、04年（太田知事） 福祉医療自己負担、高校廃校、高校授業料全国最高額、私学助成引き下げ、公立病院補助金廃止、無認可保育所補助金廃止、保健所の支所廃止、検診車はと号廃止、市町村病院への府補助廃止（約20億円）、府立病院独立行政法人化、職員の削減・非常勤化、事業の民間委託

- ・ 横山知事の「財政再建プログラム素案」で、1999年度（H11）から4年間の公債費増と福祉・教育などの削減額比較

	99年度	00年度	01年度	02年度
95年度比借金返済増加分	1176億円	1426億円	1676億円	1876億円
福祉・人件費などの削減合計額	665億円	1155億円	1385億円	1680億円

3. 大阪府の広域的役割を解体し、高速道路などの整備や企業誘致に「特化」するのが、橋下府政 ― 大阪都と関西州めざす ―

(1) 大阪維新案（08～10年）

《教育》 私学経常費助成（学校支援）大幅カットと私学授業料無償化の拡大、府立高校教務事務補助員の雇い止め（348人）

1年期限の「定数内」講師＝橋下府政で急増

07年4206人（9.2%） → 10年5708人（12.3%）

学校警備員補助の廃止《今年度から》 「子どもの安全は府の仕事ではない（学校設置者の）市町村の仕事」（2010年9月議会答弁）

教室へのクーラー設置や学校図書費に格差

《文化》 青少年センターの廃止と長谷工への売却、センチュリー交響楽団補助金廃止、国際児童文学館の閉館・移転、ピースおおさか補助金削減、ドーンセンター機能の縮小

《福祉》 街かどデイハウス補助金3分の1に、高齢者住宅改造助成と見守り訪問廃止

（65歳以上の自宅での事故死が交通事故死より多いなか、高齢者住宅改造助成の廃止ではなく充実こそ必要）

精神障害者権利擁護システムの廃止、障害者・福祉団体への補助金廃止、公害患者死亡見舞金廃止）

障害者ガイドヘルパー派遣事業補助金＝2011年から廃止

国保への府単独補助は「府がやることではない」

※ 高すぎる国民健康保険料低減のために市町村が行っている法定外繰り入れは、

1世帯約2万円 府の繰り入れは約13億円（1人500円）

《市町村ではできない専門分野も府の直営からはずす》

府立5病院、府立大学（太田時代）に引きつづき

環境農林水産総合研究所・産業技術総合研究所の「民営」化（水道水と放射能）

《中小企業》

中小企業振興費（工業）（07～10年） 5.4億円 → 2.4億円（△56%）

商業振興費 （ " ） 17.8億円 → 3.9億円（1／5）

《農林水産業》

農業費（2007～10年）	191億円	→	93億円（1/2）
林業費（2007～10年）	21億円	→	23億円
水産業費（2007～10年）	9.8億円	→	4.4億円

《安心・安全》

地震関連11事業（2007年太田知事～2011年橋下知事） 97億6840万円 → 40億1200万円 【資料10-1・2・3】

（2）（1）の路線をいっそうすすめる「財政構造改革」プラン（案）」

- ① 中小企業融資の後退（セーフティーネット融資の預託金廃止）
- ② 数年後は生徒数が減少する一公立高校の再編整備（生徒の集まらない学校は廃校か）
- ③ 福祉医療（1回500円）の改悪も視野
「財政に余裕がある時に行うもの」
- ④ 国保「広域化」では1世帯2万円の値上げの危険
- ⑤ 府営住宅
 - ・ 現有13万8千戸を将来半分にする（すでに募集停止や建て替えの際の戸数削減は始まっている）
 - ・ 府内市町村への移管も検討
- 救命救急センター予算の縮小
 - ・ 吹田3億5千万円カットは、北大阪の救命救急体制にも影響

（3）大阪都・関西州は、府民の利益に反する前時代的なもの。

- ① 「国際戦略総合特区」＝夢洲・咲洲地区含む湾岸地域など・「地域活性化総合特区」＝大手前・森之宮地区など→今のところ進出希望企業はなし
 - ・ 第2庁舎、移転費用を含めて135億円
 - ・ 旧WTCビルのテナントの4分の1が撤退、大阪府の旧WTC買収後、実質的に咲洲への進出企業一つもなし
 - ・ 関西財界も旧WTCへの事務所移転や支所設置を拒否
 - ・ 大手前・森の宮にも、企業立地の具体的希望なし
- ・ 大阪市の北ヤードやベイエリアの物流や人流にとっての必要性は増えない。
- ② 「物流を支える高速道路」「人流を支える鉄道」というが、人口減少時代にムダ
- ※ 阪高の利用台数
1998年（221km）95万2千台→2009年（242km）86万1千台と減少続く
 - ・ 阪神高速淀川左岸延伸部（3,500億円）、関空リニア（1兆円）、なにわ筋線（1,900～3,900億円）などより今ある高速道路や一般道路の改善を
- ③ 住んでいる地域を、買い物や通院などに便利な街にすることが大きな課題

- ・ 65歳以上人口 1990年84万3千人(9.7%)→2010年195万3千人(22.3%)
100万人以上高齢者増えている。今後もこの傾向が続く。
- ・ 大阪市中心部に買い物に行く人が増える時代でない。

④ 維新の会の路線では、暮らし、経済、財政とも悪化した1980年後半からの大阪府の開発優先路線の失敗の繰り返しになるのでは

(4) 国の地方「主権」改革や道州制を先取りした橋下「改革」＝憲法、地方自治法の精神を踏みにじり、国の社会保障への最低基準へ(ナショナルミニマム)の保障責任を投げ捨て、「住民福祉の機関」としての自治体の役割を弱める。

- 大企業・多国籍企業が活動しやすい条件をつくる一方、少なくなった財源で基礎自治体と住民は貧しくなる
- 議会の機能を形骸化、地方自治、住民自治を破壊・縮小する。

関西州では橋下知事も平松市長も一緒

(大阪府議会では選挙制度の改定で4割も死票に) 【資料11】

4. 脱原発と自然エネルギーの拡大、安全・安心のまちづくり、福祉、教育の充実で人にやさしい大阪を ― 大阪府、大阪市、府内市町村が協力して ―

雇用、暮らし、中小企業支援で内需拡大、税収を増やすことが基本方向

(1) 脱原発と自然エネルギーの抜本的拡充。

- ・ 原発ゼロへの行動計画を感電と国に求める。
- ・ 自然エネルギーの拡大に府の独自制度をつくる。たとえば10年間で10万戸の住宅に太陽光(熱)を(原発の1基分の半分) (すでに府内市町村に制度あり) 【資料12】

近畿の住宅太陽光は今でも原発の0.4基分 【資料13】

- ・ なお、大阪府 1日1209kW、市町村1961kWが公共施設などで整備されている。

(2) 安全・安心のまちづくりで仕事と雇用を増やす

- ・ バイエリアの地震対策と津波対策など、安全なまちづくり、旧WTCからの撤退
- ・ 住宅の耐震化

府の予算、増えてきているが、約1億9千万円。20倍への組み替え動議を我々は出した。

- ・ 地震関連 予算を元に戻す 11事業

97億6840万 → 40億1200万(41%に)

(H19―太田知事時代) (H23―橋下知事)

河川の改修37河川で「安心川づくり計画」＝250～260億円必要とされているのに、毎年8億円 → せめて年20億円に

- ・ 公立小中学校の耐震改修

H 2 2 (2 0 1 0) 4 月 1 日 府内 6 7 % 大阪市 9 4 %、全国は 7 3 %【資料 1 4】

この 3 ～ 4 年間で耐震完了を

- ・ 橋梁の耐震改修【資料 1 5】
- ・ 府道の交差点改良＝ 1 万 8 千か所必要だが予算は年間 2 0 0 か所前後
- ・ 水道管の耐震改修【資料 1 6】

(3) 教育・子育て支援を充実する

イ、中学校給食補助の充実（ 1 / 2 から 2 / 3 に）

ロ、国にさきがけて、 3 5 人学級を小 3、中 1 に拡大する

ハ、子ども医療費助成を小学校入学までに（府内では多くの市町村で義務教育終了まで可能になる）

ニ、子ども家庭センターの専門職員の増員（ 2 年で 9 人だが、もっと増やす必要）

ホ、福祉作業所の補助金継続 ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンなど

(4) 福祉の充実

① 保育所（子育て支援）

安心子ども基金もあり、ある程度建設が進んだが、それでも大阪市 1 0 6 0 人、府全体 4 7 8 8 人の待機児。基金も活用し、一気に待機児解消を

② 国保広域化をストップし、府も独自補助増額を（橋下知事と平松市長は一致）【資料 3 - 1 ～ 5】

府内市町村の国保への一般会計からの法定外繰り入れは、H 1 2 (2 0 0 0) 年度約 3 4 4 億円、H 2 1 (0 9) 年度約 2 9 5 億円と巨額に上る。一方、大阪府の市町村国保への補助は 1 3 億円

解決の根本は、国の市町村国保への補助金を 1 9 8 0 年代半ばに戻すこと（医療費の 5 % 回復でも年役 4 0 0 億円、 1 世帯年間 2 万円以上の値下げ可能）

大阪府でも、せめて約 5 0 億円ぐらいは増額を

③ 救命救急予算も元に戻す。

④ 特養の建設や介護予防の強化

(5) 農林水産業の振興

- ・ 大阪の自然を守り、食料自給率の大阪府の計画達成を
- ・ 間伐材でペレットストーブ、バイオコークスを

(6) 財源は財政調整基金（ 8 9 5 億円－ 8 月 5 日平成 2 2 年度決算黒字からの繰り入れ含む）の一部の有効活用。また、国基金・交付金の活用（今年度 1 2 6 3 億円）【資料 1 7】

① すでに安心子ども基金で保育所新設 5 3 箇所、増改築 6 6 で定数増 4 4 9 8 人が実施（今年度も 1 4 6 億円の予算枠）

② 我が党が当時の財政調整基金の約3分の1を活用した場合の予算組み替え案(3月15日)

(1) 暮らし応援、福祉充実	
○ 国保料 保険料引き下げ(3,000円×150万世帯) …45億円	
・低所得者の医療費減免(実施する市町村に1/2補助) …30億円	
○ 子ども医療費助成(通院も就学前まで拡大) …23億円	
○ 府的障害者団体への運営費の復活、街かどデ・ハウスへの支援復活 …5億6,000万円	
(2) 府民の安全と教育	
○ 35人以下学級(小学校3年と中学1年に拡大) …(平成23年度では、あと20数億円支出を増やせば可能)	
○ 学校警備員継続 …5億円	
○ 中学校給食市町村への初期投資を2/3に …5年間の債務負担246億円を330億円に	
○ 千里救命・救急センター 府独自補助復活 …3億5,000万円	
(3) 地震対策など	
○ 住宅の耐震改修(借家も改修に含める対策を)1億9,000万円を20倍に …38億円	
○ 河川の老朽護岸対策(8億円から20億円に)20億円	

5. 国に地方財源の確保を求める 【資料18】

- ① 「三位一体の改革」で奪った地方財源(約1500～1800億円)を元に戻すよう求める
- ② 資本金10億円以上の大企業の税率を1997年当時の税率に段階的に(景気回復に応じて)戻すよう求める。年所得1億円以上の高額所得者の増税を求める

Ⅲ. I、Ⅱを前提として大阪府と大阪市の関係について

1. だぶっていても住民のためになっているものは削る必要なし、むしろ充実こそ必要(7月26日、大都市協で私が言ったことに少し補足)

公営住宅の応募倍率の推移

	2005(H17)	2008(H20)	2010(H22)
府営	4,106 (14.4倍)	5,993 (8.8倍)	3,735 (21.2倍)
市営	1,512 (30倍)	1,494 (21.2倍)	695 (21.4倍)

中小企業信用保証協会の融資件数

	2005(H17)	2008(H20)	2010(H22)
	58,374件	76,113件	60,656件
府	82.8%	70.4%	84.0%
市	17.2%	29.6%	16.0%

図書館の利用者数

		2005(H17)	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)
市	中央	1,785,339	1,715,045	1,777,707	1,760,635
府	中之島	275,323	293,960	318,193	307,695
	中央 (東大阪)	647,034	633,480	661,830	685,501

消費者センター利用者数

	2005(H17)	2007(H17)	2009(H21)	2010(H22)
府	10,192	11,055	11,635	10,482
市	30,796	24,843	22,223	18,942
府内	91,369	73,154	61,505	59,081

- (1) 府営住宅の倍率は年々上がり21.2倍(H10-22)、市営住宅は21.4倍(昨年11月まで)。高齢者や若年層の貧困化がすすみ、入居希望者多い。
- (2) 中小企業融資は複数あった方がよい。三井と住友が一緒になっても庶民にも日本経済にもプラスになっていないのでは。
- (3) 本を読む、借りる場所が多い方が大阪府民の文化力が上がる。
- (4) 大阪府、大阪市だけでなく、市町村の消費者センターの充実も必要。

2. 地下鉄「民営化」で危惧されるもの

(1) H21年度の収支と人数

	朝ラッシュ (時間あたり発車本)	損益 (百万円)	1日平均利 用人数(人)
御堂筋線	2分	34,009	1,122,103
谷町線	2分30秒	7,348	482,345
中央線	3分45秒～4分	5,280	289,892
堺筋線	2分45秒～3分	804	314,684
四つ橋線	2分30秒	△160	255,726
ニュートラム	2分30秒	△717	72,153
千日前	4分5秒～4分10秒	△1,932	174,790
長堀鶴見緑地線	3分	△6,328	143,955
今里筋線	4分	△8,848	54,439
合 計		29,456	2,910,087

(2) 危惧されること

- ① 現在は赤字5路線でも朝のラッシュ時は2分30秒から4分に1本。これが5分～8分に1本など不便になりかねない。(5路線の利用者は1日70万人以上)。「分割・民営化」について、JRはローカル線がつぶされたり本数が大幅に減った。
- ② 四つ橋線の堺や新大阪への延伸が必要か―緊急性と採算性(今でも赤字)から慎重な検討必要。
- ③ よく比較される大阪市と横浜市でいえば、地下鉄の走行距離は大阪市が3倍。
- ④ 地下鉄について
 - ・ 東京都(2つあり)に次いで、大幅な黒字(全国の資料あり)
 - ・ 今後の地下鉄の経営をどうするか、黒字の活用などは、大阪市民と大阪市議会で議論すべきこと。府大都市協で議論する必要なし。
 - ・ 府内へのいっそうの延伸については、府内の該当自治体・大阪市・大阪府で話し合ったらいいが、必要性・採算性などから慎重な議論を。

3. 関空2期や阪神高速道路への二重投資のムダと検証必要

- ・ 今までに、大阪府1200億円、大阪市600億円の出資・貸付
- ・ 阪神高速道路公団への大阪府(973億円)、大阪市(973億円)

4. 1～3について、前回、維新の会からの反論はなかった。今回は応えてほしい

IV. 大阪府・大都市協では議論しなくてよいと思うが、最低限の私の意見

1. ゴミ リサイクル率は、大阪府内の自治体でも遅れているところもあり、大阪市を問題にする以前に大阪府が府内自治体への指導性を発揮すべき【資料19】

2. 水道 府内の卸売り料金のさらなる値下げと市町村水道の技術職員の確保や水道管の耐震化を【資料20】

第3回

大阪府域における新たな大都市制度 検討協議会

宮原委員 提出資料

7/26の再掲
資料1

保育所入所待機児童数

市町村名	平成21年10月1日現在	平成22年10月1日現在	増減数
岸和田市	23	24	1
豊中市	112	85	▲ 27
池田市	0	0	0
吹田市	248	262	14
泉大津市	54	31	▲ 23
貝塚市	11	19	8
守口市	78	72	▲ 6
枚方市	245	257	12
茨木市	178	241	63
八尾市	141	130	▲ 11
泉佐野市	0	0	0
富田林市	0	0	0
寝屋川市	19	68	49
河内長野市	18	21	3
松原市	81	58	▲ 23
大東市	9	23	14
和泉市	78	71	▲ 7
箕面市	76	78	2
柏原市	3	0	▲ 3
羽曳野市	20	20	0
門真市	61	120	59
摂津市	41	35	▲ 6
高石市	1	1	0
藤井寺市	50	81	31
泉南市	0	2	2
四條畷市	61	48	▲ 13
交野市	38	62	24
大阪狭山市	27	37	10
阪南市	7	28	21
島本町	0	0	0
豊能町	0	0	0
能勢町	0	0	0
忠岡町	8	1	▲ 7
熊取町	4	2	▲ 2
田尻町	6	7	1
岬町	0	0	0
太子町	0	0	0
河南町	1	0	▲ 1
千早赤阪村	2	2	0
小計（39市町村）	1,701	1,886	185
大阪市	1,144	1,060	▲ 84
堺市	760	773	13
高槻市	213	260	47
東大阪市	864	809	▲ 55
小計（政令・中核市）	2,981	2,902	▲ 79
大阪府計	4,682	4,788	106

特別養護老人ホーム入所申込みの状況（平成23年4月）再資料2

市町村	入所の必要性が高いと考えられる者	備 考
大阪市	2,794	○特別養護老人ホーム入所申込者の状況 ・市町村を通じ、調査時点を平成23年4月1日として把握したもの。 ・入所申込者数とは、各特別養護老人ホームへの申込者について、市町村で複数施設への申込を整理・集約し、既に他の介護保険施設に入所している者を除き、1年以内に入所を希望している者の数を集計したもの。 ○「入所申込者」 12,657人 ○「入所申込者」のうち、 「入所の必要性が高いと考えられる者」8,940人 ○「入所の必要性の高いと考えられる者」の考え方 入所の必要性を判断するにあたっては、要介護度の他に、家族の状況（介護者の状況）や居住環境等により在宅サービスを利用してはなお在宅生活に支障がある等の状況を勘案することが必要となるが、入所申込者の個々の状況を全て把握することは困難であるため、要介護度に着目して人数を推定した。 ①「要介護度4及び5」の者について 厚生労働省が示した基本指針（H18.3.31 厚労告314号）において、平成26年度の目標値として、介護保険3施設の利用者合計のうち、要介護度4及び5の認定者の占める割合を70%以上にするものとされているなど、入所者について、重度者重点化方針が示されていることから、全員を対象者と算定（6,636人） ②「要介護度3」の者について 要介護度が中程度であり、必ずしも全員が入所の必要性が高いとはいえないが、本人もしくは家族が、すぐにでも入所したい（させたい）という意向を示していることを勘案して、入所希望時期を「早期希望（1～3ヶ月以内）」と回答した者に限って対象者と算定（2,304人）
堺市	771	
豊中市	343	
池田市	111	
吹田市	421	
箕面市	115	
豊能町	11	
能勢町	10	
豊能計	1,011	
高槻市	264	
茨木市	268	
摂津市	75	
島本町	7	
三島計	614	
枚方市	436	
寝屋川市	305	
大東市	101	
交野市	79	
くすのき	359	
守口市	101	
門真市	198	
四條畷市	60	
北河内計	1,280	
八尾市	291	
柏原市	105	
東大阪市	643	
中河内計	1,039	
富田林市	92	
河内長野市	161	
松原市	97	
羽曳野市	122	
藤井寺市	121	
大阪狭山市	58	
太子町	14	
河南町	30	
千早赤阪村	6	
南河内計	701	
岸和田市	213	
泉大津市	76	
貝塚市	90	
泉佐野市	56	
和泉市	127	
高石市	33	
泉南市	50	
阪南市	22	
忠岡町	4	
熊取町	48	
田尻町	9	
岬町	2	
泉州計	730	
総合計	8,940	
政令市・中核市を除外した計	4,468	

資料3-1

宮原

●市町村国保への国・都道府県の負担金等について

※負担金等の制度変更があった年度のみ記載している。

年度	国						都道府県					備考
	療養給付 費等負担 金	調整 交付金	保険基盤安定負担金 保険料 軽減分	高額医療 費共同事 業負担金	事務費 補助金	出産育児一 時金補助金	特定健診 等負担金	調整 交付金	保険基盤安定負担金 保険料 軽減分	高額医療 費共同事 業負担金	特定健診 等負担金	
1983(昭和58)	医療費の 40%	医療費の 5%	-	-		補助基準額 の1/3	-	-	-	-	-	
1984(昭和59)			-	-		補助基準額 の1/3	-	-	-	-	-	退職者医療制度の 創設
1988(昭和63)			繰入額の 1/2	-	補助基準額 の10/10		-	-	-	-	-	保険基盤安定制度・高額 医療費共同事業の創設
1992(平成4)				-			-	-	-	-	-	
1993(平成5)	給付費の 40%	給付費の 10%	定額化	-			-	-	繰入額の 1/4	-	-	
1998(平成10)	$\frac{7}{10} \times 0.4$ ($\frac{7}{10} \times 0.4$)	$\frac{7}{10} \times 0.1$ ($\frac{7}{10} \times 0.1$)		-			-	-	-	-	-	
1999(平成11)			繰入額の 1/2	-		市町村へ 地方交付税 措置	-	-	-	-	-	
2003(平成15)				-	市町村へ 地方交付税 措置		-	-	-	-	-	
2005(平成17)	給付費の 36%	給付費の 9%					-	給付費の 5%			-	三位一体改革で都道府 県調整交付金制度の創 設
2006(平成18)	(0.7×0.36) (0.7×0.36)	(0.7×0.09) (0.7×0.09)	繰入額の 1/2	繰入額の 1/4			-		繰入額の 3/4	繰入額の 1/4	-	
2008(平成20)			都道府県へ 地方交付税 措置				-	給付費の 7%			-	後期高齢者医療制 度の創設
2009(平成21)	給付費の 34%	給付費の 9%				(交付税措置率) 1件2万円	対象経費 の1/3				対象経費 の1/3	
2011(平成23)						(交付税措置率) 1件1万円						

1983 (医療費の45%) + 事務費
 2006 (医療費の30.6%) + α + 事務費(交付税化)

① 国民健康保険における一般会計からの法定外繰入状況

単位:千円

	2009年度 (H21年)	2008年度 (H20)	2007年度 (H19)	2006年度 (H18)	2005年度 (H17)	2004年度 (H16)	2003年度 (H15)	2002年度 (H14)	2001年度 (H13)	2000年度 (H12)
1 大阪市	17,290,480	17,210,585	17,650,383	17,319,893	19,083,835	20,600,466	19,912,567	22,326,435	23,007,030	21,691,414
2 堺市	110,706	125,574	85,942	84,906	70,968	0	0	0	0	0
3 岸和田市	167,913	230,575	214,101	391,700	509,309	437,101	383,995	351,701	329,805	435,202
4 豊中市	1,270,995	1,302,753	1,189,315	1,378,358	909,211	940,565	855,227	1,145,526	1,180,216	1,534,563
5 池田市	144,313	126,595	141,298	145,970	122,883	149,257	203,248	109,413	129,780	136,286
6 吹田市	944,787	644,892	716,211	783,101	817,834	971,100	1,016,287	1,067,634	988,893	1,158,961
7 泉大津市	135,866	107,207	39,114	33,548	17,500	0	0	0	0	35,000
8 高槻市	1,032,310	1,168,455	1,080,299	961,866	913,009	858,232	944,477	704,679	648,408	740,935
9 貝塚市	0	0	0	0	0	38,157	0	0	886,700	86,830
10 守口市	200,000	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0
11 枚方市	900,000	1,160,930	1,088,414	910,873	550,000	550,000	550,000	712,000	930,000	930,000
12 茨木市	712,100	893,653	710,600	931,889	1,221,489	1,286,096	1,135,546	1,070,714	1,139,445	1,165,258
13 八尾市	803,110	742,382	749,564	774,390	768,936	805,034	759,583	747,604	749,808	658,999
14 泉佐野市	5,552	1,500	5,613	0	7,341	7,370	13,053	99,891	116,000	188,000
15 富田林市	0	79,111	135,440	121,830	186,295	198,299	177,839	388,297	397,112	395,743
16 寝屋川市	1,008,298	757,414	582,369	578,279	388,722	264,161	374,130	457,240	433,500	413,171
17 河内長野市	15,934	25,803	49,629	53,133	88,866	131,896	121,533	124,339	135,177	118,283
18 松原市	80,151	86,253	0	0	0	74,679	92,657	39,888	261,850	0
19 大東市	331,542	815,000	863,592	305,242	358,749	48,000	100,000	480,000	427,000	259,285
20 和泉市	347,866	332,851	343,405	303,843	296,156	280,318	213,279	241,840	218,949	177,985
21 箕面市	484,733	519,091	609,187	617,055	105,055	107,571	95,757	228,525	329,074	610,078
22 柏原市	190,349	229,740	147,369	86,769	133,988	107,733	101,368	140,287	64,502	70,785
23 羽曳野市	278,961	606,399	414,596	366,468	299,395	349,901	299,381	212,094	201,363	214,210
24 門真市	780,000	785,000	975,800	0	0	3,793	3,726	0	20,000	100,000
25 摂津市	332,685	285,803	274,216	278,743	277,042	276,391	322,567	360,329	360,329	360,329
26 高石市	0	55,766	50,000	58,333	61,000	100,000	10,000	150,000	150,000	200,000
27 藤井寺市	62,512	3,847	4,620	4,946	5,917	6,680	6,822	3,893	106,731	7,685
28 東大阪市	1,716,345	1,203,510	1,403,505	1,205,042	1,291,143	1,404,400	2,493,010	2,036,982	2,469,327	2,236,174
29 泉南市	28,517	27,284	25,546	7,608	6,889	5,835	7,352	15,183	29,309	19,379
30 四條畷市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 交野市	73,976	38,000	35,000	35,000	30,000	25,000	22,000	20,000	17,000	15,000
32 島本町	0	0	6,791	334	27,745	22,422	23,386	19,647	20,924	26,066
33 豊能町	13,335	14,158	21,489	19,555	18,426	14,720	22,013	28,623	26,718	17,134
34 能勢町	20,720	21,442	17,723	13,781	6,728	2,865	2,631	3,469	4,375	4,786
35 忠岡町	13,000	12,000	0	5,000	17,500	35,000	35,000	35,000	35,000	40,000
36 熊取町	18,410	18,640	16,521	17,723	19,826	26,535	26,017	25,985	26,070	28,077
37 田尻町	4,586	4,373	6,487	4,519	2,669	3,533	4,061	24,645	2,884	2,773
38 阪南市	26,222	20,248	0	0	0	0	0	0	0	174,200
39 岬町	0	0	0	0	0	0	0	0	3,418	6,571
40 太子町	1,000	1,000	421	0	1,000	7,981	14,305	15,338	18,488	17,954
41 河南町	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	7,490	5,000	9,075
42 千早赤飯村	0	0	0	0	0	5,479	5,807	6,728	6,840	6,111
43 大阪狭山市	0	0	0	0	0	0	84,409	58,041	33,466	75,463
44 美原町	-	-	-	-	-	72,811	75,374	133,264	195,182	11,875
合計	29,552,152	29,862,835	29,659,561	27,800,516	28,618,226	30,224,383	30,603,408	33,595,724	35,303,674	34,481,441

※法定外繰入れとは、法令及び国通知等に基づく繰入れ(保険基金安定負担金、出産育児一時金、財政安定化支援事業、事務費等の繰入金)以外の繰入れをいい、市町村の独自による保険料や一部負担金減免等にかかる繰入金を含んでいる。

モデルケースとしての2010年度国保料(医療分+支援金分+介護分) 大阪社保協調査2010.7.9現在

資料 3-3

- ①現役40歳代夫婦と未成年の子供2人の4人世帯の国保料
②65歳以上高齢者夫婦のみ世帯
③65歳以上高齢者で年金生活者・独居世帯

	所得100万円			所得200万円			所得300万円											
	① 順位	② 順位	③ 順位	① 順位	② 順位	③ 順位	① 順位	② 順位	③ 順位									
大阪市	168,722	29	147,635	26	141,086	17	379,025	30	271,958	25	246,086	19	505,025	28	376,958	22	351,086	21
豊中市	134,203	41	131,170	38	127,360	31	406,455	21	274,291	23	235,982	23	526,455	21	376,091	23	337,782	24
池田市	188,029	15	152,023	20	130,169	28	416,160	16	274,530	22	231,669	27	537,680	19	376,030	24	333,169	27
豊能町	143,100	39	116,800	43	102,500	43	314,000	41	201,800	43	169,500	43	397,900	42	288,800	43	236,500	43
能勢町	192,400	10	160,900	8	145,900	8	392,600	26	269,900	26	233,900	25	496,600	30	356,900	30	321,900	30
箕面市	138,580	40	137,510	32	105,290	42	355,580	36	235,990	36	182,290	42	452,580	36	312,990	39	259,290	42
高槻市	127,170	43	119,700	42	127,190	32	288,350	43	217,140	41	208,290	35	391,350	43	298,240	41	289,390	36
島本町	147,130	38	122,000	41	111,490	41	326,010	40	216,190	42	187,990	41	422,210	40	292,690	41	284,490	41
茨木市	159,520	35	132,340	37	117,020	40	351,600	37	233,600	38	198,920	40	450,200	37	315,500	38	280,820	40
吹田市	133,650	42	122,820	40	126,050	33	300,560	42	221,370	40	207,550	36	401,860	41	302,870	40	289,050	37
摂津市	161,744	34	134,654	33	119,414	37	356,224	35	238,414	35	203,614	38	455,424	35	322,614	35	287,814	38
守口市	202,060	2	175,030	1	162,530	1	454,160	2	327,270	1	292,830	1	605,760	2	457,570	1	423,150	1
門真市	186,260	16	153,350	18	137,810	19	417,610	15	287,510	15	252,910	16	554,210	13	402,610	13	368,010	13
大東市	185,500	19	156,600	15	145,600	17	415,600	17	289,400	14	258,000	10	550,000	15	401,800	14	370,400	12
西条畷市	171,780	28	141,830	30	127,510	30	384,160	29	263,870	28	231,510	28	507,160	27	367,870	28	335,510	26
藤屋川市	199,800	4	159,800	10	142,900	14	447,000	4	295,600	10	257,900	11	586,000	5	410,600	10	372,900	10
枚方市	150,400	37	125,900	39	117,500	39	336,100	39	230,200	39	205,000	37	442,200	38	317,700	36	292,500	35
交野市	155,800	36	133,000	36	117,800	38	343,200	38	234,200	37	199,400	39	438,800	39	315,800	37	281,000	39
東大阪市	182,835	21	152,563	19	136,555	21	408,735	20	282,695	17	247,055	17	539,235	17	393,195	17	357,555	17
八尾市	161,840	33	133,020	35	119,610	36	360,680	34	244,120	34	213,110	33	472,780	33	417,100	8	386,090	7
柏原市	181,074	23	150,084	23	135,636	22	405,114	22	276,516	21	242,436	21	535,314	20	383,316	20	349,236	22
松原市	184,086	20	151,846	21	137,110	20	412,326	19	280,550	18	246,110	18	546,126	16	389,550	18	355,110	19
羽曳野市	186,110	18	148,300	25	133,540	24	418,070	14	276,620	20	243,140	20	553,180	14	386,220	19	352,740	20
藤井寺市	196,600	6	166,700	5	150,200	6	439,500	6	308,300	6	270,200	7	579,500	6	428,300	5	390,200	6
大阪狭山市	192,035	13	158,610	13	141,970	16	428,785	11	290,670	13	252,970	15	564,285	11	401,670	15	363,970	17
富田林市	194,180	8	159,450	11	142,910	13	433,870	7	292,980	12	255,410	13	571,770	10	405,480	12	367,910	15
太子町	174,930	26	144,090	28	129,620	29	389,110	27	261,120	30	226,920	29	508,010	26	358,420	29	324,220	29
河南町	180,470	24	145,690	27	130,500	27	400,550	24	261,200	29	225,500	30	520,550	23	356,200	31	320,500	31
千早赤阪村	179,440	25	148,610	24	133,090	25	398,960	25	268,520	27	232,490	26	520,360	24	367,920	27	331,890	28
河内長野市	186,230	17	155,120	16	138,250	18	413,710	18	279,650	19	241,250	22	538,710	18	382,650	21	344,250	23
堺市	193,152	9	165,402	6	155,154	2	433,032	8	305,154	7	273,354	6	574,632	8	423,354	6	391,554	5
和泉市	190,370	14	158,556	14	143,340	12	425,950	12	293,100	11	257,340	12	562,950	12	407,100	11	371,340	11
高石市	198,700	5	167,160	4	151,080	5	445,250	5	312,180	4	275,080	5	590,250	4	436,180	4	399,080	4
泉大津市	192,400	10	159,900	9	144,700	11	431,400	10	296,500	9	260,700	9	572,400	9	412,500	9	376,700	9
忠岡町	203,900	1	167,600	3	152,300	4	461,900	1	321,000	2	286,300	2	600,500	3	455,000	2	420,300	2
岸和田市	172,600	27	154,000	17	142,000	15	386,600	28	286,600	16	255,000	14	511,600	25	399,600	16	368,000	14
貝塚市	195,030	7	164,400	7	150,160	7	423,415	13	312,060	5	278,160	4	467,915	34	373,145	25	365,945	16
泉佐野市	201,300	3	167,900	2	152,400	3	453,500	3	317,300	3	281,400	3	607,500	1	446,300	3	410,400	3
田尻町	167,530	31	133,340	34	120,560	35	375,990	31	248,260	32	218,560	32	499,980	29	346,260	32	316,560	32
熊取町	181,080	22	150,920	22	135,010	23	402,750	23	272,240	24	235,410	24	525,750	22	372,640	26	335,810	25
泉南市	166,700	32	143,100	29	132,300	26	370,200	33	254,700	31	223,300	31	481,200	32	345,700	33	314,300	33
阪南市	192,150	12	159,280	12	145,800	9	432,150	9	299,000	8	265,800	8	577,150	7	419,000	7	385,800	8
岬町	167,750	30	137,810	31	122,470	34	372,160	32	247,440	33	211,980	34	483,160	31	337,740	34	302,280	34
平均	176,008		148,058		134,451		395,537		271,412		237,728		516,888		374,841		341,779	

*能勢町は固定資産税5万円と仮定

●国民健康保険の滞納世帯数等【2010年(H22)年6月1日現在】

資料3-4

単位:人

保険者	国保世帯数 A	滞納世帯数 B	資格証明書 C 交付世帯数	短期被保険者証 交付世帯数
1 大 阪 市	496,172	26.7 132,626	(9.2%)12,177	42,736
2 堺 市	139,645	29,877	(17.3%)5,178	8,408
3 岸 和 田 市	32,111	10,508	(0.1%) 13	1,155
4 豊 中 市	65,000	17,116	328	4,013
5 池 田 市	15,995	3,101	(0.9%) 28	472
6 吹 田 市	51,498	11,176	(0.1%) 11	534
7 泉 大 津 市	11,800	2,325	(0.2%) 5	896
8 高 槻 市	56,237	12,562	488	5,211
9 貝 塚 市	13,136	2,112	(0.7%) 15	789
10 守 口 市	27,718	7,686	84	3,327
11 枚 方 市	61,728	11,927	(10.4%)1,237	5,747
12 茨 木 市	39,848	7,717	(14.2%)1,095	2,014
13 八 尾 市	46,868	11,526	315	764
14 泉 佐 野 市	15,699	3,061	63	516
15 富 田 林 市	18,584	5,765	(0.5%) 28	955
16 寝 屋 川 市	42,557	13,361	(16.3%)2,177	2,784
17 河 内 長 野 市	17,709	2,912	(0%) 0	821
18 松 原 市	23,262	8,057	(0.2%) 18	1,557
19 大 東 市	22,615	6,468	915	2,542
20 和 泉 市	25,508	6,923	140	1,144
21 箕 面 市	20,109	4,473	(0.2%) 13	465
22 柏 原 市	12,050	2,859	(0.55%) 16	294
23 羽 曳 野 市	19,589	5,080	(0.7%) 37	981
24 門 真 市	26,277	9,189	433	2,829
25 摂 津 市	14,693	3,337	57	1,365
26 高 石 市	9,397	1,301	(1%) 14	571
27 藤 井 寺 市	10,894	2,559	(0.6%) 16	391
28 東 大 阪 市	88,719	24,317	(8.6%) 2,091	9,854
29 泉 南 市	10,211	1,976	96	581
30 四 條 畷 市	9,069	1,910	283	799
31 交 野 市	10,772	1,787	(0.55%) 10	498
32 島 本 町	4,174	856	(0.23%) 2	223
33 豊 能 町	3,476	107	13	67
34 能 勢 町	2,013	285	20	146
35 忠 岡 町	2,908	873	19	336
36 熊 取 町	6,189	682	22	329
37 田 尻 町	1,204	189	6	91
38 阪 南 市	9,221	1,775	(0.18%) 14	874
39 岬 町	3,372	480	(0%) 0	110
40 太 子 町	2,081	608	(0%) 0	183
41 河 南 町	2,474	358	(0%) 0	218
42 千 早 赤 阪 村	1,070	66	(0%) 0	30
43 大 阪 狭 山 市	8,743	1,655	(0.42%) 7	490
計	1,502,395	373,528	(7.3%) 27,484	108,110

24.9

(C/B)

○府内市町村別国民健康保険財政状況

資料 3-5

	保険者名	平成21年度	
		単年度収支 (千円)	累積実質収支 (千円)
1	大阪市	△ 278,281	△ 36,639,770
2	堺市	613,260	△ 6,228,792
3	岸和田市	△ 522,520	△ 1,332,612
4	豊中市	753,296	△ 65,067
5	池田市	△ 140,965	△ 753,423
6	吹田市	△ 751,492	△ 4,424,115
7	泉大津市	121,299	△ 1,334,354
8	高槻市	1,881,168	150,273
9	貝塚市	△ 77,411	102,130
10	守口市	△ 260,525	△ 3,942,908
11	枚方市	△ 164,284	△ 1,426,753
12	茨木市	98,675	227,054
13	八尾市	△ 371,414	△ 1,132,316
14	泉佐野市	42,934	319,566
15	富田林市	△ 57,207	186,743
16	寝屋川市	539,031	△ 1,940,229
17	河内長野市	398,153	167,131
18	松原市	177,815	△ 2,223,944
19	大東市	37,409	△ 1,123,731
20	和泉市	81,195	△ 311,968
21	箕面市	△ 299,713	△ 2,989,554
22	柏原市	24,467	△ 1,169,960
23	羽曳野市	185,306	768,445
24	門真市	165,800	△ 5,644,298
25	摂津市	393,120	△ 391,437
26	高石市	△ 92,075	△ 1,127,615
27	藤井寺市	139,039	△ 742,806
28	東大阪市	△ 192,054	△ 3,969,849
29	泉南市	△ 6,806	△ 391,426
30	四條畷市	△ 46,325	92,278
31	交野市	△ 21,964	△ 50,251
32	大阪狭山市	97,451	115,778
33	阪南市	98,900	△ 1,341,792
34	島本町	△ 81,637	86,695
35	豊能町	91,084	175,740
36	能勢町	63,124	135,620
37	忠岡町	26,178	△ 144,560
38	篠取町	△ 127,806	△ 222,767
39	田尻町	57,587	57,006
40	御所町	△ 56,177	230
41	太子町	△ 24,252	21,818
42	河内南町	6,825	99,383
43	千早赤阪村	20,344	16,786
市町村計 (赤字市町+黒字市町村)		2,540,549	△ 78,343,623
市町計 (赤字市町のみのみ)			△ 81,066,297

資料

H22.03.29現在

介護保険

大阪府内の第1号保険料(基準額・月額)

保険者名	第1期 (H12～ H14)	第2期 (H15～ H17)	第3期 (H18～ H20)	第4期 (H21～H23)	第3期→第4期		(第4期) 保険料 増減率	(第4期)基準額に対する割合														
	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)	伸び率		第1 段階	第2 段階	第3 段階	第4段階			第5 段階	第6 段階	第7 段階	第8 段階	第9 段階	第10 段階	第11 段階	第12 段階	
											※2 特例	基準	基準									
大阪市	3,381	3,580	4,780	4,780	0	0.00%	10段階	0.50	0.55	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75	2.00				※3
堺市	3,367	3,700	5,092	4,837	-255	-5.01%	8段階	0.50	0.50	0.75		1.00		1.25	1.50	1.75	2.00					
岸和田市	3,312	3,725	4,991	4,600	-391	-7.83%	12段階	0.50	0.50	0.75	0.92	1.00		1.10	1.16	1.32	1.57	1.60	1.88	1.90		
豊中市	2,884	3,205	4,268	4,260	-8	-0.19%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.86	1.00		1.13	1.25	1.50	1.75					※3
池田市	3,010	3,223	4,055	4,050	-5	-0.12%	13段階	0.50	0.50	0.75	0.88	1.00		1.15	1.25	1.50	1.60	1.65	1.90	2.00	2.05	
吹田市	3,006	3,218	4,128	4,257	129	3.13%	13段階	0.50	0.55	0.73	0.88	1.00		1.13	1.25	1.50	1.55	1.60	1.75	1.90	2.00	
泉大津市	3,245	3,200	3,720	3,670	-50	-1.34%	8段階	0.50	0.50	0.75	0.83	1.00		1.12	1.25	1.50						※3
高槻市	2,972	3,198	3,854	3,840	-14	-0.36%	9段階	0.45	0.50	0.70	0.85	1.00		1.15	1.25	1.50	1.80					
貝塚市	3,319	3,717	4,683	4,400	-283	-6.04%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.55	1.00		1.20	1.25	1.50	1.55					※3
枚方市	3,084	3,375	4,675	4,483	-192	-4.11%	9段階	0.50	0.60	0.75	0.55	1.00		1.25	1.50	1.75	2.00					※3
茨木市	2,978	3,129	3,847	3,877	30	0.78%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
八尾市	3,123	3,401	4,963	4,979	16	0.32%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.16	1.25	1.50	1.75					
泉佐野市	3,215	3,778	4,812	4,812	0	0.00%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.50	1.75	2.00					
富田林市	3,106	3,178	4,849	4,635	-214	-4.41%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					※3
寝屋川市	3,150	3,340	4,640	4,240	-400	-8.62%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.75					※3
河内長野市	3,127	3,127	4,227	4,100	-127	-3.00%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
松原市	3,294	3,876	5,100	4,932	-168	-3.29%	9段階	0.50	0.63	0.75	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.75					※3
大東市	3,083	3,367	4,560	4,500	-60	-1.32%	8段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.50	2.00						
和泉市	3,233	3,742	5,150	4,717	-433	-8.41%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.875	1.00		1.125	1.35	1.50	1.75					
箕面市	3,129	3,350	4,000	4,000	0	0.00%	11段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.10	1.25	1.50	1.80	1.70	1.80			
柏原市	3,164	3,512	4,856	4,872	16	0.33%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.88	1.00		1.13	1.25	1.50	1.70					※3
羽曳野市	3,138	3,480	4,980	4,785	-195	-3.92%	9段階	0.50	0.63	0.75	0.90	1.00		1.20	1.25	1.50	1.65					※3
摂津市	2,882	3,280	4,350	4,350	0	0.00%	11段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.20	1.25	1.50	1.75	1.85	2.00			
高石市	3,069	3,487	4,876	4,302	-574	-11.77%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.87	1.00		1.12	1.25	1.50	1.75					※3
藤井寺市	3,047	3,370	4,822	4,400	-422	-8.75%	7段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.30	1.55							※3※1
東大阪市	3,338	3,570	4,860	4,768	-92	-1.89%	10段階	0.50	0.50	0.75	0.87	1.00		1.12	1.25	1.50	1.75	2.00				※3
泉南市	3,350	3,350	4,591	4,782	191	4.16%	10段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.25	1.35	1.50	1.65	1.75				※3
交野市	3,217	3,415	4,696	4,625	-71	-1.51%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.50	1.65	1.80					※3
大阪狭山市	3,061	3,472	4,970	4,377	-593	-11.93%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					※3
阪南市	3,300	3,775	4,400	4,400	0	0.00%	8段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.55	1.70						
島本町	2,897	3,270	4,250	3,960	-290	-6.82%	9段階	0.40	0.50	0.70	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.80					※3
墨江町	3,003	3,298	3,588	3,929	231	6.25%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.75					
能勢町	2,896	2,896	3,789	4,920	1,131	29.85%	12段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.15	1.25	1.50	1.60	1.70	1.80	2.00		
忠岡町	3,284	3,292	4,471	4,673	202	4.52%	8段階	0.50	0.50	0.75	0.88	1.00		1.13	1.25	1.50						※3
熊取町	3,212	3,468	4,768	4,864	96	2.01%	9段階	0.50	0.55	0.75	0.85	1.00		1.15	1.25	1.50	1.70					※3
田尻町	3,239	3,222	4,368	4,368	0	0.00%	8段階	0.50	0.50	0.75	0.83	1.00		1.13	1.25	1.50						
岬町	3,204	3,762	5,529	4,785	-744	-13.45%	9段階	0.50	0.55	0.80	0.90	1.00		1.20	1.40	1.60	1.80					
太子町	2,925	3,178	4,862	4,862	0	0.00%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.88	1.00		1.13	1.25	1.50	1.75					※3
河南町	2,862	3,178	4,798	4,698	-100	-2.08%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
千早赤阪村	3,086	3,178	4,850	4,773	-77	-1.59%	9段階	0.50	0.50	0.75	0.85	1.00		1.10	1.25	1.50	1.75					
(下の市広域連合(※1))	3,188	3,318	4,791	4,645	-146	-3.05%	10段階	0.50	0.50	0.75	0.90	1.00		1.25	1.50	1.60	1.70	1.80				※3
平均(※4)	3,134	3,397	4,675	4,586	-89	-1.90%																
平均(単純)	3,134	3,394	4,585	4,486	-99	-2.17%																
全国平均(加重)	2,911	3,293	4,090	4,160	70	1.71%																

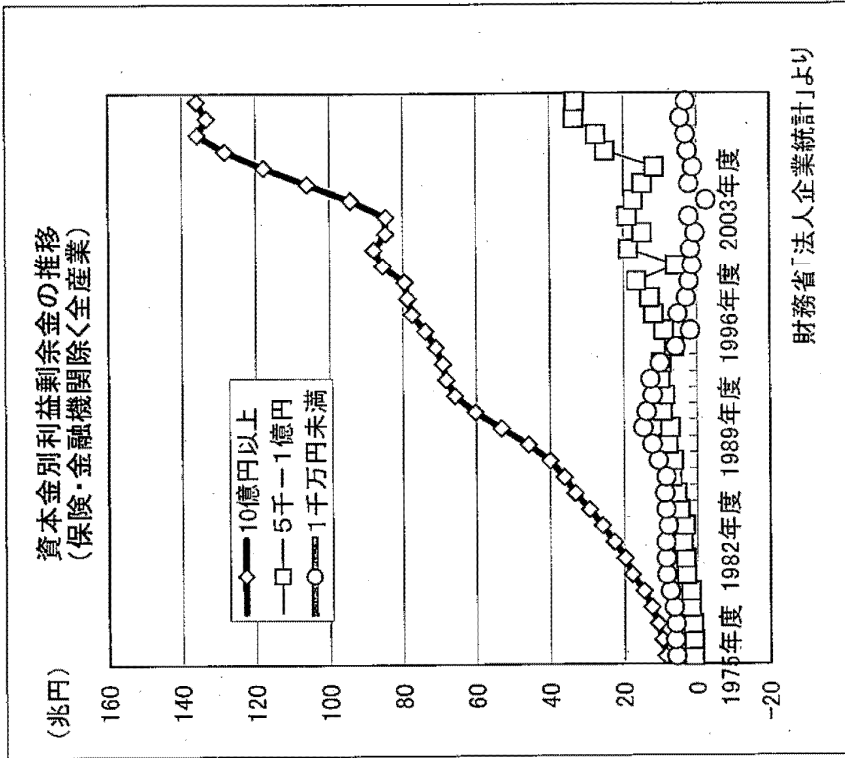
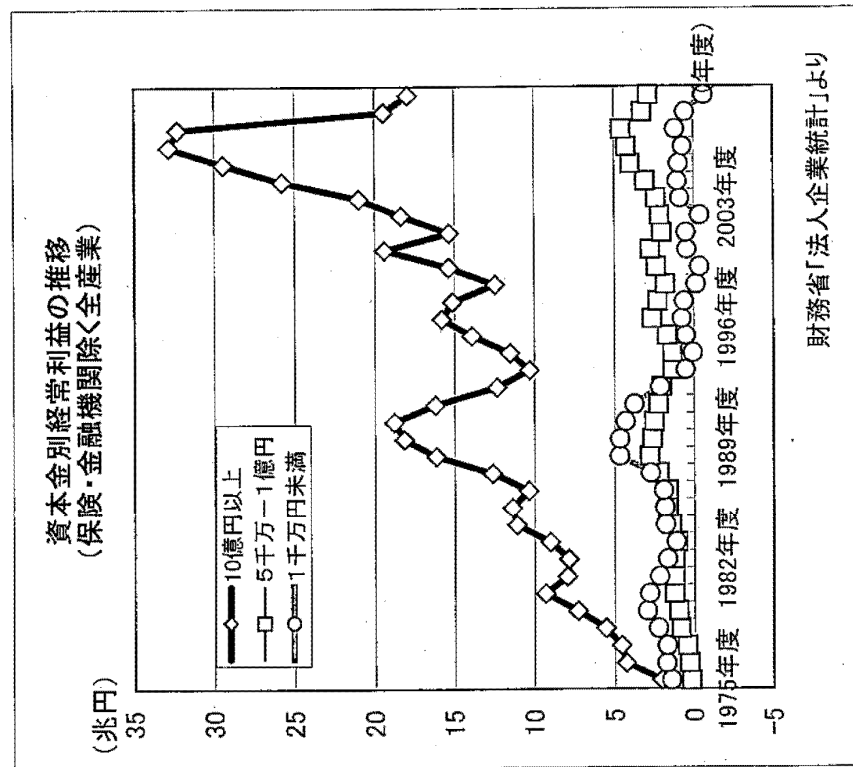
※1:「くすのき広域連合」とは、守口市・西條町市・門真市が共同で介護保険事業を実施しているもの。

※2: 介護保険法施行令附則第10条、第11条により設定する特別標準割合で「公的年金等の収入金額及び合計所得金額の合計額が80万円以下の者」

※3: 「第5段階」を基準額とする保険者

※4: 大阪府平均の第1期と第2期は単純平均、第3期と第4期は加重平均

※5: 藤井寺市の保険料 H21 4,800円 ⇒ H22・H23 4,400円



民営事業所数・従業者数の推移(大阪府)

	事業所数				従業者数			
	2006年	2004年	2001年	01-06 増減率(%)	2006年	2004年	2001年	01-06 増減率(%)
全産業(S公務を除く)	421,359	428,302	475,776	△ 11.4	4,196,559	4,067,294	4,476,637	△ 6.3
農業, 林業	113	110	129	△ 12.4	1,351	1,060	1,301	3.8
漁業	3	3	3	0.0	115	83	83	38.6
鉱業, 採石業, 砂利採取業	18	15	30	△ 40.0	213	150	263	△ 19.0
建設業	25,730	26,412	29,866	△ 13.8	245,186	257,652	308,692	△ 20.6
製造業	54,101	57,265	66,409	△ 18.5	736,952	751,469	887,512	△ 17.0
電気・ガス・熱供給・水道業	114	122	156	△ 26.9	13,807	13,755	16,560	△ 16.6
情報通信業	5,434	5,123	6,009	△ 9.6	141,835	125,733	141,048	0.6
運輸業, 郵便業	10,653	10,293	11,438	△ 6.9	233,619	227,776	248,933	△ 6.2
卸売業, 小売業	115,994	120,779	135,267	△ 14.2	998,245	1,010,370	1,133,223	△ 11.9
金融業, 保険業	5,216	5,371	6,571	△ 20.6	115,136	112,493	136,030	△ 15.4
不動産業, 物品賃貸業	31,994	32,494	34,808	△ 8.1	135,130	130,763	141,697	△ 4.6
学術研究, 専門・技術サービス業	18,385	17,873	20,195	△ 9.0	139,937	131,085	147,972	△ 5.4
宿泊業, 飲食サービス業	63,117	65,648	75,583	△ 16.5	385,955	387,731	442,307	△ 12.7
生活関連サービス業, 娯楽業	32,637	33,385	35,824	△ 8.9	178,714	183,120	191,660	△ 6.8
教育, 学習支援業	10,732	10,604	11,048	△ 2.9	121,470	105,906	104,261	16.5
医療, 福祉	24,754	21,567	20,567	20.4	380,971	320,015	282,913	34.7
複合サービス事業	2,058	1,032	1,183	74.0	33,450	8,174	10,801	209.7
サービス業	20,306	20,206	20,690	△ 1.9	334,473	299,959	281,381	18.9

(総務省「事業所統計」より)

都道府県別事業所数・従業者数の推移

資料6-2

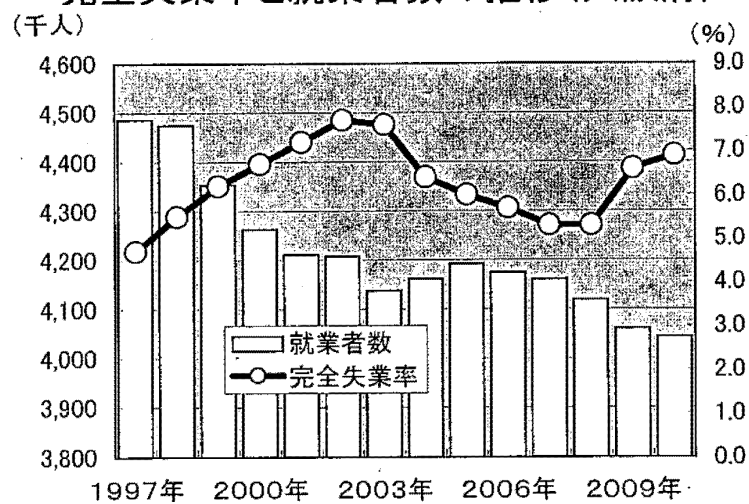
	事業所数			従業者数		
	2006年	2001年	増加率	2006年	2001年	増加率
全 国	5,722,559	6,138,180	△ 6.8	54,184,428	54,912,168	△ 1.3
北 海 道	239,149	256,082	△ 6.6	2,152,591	2,267,344	△ 5.1
青 森 県	65,415	70,780	△ 7.6	507,541	548,383	△ 7.4
岩 手 県	65,094	68,387	△ 4.8	538,656	557,722	△ 3.4
宮 城 県	105,440	110,597	△ 4.7	975,418	996,213	△ 2.1
秋 田 県	56,493	61,730	△ 8.5	436,237	461,434	△ 5.5
山 形 県	63,243	67,608	△ 6.5	489,677	509,402	△ 3.9
福 島 県	97,534	105,069	△ 7.2	838,040	872,914	△ 4.0
茨 城 県	122,258	130,536	△ 6.3	1,176,545	1,180,873	△ 0.4
栃 木 県	93,037	100,561	△ 7.5	862,934	874,083	△ 1.3
群 馬 県	99,421	106,034	△ 6.2	885,509	904,714	△ 2.1
埼 玉 県	248,310	259,792	△ 4.4	2,388,774	2,360,904	1.2
千 葉 県	188,374	200,094	△ 5.9	1,878,195	1,934,619	△ 2.9
東 京 都	678,769	711,021	△ 4.5	8,239,042	8,056,683	2.3
神 奈 川 県	282,390	302,217	△ 6.6	3,113,407	3,118,228	△ 0.2
新 潟 県	126,030	136,143	△ 7.4	1,037,931	1,068,437	△ 2.9
富 山 県	57,915	62,074	△ 6.7	517,546	528,342	△ 2.0
石 川 県	64,678	69,982	△ 7.6	531,585	541,961	△ 1.9
福 井 県	46,661	50,553	△ 7.7	370,215	381,802	△ 3.0
山 梨 県	46,790	50,662	△ 7.6	360,731	368,215	△ 2.0
長 野 県	114,530	123,266	△ 7.1	924,786	978,623	△ 5.5
岐 阜 県	108,655	118,265	△ 8.1	878,592	891,185	△ 1.4
静 岡 県	187,124	203,033	△ 7.8	1,704,743	1,748,885	△ 2.5
愛 知 県	328,237	352,309	△ 6.8	3,545,005	3,444,653	2.9
三 重 県	82,329	89,483	△ 8.0	763,876	772,797	△ 1.2
滋 賀 県	55,768	59,295	△ 5.9	556,588	552,832	0.7
京 都 府	125,320	138,298	△ 9.4	1,077,816	1,090,092	△ 1.1
大 阪 府	421,359	475,776	△ 11.4	4,196,559	4,476,637	△ 6.3
兵 庫 県	231,719	243,951	△ 5.0	2,107,073	2,125,040	△ 0.8
奈 良 県	48,343	50,497	△ 4.3	417,851	412,657	1.3
和 歌 山 県	52,508	56,411	△ 6.9	358,673	372,664	△ 3.8
鳥 取 県	27,556	30,026	△ 8.2	230,920	245,171	△ 5.8
島 根 県	39,192	42,382	△ 7.5	294,834	305,627	△ 3.5
岡 山 県	81,596	88,768	△ 8.1	774,909	786,427	△ 1.5
広 島 県	135,285	140,241	△ 3.5	1,241,515	1,232,421	0.7
山 口 県	68,273	74,394	△ 8.2	592,377	614,465	△ 3.6
徳 島 県	39,255	43,120	△ 9.0	297,940	310,186	△ 3.9
香 川 県	50,204	54,885	△ 8.5	419,874	434,914	△ 3.5
愛 媛 県	68,425	76,971	△ 11.1	553,723	594,719	△ 6.9
高 知 県	39,878	43,928	△ 9.2	283,729	301,506	△ 5.9
福 岡 県	219,248	235,914	△ 7.1	2,063,766	2,072,425	△ 0.4
佐 賀 県	40,054	42,808	△ 6.4	341,688	343,427	△ 0.5
長 崎 県	67,847	72,900	△ 6.9	528,668	550,789	△ 4.0
熊 本 県	78,217	82,910	△ 5.7	677,228	682,135	△ 0.7
大 分 県	57,186	62,332	△ 8.3	479,873	483,321	△ 0.7
宮 崎 県	55,871	59,246	△ 5.7	438,801	440,054	△ 0.3
鹿 児 島 県	81,582	86,280	△ 5.4	641,157	655,423	△ 2.2
沖 縄 県	69,997	70,569	△ 0.8	491,290	460,820	6.6

(総務省「事業所統計」より)

資料 7

大阪	15歳以上人口	労働力人口	就業者数	完全失業者数	非労働力人口	完全失業率
1997年	7,510	4,709	4,486	223	2,794	4.7
1998年	7,523	4,736	4,474	262	2,785	5.5
1999年	7,536	4,643	4,354	289	2,888	6.2
2000年	7,540	4,569	4,263	307	2,966	6.7
2001年	7,541	4,537	4,212	325	3,000	7.2
2002年	7,579	4,559	4,208	351	3,017	7.7
2003年	7,580	4,479	4,138	342	3,098	7.6
2004年	7,580	4,447	4,162	286	3,130	6.4
2005年	7,579	4,459	4,192	267	3,118	6.0
2006年	7,576	4,428	4,174	254	3,145	5.7
2007年	7,608	4,394	4,161	233	3,209	5.3
2008年	7,605	4,351	4,120	231	3,251	5.3
2009年	7,602	4,348	4,061	287	3,252	6.6
2010年	7,602	4,345	4,044	301	3,251	6.9

完全失業率と就業者数の推移(大阪府)



総務省「労働力調査」より

資料8

関西国際空港関連事業特別会計（出資金・貸付金）における起債状況（大阪府分）

2期事業 ■出資金（570.80億円） ■貸付金（588.99億円）

年度	出資金(公)	起債額	利息	償還
平成8年度	1.06	0.95	0.30	1.25
平成9年度	2.28	2.28	0.68	2.96
平成10年度	72.07	72.07	20.05	92.12
平成11年度	83.18	83.18	22.82	106.00
平成12年度	63.68	63.68	12.85	76.53
平成13年度	52.40	52.40	7.34	59.74
平成14年度	44.30	44.30	3.62	47.92
平成15年度	57.38	57.38	7.86	65.24
平成16年度	82.23	82.23	12.38	94.61
平成17年度	24.85	24.85	3.81	28.66
平成18年度	11.56	10.40	1.97	12.37
平成19年度	2.36	2.36	0.40	2.76
平成20年度	0.48	0.43	0.07	0.50
平成21年度	5.68	5.11	0.75	5.86
平成22年度	5.64	5.07	0.50	5.57
合計	509.15	506.69	95.40	602.09

年度	貸付金(公)	起債額	利息	償還
平成8年度	1.00	0.90	0.40	1.30
平成9年度	2.34	2.34	0.87	3.21
平成10年度	74.90	74.90	26.89	101.79
平成11年度	86.13	86.13	28.81	114.94
平成12年度	66.57	66.57	19.97	86.54
平成13年度	54.28	54.28	8.14	62.42
平成14年度	44.26	44.26	3.39	47.65
平成15年度	60.34	60.34	3.63	63.97
平成16年度	85.99	85.99	12.94	98.93
平成17年度	22.02	22.02	2.98	25.00
平成18年度	0.56	0.50	0.09	0.59
平成19年度	0.00	0.00	0.00	0.00
平成20年度	0.00	0.00	0.00	0.00
平成21年度	0.00	0.00	0.00	0.00
平成22年度	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	498.39	498.23	108.11	606.34

備考 ※平成23年度3月末予定
※利息には借換分を含む。
※出資金は30年、貸付金は40年で償還予定。
※出資金・貸付金の総額は、繰り加入後の金額。

備考

※平成23年度3月末予定
 ※利息には借換分を含む。
 ※出資金は30年、貸付金は40年で償還予定。
 ※出資金・貸付金の総額は、堺市加入後の金額。

資料 9

大阪府が企業誘致した企業の雇用状況

従業員数(人)		調査時点										
正社員	パート・アルバイト等	うち大企業	うち大企業									
前年比	前年比	前年比	前年比									
22年度	11,370	4,013	7,334	6,526	1,615	4,636	17,896	5,628	11,970	165	21	H22.9末
		うち大企業		うち大企業		合計(H22年度)		うち大企業		回答企業数		調査時点
						前年比		前年比		前年比		

資料10-1

83

○地震関連にかかる予算の推移(当初予算ベース)

単位(千円)							担当
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		都市整備総務課 城田内2913
橋りょう・モノレール耐震	1,854,512	1,285,723	1,266,040	1,240,530	1,490,000		
堤防・水門・排水機場耐震	3,416,761	2,889,341	2,422,366	1,849,304	1,149,205		
水門・鉄扉の遠隔監視・操作	83,000	13,530	0	0	40,000		
津波防災システム	200	500	500	500	450		
防潮堤・水門・排水機場耐震	850,000	780,840	616,403	463,280	239,900		
水門・鉄扉の遠隔監視・操作	113,000	57,400	28,100	0	0		
津波防災システム	88,000	0	0	0	0		
水門等の自重降下化	30,000	15,000	0	0	0		
水みらいセンター・ポンプ場耐震	227,420	166,165	194,814	66,694	125,300		
管路施設耐震	4,000	858	91,832	1,722	17,700		
後方支援活動拠点・広域避難地としての整備	3,101,550	1,542,177	1,697,315	1,056,700	949,965		

97,684,431

40,125,300

41%

資料10-2

○地震関連にかかる予算の推移(当初予算ベース)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	担当
災害用備蓄物資の購入(府防災拠点)(危機管理室)	40,756千円	38,934千円	38,934千円	38,672千円	38,672千円	消防防災課 中筋 (内4880)
煮炊き不要食(アルファ化米)	170,000食	164,000食	164,000食	164,000食	164,000食	
高齢者用食(アルファ化米梅粥)	4,000食	4,000食	4,000食	3,000食	3,000食	

○参 考

災害用備蓄物資の状況(平成23年3月31日現在)

毛布、おむつ、生理用品、簡易トイレ、哺乳瓶、煮炊き不要食 ほか 1,579,070千円の物資を備蓄

資料10-3

○地震関連にかかる予算の推移（当初予算ベース）

		単位（千円）				
		平成19年度	平成20年度 （本格予算）	平成21年度	平成22年度	平成23年度
民間住宅等の耐震化 （大阪府住宅耐震化緊急促進事業）	（住宅まちづくり部）	68,050	61,083	56,090	81,135	197,094
		建築指導室建築企画課 藤原（内3095）				

※民間住宅の耐震にかかる補助予算額を計上

- ・大阪府住宅耐震化の緊急促進事業

「大阪府住宅・建築物耐震10ヵ年戦略プラン」に定める平成27年度の耐震化率9割の目標に向けて、特に耐震化率の低い民間木造住宅の耐震化への支援を実施

【平成23年度制度内容】

- ①耐震診断補助：診断費用の9割以内かつ限度額45千円（自己負担概ね5千円）
- ②耐震設計補助：定額10万円（自己負担3割以上）
- ③耐震改修補助：定額40万円（低所得者の場合、定額60万円）

資料11

大阪府議会議員選挙区と維新の会定数削減案、2011年府議選の各党得票数と死票率

	選挙区	2010年国調人口(速報)	現行定数	改定案	議員1人当り人口	配当基數	維新の会	自民党	公明党	民主党	共産党	みんな	社民党	舊派	無所属	計	当選者の得票	死票率
1	北区	110,405	1	1	110,405	1.10	20,290	11,269			5,186					36,745	20,290	44.8%
2	都島区	102,619	1	1	102,619	1.02	18,826	20,279								39,105	20,279	48.1%
3	福島区	67,285	1	1	67,285	0.67		13,831				8,336				22,167	13,831	37.6%
4	此花区	65,581	1	1	65,581	0.65	13,590			3,151	10,265					27,006	13,590	49.7%
5	中央区	78,790	1	1	78,790	0.78	10,813	10,619			3,102					24,534	10,813	55.9%
6	西区	83,106	1	1	83,106	0.83	15,886								6,946	22,832	15,886	30.4%
7	港区	84,935	1	1	84,935	0.84	23,575				9,107					32,682	23,575	27.9%
8	大正区	69,521	1	1	69,521	0.69	12,876			11,348					7,244	31,468	12,876	59.1%
9	天王寺区	69,830	1	1	69,830	0.69	13,501								9,052	22,553	13,501	40.1%
10	浪速区	61,753	1	1	61,753	0.61	7,367	6,373			2,114					15,854	7,367	53.5%
11	西淀川区	97,537	1	1	97,537	0.97	13,492	16,175			9,206					38,873	16,175	58.4%
12	淀川区	172,040	2	2	86,020	1.71	23,219		19,371	9,216	8,372					60,178	42,590	29.2%
13	東淀川区	176,629	2	2	88,315	1.75	21,417		21,552	14,293	6,817					64,079	42,969	32.9%
14	東成区	80,234	1	1	80,234	0.80	15,186	14,529								29,715	15,186	48.9%
15	生野区	134,059	2	1	134,059	1.33	12,246	14,690			6,834				8,878	42,648	14,690	65.6%
16	旭区	92,538	1	1	92,538	0.92	13,104	5,941		13,746	4,773				1,536	39,100	13,746	64.8%
17	城東区	165,914	2	2	165,914	1.65	29,731	14,658		12,374	8,628					65,391	44,389	32.1%
18	鶴見区	111,223	1	1	111,223	1.10	21,791				7,078				12,540	41,409	21,791	47.4%
19	阿倍野区	106,570	1	1	106,570	1.06	18,325	14,543		7,152					3,651	43,671	18,325	58.0%
20	住之江区	127,331	2	1	127,331	1.26	31,254			11,499	7,888					50,641	31,254	38.3%
21	住吉区	155,660	2	1	155,660	1.55	28,964		19,289		12,870					61,123	28,964	52.6%
22	東住吉区	130,711	2	1	130,711	1.30	17,238	11,079	14,961	6,119	5,326					54,723	17,238	68.5%
23	平野区	200,080	2	2	100,040	1.99	32,182		25,669	8,954	14,140					80,945	57,851	28.5%
24	西成区	122,020	2	1	122,020	1.21	13,444	7,947	13,894	6,580	5,716					47,581	13,894	70.8%
25	堺区	148,737	2	1	148,737	1.48	19,538		18,220	7,739	10,912					56,409	19,538	65.4%
26	中区	123,512	1	1	123,512	1.23	22,225	13,383		8,812						44,420	22,225	50.0%
27	東区・東淀区	124,712	1	1	124,712	1.24	21,331	21,029		8,157						50,517	22,225	56.0%
28	西区	133,750	2	1	133,750	1.33	16,498	16,668		10,957	6,151					50,274	16,668	66.8%
29	南区	154,815	2	1	154,815	1.54	22,874	16,957		9,609	11,493					60,933	22,874	62.5%
30	北区	156,608	2	1	156,608	1.55	22,924	15,484		11,557	8,943					58,908	22,924	61.1%
31	岸和田市	199,172	2	2	99,586	1.98	32,940		20,710		10,941					64,591	53,650	16.9%
32	豊中市	389,359	5	4	97,340	3.87	37,403	21,947	26,748	30,357	17,153					133,608	103,251	22.7%
33	池田市	104,171	1	1	104,171	1.03	17,860			17,688						35,548	17,860	49.8%
34	吹田市	355,567	4	3	118,522	3.53	41,276	20,081	22,296	20,501	20,588					124,742	84,160	32.5%
35	泉大津市・東北区	95,683	1	1	95,683	0.95	無投票									無投票	無投票	無投票
36	高槻市・三島郡	386,345	5	4	96,586	3.84	47,027	24,921	24,946	16,226	15,973		9,709		3,876	142,678	113,120	20.7%
37	貝塚市	90,531	1	1	90,531	0.90	19,651								9,857	29,508	19,651	33.4%
38	守口市	146,554	2	1	146,554	1.46	26,328	7,217	17,683		6,524					57,752	26,328	54.4%
39	枚方市	407,997	5	4	101,999	4.05	36,754	19,888	28,336	36,311	13,587	14,993				149,869	99,971	33.3%
40	茨木市	274,832	3	3	91,611	2.73	34,270	15,956	18,908	16,161	8,439					93,732	69,337	26.0%
41	八尾市	268,652	3	3	89,551	2.67	37,488		22,758	16,133	15,609			4,212		96,200	76,379	20.6%
42	泉佐野市	100,830	1	1	100,830	1.00	16,607	13,616								30,223	16,607	45.1%
43	江阪市・河内市	156,716	2	1	156,716	1.56	23,724				6,516				20,947	51,187	23,724	53.7%
44	堺市	238,244	3	2	119,122	2.37		27,517	24,176	19,604	14,288					85,585	51,693	39.6%
45	河内長野市	112,518	1	1	112,518	1.12	30,945				6,939					37,884	30,945	18.3%
46	松原市	124,400	2	1	124,400	1.24	17,604		12,848	5,616	8,214					44,282	17,604	60.2%
47	大東市	127,203	2	1	127,203	1.26	20,402		15,807	10,430						46,639	20,402	56.3%
48	和泉市	185,017	2	2	92,509	1.84	29,543		19,015						19,046	67,604	48,589	28.1%
49	箕面市・豊能郡	163,412	2	1	81,706	1.62	30,076			10,151	6,231				6,426	52,884	30,076	43.1%
50	柏原市	74,840	1	1	74,840	0.74	14,517								6,225	20,742	14,517	30.0%
51	羽曳野市	117,702	1	1	117,702	1.17	19,704	19,449								39,153	19,704	49.7%
52	門真市	130,368	2	1	130,368	1.29	21,361		17,575		6,365					45,301	21,361	52.8%
53	摂津市	83,696	1	1	83,696	0.83	14,831				6,746					21,577	14,831	31.3%
54	高石市	59,523	1	1	59,523	0.59	14,960	5,566								21,526	14,960	30.5%
55	藤井寺市	66,174	1	1	66,174	0.66									22,629	22,629	13,399	40.8%
56	東大阪市	509,632	6	5	101,926	5.06	68,416	28,578	47,086	11,477	21,410				1,810	178,777	144,080	19.4%
57	泉南市	64,416	1	1	64,416	0.64	10,565	4,170		6,571						21,306	10,565	50.4%
58	四條畷市	57,561	1	1	57,561	0.57	11,399			5,154						16,553	11,399	31.1%
59	交野市	77,710	1	1	77,710	0.77	14,218								13,101	27,319	14,218	48.0%
60	大阪狭山市	58,238	1	1	58,238	0.58	無投票									無投票	無投票	無投票
61	阪南市	56,663	1	1	56,663	0.56	12,047	5,010								17,057	12,047	29.4%
62	泉南郡	70,665	1	1	70,665	0.70	12,072	10,031		4,088						26,191	12,072	53.9%
	合計	8,862,896	109	88	100,715	88.00	1,267,695	470,401	451,846	376,383	361,792	23,329	9,709	4,212	153,764	3,119,131	1,864,024	40.2%

資料12

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

■住宅 □中小企業・組合 □公衆浴場 □その他の施設

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 （制度URL、その他）	担当部署 （問い合わせ先）
		方法	対象	補助金額・限度額 （償還方法・利率等）			
大田市	大田市太陽光発電普及促進事業補助金	補助金	大田市内の戸建住宅、集合住宅または商業用太陽光発電設備を設置する者	1kW当たり7万円、ただし、戸建住宅は20万円（4kW）、集合住宅・事業用は140万円（24kW）を上限とする。	平成24年1月31日、または再申請され、補助金の算出が承認された時点まで受け付ける。ただし、平成24年1月31日を過ぎて受付はしない。 http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/paig/000023735.html	環境部 環境局 環境政策室 地球環境チーム 06-6830-3218	
堺市	堺市民間事業者等エネルギー設備導入支援事業補助金	補助金	環境への負荷低減を図るための設備を導入する市内の製造業を営む中小事業者	補助率： 対経費額の1/6以内（最大10万円/㎡のいずれか低い額） 補助上限額： 5,000万円	H22.6.1～H25.3.31	ものづくり支援課 TEL072-228-7534	
岸和田市	岸和田市住宅用太陽光発電システム導入補助金	補助金	市内において、電灯契約を結んでいる個人であり、次のいずれかに該当し、かつ、市税を滞納していない者。 1. 新築または既存住宅に太陽光発電システムを設置する者 2. 太陽光発電システム付き新築住宅を購入する者	太陽光発電システムの公算最大出力の合計数に4万円までの範囲内において市長が別に定める額を乗じて得た額とする。 上限（6万円）	平成23年6月1日から平成24年2月29日まで	予算の範囲内 http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/28/hatuden-zyosei.html	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128
豊中市	豊中市住宅用再生可能エネルギー設備補助金	補助金	次のいずれにも該当する者 ①自ら居住し、または居住しようとする市内（店舗等との併用住宅を含む）に太陽光発電システムを設置する者。 ②市税を滞納していない者。 ③電力会社と余剰電力需給調整を締結する者 ④平成24年2月29日まですべての手続きを完了できる者	太陽光発電システム設置に要した経費から太陽光発電システムに係る経費を除いた内、対22日以前に1kWあたり3万円を乗じて得た額（総額が12万円を超えるときは12万円とする。）	平成23年5月2日から平成23年12月22日	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128
豊中市		補助金	①市内の分譲共同住宅に太陽光発電システムを設置し、発電した電力を共有関係で使用する場合 ②電力会社と余剰電力需給調整を締結する管理組合 ③平成24年2月29日まですべての手続きを完了できる者	太陽光発電システム設置に要した経費から太陽光発電システムに係る経費を除いた内、対22日以前に1kWあたり3万円を乗じて得た額（総額が12万円を超えるときは12万円とする。）	平成23年5月2日から平成23年12月22日	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6858-2128

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
池田市	住宅用太陽光発電システム設置助成制度	補助金	自ら居住する、又は自ら居住しようとする戸の住宅に太陽光発電システムを設置する者、または市内にある発電システムの住宅（建売住宅）を購入し、居住しようとする者 市税を徴収していないこと。 この要綱に基づく補助金の交付を受けていないこと。	1kWあたり2万5千円（上限10万円）	平成23年4月1日から平成24年3月12日まで	http://www.city.ikeda.osaka.jp/kakaku-arai/shimin_saikatsubu/karkyou_yasasii/raiyoukou_hojo.html	市民生活部 環境にやさしい課 072(754)6242
吹田市	吹田市住宅用太陽光発電システム設置助成事業	補助金	・自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置していること（設置日についての条件は今後決定） ・市税を徴収していないこと ・電力会社と発電電力買取り契約を締結していること ・過去この補助金の交付を受けていないこと	1kWあたり5万円（上限20万円）	未定	予算の範囲内	環境部 地球環境室 地球環境課 06(6384)1782
泉大津市	泉大津市住宅用太陽光発電システム設置助成事業	補助金	次の要件のいずれも満たすもの (1) 本市の区域外において、自らが所有し、かつ、居住する住宅に太陽光発電システム（中古品を除く）を、別に定める要件により設置しているもの。 (2) 対象システムの設置に関して、法令等に違反していないもの。 (3) 電力会社と電力買取り契約を締結しているもの。 (4) その他別に定める要件に適合するもの。	1kWあたり3万円 上限12万円	平成23年4月1日～平成24年3月31日	http://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakaku/toshiseisbi/karkyoupt/sirans/130207832812.html 予算の範囲内	都市整備部 まちづくり政策課 みどり推進室 環境プロジェクトチーム
高槻市	高槻市住宅用太陽光発電システム設置助成金	補助金	①平成19年7月12日以降に太陽光発電システムの設置工事（発電システムを含んだ住宅の新築を含む）に係る契約を行い、設置を済ませていること②中古品でない太陽光発電システムを設置していること。③設置した住宅が市内にあり、かつ、その住宅に居住していること④補助金に財源としている市税を徴収していること⑤系統連系	出力1kWあたり2万5千円（上限10万円）	平成23年5月23日(月)～平成24年2月29日(水)	200件を予定（予算の範囲内で実施） http://www.city.takatsuki.osaka.jp/db/karkyou_hojo_h22a.html	環境政策課 (072-674-7483)

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成23年度）

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
			を付し、電力供給等を継続していること と⑥設置した住宅の所有者全員から、同 意が得られていること⑦自治体の補助 金の交付を受けたことがないこと				
貝塚市	民営住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	市税を完納しており、次のいずれかに該当する方 ・市内で自ら所有し居住する住宅に太陽光発電システムを設置を計画している方 ・太陽光発電システム付き住宅を購入し、自ら居住することを目指している方 市内の自ら居住する住宅において、太陽光発電システムを設置及び省エネ設備の導入（省の補助金対象外）を併せて行う個人	システムの出力1kwあたり5万円とし、20万円を限度とする	平成23年6月13日から8月12日まで ・予算(600万円)の範囲内 ・募集期間中において、予算を超過する応募があった場合は8月31日までに抽選、応募が予定に達しない場合は予算額に達するまで平成24年1月31日までで抽選で募集		環境生活部 環境政策課 072-433-7165
枚方市	枚方市住宅用太陽光発電システム及び省エネ設備導入補助金	補助金	市内の自ら居住する住宅において、太陽光発電システムを設置及び省エネ設備の導入（省の補助金対象外）を併せて行う個人	太陽光発電についてはkwあたり4万円（上限16万円）、省エネ設備については（上限2~4万円）個人ごとの上限は20万円	平成23年5月16日～平成23年11月30日（受付中・閉鎖）		環境政策課 072-841-1221
茨木市	茨木市住宅用太陽光発電システム設置事業補助金	補助金	市域内に自ら居住する住宅で平成22年度または平成23年度に太陽光発電システムを設置された方	1kw当たり3万円 上限41kw	平成23年4月1日（金）～平成24年2月29日（水）	予算の範囲内 http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kiko/karkyos/karkyo_boshu/ 027042.html	産業政策部 環境政策課 072-620-1644
富田林市	富田林市住宅用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1)本市に住所を有する者が、本市内に自ら所有し居住する住宅に太陽光発電システムを新設する場合。 (2)本市に住所を有する者が、本市内に自ら居住する住宅に太陽光発電システム付き住宅を購入する場合。 (3)市税を滞納していないこと。 (4)自治体の補助金の交付を受けたことがないこと。	1kw 45,000円 上限3kw 135,000円	未定		みどり環境課 0721-25-1000
和泉市	和泉市住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業	補助金	①自ら居住する住宅 ②市税を滞納していないこと。 ③平成22年4月1日から平成23年12月31日の期間に電力会社と電力供給契約を閉結していること。 ④自治体補助金の交付を受けていないこと。	1kwあたり30,000円（上限120,000円） 申し込み多数の場合は抽選で決定。	平成23年7月1日～平成24年1月31日	http://www.city.izumi.osaka.jp/cats5/	環境政策課 0725-99-8121（直通）

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票 (平成23年度)

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
東大阪 市	東大阪市民用太陽光発電設備補助金 普及促進事業補助金 (現時点での予定)	補助金交付	① 市内に住所を有し自らが居住する住宅(店舗等との併用可)に設置 ② 平成21年2月1日以降工事完了、 国(HP)の補助を受けている ③ 市税を課税していない	1kWあたり30,000円、上限4kW、120,000円 まで	平成23年6月1日から平成23年7月28日まで	令和順 23年度で予算2千万、200件 程度を募集する予定であった が4~6月分の予算500万円 配当であるため、その後につ いては未定 http://www.city.higashiosaka .osaka.jp/120/120000/ordarka /solar.html	環境企画課 06-4309-3819
堺市	堺市市民用太陽光発電システム設置補助金	補助金	市内に自ら所有し、かつ居住する住宅に 新たに設置した太陽光発電システムで平 成22年5月1日以降に電力会社と電力 受給契約を締結した方 申請される方の世帯員の方全員が市税を 滞納していないこと。	1kW当たり30,000円 上限12万円	平成23年4月1日から平成24年3月31日まで	http://www.town.kumatori.lg.jp/kakka/jumin/kakyoku/kurashi/ordarka/1295555555702.html	住民課環境課 072-452-0097
河津町	河津町市民用太陽光発電システム設置補助金	補助金	(1) 町内で自ら所有し居住する住宅(店舗等を含む)に太陽光発電システムを設置する人、または、平成21年4月以降に太陽光発電システムの設置工事完了している人。 (2) 自ら居住するが、太陽光発電システム付き住宅を平成24年3月31日まで購入する人、または、平成21年4月以降に太陽光発電システム付き住宅を購入した人。 (3) 町税を滞納していないこと。 (4) 今までにこの補助金の交付を受けなかったこと。	発電システムの最大出力の値(キロワット表 示)小数点第3位以下がゼロの場合は切り捨て、 30,000円を乗じた額(0,000円未満の端数は あるときは、切り捨て)を 補助限度額 105,000円 0.5キロワット以上	平成23年6月1日(水)~12月22日(木)	予算の範囲内 http://www.town.karan.osaka.jp/kakka/oshirase/machi/kurisuishirka/index.html	まち創造部 環境・まちづくり 推進課 Tel0721 (03)2500

7

地方自治体の太陽熱利用システム・太陽光発電に係る助成制度調査票（平成 23 年度）

■住宅 □中小企業・組合 □公衆浴場 □その他の施設

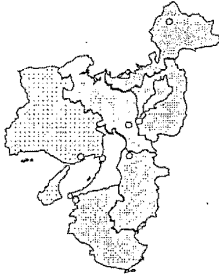
実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署 (問い合わせ先)
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率 等)			
高槻市	高槻市住宅用太陽光発電システム補助金 設置費補助金	補助金	①平成19年7月12日以降、発電システムの設置工事（発電システムを含む）が住宅の新築（含む）に係る建築を行い、設置を済ませていること②中古品でない、発電システムを設置していること③設置した住宅が市内にあり、かつ、その住宅に居住していること④新築費を完済している市税を完納していること⑤築年数を経過していない、電力供給網を結んでいること⑥設置した住宅の所有者が、同趣旨が得られていること⑦過去この補助金の交付を受けたことがないこと	出力1kWあたり27万5千円 （上限10万円）	平成23年5月23日（月）～平成24年2月29日（月）	予算の範囲内で実施 http://www.city.takatsuki.osaka.jp/cb/kankyo/houjo_j2a.html	環境政策課 072-574-7483
豊中市	豊中市住宅用再生可能エネルギー設置補助金	補助金	次の項目のいずれにも該当する者 ①自ら居住し、または居住しようとする市内（店舗等との併用住宅を含む）に太陽熱利用システムを設置する者。 ②市税を滞納していない者。 ③平成24年2月29日までの手続きを完了できる者	設置費用の5分の1、上限6万円	平成23年5月2日から平成23年12月22日	予算の範囲内	環境部 環境政策室 地球環境チーム 06-6859-2128

資料13

住宅用太陽光発電設備 導入状況

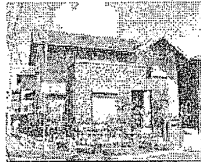
府県別

府県名	件数	出力
福井県	3,760	15,118
滋賀県	12,066	42,490
京都府	9,583	32,318
大阪府	26,924	84,225
兵庫県	29,755	100,044
奈良県	8,570	29,158
和歌山県	6,352	22,258
計	96,808	325,298



福井県

市町村名	件数	出力
福井市	1,170	4,745
敦賀市	334	1,303
小浜市	81	355
大野市	110	469
勝山市	68	295
鯖江市	334	1,331
あわら市	166	685
越前市	428	1,708
坂井市	560	2,243
永平寺町	143	574
池田町	4	15
南越前町	48	189
越前町	117	481
美浜町	38	143
高浜町	46	179
おおい町	34	125
若狭町	71	278
計	3,780	15,118



写真提供：パナホーム(株)

滋賀県

市町村名	件数	出力
大津市	2,291	8,110
草津市	891	3,089
守山市	804	2,834
栗東市	698	2,421
野洲市	585	2,020
甲賀市	1,134	4,019
湖南市	532	1,774
東近江市	1,396	5,004
近江八幡市	801	2,845
日野町	236	842
竜王町	143	492
彦根市	942	3,341
栗田町	266	924
貴郷町	72	242
甲良町	43	169
多賀町	51	195
米原市	289	1,003
長浜市	632	2,271
高島市	260	895
計	12,066	42,490



写真提供：パナホーム(株)

四京都市

市町村名	件数	出力
京都市	3,111	10,132
福岡市	483	1,694
舞鶴市	432	1,538
綾部市	270	931
宇治市	897	2,967
宮津市	60	219
亀岡市	576	1,911
城陽市	362	1,212
向日市	184	582
長岡京市	299	975
八幡市	371	1,248
京田辺市	475	1,632
京丹後市	189	694
南丹市	300	1,063
木津川市	606	2,111
大山崎町	66	213
久御山町	98	371
井手町	48	181
宇治田原町	107	368
笠置町	3	11
和束町	25	82
精華町	385	1,349
南山城村	21	74
京丹波町	135	469
伊根町	1	3
与謝野町	79	268
計	9,583	32,318



大阪府

市町村名	件数	出力
大阪市	2,992	8,894
豊中市	938	2,998
池田市	334	1,033
箕面市	602	2,023
豊能町	179	593
能勢町	120	400
吹田市	636	2,256
高槻市	1,611	5,030
茨木市	1,007	3,354
摂津市	292	866
島本町	95	312
守口市	332	883
枚方市	1,325	4,146
寝屋川市	629	1,806
大東市	338	960
門真市	292	775
四條畷市	49	178
交野市	392	1,236
八尾市	737	2,282
柏原市	278	833
東大阪府	1,161	3,438
富田林市	511	1,757
河内長野市	573	1,856
松原市	406	1,211
羽曳野市	562	1,793
藤井寺市	198	620
大阪狭山市	294	966
太子町	144	473
河南町	179	598
千早赤阪村	29	95
堺市	3,784	12,466
泉大津市	297	866
和泉市	1,310	4,082
溝石市	194	644
忠岡町	101	281
岸和田市	1,093	3,338
貝塚市	564	1,719
泉佐野市	631	2,063
泉南市	530	1,598
阪南市	447	1,323
熊取町	348	1,160
田原町	287	845
岬町	101	345
計	26,924	84,225

兵庫県

市町村名	件数	出力
神戸市	5,555	18,379
尼崎市	1,158	3,379
西宮市	1,448	4,820
芦屋市	271	980
伊丹市	726	2,189
宝塚市	868	2,904
川西市	1,014	3,112
三田市	1,083	3,568
猪名川町	357	1,140
明石市	1,224	3,962
加古川市	2,081	6,673
高砂市	640	2,112
稲美町	368	1,285
播磨町	221	685
西脇市	356	1,284
三木市	833	2,800
小野市	586	1,882
加西市	440	1,546
加東市	417	1,476
多可町	163	615
姫路市	3,423	11,837
神河町	103	341
市川町	108	358
福崎町	200	675
相生市	231	815
たつの市	780	2,734
赤穂市	392	1,311
宍粟市	183	664
太子町	318	1,069
上郡町	148	517
佐用町	159	580
豊岡市	402	1,529
養父市	162	653
朝来市	305	1,197
香美町	31	123
新温泉町	46	207
篠山市	547	1,906
丹波市	566	1,959
洲本市	504	1,822
南あわじ市	747	2,989
淡路市	548	2,047
計	29,755	100,044

奈良県

市町村名	件数	出力
奈良市	1,661	5,734
大和高田市	266	885
大和郡山市	512	1,745
大磯町	511	1,763
橿原市	670	2,217
桜井市	353	1,146
五條市	232	793
御所市	213	761
生駒市	886	2,966
香芝市	637	2,141
葛城市	296	1,022
宇陀市	188	644
山添村	22	84
平群町	162	550
三郷町	168	553
斑鳩町	161	532
安堵町	54	190
川西町	78	283
三宅町	51	164
田原本町	251	867
菅原村	4	11
御杖村	6	20
高取町	69	260
明日香村	10	30
上牧町	214	718
王寺町	128	427
広陵町	316	1,089
河合町	139	482
吉野町	43	148
大淀町	181	602
下市町	31	93
黒滝村	0	0
天川村	3	9
野迫川村	2	5
十津川村	47	189
下北山村	1	4
上北山村	2	6
川上村	0	0
重吉野村	4	24
計	8,570	29,158

和歌山県

市町村名	件数	出力
和歌山市	2,121	7,477
海南市	270	879
橋本市	567	1,814
有田市	136	496
御坊市	138	525
田辺市	473	1,627
新宮市	149	538
紀の川市	603	2,089
岩出市	553	1,838
紀美野町	39	147
かつらぎ町	113	411
九度山町	15	55
高野町	2	6
湯浅町	61	229
広川町	85	273
有田川町	144	541
美浜町	69	246
日高町	82	295
由良町	16	57
印南町	62	238
みなべ町	103	368
日高川町	93	351
白浜町	155	542
上富田町	128	417
すさみ町	17	61
那智勝浦町	73	266
太地町	11	36
古座川町	13	56
北山村	0	0
串本町	81	290
計	6,352	22,258

平成22年12月現在 ※出力はkw単位
※10kw未満の設備を対象に集計
近畿経済産業局調べ

公立学校施設の耐震改修状況調査結果について（設置者別：大阪府）

平成22(2010)年4月1日現在

設置者名	全棟数	557年以降	556年以前	556年以前の全 棟数に占める割合	耐震診断 実施棟数	耐震 診断実施率	耐震診断実施率 換位	耐震診断 実施中	耐震診断 H22年度中 実施予定	「耐震診断実施済棟 数」に「耐震診断実施 中」と「H22年度中実 施予定」がある棟数を 加えた割合	556年以前建 築の棟で耐震 性がある、及 び既に耐震済 の棟数	耐震化率	耐震化率換位	556年以前 の建物に係 る耐震化率
A	B	C	D=C/A	E	F=E/C			G	H	I=(E+G+H)/C	J	K=(B+J)/A	L	M=L/C
大阪市	2,501	1,370	1,131	45.2%	1,126	99.6%	(99.6%)	26	(26)	0	99.6%	990	94.4%	(96.8%)
堺市	788	230	558	70.8%	557	99.8%	(99.8%)	27	(26)	0	99.8%	275	64.1%	(59.3%)
岸和田市	226	72	154	68.1%	152	98.7%	(96.1%)	30	(34)	0	98.7%	41	50.0%	(40.3%)
豊中市	334	34	300	89.8%	300	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	83	35.0%	(24.0%)
池田市	64	10	54	84.4%	54	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	7	26.6%	(26.6%)
吹田市	321	68	253	78.8%	250	98.8%	(96.0%)	29	(26)	0	99.5%	73	43.9%	(35.9%)
泉大津市	50	14	36	72.0%	36	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	14	56.0%	(56.0%)
高槻市	263	56	207	78.7%	207	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	63	45.2%	(44.6%)
貝塚市	86	37	49	57.0%	48	98.0%	(94.3%)	31	(27)	0	100.0%	11	55.8%	(47.0%)
守口市	107	7	100	93.5%	92	92.0%	(78.0%)	36	(38)	0	92.0%	14	19.8%	(15.0%)
枚方市	383	107	276	72.1%	260	94.2%	(84.3%)	33	(35)	0	94.2%	231	68.3%	(74.4%)
茨木市	218	54	164	75.2%	164	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	69	56.4%	(51.8%)
八尾市	267	37	230	86.1%	221	96.1%	(103.0%)	32	(0)	0	99.9%	33	26.2%	(21.8%)
泉佐野市	92	32	60	65.2%	56	93.3%	(83.1%)	35	(36)	0	93.3%	1	35.9%	(38.0%)
富田林市	135	36	99	73.3%	99	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	64	74.1%	(86.7%)
寝屋川市	178	18	160	89.9%	160	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	56	41.6%	(29.0%)
河内長野市	118	58	60	50.8%	60	100.0%	(86.7%)	1	(32)	0	100.0%	38	81.4%	(72.9%)
松原市	106	13	93	88.0%	95	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	88	91.7%	(78.9%)
大東市	124	10	114	91.9%	114	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	91	81.5%	(65.9%)
和泉市	147	58	89	60.5%	89	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	40	66.7%	(64.3%)
箕面市	139	63	76	54.7%	76	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	46	78.4%	(71.0%)
柏原市	66	22	44	66.7%	44	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	8	45.5%	(43.9%)
羽曳野市	106	30	76	71.7%	76	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	14	41.5%	(38.1%)
門真市	101	13	88	87.1%	28	33.0%	(25.9%)	42	(43)	0	53.4%	29	41.6%	(33.7%)
摂津市	65	15	50	76.9%	50	100.0%	(82.0%)	1	(37)	0	100.0%	23	58.5%	(52.0%)
高石市	55	3	52	94.5%	52	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	14	30.8%	(8.1%)
藤井寺市	46	4	44	91.7%	44	100.0%	(93.9%)	1	(31)	0	100.0%	8	25.0%	(25.0%)
東大阪市	378	66	312	82.5%	312	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	97	42.1%	(38.8%)
泉南市	58	9	49	84.5%	49	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	39	54.5%	(55.2%)
西條郡市	49	16	31	63.3%	28	93.5%	(93.9%)	34	(38)	0	93.5%	24	85.7%	(77.6%)
交野市	54	5	49	90.7%	48	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	21	46.1%	(38.9%)
大阪狭山市	67	14	53	79.1%	53	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	26	59.7%	(54.4%)
阪南市	66	25	43	63.2%	43	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	0	36.8%	(36.8%)
島本町	25	6	19	76.0%	6	31.6%	(35.3%)	43	(42)	6	100.0%	6	48.0%	(52.2%)
豊能町	25	11	14	56.0%	13	92.8%	(92.9%)	36	(39)	0	92.9%	1	48.0%	(44.2%)
能勢町	30	10	20	66.7%	20	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	0	33.3%	(33.3%)
志保町	14	1	13	92.9%	13	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	5	42.9%	(42.9%)
熊取町	51	23	28	54.9%	26	92.8%	(86.7%)	36	(41)	0	92.8%	20	64.3%	(61.3%)
田尻町	7	2	5	71.4%	5	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	3	100.0%	(100.0%)
岬町	25	8	17	68.0%	17	100.0%	(100.0%)	1	(0)	0	100.0%	2	40.0%	(40.0%)
太子町	15	8	7	46.7%	6	85.7%	(85.7%)	38	(33)	0	85.7%	4	80.0%	(80.0%)
河南町	30	8	22	73.3%	16	81.8%	(72.7%)	40	(39)	0	95.5%	15	75.7%	(68.7%)
千早赤阪村	14	3	11	78.6%	8	72.7%	(72.7%)	41	(38)	0	72.7%	6	84.3%	(33.1%)
合計	8,030	2,688	5,342	66.5%	5,208	97.8%	(95.9%)		6	40	98.4%	2,693	67.0%	(61.0%)
全国平均						98.0%	73.3%							

※ () 内の数値については、平成21年4月1日現在の値。

○地震防災アクションプログラム（橋梁の耐震化）

■概 要

大阪府土木構造物耐震対策検討委員会の提言並びに大阪府地域防災計画を踏まえ、「大阪府地震アクションプログラム」を策定（H10.3.24）※H21.3改定

◇対象橋梁：主要な橋梁 834 橋（橋長 15m 以上等）の内、広域緊急交通路＋重点 14 路線跨道橋＋跨線橋（対策不要橋梁除く）393 橋。

◇落橋等の甚大な被害を防止し、広域緊急交通路としての機能の確保を図ることを目的に、橋脚の補強対策及び落橋防止対策を重点的に実施。

○地震防災 AP 計画対象橋梁（393 橋）

対 象	全体計画	H22 末進捗	H23 予定	H24 以降残橋梁数	施工期間
①重点 14 路線	168 橋	168 橋完成	—	—	H18 完了済
② 14 路線を跨ぐ橋梁	9 橋	9 橋完成	—	—	H20 完了済
③全ての跨線橋	39 橋	34 橋完成	5 橋予定	—	H23 完了予定
合 計	216 橋	211 橋完成	5 橋予定	—	
④広域緊急交通路（その他）	177 橋	60 橋完成	21 橋予定	96 橋	
合計	393 橋	271 橋完成	26 橋完了予定	96 橋	

○その他の橋梁（347 橋）

対 象	橋梁数
上記以外の橋梁	347 橋
60 年以上	16 橋
60 未満～40 年以上	122 橋
40 年未満	209 橋

○対策不要橋梁（94 橋）

H8 道路橋示方書で建設された橋梁等

<別紙1> 基幹管路の耐震化状況(平成21年度末)

資料16

1-2 大臣認可事業者別(上水道事業)※

	都道府県名	事業体名	H21年度				
			総延長	耐震適合性のある管		耐震適合率	耐震管の割合
				(m)	耐震管の延長		
			(m)	(m)	(m)	(B/A)	(C/A)
251	三重県	伊勢市	14,446	3,412	3,412	23.6%	23.6%
252	三重県	鈴鹿市	88,204	19,441	19,441	22.0%	22.0%
253	三重県	名張市	72,456	30,267	3,788	41.8%	5.2%
254	三重県	志摩市	590,256	23,251	18,811	3.9%	3.2%
255	滋賀県	大津市	110,442	41,808	41,808	37.9%	37.9%
256	滋賀県	甲賀市	63,757	6,521	6,521	10.2%	10.2%
257	滋賀県	彦根市	39,979	5,325	5,325	13.3%	13.3%
258	滋賀県	草津市	58,560	17,775	17,775	30.4%	30.4%
259	滋賀県	栗東市	107,187	31,712	17,141	29.6%	16.0%
260	滋賀県	長浜水道企業団	45,609	11,038	5,323	24.2%	11.7%
261	滋賀県	湖南市	45,256	2,823	2,823	6.2%	6.2%
262	滋賀県	近江八幡市	17,234	6,742	733	39.1%	4.3%
263	滋賀県	野洲市	6,186	4,673	2,368	75.5%	38.3%
264	滋賀県	守山市	9,010	7,912	4,615	87.8%	51.2%
265	滋賀県	東近江市	25,047	14,599	14,599	58.3%	58.3%
266	京都府	京都市	438,776	109,033	109,033	24.8%	24.8%
267	京都府	長岡京市	50,382	20,234	11,954	40.2%	23.7%
268	京都府	向日市	16,847	3,057	592	18.1%	3.5%
269	京都府	宇治市	60,156	11,180	2,350	18.6%	3.9%
270	京都府	城陽市	39,829	17,381	6,926	43.6%	17.4%
271	京都府	八幡市	80,471	16,055	10,775	20.0%	13.4%
272	京都府	京田辺市	22,821	4,897	4,897	21.5%	21.5%
273	京都府	亀岡市	44,373	12,209	12,209	27.5%	27.5%
274	京都府	福知山市	75,997	32,011	27,724	42.1%	36.5%
275	京都府	舞鶴市	100,550	38,044	38,044	37.8%	37.8%
276	大阪府	大阪市	826,353	238,704	238,704	28.9%	28.9%
277	大阪府	堺市	211,467	30,200	30,200	14.3%	14.3%
278	大阪府	池田市	34,489	15,284	89	44.3%	0.3%
279	大阪府	箕面市	50,550	15,075	15,075	29.8%	29.8%
280	大阪府	豊中市	74,385	24,080	24,080	32.4%	32.4%
281	大阪府	吹田市	70,613	17,730	17,730	25.1%	25.1%
282	大阪府	摂津市	21,717	3,694	3,244	17.0%	14.9%
283	大阪府	茨木市	82,575	52,260	25,370	63.3%	30.7%
284	大阪府	高槻市	73,555	24,977	13,374	34.0%	18.2%
285	大阪府	枚方市	56,672	36,766	13,084	64.9%	23.1%
286	大阪府	寝屋川市	65,650	5,321	5,321	8.1%	8.1%
287	大阪府	守口市	46,375	13,646	13,646	29.4%	29.4%
288	大阪府	門真市	19,250	7,826	7,826	40.7%	40.7%
289	大阪府	大東市	15,607	8,707	6,049	55.8%	38.8%
290	大阪府	交野市	19,980	8,018	4,735	40.1%	23.7%
291	大阪府	四條畷市	9,127	4,457	4,457	48.8%	48.8%
292	大阪府	東大阪市	69,513	10,983	10,983	15.8%	15.8%
293	大阪府	八尾市	40,745	4,913	4,913	12.1%	12.1%
294	大阪府	柏原市	26,437	3,646	3,646	13.8%	13.8%
295	大阪府	松原市	12,749	2,145	2,145	16.8%	16.8%
296	大阪府	羽曳野市	30,723	12,723	12,723	41.4%	41.4%
297	大阪府	藤井寺市	11,980	832	832	6.9%	6.9%
298	大阪府	大阪狭山市	25,016	8,238	4,444	32.9%	17.8%
299	大阪府	富田林市	46,285	13,564	13,564	29.3%	29.3%
300	大阪府	河内長野市	34,656	15,103	15,103	43.6%	43.6%

※大臣認可事業とは給水人口5万人を超えるなどの水道事業。

ただし北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

<別紙1> 基幹管路の耐震化状況(平成21年度末)

1-2 大臣認可事業者別(上水道事業)※

	都道府県名	事業体名	H21年度				
			総延長 (m)	耐震適合性のある管		耐震適合率 (%)	耐震管の割合 (%)
				耐震管の延長 (m)	耐震管の延長 (m)		
			(A)	(B)	(C)	(B/A)	(C/A)
301	大阪府	和泉市	28,824	17,306	17,306	60.0%	60.0%
302	大阪府	泉大津市	2,401	1,664	1,664	69.3%	69.3%
303	大阪府	高石市	4,552	583	583	12.8%	12.8%
304	大阪府	岸和田市	32,041	2,871	2,871	9.0%	9.0%
305	大阪府	貝塚市	13,719	2,097	2,097	15.3%	15.3%
306	大阪府	泉佐野市	20,796	8,595	8,595	41.3%	41.3%
307	大阪府	熊取町	7,833	3,916	1,399	50.0%	17.9%
308	大阪府	泉南市	17,542	860	860	4.9%	4.9%
309	大阪府	阪南市	29,463	9,280	217	31.5%	0.7%
310	兵庫県	神戸市	1,094,842	655,490	573,455	59.9%	52.4%
311	兵庫県	尼崎市	143,818	52,894	52,894	36.8%	36.8%
312	兵庫県	高砂市	20,682	-	-	0.0%	0.0%
313	兵庫県	豊岡市	73,054	9,398	9,398	12.9%	12.9%
314	兵庫県	西宮市	196,931	51,496	51,496	26.1%	26.1%
315	兵庫県	姫路市	321,308	121,648	18,677	37.9%	5.8%
316	兵庫県	明石市	121,722	76,169	7,532	62.6%	6.2%
317	兵庫県	洲本市	31,798	5,689	3,000	17.9%	9.4%
318	兵庫県	伊丹市	42,219	5,131	5,131	12.2%	12.2%
319	兵庫県	芦屋市	30,756	18,303	7,964	59.5%	25.9%
320	兵庫県	南あわじ市	70,385	16,912	13,128	24.0%	18.7%
321	兵庫県	三田市	34,543	23,543	4,613	68.2%	13.4%
322	兵庫県	西播磨水道企業団	330,383	264,693	1,200	80.1%	0.4%
323	兵庫県	赤穂市	48,635	26	26	0.1%	0.1%
324	兵庫県	宝塚市	93,946	18,491	14,033	19.7%	14.9%
325	兵庫県	加古川市	87,619	17,654	17,654	20.1%	20.1%
326	兵庫県	川西市	27,199	2,505	2,505	9.2%	9.2%
327	兵庫県	加西市	4,278	589	71	13.8%	1.6%
328	兵庫県	三木市	86,892	23,147	16,067	26.6%	18.5%
329	兵庫県	小野市	26,764	12,901	1,830	48.2%	6.8%
330	奈良県	奈良市	200,817	54,289	54,289	27.0%	27.0%
331	奈良県	大和郡山市	22,817	1,977	33	8.7%	0.1%
332	奈良県	橿原市	44,840	5,639	3,127	12.6%	7.0%
333	奈良県	大和高田市	-	-	-	-	-
334	奈良県	天理市	55,544	10,916	10,916	19.7%	19.7%
335	奈良県	桜井市	31,757	8,400	7,970	26.5%	25.1%
336	奈良県	生駒市	91,066	33,810	11,419	37.1%	12.5%
337	奈良県	香芝市	18,873	698	698	3.7%	3.7%
338	和歌山県	和歌山市	91,846	31,932	31,932	34.8%	34.8%
339	和歌山県	田辺市	273,463	84,001	40,461	30.7%	14.8%
340	和歌山県	橋本市	202,944	45,528	13,159	22.4%	6.5%
341	鳥取県	鳥取市	153,204	57,324	57,324	37.4%	37.4%
342	鳥取県	米子市	111,715	5,081	5,081	4.5%	4.5%
343	島根県	松江市	54,403	18,179	18,179	33.4%	33.4%
344	島根県	出雲市	56,838	12,114	12,114	21.3%	21.3%
345	岡山県	総社市	45,732	767	767	1.7%	1.7%
346	岡山県	岡山市	275,581	85,359	85,359	31.0%	31.0%
347	岡山県	津山市	96,497	13,900	13,900	14.4%	14.4%
348	岡山県	笠岡市	53,200	20,827	20,827	39.1%	39.1%
349	岡山県	玉野市	55,433	2,671	2,671	4.8%	4.8%
350	岡山県	倉敷市(倉敷)	148,711	40,644	40,644	27.3%	27.3%

※大臣認可事業とは給水人口5万人を超えるなどの水道事業。

ただし北海道は平成21年度以降すべて知事認可となったため、それ以前に大臣認可であった事業を掲載。

資料17

■ 地域活性化のための4つの交付金の活用状況

(単位:億円・100万円未満四捨五入)

名称	期間	大阪府交付額	21年度執行額	22年度執行見込み額	23年度当初予算	主な活用内容
地域活性化・経済危機対策臨時交付金 (H21国一次補正)	H21-22	86.34	73.29	13.05	—	・地方の実情に応じた地域活性化事業(ソフト事業)
地域活性化・公共投資臨時交付金 (H21国一次補正)	H21-23	169.23	51.13	26.23	91.87	・地域における公共事業、建設事業の地方負担の軽減
地域活性化・きめ細かな臨時交付金 (H21国二次補正)	H21-22	46.83	0	46.83	—	・緑化、維持補修などきめ細かな建設事業
地域活性化交付金 ① きめ細かな交付金 ② 住民生活に光をそそぐ交付金	H22-23	35.08	—	4.23	30.85	① 地域活性化に資する事業 ② 地方消費者行政、弱者対策・自立化、知の拠点形成 H23年度分は22年度の繰り越し
計(A)		337.48	124.42	90.34	122.72	

22年度執行、23年度当初は、前年度の繰り越し(予定)額含む。 ※計上予定

■ 経済対策のために国の交付金により造成した府の基金の活用状況

(単位:億円・100万円未満四捨五入)

名称	期間	国から大阪府への交付金総額(～H22)	20年度までの執行額	21年度執行額	22年度執行見込み額(2月補正まで)	23年度当初予算	備考
高校生修学支援基金	H21-23	100.56	—	3.49	9.49	14.51	府民
消費者行政活性化基金	H21-24	14.56	—	1.34	2.97	7.21	府民
安心子ども基金	H20-26	294.84	0	44.5	84.35	146.04	
介護職員処遇改善臨時特例基金	H21-23	341.08	—	32.62	114.71	156.14	福祉
障がい者自立支援対策臨時特例基金	H18-23	218.24	34.24	28.84	63.28	85.69	福祉
社会福祉施設等耐震化基金	H21-23	50.16	—	0.55	14.82	34.99	福祉
介護基盤緊急整備基金	H21-23	164.97	—	0.03	22.74	141.02	福祉
自殺対策緊急強化基金	H21-24	5.35	—	0.49	2.57	3.86	健康
医療施設耐震化臨時特例基金	H21-23	34.64	—	0	19.52	34.66	健康
地域医療再生基金	H21-25	50	—	0	4.16	16.01	健康
妊婦健康診査支援基金	H20-23	57.23	0	9.95	12.83	27.09	健康
ふるさと雇用再生特別基金及び緊急雇用創出事業臨時特例基金	H20-24	601.35	0	57.24	196.5	347.61	商工
(うち、すまいるぐり分)	H21-23	103.33	—	0	45.53	57.87	福祉
グリーンニュー딜基金	H21-23	12.3	—	1.1	8.2	3	環境
みどりの基金(森林整備加速化・林業再生)	H21-23	9.26	—	0.55	4.14	4.57	環境
ワクチン接種緊急促進基金	H22-23	74.62	—	—	14.93	59.73	健康
新しい公共支援基金	H22—	4.43	—	—	—	0.47	設置条例 府民
計(B)		2136.92	34.24	180.70	620.74	1140.47	
計(A+B)		2474.40	34.24	305.12	711.08	1263.19	

※基金については、基金利息が加算されるため、国交付額と各年活用額の合計は一致しない。
自殺対策基金については、住民生活に光を注ぐ交付金からの繰り入れがある。

資料18 9630-8058=1572億円 大阪府の(負担ふえた)収入へった

資料18 9630-8058=1572億円

三位一体の改革に関連する歳入の推移

(大阪府)

2003

2006 2007

(単位:億円)

	15年度 決算	16年度 決算	17年度 決算	18年度 決算	19年度 決算	20年度 決算	21年度 決算	22年度 決算	23年度 当初	備 考
個人府民税	1,521	1,557	1,696	1,876	3,264	3,303	3,256	3,039	2,976	
うち税源移譲分	—	—	—	—	1,280	1,460	影響不明	影響不明	影響不明	H19、H20の影響額は、総務省から示された数値をもとに推計した予算ベースの数値
地方交付税	3,068	2,832	2,790	2,463	1,789	1,798	2,901	2,995	2,950	三位一体の改革の影響額は不明
臨時財政対策債	1,457	1,039	802	722	654	795	1,607	3,226	2,800	
所得譲与税	—	147	464	1,468	—	—	—	—	—	⑩～個人府民税で課税
地方特例交付金(税源移譲対応分)	77	170	415	—	—	—	—	—	—	15年度は第二種特例交付金 16-17年度は税源移譲予定特例交付金
国庫支出金	3,507	3,369	2,928	2,519	2,351	2,486	3,891	2,868	2,318	三位一体の改革の影響額は不明

9553
9630

9048 8058

(全 国)

(単位:億円)

	15年度 地財	16年度 地財	17年度 地財	18年度 地財	19年度 地財	20年度 地財	21年度 地財	22年度 地財	23年度 地財	備 考
個人府県民税	22,311	22,619	24,420	27,126	48,224	49,774	49,143	※	—	(15～21年度は決算額、22年度は決算見込額)
うち税源移譲分	—	—	—	—	影響不明	影響不明	影響不明	影響不明	影響不明	税源移譲分を特定した影響額は不明
地方交付税	180,693	170,201	169,587	159,954	152,027	154,061	158,202	168,935	173,734	(22年度まで最終ベース)
臨時財政対策債	58,696	41,905	32,231	29,072	26,300	28,332	51,486	77,069	61,593	(22年度まで最終ベース)
所得譲与税	—	4,249	11,159	30,094	—	—	—	—	—	(22年度まで最終ベース)
地方特例交付金(税源移譲対応分)	1,172	2,309	6,292	—	—	—	—	—	—	(22年度まで最終ベース)

※ 8月上旬に判明する見込み

地方法人特別税と地方法人特別譲与税の推移

(大阪府)

H21 235 H22 172 H23 183

大阪府の収入へった

(単位:億円)

	21年度 決算	22年度 決算	23年度 当初	備 考
地方法人特別税(国税)	699	1,198	1,254	
地方法人特別譲与税(地方税)	464	1,026	1,071	

235 172 183

府内市町村別ごみリサイクル率（平成21年度実績）

資料 19

市区町村名	リサイクル率 (%)
合計	11.8
大阪市	6.2
堺市	13.7
岸和田市	15.4
豊中市	11.5
池田市	11.0
吹田市	13.2
泉大津市	14.2
高槻市	11.3
貝塚市	13.4
守口市	21.6
枚方市	23.3
茨木市	20.5
八尾市	16.2
泉佐野市	6.7
富田林市	19.1
寝屋川市	20.8
河内長野市	26.9
松原市	18.2
大東市	13.9
和泉市	16.2
箕面市	15.7
柏原市	6.5
羽曳野市	10.9
門真市	12.8
摂津市	15.3
高石市	14.2
藤井寺市	4.3
東大阪市	10.8
泉南市	12.7
四條畷市	21.6
交野市	17.0
大阪狭山市	17.4
阪南市	19.6
島本町	7.0
豊能町	32.4
能勢町	21.7
忠岡町	16.6
熊取町	11.0
田尻町	5.6
岬町	5.3
太子町	19.5
河南町	19.9
千早赤阪村	22.8

資料 20

(6) 職員数

事業主体名	事務員	技術員	技計員	資金員	技能員	臨時職員	計	固定職員	勤労員	平均年齢	平均勤年
大 阪 市	637	431	0	0	800	0	1,868	1,727		41	19
北 能 勢 町	2	2	0	0	0	0	4	2		38	14
豊 能 町	4	2	0	0	4	0	10	8		45	23
池 田 市	20	20	0	0	21	0	61	61		47	16
箕 面 市	17	17	0	0	19	1	54	46		50	27
豊 中 市	37	77	0	0	26	10	150	135		44	16
吹 田 市	53	103	0	0	0	22	178	140		44	20
摂 津 市	12	10	1	0	23	0	46	44		49	19
茨 木 市	19	28	0	0	31	4	82	68		49	16
高 槻 市	41	51	0	0	24	7	123	109		51	28
島 本 町	6	3	0	0	2	0	11	10		52	28
小 計	211	313	1	0	150	44	719	623		47	21
東 枚 方 市	29	72	0	0	23	20	144	109		47	24
寝 屋 川 市	29	37	0	0	0	0	66	61		50	12
守 口 市	26	54	0	0	8	7	95	75		49	27
門 真 市	35	12	0	0	12	0	59	55		51	28
交 野 市	15	14	0	0	0	9	38	25		46	22
大 四 條 畠 市	10	11	0	0	0	0	21	18		47	25
大 東 市	16	16	0	0	0	3	35	33		45	24
東 大 阪 市	70	61	0	6	13	16	166	138		49	28
八 尾 市	48	69	0	0	0	2	119	107		47	25
柏 原 市	9	17	0	0	0	9	35	23		47	23
小 計	287	363	0	6	56	66	778	644		48	24
南 藤 井 寺 市	8	13	0	0	0	0	21	15		50	29
松 原 市	15	15	0	0	1	0	31	25		50	21
羽 曳 野 市	15	20	0	0	0	2	37	27		47	18
富 田 林 市	12	34	0	0	0	0	46	40		47	12
河 内 長 野 市	23	16	0	0	0	1	40	31		49	26
太 子 町	5	1	0	0	0	3	9	5		47	11
河 南 町	3	3	0	0	0	1	7	6		44	24
内 千 早 赤 阪 村	3	0	0	0	0	0	3	3		44	23
大 阪 狭 山 市	10	8	0	0	0	1	19	16		49	21
小 計	94	110	0	0	1	8	213	168		47	21
泉 堺 市	136	144	0	0	0	23	303	263		45	24
高 石 市	15	13	0	0	0	0	28	27		49	28
泉 大 津 市	9	10	0	0	3	3	25	21		46	23
忠 岡 町	2	2	0	0	0	0	4	4		55	31
和 泉 市	20	21	0	0	0	0	41	33		46	25
岸 和 田 市	18	27	0	0	11	4	60	46		48	24
貝 塚 市	9	21	0	0	10	12	52	47		43	20
泉 佐 野 市	16	11	0	0	10	0	37	31		45	22
熊 取 町	8	5	0	0	0	4	17	15		40	5
田 尻 町	1	4	0	0	4	0	9	0		44	8
泉 南 市	8	19	0	0	0	0	27	19		51	26
阪 南 市	8	10	0	0	0	0	18	15		46	22
鯉 町	3	3	0	0	1	0	7	0		50	12
小 計	253	290	0	0	39	46	628	521		47	21
府 内 計 (大 阪 市 を 除 く)	845	1,076	1	6	246	164	2,338	1,956		47	21
府 総 計	1,482	1,507	1	6	1,046	164	4,206	3,683		47	21

第3回

新たな大都市制度検討協議会資料

「行政区のあり方」

- 大阪市と特別区の施設設置・サービス提供・予算の違い
- 特別区と行政区の権限の違い
- 水平連携によるスケールメリットの確保
- 特別区長による特色ある取り組み

大阪維新の会
おおさかいしんのかい

協議会委員 大橋一功

(平成23年8月11日)

1

問題意識

- ◎ 「区政」は住民自治の実態からはほど遠く、
「区政」の名に値しない
…単なる行政事務管轄の単位に過ぎない
- ◎ 大阪市役所は、地域の実情に関係なく、
今の大阪市の24行政区ごとに一律の
施設設置・サービス提供
- ◎ 区の裁量予算は極めて少額(住民1人あたり1900円)
(大阪市予算全体の0.25% ※H22年度ベース)
- ◎ 結果として、住民が受けるサービスが
同一ではなく(格差あり)、
住民ニーズにきめ細かく対応できていない

2

Ⅱ 今の大阪市の24行政区と特別区の社会教育施設の設置状況を比較すると、特別区はそれぞれに配置。今の大阪市の24行政区は一律に配置されている。

特別区(東京23区)の社会教育施設設置状況

区名	図書館	体育館	プール施設	文化会館 文化センター	美術館	推計人口(人) (H21.4.1現在)
千代田区	4	1	1	-	-	46,272
中央区	3	2	2	-	-	111,460
港区	5	-	2	-	-	199,841
新宿区	11	4	2	1	-	281,783
文京区	11	2	3	-	-	188,317
台東区	7	3	4	-	1	165,945
墨田区	5	4	4	1	-	236,387
江東区	11	6	6	7	-	441,262
品川区	10	2	2	5	1	347,059
目黒区	8	5	2	2	1	253,176
大田区	15	2	4	-	1	673,925
世田谷区	21	5	4	-	4	831,224
渋谷区	9	5	3	-	1	195,794
中野区	8	2	1	3	-	300,497
杉並区	13	6	6	-	-	527,942
豊島区	8	3	4	-	1	244,274
北区	14	3	4	-	-	319,470
荒川区	6	3	4	1	-	185,112
板橋区	12	4	4	-	1	516,905
練馬区	12	8	7	2	1	690,783
足立区	16	11	6	2	-	638,194
葛飾区	10	3	4	-	-	430,697
計23区	230	86	86	24	12	8,476,919

大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(71)より

今の大阪市の24行政区毎の社会教育施設設置状況

区名	図書館		スポーツ センター	プール施設		区民センター・ホール		博物館・美術館	推計人口(人) (H22.4.1現在)
北区	1	区図書館	1	1	町内プール	2	区民センター 大淀コミュニティセンター	大阪市立東洋陶磁美術館 大阪市立科学館	107,707
都島区	1	区図書館	1	1	都島屋内プール	1	区民センター	—	102,806
福島区	1	区図書館	1	1	下福島プール	1	区民センター	—	65,161
此花区	1	区図書館	1	1	此花屋内プール	1	区民ホール	—	65,754
中央区	1	区図書館	1	1	中央屋内プール	2	区民センター 会館	大阪歴史博物館	77,221
西区	1	中央図書館	1	1	西屋内プール	1	区民センター	—	80,275
港区	1	区図書館	1	1	大坂プール	2	区民センター 港近隣センター	—	83,710
大正区	1	区図書館	1	1	大正屋内プール	2	区民ホール 会館	—	70,513
天王寺区	1	区図書館	1	1	真山山プール	1	区民センター	大阪市立美術館	68,990
浪速区	1	区図書館	1	1	浪速屋内プール	1	区民センター	—	59,692
西淀川区	1	区図書館	1	1	西淀川屋内プール	2	区民ホール 区民会館	—	96,371
淀川区	1	区図書館	1	1	淀川屋内プール	1	区民センター	—	172,267
東淀川区	1	区図書館	1	1	東淀川屋内プール	2	区民ホール 区民会館	—	177,295
東成区	1	区図書館	1	1	東成屋内プール	3	区民ホール 会館×2	—	79,151
生野区	1	区図書館	1	1	生野屋内プール	1	区民センター	—	133,824
旭区	1	区図書館	1	1	旭屋内プール	1	区民センター	—	92,830
城東区	1	区図書館	1	2	城東屋内プール 森之宮プール	2	区民ホール 会館	—	165,483
鶴見区	1	区図書館	1	1	鶴見緑地プール	1	区民センター	—	111,134
阿倍野区	1	区図書館	1	1	阿倍野屋内プール	1	区民センター	—	107,373
住之江区	1	区図書館	1	1	住之江屋内プール	2	区民ホール 会館	—	127,407
住吉区	1	区図書館	1	1	住吉屋内プール	1	区民センター	—	155,996
東住吉区	1	区図書館	1	1	長屋プール	2	区民ホール 会館	大阪市立自然史博物館	132,900
平野区	1	区図書館	1	1	平野屋内プール	2	区民センター 区民ホール	—	200,268
西成区	1	区図書館	1	1	西成屋内プール	1	区民センター	—	128,905
計24区	24		24		25	36		5	2,663,033

大阪府自治制度研究会「最終とりまとめ」資料(72)から抜粋より

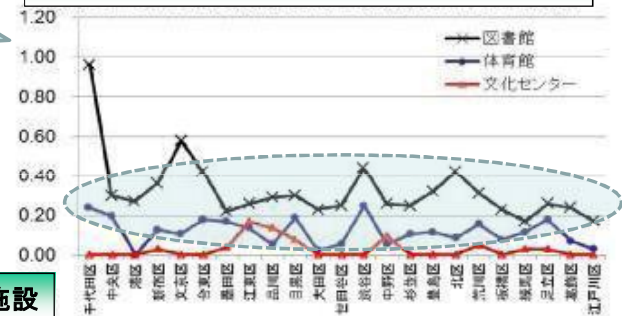
◎ 特別区と大阪市の社会教育施設設置状況の比較

東京23区

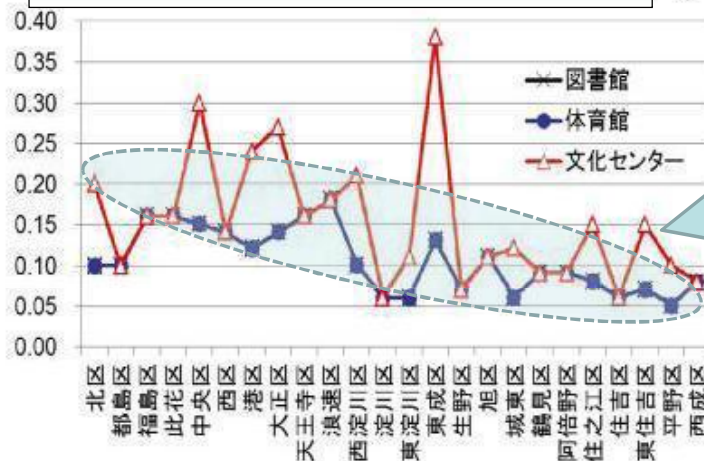
☆特定の区を除き、人口あたりの設置状況は大阪市に比べて差が小さい。

※千代田区は、特別区内で最少人口のため、人口あたりの設置数が大きくなっている。

特別区の人口1万人あたり社会教育施設



大阪市24行政区の人口1万人あたり社会教育施設



今の大阪市の24行政区

☆人口と関係なく、各区一律の設置。
☆その結果、各区間の人口あたりの設置数に大きな差。

※東成区は、人口が比較的少ないところに、市が文化センターを3か所(市内最多)設置しているため、数値が大きくなっている。

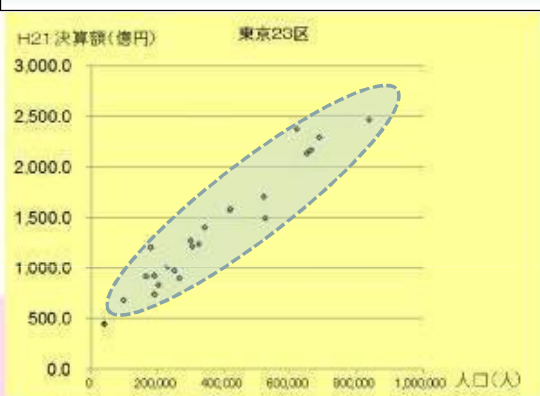
5

◎ 今の大阪市の24行政区予算（裁量の乏しい「区裁量予算」）

東京23区

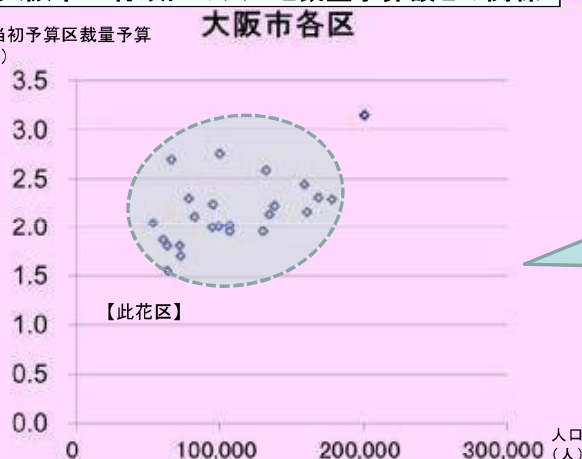
☆全て区長が調製する予算。額が大きい。
☆人口規模に応じて予算額も大きい。

特別区の人口と予算額との関係



大阪市24行政区の人口と裁量予算額との関係

H23当初予算区裁量予算
(億円)

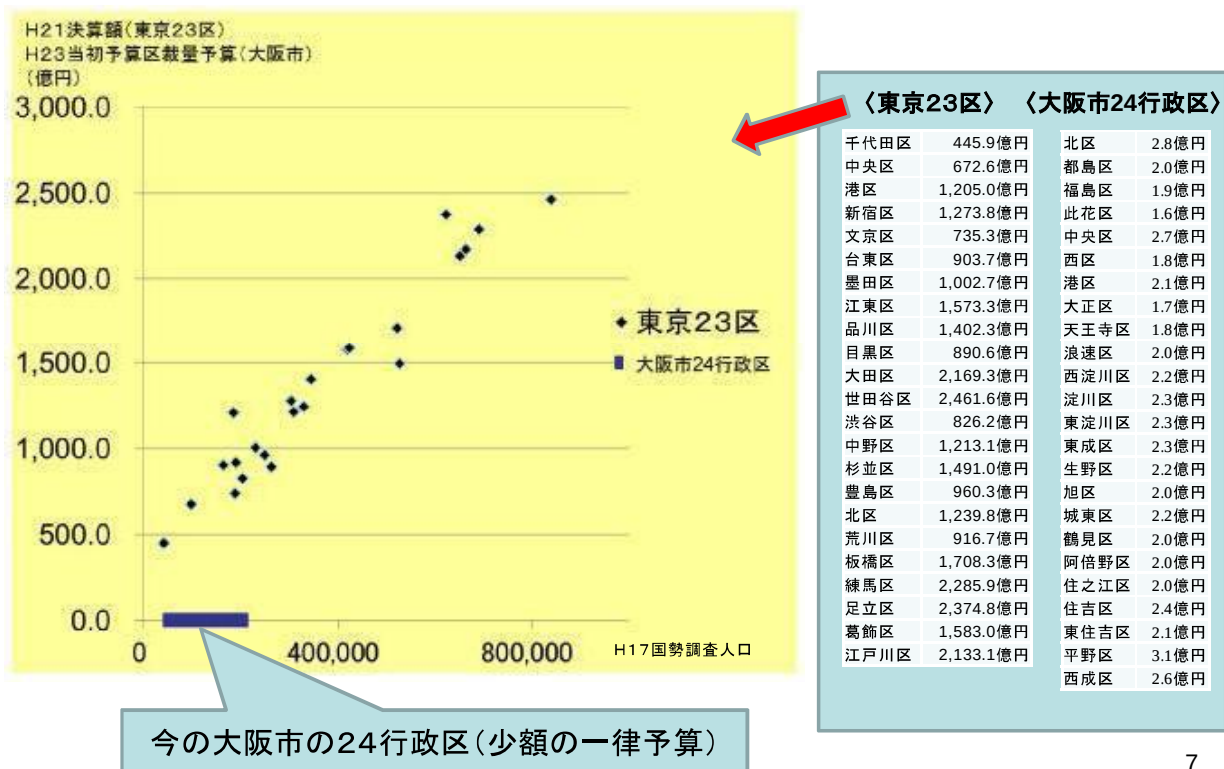


今の大阪市の24行政区

☆区長裁量予算自体が少額。
☆区の予算額は、人口規模にかかわらず、大差はない

6

- ¶ 東京23区の予算に比べると、今の大阪市の24行政区の裁量予算は、非常に少額
(区平均で、東京の630分の1)
- ¶ しかも、大阪市の24行政区の裁量予算は、人口規模に関係なく一律



7

■一部中心区(千代田・中央・港など)を除き、
人口1人あたりの予算額はだいたい同水準



■各区ごとに、人口1人あたり予算額が大差。
⇒人口規模にかかわらず、一律の施策を
行っていることが要因

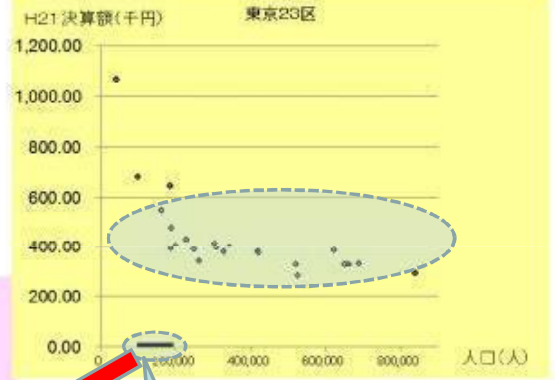
8

Ⅱ 今の大阪市の24行政区は、人口規模にかかわらず一律のため、各区ごとの格差大きい

東京23区

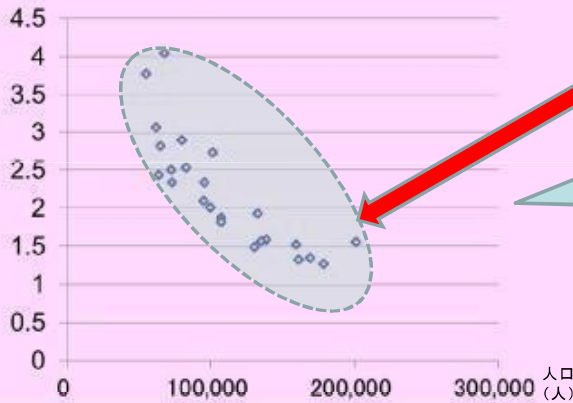
- ☆全区長が調製する予算。額が大きい。
- ☆人口規模にかかわらず、住民1人あたり予算を確保（区ごとの格差は大きい）

特別区の人口と人口1人あたり予算額との関係



大阪市24行政区の人口と人口1人あたり裁量予算額との関係

H23当初予算区裁量予算
(千円)



今の大阪市の24行政区

- ☆区長裁量予算自体が少額。
- ☆人口1人あたり裁量予算は、区ごとの格差大きい

9

★大阪市の全予算に占める区独自予算というのは、わずか(市予算全体の0.25%)。その内容もほとんどが施設管理運営費・事務的経費であり、実質的な独自予算はさらにその1/4程度に過ぎない。(H22年度ベース)

区 名	区長裁量予算	人口一人当たりの 区長裁量予算	施設管理 運営費	事務的経費	区長裁量予算 (A+B+C)	重点・新規項目 (下記の他、全区にて区民モニター予算あり)											
						協働づくり	市民参画・ 地域福祉	健康・ 子育て支援	まちづくり	安全・安心 まちづくり	観光・文化 振興による 地域活性化	歴史文化による 地域活性化	障害者支援 サービス・ スポーツ・ 文化・公衆の 充実	市民サービス	区に応じた 広域連携		
A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩				
北区	2.2億円	2.2千円	1.4億円	0.4億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	②はつらつ脳活性化プロジェクト(3,981千円) ④北区地域子育て支援事業(2,051千円)
都島区	1.5億円	1.5千円	0.8億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①区民によるボランティア公衆の活動支援事業(1,200千円) ④区民による区民のための地域密着型防災事業(5,316千円) ⑤環境を考える一日(2,469千円)
福島区	1.6億円	2.6千円	0.9億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①「マンション・地域」架け橋事業1,489千円 ②ハビーママ支援事業(2,400千円) ③生涯学習地域交流事業(2,489千円)
此花区	1.3億円	2.0千円	0.6億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	④避難所開設に向けた地域活動との連携(1,875千円) ⑤種から育てる地域の花づくり(3,067千円) ⑦お宝いっしょあっちこち(2,323千円)
中央区	2.0億円	3.0千円	1.3億円	0.4億円	0.3億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①区民協働による魅力発信交流事業(1,767千円) ①マンションと地域のコミュニティ促進事業(2,588千円) ⑤植物栽培による「トイランド」対策(300千円)
西区	1.4億円	2.1千円	0.7億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①地域の魅力発信応援事業(1,658千円) ①(仮)西区の魅力伝道師育成(1,949千円)
港区	1.8億円	2.2千円	1.1億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①市民協働による元気地域づくり(6,065千円) ④市民協働型自転車利用適正化(1,582千円)
大正区	1.4億円	2.0千円	0.7億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①区民協働による魅力活性化事業(1,524千円) ①「音楽あふれるまち大正」推進(982千円) ④地域防災力の向上を目指すまちづくり(3,065千円) ⑧学びの渡し船プロジェクト事業(416千円)
天王寺区	1.6億円	2.5千円	0.8億円	0.3億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	③子育て地域力アップ支援(900千円) ⑤種から育てる地域の花づくり(1,964千円) ⑤緑のカーネーション事業(266千円) ⑦にぎわいのあるまちづくりフォーラム(2,000千円)
浪速区	1.6億円	3.0千円	1.0億円	0.3億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①区民協働による浪速区魅力発信(4,975千円)
西淀川区	2.0億円	2.1千円	1.2億円	0.3億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①明るく住みよいまちづくり推進(1,253千円) ②地域福祉解決に向けた担い手育成(786千円) ⑩区役所窓口改善の実施(5,066千円)
淀川区	1.8億円	1.0千円	0.9億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	②すこやか赤ちゃんプロジェクト(1,963千円) ⑤「トイランド」対策推進(59千円) ⑤種から育てる地域花づくり(2,309千円) ⑩地域活動プラットフォーム育成支援(3,176千円) ⑩国際交流(2,352千円)

平成22年度「大阪市区政概要」より整理

10

区名	区全体予算 A	人口・自治体 人口・総数 B	運営費 C	事務的経費 D	区民協働事業予算 (A-E)の差額 F	重点・新規項目 (下記の他、全区にて区民モニター予算あり)										
						① 市民参画・ 協働づくり	② 地域福祉・ 健康	③ 子育て支援 ネットワーク	④ まちづくり	⑤ 観光美化緑化 観光文化環境	⑥ 企業交流 地域活性化による 歴史文化による 地域活性化	⑦ 障害者学童 スポーツ・ 広域・公認の 充実	⑧ 市民サービス に寄与した	⑨ その他		
東淀川区	1.7億円	1.3千円	0.8億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	－	●	●	●	－	①地域まちづくり活動支援(3,470千円) ①市民協働型自転車利用適正化(1,680千円)
東成区	1.9億円	2.5千円	1.8億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
生野区	1.8億円	1.3千円	1.8億円	0.4億円	0.4億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①まちづくりパートナー活動力アップ(2,470千円) ①いくの魅力発掘発信キャンペーン(984千円) ④区民協働安全安心まちづくり(8千円) ⑤植物の栽培によるヒートアイランド対策(95千円)
旭区	1.7億円	1.9千円	1.8億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	－	－	●	●	●	①再発見まち歩き事業(2,838千円) ②市民がつくるあったか基地(3,091千円) ②あさひ健康アップ事業(1,291千円)
城東区	1.8億円	1.1千円	1.8億円	0.4億円	0.4億円	●	●	●	●	●	－	●	●	●	●	①人と人をつなぐコミュニケーション(3,577千円)
鶴見区	1.7億円	1.6千円	1.8億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	－	－	●	●	●	①つるみコミュニケーション推進計画2012(8,119千円) ②つるみブランド育成計画(543千円)
阿倍野区	1.7億円	1.6千円	1.8億円	0.3億円	0.4億円	●	●	●	●	●	－	●	●	●	－	①地域団体活性化事業(3,405千円) ③子育てカウンセリング事業(793千円) ④収容避難所開設・運営体制づくり(2,310千円) B役所等での植物栽培ヒートアイランド対策(214千円)
住之江区	1.6億円	1.2千円	0.7億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	－	－	●	●	●	①駅周辺における放置自転車対策(3,898千円) ⑤役所等での植物栽培ヒートアイランド対策(110千円)
住吉区	2.1億円	1.3千円	1.2億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	－	●	●	●	－	③子育て支援情報提供事業(2,080千円) ⑦語り継ぐ住吉歴史発信事業(3,411千円)
東住吉区	1.6億円	1.2千円	0.7億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	－	⑤区役所等のカーナビ設置事業(155千円)
平野区	2.4億円	1.2千円	1.5億円	0.4億円	0.5億円	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	①地域コミュニティ活性化支援事業(2,378千円) ②市民協働いきいき百歳体操推進(636千円) ⑤種から育てる地域花づくり支援(3,075千円)
西成区	2.1億円	1.6千円	1.1億円	0.5億円	0.5億円	●	●	●	●	●	－	●	●	●	●	⑤区役所での植物栽培ヒートアイランド対策(256千円)
24区計	42.3億円	1.6千円	23.4億円	8.5億円	10.4億円											
市歳入に対する割合			0.25%			区独自予算制度はできたものの市予算全体の0.25%に過ぎない。										
大阪市全体歳出			1兆6905億円			しかも、区独自の政策的予算はさらにその1/4に過ぎない。										

平成22年度「大阪市区政概要」より整理 11

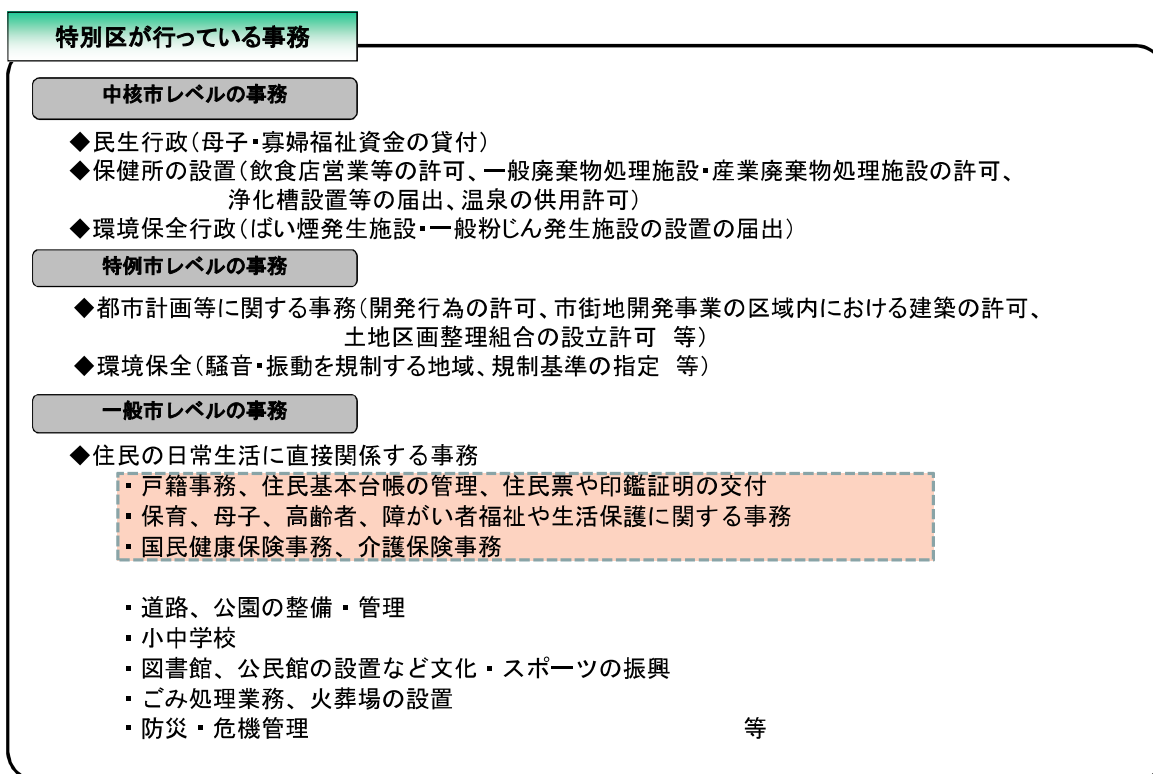
区への権限・財源の移転を

◎ 地域の実情や住民のニーズを反映したサービス提供になっていないのではないか

◎ それは、今の大阪市の24行政区の区役所に権限・財源がないからではないか(権限の範囲が狭すぎる)

◎ 住民に身近な区にもっと権限・財源を！

◎ 特別区と今の大阪市の24行政区の権限の違い



※ 今の大阪市の24行政区が行っている事務

13

複数区の連携で効果的な実施を

- ★ 区どうしの連携により効果的に実施できる事務もある
(今の大阪市単位の自治体を置く必要はない)
- ★ 東京特別区でも事務連携している
- ★ 大阪でも、新設する特別区が事務連携することで、複数の区にまたがる業務は十分にこなせる

14

◎ 特別区の一部事務組合等の概要

【全23区で構成されるもの】

○特別区人事・厚生事務組合

○東京二十三区清掃一部事務組合

(参考)東京二十三区清掃協議会

○特別区競馬組合

【5区で構成されるもの】

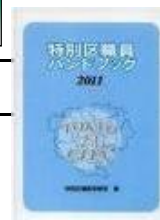
○臨海部広域斎場組合



※各一部事務組合の管理団体は、H22年8月1日現在で確認した。 15

特別区人事・厚生事務組合(昭和26年設立)

構成団体	23区(管理団体:江戸川区)
共同処理事務	☆人事委員会に関すること、共同で実施する研修に関する事務 ☆職員の互助制度の助成に関する事務 ☆特別区の人事及び福利厚生に関する事務 ・人事交流、職員の任用、給与等の勤務条件の基準、定数算定基準、職員相談・精神保健 ☆区立幼稚園の園長、教員の人事に関する事務(採用選考、昇任選考、研修) ☆職員の公務災害に伴う見舞金の支給、非常勤職員の公務災害補償 ☆厚生施設、宿所提供施設及び社会福祉法に定める宿泊所の設置・管理 ☆東京都と共同実施する路上生活者対策事業(相談、宿泊援護、健康診断、生活援助) ☆行政事件訴訟・民事訴訟・調停・和解に関する事務、法律的意見に関する事務
議決機関	議会 議員23名(特別区の長をもって充てる)
執行機関等	☐ 管理者 1名(議員) ☐ 副管理者 2名(常勤1名、非常勤1名(議員1名、知識経験者1名)) ☐ 収入役 1名(議員) ☐ 監査委員 2名(議員1名、知識経験者1名) ☐ 特別区一部事務組合公平委員会 委員3名(競馬組合と共同設置) ☐ 特別区人事・厚生事務組合教育委員会 委員5名(特別区の教育長から選任)
組織・予算等	<<組織>> 4部・職員研修所・特別区互助組合、9課(室・荘)、担当課長、講師、議会書記、収入役室、監査委員事務局、特別区一部事務組合公平委員会事務局、人事委員会事務局、教育委員会事務局 職員数270名(区長会事務局の従事者含む) <<予算>> 平成18年度一般会計予算 13,589,612千円



16

東京二十三区清掃一部事務組合（平成12年設立）

構成団体	23区（管理団体：江戸川区）
共同処理事務	☆可燃ごみの焼却施設（清掃工場）の整備、管理運営 ☆焼却施設以外のごみ処理施設の整備、管理運営（不燃ごみ等） ☆し尿を公共下水道に投入するための施設整備、管理運営 ※清掃協議会との役割分担あり（⇒次ページ）
議決機関	議会 議員23名（特別区の議会の議長をもって充てる）
執行機関等	□管理者 1名（区長） □副管理者 2名（区長1名、知識経験者1名） □収入役 1名（知識経験者） □監査委員 3名（区長1名、議員1名、知識経験者1名） □評議会 21名（管理者及び副管理者を除外した区長） ※評議会：清掃一組議会に提案する議案、清掃一組運営にかかる重要事項を審議。 □公平委員会（事務は、特別区人事委員会に委託）
組織・予算等	《組織》 3部12課（室）、21清掃工場、中防処理施設管理事務所、収入役室、監査委員事務局、議会事務局 職員数1,335名 《予算》 平成18年度予算 80,958,000千円 《平成16年度ごみ処分量》 3,442,389トン （焼却2,931,338トン、埋立478,571トン、その他32,480トン）
設立の経緯	・清掃事業の円滑な移管のため、可燃ごみ等の中間処理（安定的所為体制を確保するまでの間）及びし尿の処理を共同処理するために設立。



中央清掃工場

17

（参考）東京二十三区清掃協議会（平成12年設立）

構成団体	23区 及び 東京二十三区清掃一部事務組合
共同処理事務	☆一般管理事務（各種会議の事務局に関する事務） ☆管理執行事務（廃棄物運搬請負契約の締結に関する事務） ☆連絡調整事務（雇上車両の配車・調整、車両架装基準等の調整）
協議会の性格	地方自治法第252条の2による協議会 ・「管理執行事務」については、協議会は、各区の事務として各区の関係条例等の定めるところにより執行 ・「連絡調整事務」については、協議会における連絡調整に基づき、各区が実施することにより効果が生じる
協議会の構成	□会長 1名（関係団体の長をもって充てる） □委員 22名（会長以外の関係団体の長をもって充てる） ■協議会の会議（会長及び委員22名で構成） ⇒事務の管理、執行に関する基本的事項を決定 ■会議の下部機関 ⇒幹事会（各副区長、清掃一組副管理者で構成）、部長会、専門部会、課長会
組織・予算等	《組織》 事務局長、次長、2課 職員数14名（清掃一組職員を充てる） 《予算》 平成18年度予算 7,131千円
設立の経緯	・清掃事業の円滑な移管にあたり、各特別区が個別に行うものの連絡調整や、特別区全体で行うものについて、事務を共同して管理執行する必要があるため設立。 （例えば、雇上業者選定にあたって、歴史的沿革を尊重し、現行方式を継承するために請負契約の締結事務などを行う。）



世田谷清掃工場

18

特別区競馬組合（昭和25年設立）

構成団体	23区（管理団体：荒川区）
共同処理事務	☆競馬の開催（競馬法に基づく指定市町村の事務）：大井競馬場 ☆競馬の円滑な実施に必要な事務及び競馬の振興に関する事務
議決機関	議会 議員23名（特別区の議会の議長をもって充てる）
執行機関等	☐ 管理者 1名（区長） ☐ 副管理者 3名（区長2名、知識経験者1名） ☐ 監査委員 3名（区長1名、議員1名、知識経験者1名） ☐ 公平委員会（特別区人事・厚生事務組合との共同設置） ※なお、収入役は、平成15年度から公営企業会計移行に伴い廃止
組織・予算等	<<組織>> 2部6課（室）、2担当課長、議会事務局、監査委員事務局 職員数98名 <<予算>> 平成18年度予算 116,431,598千円 <<開催状況>> 年間22回 109日開催（夜間開催16回 82日）
設立の経緯 	・昭和25年、都営八王子競馬が品川区勝島に移転することを景気に、特別区が財政自主権の確立の一環として、都営競馬への特別区競馬開催権を要請。 ・同年10月、都知事許可。特別区競馬組合を設立 ・運営は都に委託。開催は、都、特別区。 ・昭和48年に都営競馬が廃止され、特別区競馬組合が単独開催を開始。

19

臨海部広域斎場組合（平成11年設立）

構成団体	5区（港区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区） （管理団体：大田区）
共同処理事務	☆火葬場、葬儀式場の設置及び管理運営
議決機関	議会 議員5名（組織区の議長をもって充てる）
執行機関等	☐ 管理者 1名（区長） ☐ 副管理者 2名（区長2名） ☐ 収入役 1名（区長） ☐ 監査委員 2名（組合議会議員1名、知識経験者1名） ☐ 公平委員会（事務は、特別区人事委員会に委託）
組織・予算等	<<組織>> 事務局長 職員数4名 <<予算>> 平成18年度予算 766,000千円 <<運用状況>> 平成16年1月共用開始 火葬炉8基、葬儀式場4室
設立の経緯 	・平成6年に5区（品川、目黒、大田、世田谷、渋谷区）の区長が連盟で都知事に対し、都営葬祭場建設を要望→都の建設意思なし→平成8年に5区の共同調査の実施協議。 ・平成9年に5区（港、品川、目黒、大田、世田谷区）で研究会を発足。 ・平成10年、臨海部広域斎場事業化協議会を設置。 ・平成11年、組合を設立。平成16年1月に供用を開始。

20

区長を公選に

◎ 今の大阪市の24行政区は、中之島本庁の縦割り各部門の出先機関に過ぎず、わずかな権限のみを行使。区長は、単なる「区役所長」

◎ 権限と財源を本庁から区役所に移すことにあわせ、住民によるコントロールを強化する必要

◎ 区長公選の実現を！

⇒現大阪市域に、初の「自治体」をつくる！

21

◎ 特別区長による特徴ある政策の例

	杉並区 (人口：539,211人、面積：34.02km ²)
区長 (前区長)	(前区長) 山田 宏 (平成11年4月～平成22年5月：3期) (経歴：都議、衆議院議員、杉並区長、(現在)日本創新党党首)
キャッチ・フレーズ	【区政運営基本方針】 改革の原則を決めたら例外なく一気に進める
政策・主張	㊦「減税自治体」を目指す！ ㊦「教育区」にふさわしく区立小中学校のレベルアップを！ ㊦「杉並改革」を断行！
主な取組み	◇「減税自治体構想」～低負担・高福祉の地域社会を築く～ ※現区長が条例廃止 ・行革効果 ⇒ 「減税基金」積立 ⇒ 運用益活用 ⇒ 区民税減税(10%以上) (参考：財政調整基金：平成11年度19億円 ⇒ 平成19年度221億円) ◇公立中学へ民間人校長を起用(和田中学の補習授業「夜スペ」等) ◇区独自の教員養成塾「杉並師範館」を開設 ⇒区費教員として採用 ※現区長が廃止 ◇「区長多選自粛条例」(3期までの努力義務) ※現区長が廃止 ◇土日開庁(窓口サービスを実施) ◇「レジ袋税」(環境目的税条例) ・マイバッグ持参率60%を達成できない事業者に課税 ⇒在任中に有料化へ方針転換 ◇ゴミの夜間収集実施(午前中には完了) 【成果】◇関西社会経済研究所の自治体経営ランキング調査 ⇒2004年全国1位、2006年全国2位 ◇日経リサーチの行政サービス調査 ⇒2006年全国7位



「減税自治体構想」案内パンフ

22

	新宿区 (人口：317,742人、面積：18.23km ²)	
区長	中山 弘子 (平成14年2月～：3期目) (経歴：都職員 ※23区初の女性区長)	
キャッチ・フレーズ	【マニフェスト】 暮らしやすさも賑わいも一番のまち新宿を	
政策・主張	『「賑わい・交流・文化・ふれあいのまち新宿」を目指し、歌舞伎町の賑わいと安全のまちづくりを！』	『「いきいきコミュニティタウン新宿」を目指し、総合的な次世代育成支援を！』
主な取組み	◇「歌舞伎町ルネッサンス」の推進 ・地元商店街、有識者等の参画を誘導 ・「クリーン作戦プロジェクト」 ⇒違法風俗店や客引き等規制 ⇒斉清掃活動、安心安全パトロール ・「地域活性化プロジェクト」 ⇒多文化共生のまちへ外国人向け情報サービス	◇「地域協働学校」(新宿方式)コミュニティスクール ⇒地域住民・保護者等が小中学校の運営に参加 (公開授業、ボランティア学習指導、予算への意見等)  ◇「確かな学力推進員(区費講師)の全校配置」 ⇒少人数学習指導、チームティーチングなど ◇待機児童の解消 ⇒平成23～26年度までに受入枠1,000人増

23

	品川区 (人口：361,504人、面積：22.72km ²)	荒川区 (人口：203,713人、面積：10.20km ²)
区長	はまの 健 (平成18年10月～：2期目) (経歴：品川区職員)	西川 太郎 (平成16年11月～：2期目) (経歴：都議、衆議院議員)
キャッチ・フレーズ	【公式サイト】 明日の品川を拓きます	【マニフェスト】 「幸福実感都市」実現へ！
政策・主張	『安心の子育て環境と、先進の小中一貫教育をさらに進化させる！』	『安心、希望、快適、安全、豊かさ、成長を実感できる都市を目指します！』
主な取組み	◇教育改革(プラン21) ・学校選択制 ⇒他の自治体に先駆け導入 ・小中一貫教育 ⇒平成18年度より区内全小中学校で導入 ・小学校英語科 ・小中学校「市民科」(公共心、市民の役割) ⇒平成18年度より導入 ※なお、区の教育改革は、前区長時代からの教育長である若月秀夫氏のリーダーシップにより推進。	◇「幸福度指標」 →経済的な価値だけでなく「総幸福度」を評価する指標を検討中 ◇区長就任から4年間で580以上の新規事業 ・平日準夜間小児初期医療センター開設 ・がん予防センターに最新鋭の検診機器を導入 ・安全・安心ステーションを4か所設置 ・全小中学校に防犯カメラを設置 ・住宅用火災報知器を全世帯に配布 ・区立幼稚園の入園無料化

24

	江東区 (人口：467,835人、面積：39.94km ²)	足立区 (人口：666,450人、面積：53.20km ²)
区長	山崎 孝明 (平成19年4月～：2期目) (経歴：トラック運転手、区議、都議)	近藤 やよい (平成19年6月～：2期目) (経歴：警察官、税理士、都議)
キャッチ・フレーズ	【政策目標】 環境先進都市	【マニフェスト】 区民が誇れるまちづくり
政策・主張	『 CO ₂ 削減目標 2020年に2005年度比20%削減！	『 「区民が誇りをもてるまち」 「老若男女が集えるまち」 としてイメージアップ！
主な取組み	◇新築マンションに電気自動車充電器を設置（設置するよう指導） ・急速充電器の位置情報も発信（民間との協力で） ・中小企業への利子補給等によりEV普及促進 	◇「ビューティフル・ウィンドウズ運動」 (理念) 「美しいまち」は「安全なまち」 (目標) 犯罪のない美しい住みよいまち (特徴) 区長「トップセールス」による住民協働、警察連携 (取組) ・商店街シャッターアート（高校生絵描き） ・地域防犯活動（青パト、ボランティア見回り） ・路上喫煙防止（条例化、罰金） など 【成果】 ◎刑法犯認知件数 (20年) 11,390⇒(21年) 11,086⇒(22年) 10,355 ・うち自転車盗件数 (20年) 3,412⇒(21年) 3,643⇒(22年) 3,203

25

	中野区 (人口：312,589人、面積：15.59km ²)	中央区 (人口：119,954人、面積：10.18km ²)
区長	田中 大輔 (平成14年6月～：3期目) (経歴：区職員)	矢田 美英 (昭和62年4月～：7期目) (経歴：記者（共同通信）)
キャッチ・フレーズ	【政策目標】 再生から新たな歩みへ	【政策目標】 定住人口10万人の都心中央区を実現
政策・主張	『 区役所を変える 『 民で出来ることは民でやる	『 住み・働き・楽しめる「21世紀日本の手本となるまちづくり」
主な取組み	◇中野区役所の行政改革課長から立候補 ⇒区役所を変える為の戦い（行革） ・人員削減（10年間で1000人削減予定） ・成果主義の導入 ・保育園や図書館を民間に委託（→固定費削減に加え、サービス向上） 	◇「定住人口回復対策本部」の設置（昭和63年） ・一定規模以上の開発に対する住宅付置義務化 ・中高層住宅の建設促進（助成など） ・区立住宅の拡充 など ⇒平成18年には31年ぶりに人口10万人を達成 「快適な都心居住推進本部」に発展解消 ◇中央区LRT（次世代型路面電車）構想 ⇒銀座～臨海部（晴海）間でLRT整備計画 平成23年度予算に調査費（1500万円）早ければ、2020年代前半の開業目指す  

26

	北区 (人口：334,866人、面積：20.59km ²)	板橋区 (人口：536,778人、面積：32.17km ²)
区長	花川 與惣太 (平成15年4月～：3期目) (経歴：区議、都議)	坂本 健 (平成19年4月～：2期目) (経歴：民間企業、社会福祉法人、幼稚園設置者、都議)
キャッチ・フレーズ	【選挙スローガン】 長生きするなら北区が一番	【選挙スローガン】 板橋を東京で一番住みたいと思ってもらえる街に
政策・主張	㊦ 水害対策には力を入れる ㊦ 高齢者対策に全力で取り組む	㊦ あたたかい人づくり ㊦ 元気なまちづくり ㊦ 安心・安全
主な取り組み	◇出身地(岩手県釜石市。東日本大震災で親族も大きく被災)の経験を聞き、区の防災にも生かす。水害対策に力を入れる。 ◇高齢化率が23区中最も高い。 ⇒高齢者対策に全力 ◇仕事と生活の両立推進企業認定制度 ⇒区内中小企業を対象に、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を認定 ⇒専門のアドバイザーを派遣	◇予算編成過程の公表(H23年度当初予算から) ⇒一般会計歳出予算にかかる要求額・査定額・予算案を細目事業レベルで公開(約400事業) ◇板橋区地方自治制度研究会の設置 ⇒地方自治制度改革を踏まえた板橋区のあるべき姿について調査・研究(H20.11月設置) ⇒27回開催、最終報告(H23.5月) ◇経営革新諮問会議の設置(H22.6月) 

27

★特別区の公選区長は、出身・経歴も多様！

★今の大阪市の24行政区のように、役人のポストではない。

区名	区長名	任期	主な出身・経歴
千代田区	石川 雅己	平成13年 2月～	東京都庁職員
中央区	矢田 美英	昭和62年 4月～	記者(共同通信社)
港区	武井 雅昭	平成16年 6月～	港区職員
新宿区	中山 弘子	平成14年11月～	東京都庁職員
文京区	成澤 廣修	平成19年 4月～	文京区議会議員
台東区	吉住 弘	平成15年 2月～	台東区議会議員、東京都議会議員
北区	花川 與惣太	平成15年 4月～	北区議会議員、東京都議会議員
荒川区	西川 太一郎	平成16年11月～	都議会議員、衆議院議員
品川区	はまの 健	平成18年10月～	品川区職員
目黒区	青木 英二	平成16年 4月～	目黒区議会議員、東京都議会議員
大田区	松原 忠義	平成19年 4月～	大田区議会議員、東京都議会議員
世田谷区	保坂 展人	平成23年 4月～	衆議院議員、総務省顧問
渋谷区	桑原 敏武	平成15年 4月～	東京都庁職員、渋谷区職員
中野区	田中 大輔	平成14年 6月～	中野区職員
杉並区	田中 良	平成22年 7月～	民間企業勤務、杉並区議会議員、東京都議会議員
豊島区	高野 之夫	平成11年 4月～	豊島区議会議員、東京都議会議員
板橋区	坂本 健	平成19年 4月～	民間企業勤務、社会福祉法人理事長、幼稚園設置者、東京都議会議員
練馬区	志村 豊志郎	平成15年 4月～	練馬区職員、財団法人理事長
墨田区	山崎 昇	平成11年 4月～	墨田区職員
江東区	山崎 孝明	平成19年 4月～	企業経営、衆議院議員秘書、江東区議会議員、東京都議会議員、
足立区	近藤 やよい	平成19年 6月～	警視庁女性警察官、税理士、東京都議会議員
葛飾区	青木 克徳	平成21年12月～	葛飾区職員
江戸川区	多田 正見	平成11年 4月～	東京都庁職員、江戸川区職員

28

大阪維新の会の主張

◎区に権限と財源を！
（地域の実情に応じた政策を）

◎区長を公選に！
（住民目線に立った区長に）

◎スケールメリットがあることは、区どうしの水平
連携で可能。
◎市分割により財政格差生じるとの危惧は、
財政調整制度の設計で！

